平 成 3 0 年 度

主要施策の成果その他
予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により平成30年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告する。

令和元年　12　月　3　日

かつらぎ町長　　中　阪　　雅　則

報　告　書　目　次

1. 町　勢　の　概　要 ･････････････････････････ 1

2. 主要事業実績報告書 ･････････････････････････ 15

3. 工事費関係調書 ･････････････････････････ 231

4. 公　債　調　書 ･････････････････････････ 247

5. 未　収　入　調　書 ･････････････････････････ 275

6. 収入増減調書 ･････････････････････････ 289

7. 不　用　額　調　書 ･････････････････････････ 311

8. 財産に関する調書 ･････････････････････････ 353

9. 実質収支に関する調書 ･････････････････････････ 383

１．町　勢　の　概　要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位　置 (H30. 3. 31現在)

東経135°26′～135°36′、北緯34°5′～34°21′和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接している。

・広ぼう面積

東西　14. 7Km　　南北　29. 3Km　　面積　151. 69Km² (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積　(H30. 1. 1現在)　(Km²)

地　目	田	畑	宅　地	山　林	原　野	鉄道用地	そ の 他	計
面　積	3.16	20.68	4.26	68.53	0.11	0.13	54.82	151.69

・世帯数及び人口

区　分	世帯数 (戸)	人　口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総　数	男	女	
国　勢　調　査 (H27.10.1)	6,315	16,992	7,867	9,125	2.7
住 民 基 本 台 帳 (H31.3.31)	7,201	16,858	7,944	8,914	2.3

・人口動態　(住民基本台帳:H30. 4. 1～H31. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
89	259	△170	360	453	△93	△263

・大字別世帯数及び人口　(住民基本台帳:H31. 3. 31)

区分 大字	世帯数 (戸)	人　口 (人) 総 数	男	女	区分 大字	世帯数 (戸)	人　口 (人) 総 数	男	女
高　田	141	271	112	159	星　川	40	92	45	47
移	29	69	38	31	東渋田	351	828	392	436
背ノ山	34	88	44	44	宮　本	15	33	19	14
窪	36	102	43	59	平沼田	30	81	35	46
萩　原	72	183	81	102	寺　尾	65	157	74	83
笠田中	264	675	332	343	兄　井	69	174	83	91
笠田東	928	2,071	971	1,100	三　谷	203	498	232	266
佐　野	574	1,271	607	664	教良寺	56	129	61	68
広　浦	16	44	19	25	山　崎	44	135	66	69
大　谷	294	718	342	376	志　賀	94	183	87	96
蛭　子	52	125	62	63	上天野	29	67	35	32
大　藪	159	436	217	219	下天野	86	199	97	102
柏　木	143	337	154	183	神　田	5	14	7	7
丁ノ町	817	1,841	850	991	新　城	63	120	63	57
新　田	113	243	117	126	広　口	73	163	71	92
妙　寺	960	2,343	1,085	1,285	滝	57	150	72	78
中飯降	417	984	462	522	平	56	144	71	73
西飯降	123	340	158	182	東　谷	44	90	47	43
短　野	76	237	115	122	花園久木	7	8	5	3
大　畑	13	28	14	14	花園中南	16	24	10	14
西渋田	257	602	294	308	花園新子	10	15	7	8
島	40	91	42	49	花園池之窪	3	3	0	3
日　高	17	26	12	14	花園北寺	15	30	12	18
星　山	18	46	21	25	花園梁瀬	127	225	101	124
御　所	50	125	60	65	合　計	7,201	16,858	7,944	8,941

（行　政）

・議　会

議会構成は議員定数14名（現員14名）で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会だより編集特別委員会、広報広聴特別委員会の2特別委員会が設置されている。

また、平成30年は審議に必要なため、長期総合計画審査特別委員会及び決算審査特別委員会がそれぞれ設置された。

・議会議員(H31．3．31現在)

議　　長　　新　堀　行　雄
副 議 長　　雑　賀　増　己
議会選出監査委員　　赤　阪　岩　男

◎委員長　○副委員長

議席	氏　名	所属党派	所属委員会	議席	氏　名	所属党派	所属委員会
1	福井強太	無所属	厚生文教	8	浦中隆男	無所属	総務産業
2	松岡宏行	無所属	○ 総務産業	9	赤阪岩男	無所属	総務産業
3	藤本憲一	無所属	○ 厚生文教	10	大原清明	無所属	厚生文教
4	小林総一	無所属	◎ 総務産業	11	東芝弘明	日本共産党	総務産業
5	溝北好一	無所属	◎ 厚生文教	12	宮井健次	日本共産党	厚生文教
6	福岡久二子	無所属	厚生文教	13	雑賀増己	無所属	厚生文教
7	氏岡　誠	無所属	総務産業	14	新堀行雄	無所属	

議会運営委員会	委員長	大原清明	副委員長	氏岡　誠
議会だより編集特別委員会	委員長	東芝弘明	副委員長	小林総一
広報広聴特別委員会	委員長	福岡久二子	副委員長	大原清明
(長期総合計画審査特別委員会)	委員長	松岡宏行	副委員長	大原清明
(決算審査特別委員会)	委員長	小林総一	副委員長	宮井健次

・執行機関（H31．3．31現在）

町　　長　　井本泰造
副 町 長　　豊岡博行

委員会

名　称	長又は代表者名	人員	名　称	長又は代表者名	人員
教育委員会	池田八主雄	5	監査委員	澤本昌利	2
農業委員会	森田敏一	28	公平委員会	松本公望	3
選挙管理委員会	長岡和惠	4	固定資産評価審査委員会	森川幾生	3

・町機構と職員数　（H30．4．1現在）

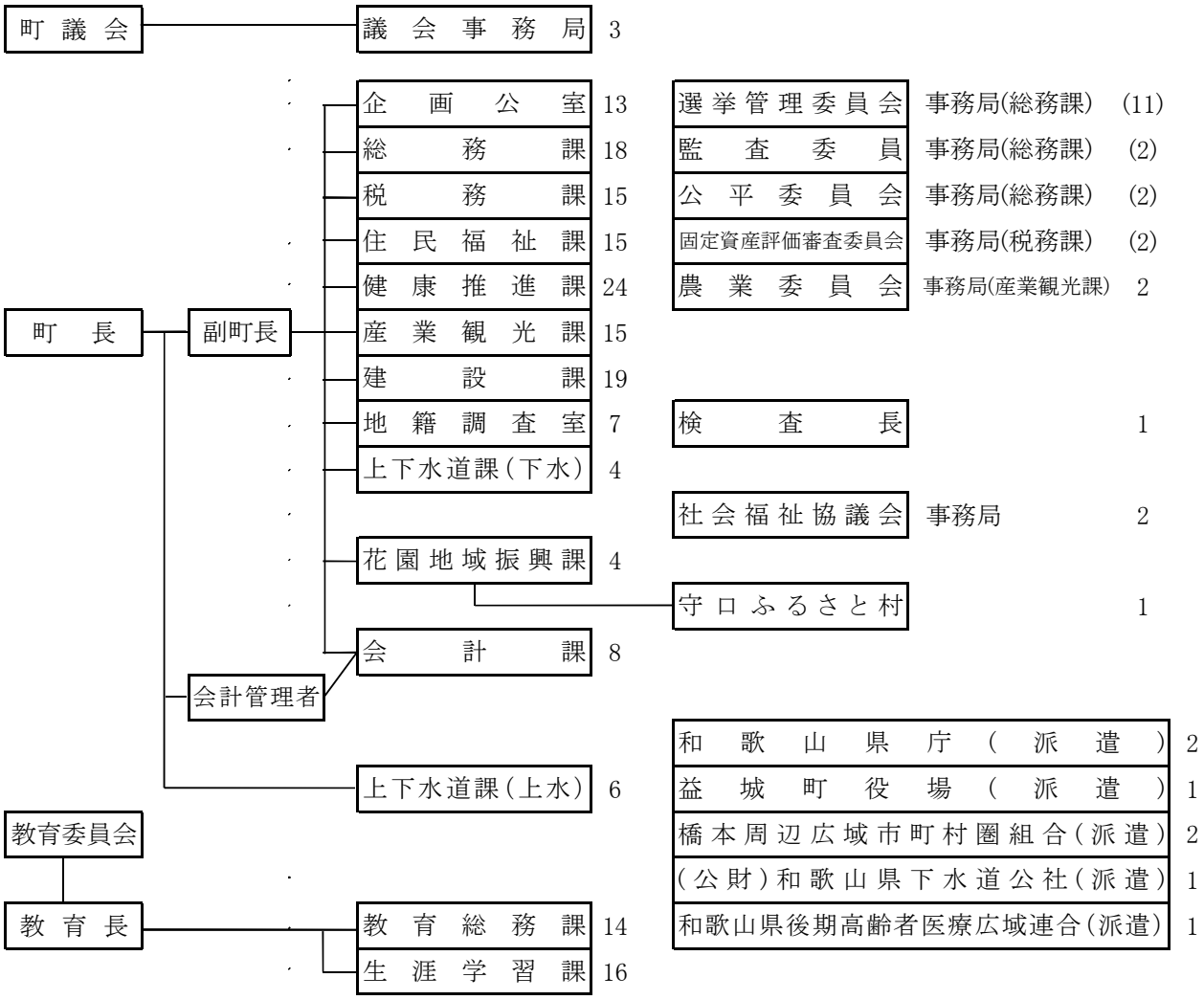

職員総数　194名

・自治区と町内会数　（H30．4．1現在）

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

（財務）　平成30年度決算状況

会計区分		歳入					
		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	
一般会計 A		10,818,074,000	10,374,003,350	10,161,482,953	13,180,954	199,339,443	
特別会計 B	シビックセンター	69,502,000	67,248,517	67,248,517		0	
	国民健康保険事業	2,908,963,000	2,775,158,263	2,635,883,353	9,514,722	129,760,188	
	天野診療所事業	8,313,000	8,297,564	8,297,564		0	
	後期高齢者医療事業	557,072,000	556,238,829	553,442,379		2,796,450	
	介護保険事業	2,800,126,000	2,768,894,015	2,757,663,877	3,009,300	8,220,838	
	下水道事業	626,293,000	664,551,872	613,914,829	6,286,918	44,350,125	
	花園地域交流推進施設運営事業	60,995,000	60,142,283	60,142,283		0	
	花園守口ふるさと村運営事業	22,320,000	20,801,829	20,801,829		0	
	花園梁瀬簡易水道事業	5,334,000	5,710,878	5,431,098		279,780	
	計	7,058,918,000	6,927,044,050	6,722,825,729	18,810,940	185,407,381	
総合計（A＋B）		17,876,992,000	17,301,047,400	16,884,308,682	31,991,894	384,746,824	

※ 下水道事業、花園梁瀬簡易水道事業については、平成31年4月1日から地方公営企業法の全部が適用されたこと

（単位:円）

	歳出				繰越金又は繰上充用金	備考
予算に対する増減	予算現額	支出済額	不用額			
△ 656,591,047	10,818,074,000	9,812,390,476	277,943,524		349,092,477	繰越明許費 727,740,000 一般財源(既収入特財含む) 113,940,000
△ 2,253,483	69,502,000	67,161,839	2,340,161		86,678	
△ 273,079,647	2,908,963,000	2,601,237,837	307,725,163		34,645,516	
△ 15,436	8,313,000	8,072,419	240,581		225,145	
△ 3,629,621	557,072,000	549,453,622	7,618,378		3,988,757	
△ 42,462,123	2,800,126,000	2,668,079,708	132,046,292		89,584,169	
△ 12,378,171	626,293,000	597,084,559	29,208,441		16,830,270	
△ 852,717	60,995,000	60,047,324	947,676		94,959	
△ 1,518,171	22,320,000	20,801,829	1,518,171		0	
97,098	5,334,000	4,052,454	1,281,546		1,378,644	
△ 336,092,271	7,058,918,000	6,575,991,591	482,926,409		146,834,138	
△ 992,683,318	17,876,992,000	16,388,382,067	760,869,933		495,926,615	繰越明許費 727,740,000 一般財源(既収入特財含む) 113,940,000

に伴い、打切り決算を行った。

・平成30年度町税収入状況

（単位：円）

税　目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算に対する増減	徴収率(%)	一人当たり税負担
町税総額	1,990,549,000	2,163,593,774	2,014,820,433	9,244,237	139,529,104	24,271,433	93.12	119,517
普通税	1,886,093,000	2,038,263,072	1,912,135,433	8,220,830	117,906,809	26,042,433	93.81	113,426
町民税	674,261,000	710,110,376	685,658,789	1,068,595	23,382,992	11,397,789	96.56	40,673
固定資産税	1,038,293,000	1,147,522,167	1,050,642,454	6,916,197	89,963,516	12,349,454	91.56	62,323
軽自動車税	69,539,000	74,974,361	70,178,022	236,038	4,560,301	639,022	93.60	4,163
町たばこ税	104,000,000	105,656,168	105,656,168	0	0	1,656,168	100.00	6,267
目的税	104,456,000	125,330,702	102,685,000	1,023,407	21,622,295	△ 1,771,000	81.93	6,091
都市計画税	101,524,000	122,294,977	99,649,275	1,023,407	21,622,295	△ 1,874,725	81.48	5,911
入湯税	2,932,000	3,035,725	3,035,725	0	0	103,725	100.00	180

国民健康保険税	479,161,000	617,468,162	478,193,252	9,514,722	129,760,188	△ 967,748	77.44	28,366

（産業・経済）

・産業別人口　（平成27年国勢調査）

区分	就業者人口	第1次	第2次			第3次						
		農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売小業	金融保険不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	サービス業	公務	その他
人員	8,565	2,028	6	482	1,312	1,283	170	383	40	2,367	370	124
構成比	100.0	23.7	0.1	5.6	15.3	15.0	2.0	4.5	0.5	27.6	4.3	1.4

・農地面積及び荒廃農地面積等（平成31年3月現在農業委員会調べ）　（単位：㎡）

区分／地域名	農地			荒廃農地	
		田	畑		荒廃解消農地
旧笠田町	4,632,456	825,445	3,807,011	416,113	1,278
旧大谷村	2,251,180	193,686	2,057,494	49,434	0
旧妙寺町	4,004,393	641,429	3,362,964	229,393	2,275
旧見好村	9,245,752	367,366	8,878,386	1,218,802	4,839
旧天野村	1,906,624	1,203,262	703,362	24,853	0
旧四郷村	2,418,097	131,100	2,286,997	124,928	3,533
旧花園村	268,787	120,908	147,879	9,222	0
合計	24,727,289	3,483,196	21,244,093	2,072,745	11,925

・農家戸数　(2015年農林業センサス)

農家戸数	専業農家	兼業農家			果樹栽培農家戸数
		計	第一種兼業	第二種兼業	
1,025	478	547	187	360	906

・経営規模別農家戸数　(2015年農林業センサス)

総数	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha以上
1,025	35	186	338	207	131	98	29	1

・農作物収穫量(平成29年産)　市町村別統計検討協議会(平成29～30年市町村別統計数値より)

区分	穀類				野菜類				果樹					
	米	いも	豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
			大豆	小豆										
作付面積 ha	155	―	2	―	19	22	13	1	※ 281	※ 766	※ 129	※ 141	※ 141	※ 14
収穫量 t	769		2		661	400	230	40	3,390	15,000	1,480	1,010	635	170

※　果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数　(平成26年経済センサス基礎調査)

区分	総数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス水道業	情報通信業	運輸通信業	卸小売業	金融不動産業	サービス業	その他
事業所数	892	11	1	105	106	5	2	18	218	41	370	15
従業員数(人)	7,009	52	5	555	1,600	66	15	420	1,095	152	2,534	515

・事業所数及び販売額　(平成26年商業統計)

(単位:百万円)

区分	卸売業	小売業	小売業内訳				計
			織物・衣服	飲食料品	機械器具	その他	
商店数	25	158	12	61	14	71	183
従業員数(人)	157	705	24	403	59	219	862
年間販売額	7,437	10,902	126	5,486	888	4,402	18,339

(教育・文化)

・小学校 (H30. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	25	11	243	132	111
大谷小学校	20	8	68	31	37
妙寺小学校	28	15	302	143	159
渋田小学校	16	8	85	41	44
梁瀬小学校	10	4	7	3	4
計	99	46	705	350	355

・中学校 (H30. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	23	8	183	93	90
妙寺中学校	24	8	197	101	96
計	47	16	380	194	186

・幼稚園 (H30. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	2	1	2	1	1
聖心幼稚園(私立)	5	3	26	13	13
計	7	4	28	14	14

・高等学校 (H30. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立笠田高校	59	14	559	178	381
県立紀北農芸高校	60	9	288	190	98
計	119	23	847	368	479

・農林大学校 (H30. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	21	3	38	31	7

・社会教育体育及び文化施設 (H31. 3. 31現在)

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	11	かつらぎ町公民館、分館を含む	ちびっ子広場	17	
児童館	12		体育センター	1	
児童公園	4		公園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	町民プール	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 〃 花園分館	少年スポーツ広場	1	
川上酒かつらぎ文化伝承館	1		軽スポーツセンター	1	
野外ステージ広場	1		河川グラウンド	2	
			テニスコート	1	

（福　　祉）

・こども園　（H31．3．31現在）

施 設 名	定員数	現員数 （ ）委託児	施 設 名	定員数	現員数 （ ）委託児
佐野こども園	260	263(4)	三谷こども園	200	226(7)
			計	460	489(11)

・町営住宅　（H31．3．31現在）

団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙 寺 団 地	170	93	162	志 賀 団 地	3	3	8
笠 田 団 地	115	103	165	新 城 団 地	2	2	3
渋 田 団 地	49	44	72	妙 寺 東 団 地	6	6	17
新 町 団 地	30	19	25	渋 田 第 2 団 地	12	12	36
松 山 団 地	25	24	41	新 城 第 2 団 地	2	2	7
丁 ノ 町 団 地	10	9	16	花 園 団 地	13	12	21
大 谷 団 地	15	14	22	清 滝 団 地	9	5	13
桃 の 木 団 地	10	10	18	北 寺 団 地	6	3	3
丁 ノ 町（災害）	1	1	2	臼 谷 団 地	4	4	8
緑 ヶ 丘（災害）	1	1	1	計	483	367	640

・コミュニティ住宅　（H31．3．31現在）

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高 田	16	16	27

・桜ヶ丘定住促進住宅　（H31．3．31現在）

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜 ヶ 丘 1 号 館	20	19	54
桜 ヶ 丘 2 号 館	39	34	50
計	59	53	104

他に県営住宅48戸　　県職員住宅21戸

・生活保護状況　（H31．3．31現在）

被保護世帯数	被保護人員	保護率（‰）
73	80	4.74

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96㎡
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
地域福祉センター	床面積	1，294.75㎡
花園老人憩の家　紫翠荘	床面積	308.78㎡
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮　（伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合）
かつらぎ町より入寮者12名

（保健・衛生）

・町内医療機関

区　　分	総合病院	診療所（国保直診）	医　院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	11	10	1	1	12	37
ベット数	104	0	―	―	―	―	―	104

・福祉医療　（H30年度）　（単位：円）

区分	給付割合	対象年齢	対象者数	支給件数	支給額	受診率(%)	1件当り支給額	1人当り支給額
老人医療費	2割	67～69才	0	13	11,095	1,300	853	11,095
重度心身障害児（者）医療費	3割～2割	75才未満	146	4,088	24,967,564	2,800	6,108	171,011
	1割・3割	75才以上 ※	168	4,724	15,064,567	2,812	3,189	89,670
養育医療費	保険適用による自己負担分（自己負担金徴収基準額は除く）	0才（未熟児）	3	9	1,184,594	300	131,622	394,865
子ども医療費	3割～2割	15才以下の児童	1,711	24,496	46,644,032	1,432	1,904	27,261
ひとり親家庭医療費	3割～2割	ひとり親と18才以下の児童	418	4,802	14,889,494	1,149	3,101	35,621

※65才以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設（S38．1操業）
   施設名　　橋本環境管理センター
   組合名称　橋本伊都衛生施設組合　1日処理能力　150kℓ
2. ごみ処理施設（H21．8操業）
   施設名　　エコライフ紀北
   組合名称　橋本周辺広域市町村圏組合　1日処理能力　101t
3. 不燃物中間処理場
   （S53．4操業　処理をH21．8よりエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ）
   ※生ビン類のみ資源化処理
4. かつらぎ斎場（S57．12操業）　火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)
5. かつらぎ町保健福祉センター
6. 花園保健センター
7. 花園保健福祉館

・水　道　（H31．3．31現在）

区　分	上水道	簡易水道	花園地区簡易水道	飲料水供給施設	計
箇所数	2	7	1	2	12
計画給水人口	13,400	4,607	400	196	18,603
給水人口	12,271	3,391	183	102	15,947

（交通・通信）

・鉄道輸送状況　（平成30年度実績）　　（一日平均）

駅　　名	乗　　客
	乗　車　人　員
中　飯　降	371
妙　　寺	277
大　　谷	96
笠　　田	749
西　笠　田	46
計	1,539

・交通機関　（H31．3．31現在）

種　　別		延長	運行回数
鉄道（JR和歌山線） 粉河駅～橋本駅		9.2	平日 上り29 下り29 休日 上り28 下り28
コミュニティバス	河北通院コース	9.6	往 4　帰 4
	河南コース	10.5	往 3　帰 3
	新城・花園コース	26.8	往 7　帰 7 花園 往5　帰5
	天野コース	10.2	往 6　帰 6
	四郷コース	9.2	往 3　帰 3

・道　路　（H31．4．1現在）　　（km：%）

種　　別		実延長	舗装率
国　　道		61.7	100.0
県　　道		54.4	93.3
町　　道		450.7	88.2
町道の内訳	幅5．5m以上	62.9	
	幅3．5～5．5m未満	241.5	
	幅3．5m未満	146.3	

・車両保有台数　（H31．4．1現在　課税対象台数）

軽　自　動　車		普　通　自　動　車	
原動機付自転車	2,023	小型自動車（乗用車）	2,647
二　輪　車	458	小型自動車（貨物車）	437
三　輪　車	1	三　輪　貨　物　車	0
軽四輪自動車（乗用車）	5,187	普通自動車（乗用車）	2,166
軽四輪自動車（貨物車）	3,724	普通自動車（貨物車）	339
小型特殊（農耕作業用）	143	特　殊　自　動　車	262
小型特殊（その他）	60	バ　ス	50
ミ　ニ　カ　ー	18		
小　計	11,614	小　計	5,901
合　計			17,515

・電話加入状況

有線放送電話　（H31．3．31現在農協調）

区　分	妙　寺	大　谷	笠　田	四　郷	見　好	三　谷	天　野	計	公共用	合　計
加入台数	263	125	164	120	181	143	39	1,035	453	1,488

（公安関係）

消防力の現況 （H31．3．31現在）

（1） 伊都消防組合（消防本部、消防署）の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数60名 （条例定数61名）

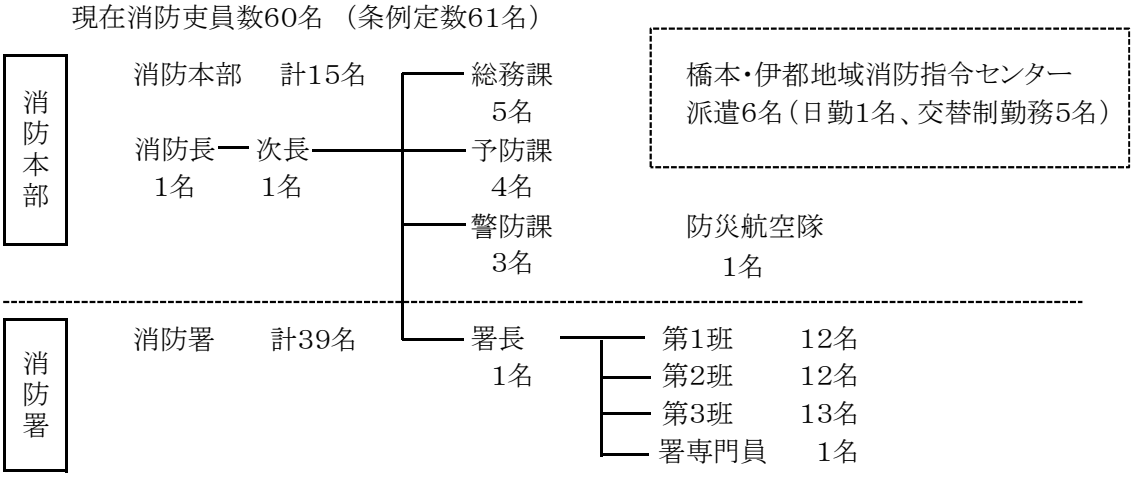

② 消防車両等の配置

車両総数 15台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指令車	1台
化学消防自動車	1台	予防査察車	1台
高規格救急車	2台	防火広報車	1台
救急車予備	1台	搬送車	1台
可搬ポンプ積載車	1台	普通乗用車	2台
救助工作車	1台	軽救急車	1台

（2） 消防団等の現況

消防力 ＼ 所属	団員数	消防ポンプ自動車等	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	備考
本団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽 40㎥以上 141基 40㎥未満 48基 その他 26基 消火栓 150mm以上 80基 150mm未満 420基 その他 91基 階級別団員数 団長 1 副団長 4 分団長 9 副分団長 16 部長 61 班長 111 団員 236 計 438
第1分団	88	1	8	1	
第2分団	30	1	1	1	
第3分団	78	1	4		
第4分団	48	1	3		
第5分団	46	1	4		
第6分団	48	1	3		
第7分団	40	1	2		
第8分団	54	1	5		
計	438	9	32	3	

２．主 要 事 業 実 績 報 告 書

【議会構成】

議　　長	新　堀　行　雄
副 議 長	雑　賀　増　己
議会選出監査委員	赤　阪　岩　男

平成31年3月31日現在

構　成 ＼ 委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
委　員　長	小　林　総　一	溝　北　好　一
副 委 員 長	松　岡　宏　行	藤　本　憲　一
委　　員	東　芝　弘　明	雑　賀　増　己
〃	赤　阪　岩　男	宮　井　健　次
〃	浦　中　隆　男	大　原　清　明
〃	氏　岡　　誠	福　岡　久二子
〃		福　井　強　太

上記改選は平成30年7月30日
議員定数14名（現在議員数14名）

【議会関係】（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

1. 開催状況

	会 議 名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定例会	1月会議（第1回）	1 月10日 ～ 1月10日	1日	1日
	2月会議（ 〃 ）	2月19日 ～ 2月19日	1日	1日
	3月会議（ 〃 ）	3月 2日 ～ 3月29日	28日	8日
	4月会議（ 〃 ）	4月26日 ～ 4月26日	1日	1日
	6月会議（ 〃 ）	6月 1日 ～ 6月18日	18日	4日
	7月会議（第2回）	7月30日 ～ 7月30日	1日	1日
	9月会議（ 〃 ）	9月 6日 ～ 9月25日	20日	4日
	10月会議（ 〃 ）	10月29日 ～ 10月29日	1日	1日
	12月会議（ 〃 ）	12月 6日 ～ 12月26日	21日	4日
計			92日	25日

（※会期･･･第1回定例会：1月10日～7月26日、第2回定例会：7月30日～12月26日）

2. 付議事件

区　　分	定 例 月	定例月以外	計
審 議 案 件			
条　　例	29	1	30
予　　算	50	8	58
決　　算	11		11
事 件 議 決	16	2	18
専 決 処 分（法第179条）			
専 決 処 分（法第180条）	5	4	9
意　見　書	5		5
決　　議	2		2
規 則・そ の 他	9	3	12
計　（延件数）	127	18	145
選　　挙		7	7
議 決 結 果			
原 案 可 決	110	14	124
修 正 可 決			
否　　決			
原 案 認 定	11		11
原 案 不 認 定			
報 告 済 み	5	4	9
審 議 未 了			
原 案 撤 回	1		1
翌 年 へ 継 続			
計	127	18	145

3. 一般質問･請願･陳情

区 分	一 般 質 問		請 願 ・ 陳 情						
	延人数	実人数	受 理 件 数	審 議 件 数	採 択	不採択	審 議 未 了	取り下 げ 等	翌年へ 継 続
定例月	38	13	6	6	3	3			

4. 意 見 書

件　　名	審査結果
憲法第９条を現行のまま存続させることを求める意見書	原案否決
介護保険の充実を求める意見書	原案可決
日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書	原案可決
精神障害者の旅客運賃等の割引を求める意見書	原案可決
後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則１割負担の継続を求める意見書	原案可決

5. 決　議

件　　名	審査結果
2025年国際博覧会の誘致に関する決議	原案可決
デマンドタクシー等の導入に関する決議	原案可決

【委員会活動状況】（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

1. 常任委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項（現場調査含）
総務産業常任委員会	7	請願･陳情審査　所管事務調査
厚生文教常任委員会	11	請願･陳情審査　所管事務調査

2. 議会運営委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項
議 会 運 営 委 員 会	17	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委 員 会 名	開 催 日 数
議会広報編集特別委員会	14
議会だより編集特別委員会	8
広聴特別委員会	4
広報広聴特別委員会	3
長期総合計画審査特別委員会	5
決算審査特別委員会	7

4. 研修（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

内　　容	場　　所	備　　考
ささえ合い交通について	京都府「京丹後市」	総務産業常任委員会
地域主体公共交通「チクタク」について	兵庫県「豊岡市」	
子供の居場所づくり事業について	兵庫県「西宮市」	厚生文教常任委員会
こども養育支援事業について	兵庫県「明石市」	
議会広報の編集について	東 京 都	議会だより編集特別委員会
軽井沢町議会の議会改革について	長野県「軽井沢町」	議会運営委員会 広報広聴特別委員会

【主な議会活動】（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

1. 大会等

名　　称	場　　所	備　　考
和歌山県町村議会議長会総会	和歌山市	
伊都郡町村議会議長副議長会総会	かつらぎ町	
第62回町村議会議長全国大会	東 京 都	

2. 研　修

内　　容	場　　所	備　　考
町村議会議長・副議長研修 「町村議会議員の議員報酬等のあり方　中間報告」 「町村議会のあり方に関する研究会報告書」 「議会の権能の使い道と議会の立ち位置の有効活用」 「住民に向き合った議会運営と広報紙づくりを実践」 「議会活性化への取り組み」	東　京　都	議長・副議長
和歌山県町村議会全議員研修 「どうなる？今後の日本政治」	上富田町	全　議　員
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「委員会の運営等について」	和歌山市	各　委員長・副委員長
紀北ブロック町村議会全議員研修 「開かれた議会の取り組みについて」	かつらぎ町	全　議　員
和歌山県町村議会議長・副議長・事務局長研修 「AIで見る地域振興の可能性と課題」 「地方行財政の課題等について」	白　浜　町	議長・副議長 事務局長

3. 陳　情

目　　的	場　　所
一般国道480号整備促進に関する要望陳情	国土交通省 衆・参議院議員会館
紀の川左岸広域農道の整備促進に関する要望陳情	和歌山県庁
一般国道480号（有田高野間）の整備並びに有田川河川改修促進に関する要望陳情	和歌山県庁
紀の川水系の総合的な洪水対策の改善に伴う要望陳情	国土交通省 衆・参議院議員会館
三谷橋から大門口大橋間の新橋架設に伴う要望陳情	伊都振興局 和歌山県庁

〈財政関係〉

1．収支の状況

平成30年度一般会計の決算は、下表のとおり実質収支は黒字、単年度収支については赤字決算となった。

（単位：千円、％）

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
平成30年度	10,161,483	9,812,391	349,092	113,940	235,152	△ 14,878
対前年度増減額	△ 702,073	△ 747,062	44,989	59,867	△ 14,878	△ 39,400
対前年度増減率	△ 6.5	△ 7.1	14.8	110.7	△ 6.0	△ 160.7

普通交付税については、障害児保育に要する経費の算定方法変更に伴い社会福祉費が増加（＋99，045千円）、公債費のうち交付税算入対象分が増加（＋44，880千円）し、交付額が70，941千円増加となった。一般財源収入全体では83，332千円増加している。

本年度の財政調整基金の取り崩し額は176，000千円、積立金は126，897千円で、年度末の現在高は800，619千円となり、前年度より49，103千円減少した。

平成28年度以降、現在高の減少が続いているが、一般財源収入が増加したことにより、現在高の減少額は縮小している。

一般会計における本年度中の町債借入額は、起債前借分を含め1，031，400千円で、年度末現在高は15，132，895千円となり、前年度より339，141千円減少した。

また、財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、前年度より2．7ポイント改善したが、依然として100％を超えた硬直した状態である。

改善の主な要因は、国民健康保険事業特別会計繰出金の減少、行財政改革に伴う事務事業の見直しや予算配当の制限による物件費の減少、および地方消費税交付金や普通交付税などの増収による経常一般財源の増加によるものである。

主な財政指標等　（単位：千円、％）

財政調整基金残高	800,619	基準財政収入額	1,863,487
地方債現在高	15,132,895	基準財政需要額	5,055,463
経常収支比率	100.5	標準財政規模	5,864,040
財政力指数	0.37		

2．健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は次のとおりである。

（単位：%）

区　　分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	対前年度増減
実質赤字比率	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－
実質公債費比率	10.6	10.8	11.6	0.8
将来負担比率	112.8	107.3	113.1	5.8

※増減の要因

(1)実質公債費比率

下水道事業における繰出基準が増加したことによる準元利償還金の増加及び人口減による普通交付税の減収や臨時財政対策債発行可能額の減少が影響し、標準財政規模が縮小したことにより、比率は前年度より0．8ポイント増加した。

(2)将来負担比率

基金や基準財政需要額算入見込額等の充当可能財源が減少、また、下水道事業に係る繰出基準割合の増加に伴う負担額の増加が大きく、比率は前年度より5．8ポイント増加した。

3．目的税の使途状況

(1)都市計画税

平成30年度決算における都市計画税の収入済額99，649千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用した。

(2)入湯税

平成30年度決算における入湯税の収入済額3，036千円は、観光事業振興費の財源として使用した。

都市計画税の使途　（単位：千円）

事業内容		決算額
下水道事業		139,750
地方債償還金		474,339
合　　計		614,089
財源内訳	国庫支出金	48,820
	県支出金	
	地方債	128,700
	その他	1,960
	一般財源	434,609
	うち都市計画税	99,649

入湯税の使途　（単位：千円）

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		3,208
観光パンフレット印刷		1,258
合　　計		4,466
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	4,466
	うち入湯税	3,036

≪まちづくり推進係≫

【国土利用計画法】

1. 目的・概要

「和歌山県の事務処理の特例に関する条例」第 2 条の表 49 項の規定により、国土利用計画法に基づく事務のうち、土地の売買等の契約に係る届出の受理及び利用目的の審査などの事務を処理する。

国土利用計画法に基づく土地売買等届出は1件、無届土地取引は 5 件であった。

また、森林法などの個別規制法と連携を図り、届出者に対し土地の有効活用及び適正利用について助言・勧告を行っている。

2. 成果等

国土利用計画法は大規模な土地取引を届出対象としているため、一般住民の方には周知徹底できていない現状がある。また、契約後の届出であり契約を無効とするような効力もないため、忘れられることが多い。

そのため、制度の周知を図るとともに土地の利用目的の審査を通して、適切な土地利用を推進していく必要がある。

【事業評価の実施】

1. 目的・概要

かつらぎ町行財政対策協議会において、本町が実施している事業の中から、必要性・有効性・効率性や住民ニーズの変化に照らして検証が必要と思われる事業を選定し、そのあり方について外部の視点から評価・検証を行った。

・かつらぎ町行財政対策協議会委員　10 名

・事業評価会議(2 回)開催　平成 30 年 10 月 31 日(水)、11 月 28 日(水)

・評価方法　「必要性」「有効性」「効率性」を「大いにある」「概ねある」「あまりない」「ない」の 4 段階評価。
今後の事業の方向性を「拡充」「現状維持」「一部改善」「縮小」「休止・廃止」の 5 段階評価。

・評価事業数　6 事業

・評価結果　「拡充」4 事業、「現状維持」1 事業、「一部改善」1 事業、「縮小」0 事業、「休止・廃止」0 事業

2. 成果等

町の財政状況がさらに厳しいものになっていくと予想される中、費用対効果についての検証と併せて、「PDCAサイクル」の強化を図り、事業評価を継続して実施するとともに、第4次かつらぎ町長期総合計画及びかつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に役立てていく。

【ふるさとかつらぎ寄附金地元特産品贈呈事業】

1. 目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行うことを目的に、地元事業者からの出品を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図った。

・平成 30 年度　寄附金受領件数　8,980 人　(171,893 千円)
特産品送付者　8,979 人

２．成果等

ふるさと寄附金（納税）の認知度向上及び新たな特産品の追加により、寄附件数及び寄附金額が平成 29 年度より増加した。また、新たなふるさと納税ポータルサイトへの掲載や雑誌などでPRを行ったことにより、「かつらぎ町＝フルーツの町」として地元特産品とともに全国的に知名度を上げることができた。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者の協力を得ながら魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図る。

【住民参加のまちづくり支援事業】

１．目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して補助金を交付した。

・あっしゅ祭 2018　さとやまらいぶ in 天野／A.S.H（アッシュ）	500,000 円
・南山太鼓フェスティバル「あなたと夏と和太鼓と」／南山太鼓フェスティバル実行委員会	325,000 円
（計 2 件）	825,000 円

２．成果等

今回補助した事業については、継続的に実施されることで地域交流・世代間交流の促進が図られている。

本補助事業の主旨を踏まえると、新規の申請団体が少ないこと、事業の継続性の観点から申請団体がいかにして収入を確保し、自立した運営を行っていくかが課題となっている。今後さらに住民への周知方法や事業内容を検討する。

【若者交流促進事業】

１．目的・概要

少子化対策、定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策を目的に、かつらぎ婚活推進実行委員会に委託し、婚活イベントを実施した。

・若者交流促進事業委託料　　332,025 円

２．成果等

毎年参加してくれている方も多く、参加者には好評のイベントだが、参加者が固定化しているという状況であった。そこで、平成 30 年度は、参加者応募資格の見直しや企業（かつらぎ町と和泉市の企業）との婚活イベントを行うことにより、新規参加者の開拓に繋がった。

しかし、参加者の固定化からわかるように、イベントから結婚に繋げることは容易ではなく、また県や民間でもさまざまな婚活イベントを実施していることから、事業の見直しを行う必要がある。

・イベント参加者数　　57 名（男性 29 名、女性 28 名）

・事前セミナー参加者数　　5 名（男性 2 名、女性 3 名）

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

1. 目的・概要

町民及び中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、町民及び職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、協議・検討を行った。

(1)チームメンバー数　　10 名(事務局 2 名含む)

(2)主な活動内容

定例会議　計 9 回

グループを 2 つに分け、グループ別で協議の場を設け、定例会議を協議の場とした。

伊都青年会議所との意見交換交流会を行った。

2. 成果等

平成 30 年度は、「遊休不動産を活用したまちづくり」をテーマに定め、グループに分かれ調査・研究を行った。リノベーションまちづくりの仕組み作りや活性化エリアの検討を行い、提案のための土台作りを基本に、活動を行った。今後も町政に若者の意見を反映させるため、将来に向けた斬新なアイデアを提案する。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

1. 目的・概要

主な活動内容

・かつらぎ町イメージキャラクター使用許可　　14 件(町内 12 件、町外 2 件)

・かつらぎ町をPRし、魅力あるかつらぎ町のまちづくり、地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可した。

2. 成果等

年々キャラクターに関する問い合わせも減少してきており、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じる。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町を PR する。

【町民農園】

1. 目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、かつらぎ町町民農園を開設している。

農園名	面積(㎡)	区画数	1 区画面積(㎡)	年間使用料(円)
丁ノ町第 2 町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第 3 町民農園	1,133	6	100	5,700
丁ノ町第 4 町民農園	1,661	14	50	3,000

2. 成果等

第2町民農園については、整備区画のほとんどが使用されている状況であるが、平成30年度は昨年より利用者が減少した。また、丁ノ町第 3 町民農園の整備・活用などについて検討が必要である。第 4 町民農園については「西部公園植樹予定の欅の木育成のため」及び「タラの種根等育成のため」に使用許可を建設課と産業観光課に出している。

【定住支援】

1. 目的・概要

町民の定住と人口の増加を願い、町勢の発展と福祉の向上並びに住みよい活力ある町づくりに寄与することを目的として交付した。

・民間賃貸住宅補助金　　1 世帯あたり年間最高 12 万円を 3 年間補助。

1 年目申請件数	0 件	補助金	0 円
2 年目申請件数	0 件	補助金	0 円
3 年目申請件数	8 件	補助金	960,000 円
（計）	8 件	（計）	960,000 円

（平成 27 年 4 月 1 日以降、かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱対象）

・定住促進住宅補助金　　1 世帯あたり半年毎に最高 6 万円を 3 年間補助。(1 号館)

1 回目申請件数	1 件	補助金	60,000 円
2 回目申請件数	2 件	補助金	120,000 円
3 回目申請件数	1 件	補助金	60,000 円
（計）	4 件	（計）	240,000 円

・定住促進住宅補助金　　1 世帯あたり半年毎に最高 3 万円を 3 年間補助。(2 号館)

1 回目申請件数	2 件	補助金	60,000 円
2 回目申請件数	2 件	補助金	60,000 円
3 回目申請件数	4 件	補助金	115,200 円
4 回目申請件数	4 件	補助金	115,200 円
5 回目申請件数	1 件	補助金	30,000 円
（計）	13 件	（計）	380,400 円

2. 成果等

定住支援条例は、平成 27 年 3 月 31 日限りで失効したが、同日以前に補助対象となる者は最長 3 年間交付申請が可能。平成 27 年 4 月 1 日以降は、かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱に基づき、6 ヶ月経過毎に補助対象とし、最長 3 年間（6 回）の交付申請が可能。引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要がある。

【大学のふるさと事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成 28 年 7 月 1 日に和歌山県知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結した。

「大学のふるさと事業とは」

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組み。

２. 成果等

協定締結後、子育て支援事業や健康づくりに関する事業、産学官連携事業に取り組んだ。

（1）かつらぎ町グリム絵本館活動事業

・開催：平成 30 年 8 月 9 日(木)、8 月 10 日（金）

・参加人数：（子ども）44 名　（学生）13 名

（2）かつらぎ町大学地域連携事業

・開催：平成 30 年 8 月 9 日(木)

・参加人数：（子ども）47 名　（学生）11 名

（3）健康レシピ事業

生活習慣病予防及び高血圧予防のための健康レシピの作成を行った。

・参加人数：学生 11 名

【かつらぎ町を元気にする地域づくりシンポジウム事業】

１. 目的・概要

かつらぎ町発足 60 周年を記念して、人口減少や少子高齢化の進展など、過疎地域が抱える様々な課題解決に向けた先進事例の紹介や、町内の過疎地域が実践する取り組み事例の報告・パネル展示など、地域活性化の取り組みを考える契機として、シンポジウムを開催した。

２. 成果等

平成 30 年台風第 24 号の接近に伴い、当初平成 30 年 9 月 30 日に予定していたシンポジウムを延期し、平成 31 年 2 月 10 日に開催した。

・開催：平成 31 年 2 月 10 日（日） 15:00～17:45

・会場：かつらぎ総合文化会館AVホール

・入場者数：約 190 人

・基調講演：和歌山大学観光学部長　藤田武弘氏　「観光をめぐる新たな潮流と地域農業の再生」

・過疎集落寄合会報告会：四郷地域、天野地域、新城地域の過疎集落寄合会代表者による活動報告

・パネルディスカッション：テーマ「かつらぎ町を元気にする地域づくり」

【かつらぎ町フォトコンテスト事業】

１. 目的・概要

かつらぎ町発足60周年にあわせて、かつらぎ町が有する豊富な地域資源を収集・選定し、今後の情報発信に活用することで、観光事業の促進、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、フォトコンテストを実施した。また、地域資源の再確認の過程を通じて、かつらぎ町民の郷土愛を育んだ。

２. 成果等

町外の方からの応募が多く、かつらぎ町の地域資源 PR に繋がった。今後、集まった応募作品は情報発信に活用していく。

・写真の募集：平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日

・応募作品数：255 作品

・作品展示会の開催：平成 31 年 4 月 13 日～平成 31 年 4 月 21 日

≪管財契約係≫

【平成 30 年度指名競争入札参加資格登録件数】

・建設業登録業者数	312 件	（うち　町内業者数　60 件・町外業者数　252 件）
・建設コンサルタント登録業者数	208 件	
・物品登録業者数	495 件	

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	310 件	1 億 6,620 万 5,655 円
	入　札　分	85 件	9 億 7,689 万 2,832 円
・業務委託	入　札　分	22 件	1 億 9,467 万 5,400 円

≪情報推進係≫

【総合行政システムの改修】

1．目的・概要

社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード等の記載事項を充実（マイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とする）するため、地方公共団体情報システム機構から出される「既存住基システム改造仕様書」等を踏まえ、既存住民基本台帳システムの改修を行った。

また、住民基本台帳ネットワークシステムにおけるCSサーバーの共同利用化に向けて、CSサーバーと既存住基システムとの連携機能のあるGWサーバーを総合行政システムのサブシステムとして稼働させるため、総合行政システムの住基ネットGW機能への切り替え作業を実施した。

2．成果等

住民票等への旧氏記載に伴い、住民基本台帳システムで「旧氏かな」、「旧氏漢字」の項目を追加、氏名に旧氏を付加して表示できるよう対応し、またマイナンバーカードへのローマ字表記氏名等の記載に関する対応を行った。公的に証明されることで、就職や銀行口座開設などの際に旧姓使用が容易となる。

また、住基ネットGW機能への切り替えについては、GWサーバーが不要となったため、機器保守費用の削減やバックアップ作業にかかる負荷を軽減できた。

≪監査関係≫

監査業務については、例月出納検査、定期監査及び決算審査等を実施した。また、事業管理監査として、建設課及び生涯学習課が所管となるパークゴルフ場については、全体整備計画及び管理運営状況等を、産業観光課が所管する事業補助金については、交付状況等を監査した。

≪人事関係≫

1．特別職

職　　名	氏　　名	就任等異動日
監　　査　　委　　員	澤　本　昌　利	(再)就任　H30．　8．　1
	赤　阪　岩　男	(新)就任　H30．　8．　1
公　平　委　員　会　委　員	松　本　公　望	(再)就任　H30．10．　1
	佐　藤　　惠	(再)就任　H30．10．　1
	山　本　武　美	(再)就任　H30．10．　1
教　育　委　員　会　委　員	草　田　英　嗣	(再)就任　H30．12．20

2．一般職員

年度当初における職員数は194名(うち新規採用者は4名)で、当該年度の退職者は定年退職1名、定年前早期退職1名、普通退職1名であった。

条例定数231名に対し、年度末における職員数は191名となった。

≪職員研修≫

職員の能力及び資質向上による事務効率化を図り、的確な行政運営を推進させるため次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨した。

1．一般研修

全職員対象

H30．　6．28	「法制執務及び例規システム操作研修」	株式会社 ぎょうせい 講師　泉谷　敬太郎
H30．11．12	「メンタルヘルスセミナー」	関西マインドフルネス協会 講師　美濃部　由紀
H31．　3．11	「こころの健康づくりセミナー」	京都教育センター 講師　高垣　忠一郎

2．職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果的な関連を図ることを主眼とした研修を実施した。

また、不当要求防止対策の講習を各職場の代表に受講させ、職場内での知識共有を図った。

3．特別研修

ア．新規採用職員研修

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数	内　　容
新規採用職員研修	3	5	かつらぎ町役場及び町関係施設	3	各課・室等の業務概要及び町関係施設の視察
		1	議場	3	議会傍聴
		2	伊都消防組合	3	礼式、消火、救急訓練他

イ. 県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数	内　　容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	3	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員基礎研修	2	6	和歌山県自治会館（2組に分散）	7	質の高い職務を遂行するための意識改革や、必要な基礎知識を身につけ、積極的に考え行動できる能力を養う。
一般職員一次研修	1	2	和歌山県自治会館	5	中堅職員として必要な知識やフォロワーシップについて研修し、公務員としての心構え、メンタルヘルス等を習得する。
一般職員二次研修	1	2	和歌山県自治会館	8	中堅リーダーとしての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や後輩指導の手法等の習得を図る。
監督者一次研修	1	2	和歌山県自治会館	8	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。
監督者二次研修	1	2	和歌山県自治会館	5	行政管理の手法を習得するとともに、行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
管理者研修	1	2	和歌山県自治会館	2	管理者として必要な基本的知識を習得し、時代に即した行政対応力の向上を図る。
法制執務研修（基本編）	1	2	和歌山県自治会館	7	法制執務の知識と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。
情報公開・個人情報保護研修	1	2	和歌山県自治会館	1	情報公開制度、及び個人情報保護制度について研修し、制度全般の認識を深める。
タイムマネジメント研修	1	1	和歌山県自治会館	4	自己の時間管理知識を身につけ、仕事の効率化による労働時間短縮を図る。
ビジネス文書研修	1	1	和歌山県自治会館	3	公用文書作成上のルール等基礎的な事項を身につけ、わかりやすい文書（文章）作成のスキルの向上を図る。
地方自治法研修	1	1	和歌山県自治会館	1	地方自治制度の全体像について認識を深め、地方自治法改正の趣旨等を理解する。

まちづくりのデータを読み取る研修	1	1	和歌山県自治会館	1	地域経済分析システムの活用方法と、地域データを町づくりに活かす手法を習得する。
パソコン研修（Excel応用）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	複合グラフ作成、ピボットテーブル作成やマクロ機能等の応用操作を習得する。
パソコン研修（Excel関数）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	普段の業務で使用する関数等、幅広い関数機能を習得する。
パソコン研修（CAD 研修）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	設計・製図支援システム（AutoCAD）の基本操作を習得する。
パソコン研修（CAD 研修）	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	1	作図システム（JwCAD）の基本操作を習得する。

ウ．特別職研修

研　修　種　目	回数	日数	開　催　場　所	受講者数
・伊都郡町長研修会	1	3	台湾	1
・県副町村長研修会	1	1	和歌山県自治会館	1
・橋本伊都副市町長研修会	1	2	和歌山県紀南方面	1

≪給与・福利厚生関係≫

1．職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めた。

2．公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じなかった。

≪例規関係≫

平成30年度中の例規の制定改廃公布件数

条例　22件　　規則　27件　　規程・要綱等　70件

≪広報関係≫

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で721号となり、1回の発行部数は約7，000部となっている。

紙面はA4判表裏のみカラー、ページ数は18～24ページで、内容は町施策実績、町民生活関連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めた。

また、かつらぎ町情報発信企画編集委員会で町ホームページのリニューアルについて引き続き検討し、内容の充実に努めた。今後も企画編集会議において検討を重ねながら広報活動及び情報発信の強化に取り組む。

また、地上デジタル放送を活用したテレビ和歌山市町村お知らせ情報による広報を実施し、今年度の実績は41件となっている。併せて、農協有線放送による委託広報を引き続き実施した。

≪町政モニター関係≫

町政モニターについては、平成29年度に委嘱した25名で、町政について幅広い意見の集約をするとともに、モニターからの提案内容についての話し合いが行われた。

≪選挙関係≫

当該年度における選挙の管理執行は、平成30年7月22日執行のかつらぎ町議会議員一般選挙及び平成30年11月25日執行の和歌山県知事選挙であった。

≪庶務関係≫

1．庁舎管理

冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけては CO2 削減や経費節減のためクールビズを実施した。

また、デマンド監視装置により、ピーク時の消費電力の抑制を図った。その他、庁舎の電気は新電力を購入するなど、電気代の削減に努めている。

2．自治区長会

年9回の自治区長会（定例会及び役員会）を開催し、運営事項を協議するとともに、視察研修、人権研修会、県行政学習会及び町議会との懇談会を実施した。

また、10月に和泉市町会連合会と本町自治区長会との第31回交流会をかつらぎ町で実施した。

【防犯灯設置事業】

自治区、町内会が実施する防犯灯の新規設置や老朽化した防犯灯の更新に伴う経費について補助金を交付した。

・申請件数　71件
・補助金交付額　3，294，000円
・防犯灯設置件数 （新設） 46灯 （更新） 203灯

【防犯カメラ設置事業】

犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指し通学路や児童公園などの町内要所に防犯カメラを設置した。

・笠田東第二自治区内の4カ所に防犯カメラ5台設置

【花いっぱい運動推進事業】

ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付した。また、更に活用団体が増えるよう、補助金制度の周知を行い活用の推進を図りたい。

7団体　補助金額合計　596，000円

【かつらぎ町コミュニティバス運行事業】

コミュニティバスについては、公共交通空白地域の解消と、交通手段を持たない交通弱者のための交通手段として位置づけ運行を実施した。また、住民の移動手段を確保するためにコミュニティバス運営委員会及び地域公共交通会議において検討を重ねた。

今後は、各コースの各便について利用実績に注視し分析を行い、必要な見直しを行うとともに、デマンド交通や福祉有償運送など様々な運行形態についての研究を行います。

平成３０年度　かつらぎ町コミュニティバス乗客数集計表

(単位：人)

コース＼年月		平成３０年									平成３１年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新城・花園	人数計　往7便 復7便	705	705	652	584	732	637	755	713	652	504	528	685	7,852
	1日平均	23.5	22.7	21.7	18.8	23.6	21.2	24.4	23.8	21.7	18.0	18.9	22.1	21.8
天野	人数計　往6便 復6便	637	667	517	435	452	414	522	533	458	390	356	458	5,839
	1日平均	21.2	21.5	17.2	14.0	14.6	13.8	16.8	17.8	15.3	13.9	12.7	14.8	16.2
四郷	人数計　往3便 復3便	85	63	58	39	50	56	51	177	68	70	61	71	849
	1日平均	2.8	2.0	1.9	1.3	1.6	1.9	1.6	5.9	2.3	2.5	2.2	2.3	2.4
河南	人数計　往3便 復3便	223	244	247	197	181	244	262	229	286	223	221	254	2,811
	1日平均	7.4	7.9	8.2	6.4	5.8	8.1	8.5	7.6	9.5	8.0	7.9	8.2	7.8
河北通院	人数計　往4便 復4便	221	268	258	193	194	209	272	273	277	183	176	211	2,735
	1日平均	7.4	8.6	8.6	6.2	6.3	7.0	8.8	9.1	9.2	6.5	6.3	6.8	7.6
人数合計		1,871	1,947	1,732	1,448	1,609	1,560	1,862	1,925	1,741	1,370	1,342	1,679	20,086
1日平均合計		62.4	62.8	57.7	46.7	51.9	52.0	60.1	64.2	58.0	48.9	47.9	54.2	55.6
												4月～3月 1便当り		1.2

一便当たり1．2人　平成30年度利用者20，086人

【コミュニティバス実証実験事業】

平成29年4月の国道480号鍋谷峠道路の開通に伴い、和泉市及びかつらぎ町の府県間交流促進の一環として和泉市と共同でコミュニティバスの運行実証実験を前年度に引き続き実施した。

運行期間　平成30年4月1日～平成31年3月31日
運行日・便数　日曜日・祝日のみ(62日)、1日6便
運行経路　笠田駅～和泉中央駅(31㎞)

・年間総乗車人数　　1，423人
・1日平均乗車人数　　23．0人
・1便平均乗車人数　　1．9人

【庁舎整備事業】

平成 29 年度に購入した下記用地を駐車場に整備した。
・かつらぎ町大字丁ノ町2132－1　656㎡

【かつらぎ町夏まつり実施事業】

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催した。また、観光振興によるまちづくりを推進するための町外へのアピールする機会にもなった。

8月15日　星空の集い(金剛緑地広場)
8月18日　かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)

【かつらぎ町発足60周年記念事業】

昭和33年7月1日、伊都町及び見好村、妙寺町が合併し、かつらぎ町が発足してから60周年を迎えるにあたり、発足60周年記念式典を開催した。

9月30日　60周年記念式典(台風のため順延)
2月10日　60周年記念式典開催

功労者の功績を称え121の個人・団体等に表彰及び感謝状を贈呈した。

≪交通安全啓発≫

（1）　交通指導員は、毎月1・15日の2日間、午前7時30分～8時30分までの1時間、町内29か所の各指導場所において街頭指導を実施し、老人及び幼児等、交通弱者の交通事故防止に努めた。

（2）　交通安全運動の実施
かつらぎ警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、街頭啓発、広報活動等を次のとおり実施した。

・春の全国交通安全運動　　4月　6日～　4月15日(10日間)
・わかやま夏の交通安全運動　　7月11日～　7月20日(10日間)
・秋の全国交通安全運動　　9月21日～　9月30日(10日間)
・わかやま冬の交通安全運動　　12月　1日～12月10日(10日間)

(3) 交通安全教室の開催

町内幼稚園･こども園･小学校における町交通指導員による交通安全教室を実施、計598名が受講した。

(4) 研修会等

6月6日、和歌山県交通指導員会連絡協議会総会が和歌山ビッグ愛で開催され、席上において、本町交通指導員2名が交通指導員功労者として会長表彰を受賞された。

(5) その他の交通指導

夏まつり等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めた。

(6) 交通事故発生状況(かつらぎ警察署管内)

概　況

区分＼年別	平成30年	平成29年	前年対比	
			増減数	比率(%)
発生件数	52	52	0	100
死　　者	3	1	2	300
傷　　者	60	60	0	100

≪かつらぎ町地域交流センター≫

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治区･町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図った。

四郷地域交流センターについては、公民館･児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用された。また、天野地域交流センターについては、指定管理を行い、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして活用された。

大谷地域交流センター　　かつらぎ町大字大谷 868 番地の 1
丁ノ町地域交流センター　かつらぎ町大字丁ノ町 459 番地の 1
中飯降地域交流センター　かつらぎ町大字中飯降 1448 番地の 1
河南地域交流センター　　かつらぎ町大字東渋田 667 番地の 1
四郷地域交流センター　　かつらぎ町大字広口 1197 番地
天野地域交流センター　　かつらぎ町大字下天野 930 番地
新城地域交流センター　　かつらぎ町大字新城 243 番地

≪統計調査関係≫

1. 教育統計調査

毎年実施。平成30年5月1日現在で、町内の幼･小･中学校を対象として実施。

2. 工業統計調査

平成30年6月1日現在で、町内すべての事業所を対象として実施。

3. 住宅･土地統計調査

平成30年10月1日現在で、町内で抽出された住戸とそこにお住まいの世帯を対象として実施。

≪文書関係≫

1．文書管理

公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源である。

また、意思決定に至る過程（経緯）、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担う。

公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検等において、かつらぎ町文書取扱規程に基づき集中管理を実施。

廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めた。

文書の発送については、月、水、金の週3回、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行った。また、職員の出張時必ず携行することに努めた。

2．情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実　施　機　関		
	町　長	議　会	教育委員会
公文書開示請求件数	5件	1件	6件
（内訳）　全部開示	1件	1件	3件
部分開示	4件	0件	3件
個人情報開示請求件数	1件	0件	0件
（内訳）　部分開示	1件	0件	0件

3．特定個人情報保護評価の実施及び公表

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行った。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

町のホームページ及び国の個人情報保護委員会のホームページにて公表。

平成 30 年度評価実施事務

住民基本台帳に関する事務
個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務
固定資産税の賦課徴収に関する事務
軽自動車税の賦課徴収に関する事務
国民健康保険税の賦課徴収に関する事務
地方税の徴収に関する事務
国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
後期高齢者医療保険に関する事務
介護保険に関する事務
予防接種法による定期の予防接種に関する事務
母子保健に関する事務
国民年金に関する事務
児童手当に関する事務
ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
子ども医療費の給付に関する事務
重度心身障害児者医療費の支給に関する事務

≪町史編集関係≫

町史頒布状況及び在庫状況（平成31年3月末現在）

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2，208	225	4	2，437	563	
本年度中	2	0	0	2	△2	
累　　計	2，210	225	4	2，439	561	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1，294	277	7	1，578	1，422	
本年度中	2	0	0	2	△2	
累　　計	1，296	277	7	1，580	1，420	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	757	248	5	1，010	1，990	
本年度中	2	0	0	2	△2	
累　　計	759	248	5	1，012	1，988	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	358	215	0	573	1，927	
本年度中	2	0	0	2	△2	
累　　計	360	215	0	575	1，925	

○町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施した。
○町史の保管場所について、適切な場所の検討が必要である。

≪消防関係≫

【1．火災、救助出動及び救急出動の発生状況（H30．1．1～H30．12．31）】

（1）かつらぎ町内の火災

火災種別区分	発生件数	焼損面積 建物／㎡ 林野／a	損害見積額（千円）	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	8	3444．44	102，432	6	15		2
林野	0						
車両	0						
その他	0						
合計	8		102，432	6	15		2

火災種別区分	消防車両出動台数		出動人員		焼失程度（棟）			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建物	33	91	120	855	5	1	1	1
林野								
車両								
その他								
合計	33	91	120	855	5	1	1	1

（2）救助出動（H30．1．1～H30．12．31）

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出動件数	出動台数	出動人員	救助人員	出動件数	出動台数	出動人員	救助人員
交通事故	13	34	85	12	9	23	60	10
機械事故	2	5	15	2	1	3	7	1
火災事故								
水難事故								
建物事故	1	2	7		1	2	7	
ガス及び酸欠事故								
爆発事故								
自然災害事故								
その他の事故	2	7	19	2	1	4	11	1
合計	18	48	126	16	12	32	85	12

(3)救急出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数		かつらぎ町内出動件数	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
火災	12	1	7	1
自然災害				
水難事故				
交通事故	144	142	81	82
労働災害	19	19	10	10
運動競技	3	3	2	2
一般負傷	292	278	152	147
加害事故	2	2		
自損行為	19	12	7	5
急病	1，287	1，182	630	578
その他	192	180	103	96
合計	1，970	1，819	992	921

【2．消防力、消防施設等の整備状況】

（耐切創性手袋購入事業）　548，575円

消防団員に対し、現場活動時に備え、耐切創性の高い手袋 218 双を配備した。

（消火栓設置）　2，235，600円

今年度は、1基の新設と3基の布設替を行った。

（備蓄食糧購入事業）　597，240円

今年度2，000食の非常食を購入し現在の備蓄量は10，000食となった。今後も順次非常食を購入し常時10，000食の備蓄を目指していく。

（救助資機材購入補助金）　469，000円

大災害に備え、自主防災組織単位において救助資機材等の整備費の補助を行った。今後も各自主防災組織への補助事業の周知活動を行い防災力の向上に努める。

【3．消防団の活動状況】

(1)紀の川水系樋門等操作訓練及び講習会参加（平成30年6月1日）

町内各樋門担当者が14か所の樋門所在地において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施。また、同日開催された樋門講習会に参加した。

(2)新入団員訓練実施（平成30年4月23日）

伊都消防署において、新入団員訓練を実施した。

新入団員18名が受講した。

(3)町慰霊祭参加（平成30年8月15日）

かつらぎ総合文化会館で開催された、町慰霊祭に団員6名が参加した。

(4)かつらぎ町防災訓練（平成30年9月2日）

かつらぎ町防災訓練を妙寺中学校で開催し、地元住民及び各関係機関の合計546名が参加し、災害に備える訓練を行った。

(5)秋季全国火災予防運動の実施

平成30年11月9日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発並びに巡回を実施した。

(6)年末夜警特別警戒の実施(平成30年12月26日～12月30日)

平成30年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施した。

(7)平成31年消防出初式の開催(平成31年1月6日)

かつらぎ町消防出初式がかつらぎ総合文化会館において挙行され、消防団員438名、各自主防災組織が参加し、式典終了後放水訓練を行った。

(8)消防団幹部団員の県消防学校幹部教育指揮幹部科派遣(平成31年1月19日～20日)

和歌山県消防学校へ団幹部5名を派遣し、幹部にふさわしい技術を習得した。

(9)無線通信訓練の実施(平成31年1月19日)

災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県総合防災課との被害状況等情報伝達通信訓練を行った。

(10)春季全国火災予防運動の実施

平成31年3月1日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発、消防水利の点検、各家庭の消火器点検、防火広報並びに巡回を実施した。

(11)平成30年度和歌山県消防功労者定例表彰式並びに町伝達式(平成31年3月18日)

和歌山市において開催された和歌山県消防功労者定例表彰式において、知事表彰永年勤続功労賞(3名)、日本消防協会会長表彰　優良消防団　竿頭綬　(かつらぎ町消防団として)、日本消防協会会長表彰　勤続章(9名)を受章した後、町消防功労者定例表彰伝達式に参加した。

【4．自主防災組織の活動状況】

町内に68の自主防災組織があり、平成30年度事業として、平成30年6月22日に自主防災組織連絡協議会総会を行い、前年度の事業報告及び平成30年度の事業計画について協議を行った。また、平成30年12月8日に自主防災組織連絡協議会と和歌山県との合同による避難所運営訓練を開催した。訓練内容は避難所開設と運営のポイントについての講座、避難所運営の課題と対応策をゲーム形式で学べるHUGによるグループ検討会である。当日は各自主防災組織から32名の参加者があった。今後も、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取り組みが必要である。

<<町税の決算概要>>

【平成 30 年度決算の概要】

平成 30 年度の町税の収入済額は 2,014,820 千円で、前年度比 0.01%(125 千円)の減収となった。

個人町民税が前年度比 0.61%（3,618 千円）、固定資産税が前年度比 0.67%（6,942 千円）、軽自動車税が前年度比 1.72%（1,190 千円）の増となったが、法人町民税が前年度比 8.21%（7669 千円）、都市計画税が前年度比 2.98%（3,060 千円）、たばこ税が前年度比 1.12%（1,197 千円）の減となった。

また、町税の調定済額は 2,163,594 千円で前年度比 0.33%（7,209 千円）の減、徴収率は現年度分が 98.82%で 0.04 ポイントの減となり、滞納繰越分が 12.16%で 1.52 ポイントの増となった。

なお、現年課税分の徴収率でみると、個人町民税、軽自動車税で増加し、法人町民税、固定資産税、都市計画税で減少する結果となった。

（町税全体の決算額等の推移）

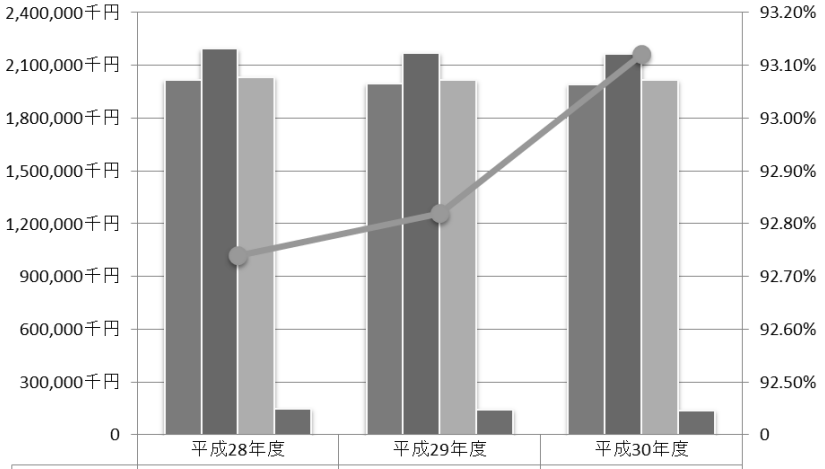

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	2,016,592千円	1,996,475千円	1,990,549千円
調定額	2,193,663千円	2,170,803千円	2,163,594千円
収入済額	2,034,425千円	2,014,945千円	2,014,820千円
未収入額	148,688千円	144,672千円	139,530千円
徴収率	92.74%	92.82%	93.12%

1. 町民税

調定済額は 710,111 千円で 0.77%（5,510 千円）の減、収入済額は 685,659 千円で 0.59%（4,051 千円）の減となった。

調定済額の内訳は、個人町民税が 623,221 千円で 0.33%（2,068 千円）の増、法人町民税が 86,890 千円で 8.02%（7,578 千円）の減となった。

収入済額の内訳は、個人町民税が 599,945 千円で 0.61%（3,618 千円）の増となり、徴収率は 96.27%で 0.27 ポイントの増となった。また、法人町民税が 85,714 千円で 8.21%（7,669 千円）の減となり、徴収率は 98.65%で 0.21 ポイントの減となった。

個人町民税における収入済額は、定年退職後の継続就業者数の増加で前年度より給与所得が増えたことが要因となり増収となったが、一方法人町民税で減収となったのは、企業業績が好況な法人において、大規模な設備投資が行われた結果法人税が大幅な減となり、法人町民税の申告において法人税割が大幅に減少したことが主な要因である。

また、町民税の収入済額は予算額に対して、101.69%、個人町民税では 102.90%と予算現額を上回ったが、法人町民税では 93.97%となり予算現額を下回った。

(個人町民税の決算額等の推移)

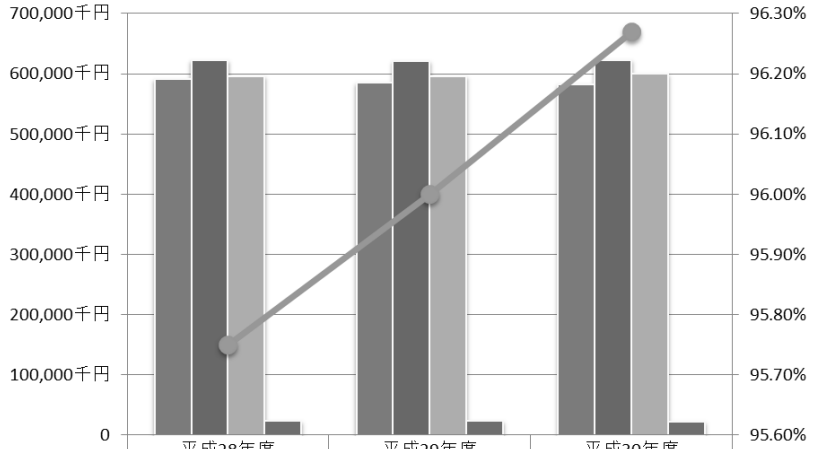

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	591,147千円	585,287千円	583,051千円
調定額	622,689千円	621,153千円	623,221千円
収入済額	596,244千円	596,327千円	599,945千円
未収入額	23,500千円	23,464千円	22,207千円
徴収率	95.75%	96.00%	96.27%

(町民税収入済額の構成比)

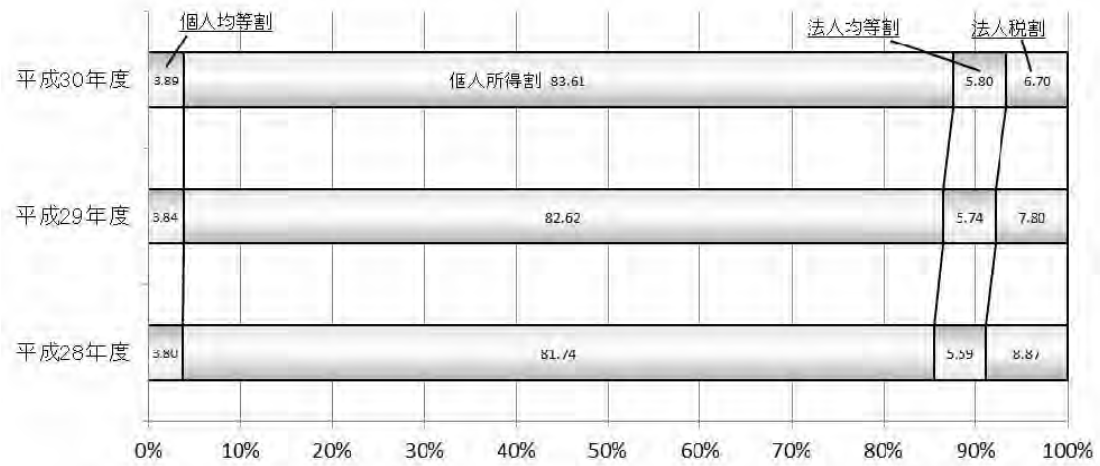

(個人町民税の納税義務者数)

所得者区分	平成28年度						平成29年度						平成30年度					
	均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計	
	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比
給与所得者	630	-7.76%	4,772	0.13%	5,402	-0.86%	654	3.81%	4,745	-0.57%	5,399	-0.06%	642	-1.83%	4,823	1.64%	5,465	1.22%
営業所得者	118	7.27%	271	-1.45%	389	1.06%	116	-1.69%	267	-1.48%	383	-1.54%	101	-12.93%	275	3.00%	376	-1.83%
農業所得者	121	27.37%	194	-7.62%	315	3.43%	92	-23.97%	271	39.69%	363	15.24%	98	6.52%	234	-13.65%	332	-8.54%
その他の所得者	392	-0.51%	1,019	5.27%	1,411	3.59%	371	-5.36%	1,033	1.37%	1,404	-0.50%	390	5.12%	1,000	-3.19%	1,390	-1.00%
計	1,261	-1.64%	6,256	0.59%	7,517	0.22%	1,233	-2.22%	6,316	0.96%	7,549	0.43%	1,231	-0.16%	6,332	0.25%	7,563	0.19%

（法人町民税の決算額等の推移）

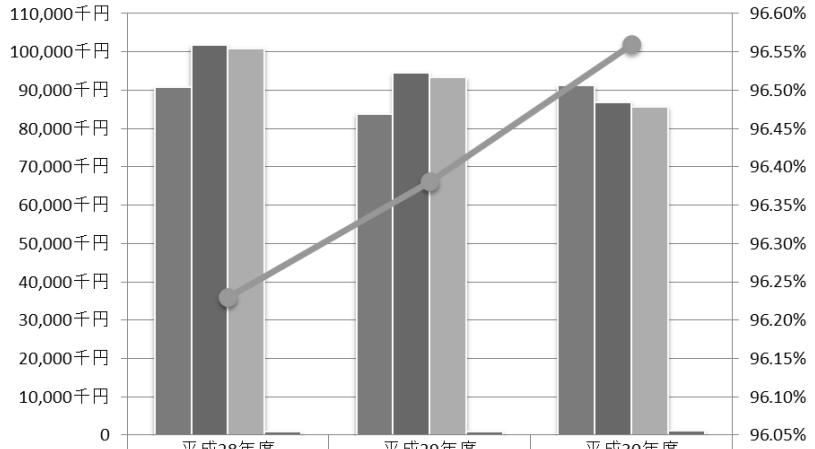

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	90,746千円	83,850千円	91,210千円
調定額	101,713千円	94,468千円	86,890千円
収入済額	100,841千円	93,383千円	85,714千円
未収入額	872千円	1,035千円	1,176千円
徴収率	96.23%	96.38%	96.56%

（法人住民税の法人税割等の推移）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務者数	75法人	123法人	136法人
調定額	55,475千円	53,799千円	46,398千円

（法人住民税の均等割の納税義務者数）

法人の区分			平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	資本等の金額	町内の従業者数	義務者数	前年比	義務者数	前年比	義務者数	前年比
1号	1,000万円以下	50人以下	178人	-2.20%	181人	1.69%	178人	-1.66%
2号	1,000万円以下	50人超	1人	0.00%	2人	100.00%	2人	0.00%
3号	1,000万円超1億円以下	50人以下	52人	6.12%	56人	7.69%	54人	-3.57%
4号	1,000万円超1億円以下	50人超	7人	-12.50%	7人	0.00%	7人	0.00%
5号	1億円超10億円以下	50人以下	6人	20.00%	6人	0.00%	5人	-16.67%
6号	1億円超10億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
7号	10億円超	50人以下	20人	17.65%	19人	-5.00%	20人	5.26%
8号	10億円超50億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
9号	50億円超	50人超	3人	-25.00%	3人	0.00%	3人	0.00%
計			271人	0.37%	278人	2.58%	273人	-1.80%

2. 固定資産税

調定済額は 1,147,522 千円で前年度比 0.10%（1,200 千円）の増、収入済額は 1,050,642 千円で 0.67%（6,942 千円）の増となり、徴収率は 91.56%で 0.51 ポイントの増となった。

調定済額の内訳は、土地が 326,513 千円で 2.03%（6,781 千円）の減、家屋が 397,292 千円で 4.94%（20,638 千円）の減、償却資産が 422,932 千円で 7.26%（28,627 千円）の増、国有資産等所在市町村交付金が 785 千円で 1.01%（8 千円）の減となった。

収入済額の内訳は、土地が 298,894 千円で 1.50%（4,541 千円）の減、家屋が 363,776 千円で 4.39%（16,714 千円）の減、償却資産が 387,187 千円で 7.86%（28,205 千円）の増、国有資産等所在市町村交付金が 785 千円で 1.01%（8 千円）の減となった。

このように増収となったのは、一部企業で大規模な施設更新が行われたことによる償却資産の増収が、平成 30 年度は評価替年度で、在来家屋の評価替えによる減価分が新築家屋の増価分を上回ったことによる家屋の減収と、宅地等の下落率は縮小傾向にあるが依然と下落が継続していることと田から畑や山林への地目変更による田の面積が減少したこととによる土地の減収を大きく上回ったことが要因と考えられる。また、固定資産税の収入済額は、予算現額に対して 101.19%、国有資産等所在市町村交付金は 100%となった。

(固定資産税の決算額等の推移)

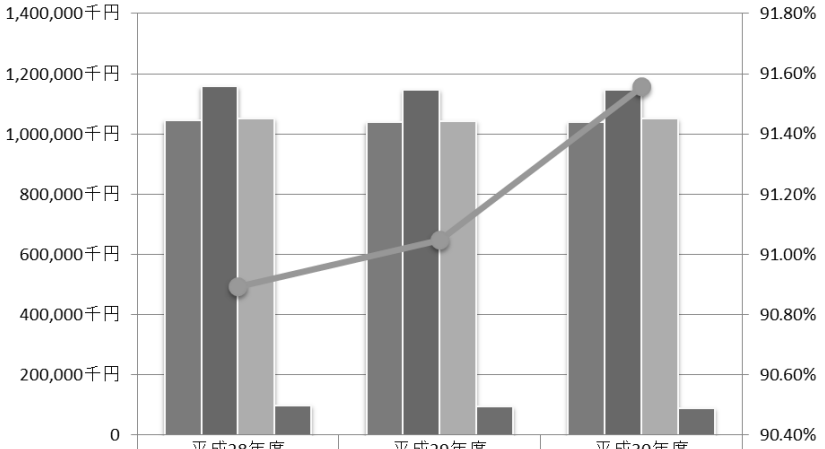

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	1,045,930千円	1,038,670千円	1,038,293千円
調定額	1,157,505千円	1,146,322千円	1,147,522千円
収入済額	1,052,090千円	1,043,700千円	1,050,642千円
未収入額	98,975千円	94,174千円	89,964千円
徴収率	90.89%	91.05%	91.56%

(1) 土地の概要

3 年ごとの評価替えにより宅地等の評価額が減少したことで、現年度調定額が 6,781 千円の減額となり、収入済額は 4,541 千円の減収となった。

①総地積の内訳

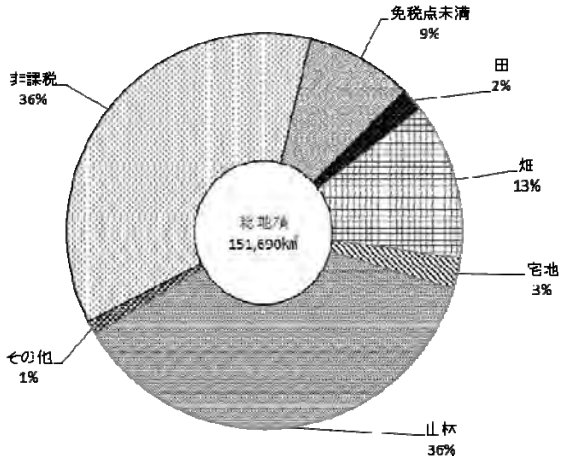

②総筆数の内訳

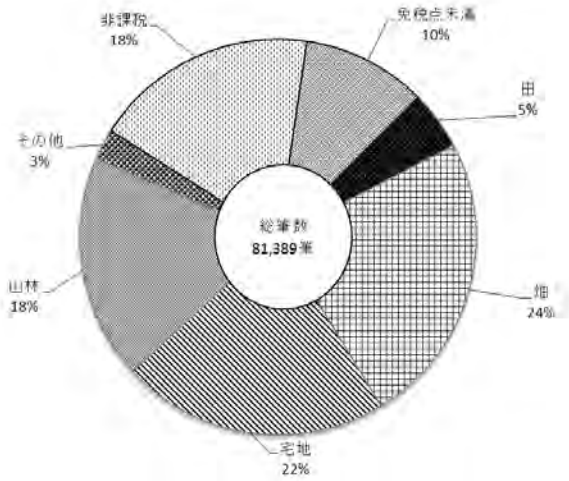

③総評価額の内訳

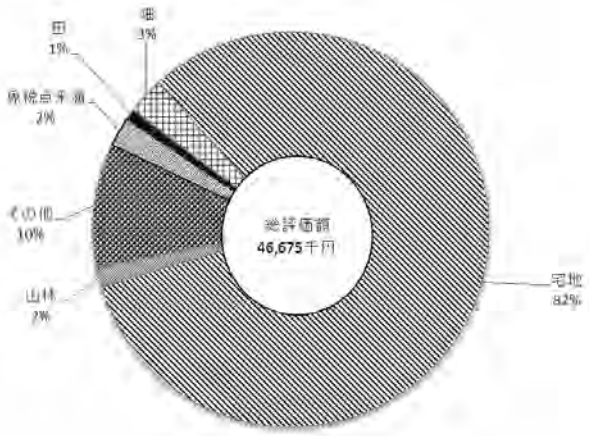

④地目別課税状況の推移（免税点以上のもの）

区分	年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
			前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
田	地積（㎡）	3,039,989	98.59%	3.63%	2,959,144	97.34%	3.55%	2,904,773	98.16%	3.49%
	筆数（筆）	4,183	98.33%	7.12%	4,087	97.70%	7.02%	3,940	96.40%	6.77%
	決定価格（千円）	465,535	109.33%	1.00%	440,797	94.69%	0.97%	412,100	93.49%	0.90%
	課税標準額（千円）	432,309	106.39%	1.99%	412,947	95.52%	1.94%	391,068	94.70%	1.83%
畑	地積（㎡）	19,327,060	98.86%	23.07%	19,404,472	100.40%	23.30%	19,366,417	99.80%	23.25%
	筆数（筆）	19,731	99.06%	33.60%	19,677	99.73%	33.80%	19,490	99.05%	33.48%
	決定価格（千円）	1,428,678	101.18%	3.08%	1,425,478	99.78%	3.13%	1,401,689	98.33%	3.08%
	課税標準額（千円）	1,390,240	100.50%	6.40%	1,388,996	99.91%	6.51%	1,371,523	98.74%	6.43%
宅地	地積（㎡）	3,911,847	100.41%	4.67%	3,915,619	100.10%	4.70%	3,936,283	100.53%	4.73%
	筆数（筆）	17,811	100.31%	30.33%	17,826	100.08%	30.62%	17,775	99.71%	30.54%
	決定価格（千円）	39,756,372	96.03%	85.69%	39,076,619	98.29%	85.79%	38,265,352	97.92%	84.01%
	課税標準額（千円）	15,994,147	96.28%	73.66%	15,673,817	98.00%	73.49%	15,320,303	97.74%	71.83%
山林	地積（㎡）	55,334,408	101.21%	66.06%	55,711,497	100.68%	66.89%	55,285,238	99.23%	66.38%
	筆数（筆）	15,233	98.38%	25.94%	15,105	99.16%	25.95%	14,958	99.03%	25.70%
	決定価格（千円）	756,216	102.15%	1.63%	761,884	100.75%	1.67%	741,157	97.28%	1.63%
	課税標準額（千円）	756,193	102.15%	3.48%	761,804	100.74%	3.57%	741,097	97.28%	3.47%
その他 池・沼原野　雑種地	地積（㎡）	1,776,464	105.28%	2.12%	1,775,406	99.94%	2.13%	1,793,222	101.00%	2.15%
	筆数（筆）	2,014	97.25%	3.43%	2,030	100.79%	3.49%	2,048	100.89%	3.52%
	決定価格（千円）	4,720,715	94.47%	10.17%	4,691,892	99.39%	10.30%	4,729,298	100.80%	10.38%
	課税標準額（千円）	3,498,772	94.53%	16.11%	3,475,672	99.34%	16.30%	3,503,216	100.79%	16.43%
合計	地積（㎡）	83,389,768	100.60%		83,766,138	100.45%		83,285,933	99.43%	
	筆数（筆）	58,972	99.14%		58,725	99.58%		58,211	99.12%	
	決定価格（千円）	47,127,516	96.23%		46,396,670	98.45%		45,549,596	98.17%	
	課税標準額（千円）	22,071,661	96.62%		21,713,236	98.38%		21,327,207	98.22%	

(2)　家屋の概要

家屋は3年ごとの評価替えによる在来分家屋の減価分と前年中に新築・増築された家屋と取り壊しされた家屋に対する課税額の差し引きから、現年度調定額が 20,638 千円の減額となり、収入済額は 16,714 千円の減収となった。

① 家屋の総床面積（1.754 ㎢）の内訳

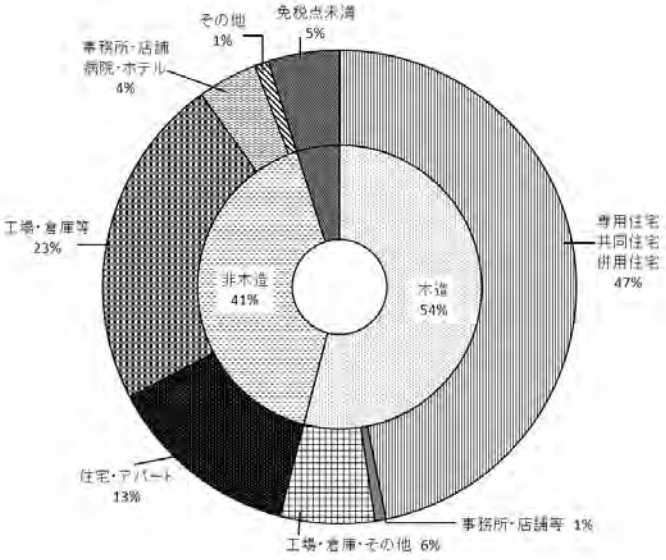

② 家屋の総棟数（14,624 棟）の内訳

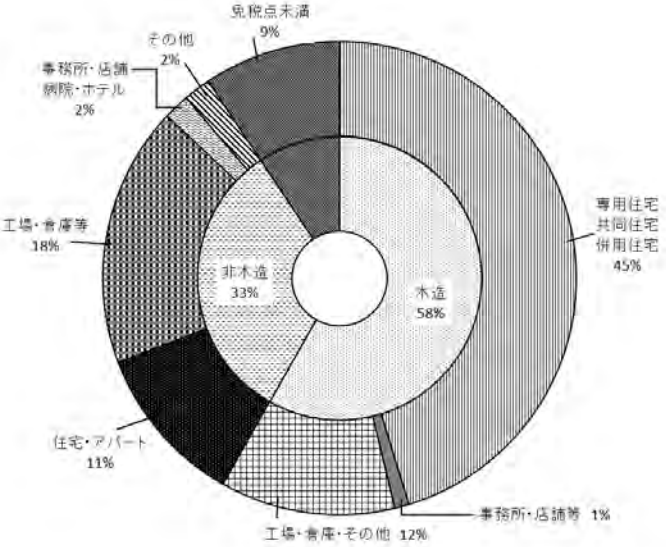

③ 家屋の総評価額（27,276,291 千円）の内訳

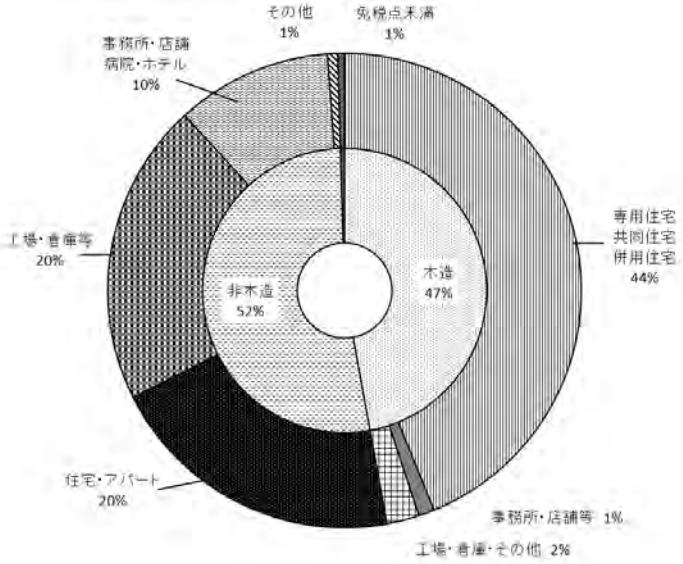

④家屋の構造･種類別課税状況の推移（免税点以上のもの）

区分		年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
木造	住宅アパート	棟数（棟）	6,583	100.66%	77.40%	6,606	100.35%	77.62%	6,621	100.23%	77.79%
		床面積（㎡）	816,810	100.47%	86.18%	818,450	100.20%	86.43%	820,854	100.29%	86.68%
		決定価格（千円）	12,153,785	98.96%	90.51%	12,483,867	102.72%	97.09%	11,956,897	95.78%	92.99%
	事務所店舗等	棟数（棟）	141	100.00%	1.66%	142	100.71%	1.67%	143	100.70%	1.68%
		床面積（㎡）	12,770	98.89%	1.35%	13,061	102.28%	1.38%	13,179	100.90%	1.39%
		決定価格（千円）	310,583	98.46%	2.31%	317,140	102.11%	2.47%	295,335	93.12%	2.30%
	工場倉庫その他	棟数（棟）	1,741	99.83%	20.47%	1,757	100.92%	20.64%	1,747	99.43%	20.53%
		床面積（㎡）	116,115	99.74%	12.25%	116,327	100.18%	12.28%	112,926	97.08%	11.93%
		決定価格（千円）	619,447	99.38%	4.61%	626,956	101.21%	4.88%	605,950	96.65%	4.71%
	計	棟数（棟）	8,465	100.47%		8,505	100.47%		8,511	100.07%	
		床面積（㎡）	945,695	100.36%		947,838	100.23%		946,959	99.91%	
		決定価格（千円）	13,083,815	98.97%		13,427,963	102.63%		12,858,182	95.76%	
非木造	住宅アパート	棟数（棟）	1,605	99.75%	33.80%	1,615	100.62%	34.04%	1,611	99.75%	33.95%
		床面積（㎡）	231,105	98.04%	32.08%	232,671	100.68%	32.34%	232,229	99.81%	32.28%
		決定価格（千円）	5,747,099	93.88%	38.37%	5,874,505	102.22%	41.10%	5,570,604	94.83%	38.97%
	事務所店舗等	棟数（棟）	259	101.17%	5.45%	259	100.00%	5.46%	258	99.61%	5.44%
		床面積（㎡）	71,775	103.90%	9.96%	72,250	100.66%	10.04%	71,720	99.27%	9.97%
		決定価格（千円）	2,949,003	103.24%	19.69%	3,001,374	101.78%	21.00%	2,894,654	96.44%	20.25%
	工場倉庫その他	棟数（棟）	2,867	99.79%	60.37%	2,875	100.28%	60.59%	2,876	100.03%	60.61%
		床面積（㎡）	410,720	99.07%	57.01%	415,546	101.18%	57.76%	415,522	99.99%	57.75%
		決定価格（千円）	5,728,863	94.96%	38.24%	6,103,926	106.55%	42.70%	5,828,670	95.49%	40.78%
	計	棟数（棟）	4,731	99.85%		4,749	100.38%		4,745	99.92%	
		床面積（㎡）	713,600	99.20%		720,467	100.96%		719,471	99.86%	
		決定価格（千円）	14,424,965	96.09%		14,979,805	103.85%		14,293,928	95.42%	

(3) 償却資産

企業業績の好調から新たな設備投資と大規模償却資産の更新が行われたことで償却資産の申告額が上昇したことにより、現年度調定額が 28,627 千円の増額となり、収入済額は 28,205 千円の増収となった。

①償却資産の種類別課税状況の推移（免税点以上のもの）

区分		年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
町長が決定したもの	構築物	決定価格（千円）	1,621,907	98.62%	5.86%	1,853,796	114.30%	6.67%	1,941,836	104.75%	6.99%
		課税標準額（千円）	1,598,328	100.97%	5.87%	1,833,448	114.71%	6.80%	1,925,377	105.01%	7.14%
	機械及び装置	決定価格（千円）	6,726,614	103.17%	24.31%	7,221,321	107.35%	25.98%	6,762,906	93.65%	24.33%
		課税標準額（千円）	6,317,833	101.15%	23.20%	6,778,832	107.30%	25.12%	6,547,265	96.58%	24.27%
	車両及び運搬具	決定価格（千円）	32,979	78.38%	0.12%	36,089	109.43%	0.13%	41,496	114.98%	0.15%
		課税標準額（千円）	32,979	78.38%	0.12%	36,089	109.43%	0.13%	41,496	114.98%	0.15%
	工具･器具備品	決定価格（千円）	753,204	96.72%	2.72%	724,526	96.19%	2.61%	796,691	109.96%	2.87%
		課税標準額（千円）	753,204	96.75%	2.77%	724,468	96.18%	2.69%	796,660	109.96%	2.95%
	小計	決定価格（千円）	9,134,704	101.66%	33.01%	9,835,732	107.67%	35.38%	9,542,929	97.02%	34.33%
		課税標準額（千円）	8,702,344	100.61%	31.96%	9,372,837	107.70%	34.74%	9,310,798	99.34%	34.51%
総務大臣が決定し配分したもの		決定価格（千円）	18,538,134	92.73%	66.99%	17,964,122	96.90%	64.62%	21,706,720	120.83%	78.08%
		課税標準額（千円）	18,526,446	92.75%	68.04%	17,608,644	95.05%	65.26%	19,375,617	110.03%	71.81%
合　計		決定価格（千円）	27,672,838	95.50%		27,799,854	100.46%		31,249,649	112.41%	
		課税標準額（千円）	27,228,790	95.13%		26,981,481	99.09%		28,686,415	106.32%	

3. 軽自動車税

軽自動車税の調定済額は 74,974 千円で前年度比 2.16%（1,586 千円）の増、収入済額は 70,178 千円で、前年度比 1.72%（1,190 千円）の増となり、徴収率は 93.60%で 0.40 ポイントの減となった。また、収入済額は予算現額に対して、100.92%となった。

なお、4 月 1 日現在における課税台数を前年度と比較すると、原動機付自転車が 4.45%の減、軽自動車等

が 0.89%の減、小型特殊自動車が 2.55%の増、二輪の小型自動車が 0.47%の減となった。

(軽自動車税の決算額等の推移)

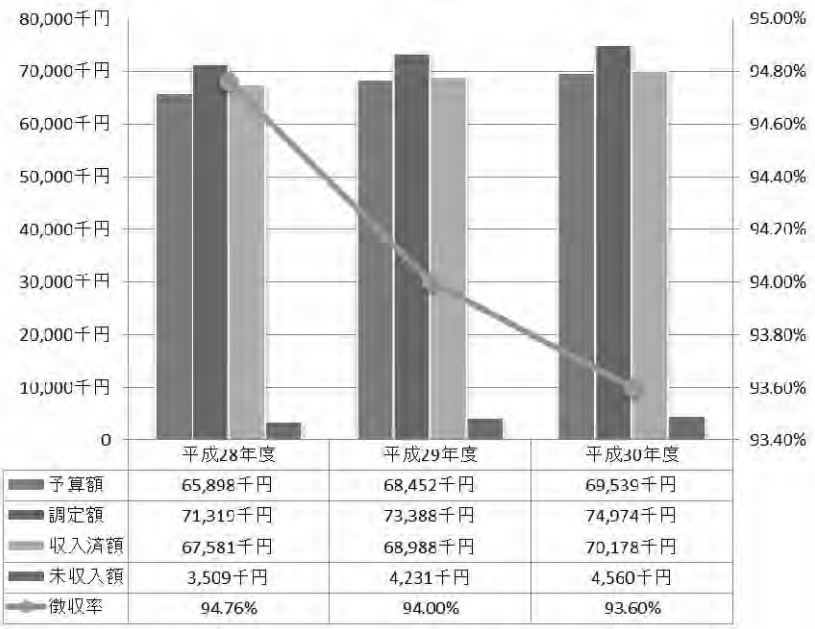

(軽自動車等課税台数の推移)

区　分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
原動機付自転車	2,378台	▲5.07%	2,248台	▲5.47%	2,148台	▲4.45%
軽自動車等	9,280台	▲1.83%	9,241台	▲0.42%	9,159台	▲0.89%
小型特殊自動車	194台	▲8.49%	196台	1.03%	201台	2.55%
二輪の小型自動車	217台	▲1.36%	211台	▲2.76%	210台	▲0.47%
合　計	12,069台	▲2.59%	11,896台	▲1.43%	11,718台	▲1.50%

※ 数値は各年度の 4 月 1 日現在

4. 都市計画税

調定済額は 122,295 千円で 2.66%（3,339 千円）の減、収入済額は 99,649 千円で 2.98%（3,060 千円）の減となり、徴収率は 81.48%で 0.27 ポイントの減となった。

調定済額の内訳は、土地が 61,596 千円で 0.97%（601 千円）の減、家屋が 60,699 千円で 4.32%（2,738 千円）の減となった。

収入済額の内訳は、土地が 50,193 千円で 1.29%（655 千円）の減、家屋が 49,456 千円で 4.64%（2,405 千円）の減となった。

このように減収となったのは、家屋が 3 年ごとの評価替えによる在来分家屋の減価分が新築家屋の増価分を上回ったことで大幅な減となった。土地については、宅地等の下落率は縮小しているが依然と下落が継続していることと田から畑や山林への地目変更による田の面積が減少宅地等の地価下落や田から畑や山林への地目変更による田の面積の減少による減となったことが要因と考えられる。

（都市計画税の決算額等の推移）

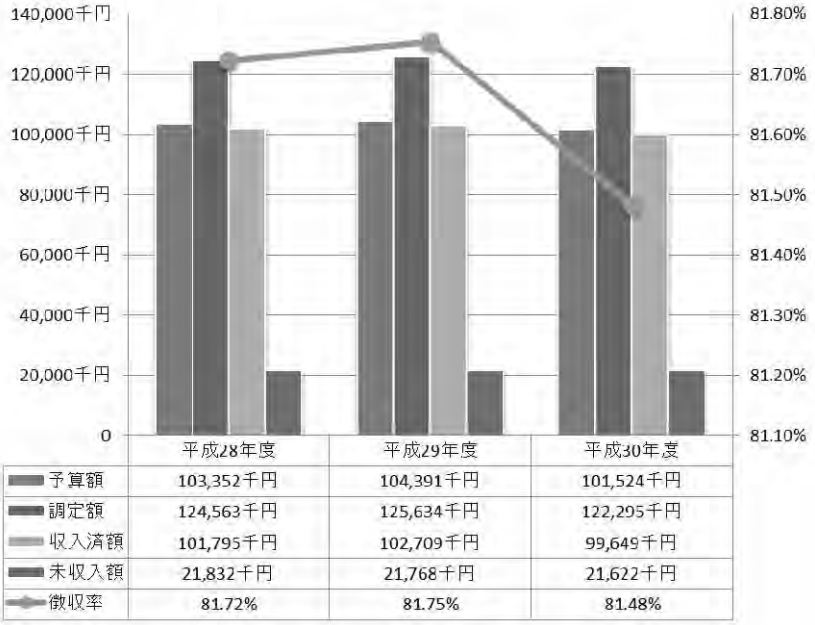

5. 町たばこ税

町たばこ税の調定済額及び収入済額はいずれも 105,656 千円で前年度比 1.12%（1,197 千円）の減となった。また、収入済額は予算現額に対して 101.59%となった。

調定済額、収入済額の内訳としては、平成 22 年 10 月 1 日からの税額改正に伴う手持品課税分が 396 千円（全体の 0.37%）、通常分が 105,260 千円（全体の 99.63%）となった。

なお、売渡し本数を比較すると、平成 29 年度が 20,702 千本、平成 30 年度が 19,633 千本で対前年度比 5.16%の減となり、たばこ税の増税による増収よりも健康志向への意識向上により喫煙本数が減少したことが要因と考えられる。これにより、調定済額及び収入済額も前年度比減となった。

（町たばこ税の決算額の推移）

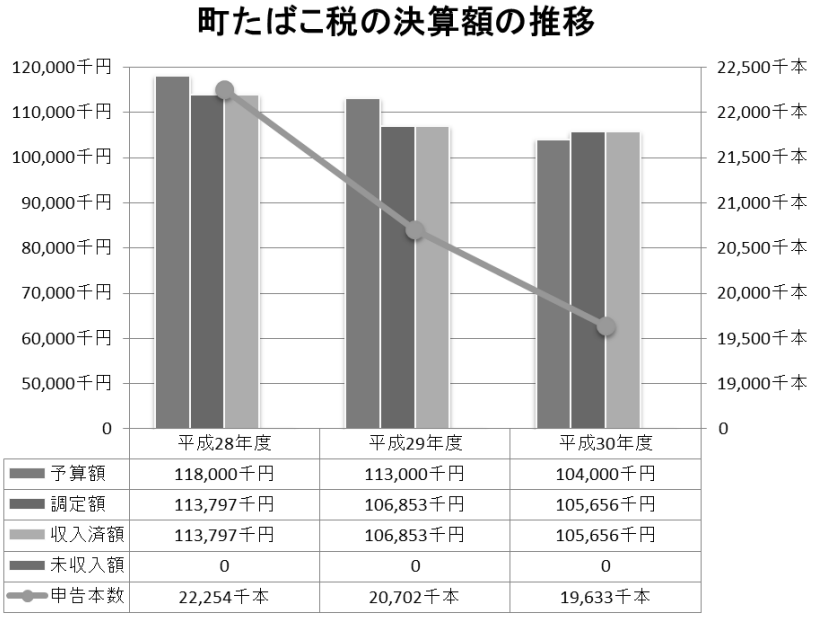

6. 入湯税

入湯税の調定済額及び収入済額はいずれも 3,036 千円で前年度比 1.72%（51 千円）の増、申告者数は日帰り申告数が 56,685 人で前年度比 0.64%（359 人）の増、宿泊申告数が 15,025 人で前年度比 3.81%（552 人）の増、合計申告者数は 71,710 人で前年度比 1.29%（911 人）の増となった。また、収入済額は予算現額に対して 103.55%となった。

調定額、収入済額ともに前年度より微増しているのは、京奈和自動車道や国道４８０号線の府県間トンネルなどの広域幹線道路の整備による交流人口の増加が継続していることが要因と考えられる。

（入湯税の決算額の推移）

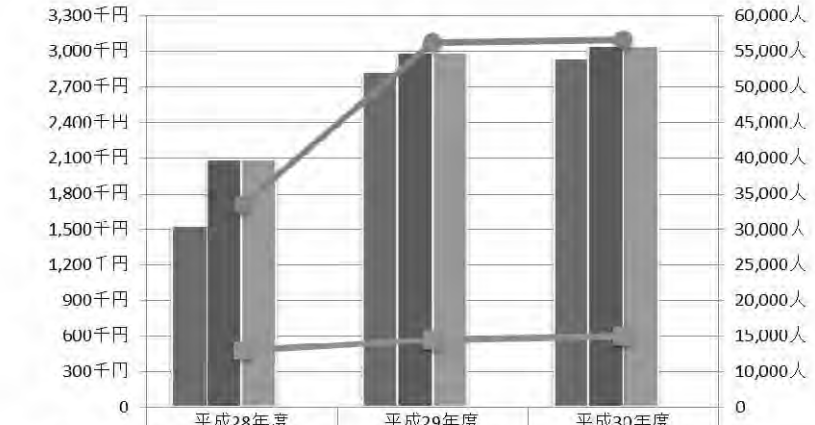

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	1,519千円	2,825千円	2,932千円
調定額	2,078千円	2,985千円	3,036千円
収入済額	2,078千円	2,985千円	3,036千円
未収入額	0	0	0
日帰申告数	33,402人	56,326人	56,685人
宿泊申告数	12,977人	14,473人	15,025人

7. 滞納繰越分の決算状況

町税の滞納繰越分の調定済額は 142,198 千円で前年度比 4.28%（6,362 千円）の減、収入済額は 17,296 千円で 9.46%（1,495 千円）の増、徴収率は 12.16%で 1.52 ポイントの増となった。

また、町税の不納欠損額は 9,244 千円で 17.36%（1,941 千円）の減となった。

なお、町税の滞納繰越税額は 139,530 千円で 3.55%の減となった。

（滞納繰越額の決算額の推移）

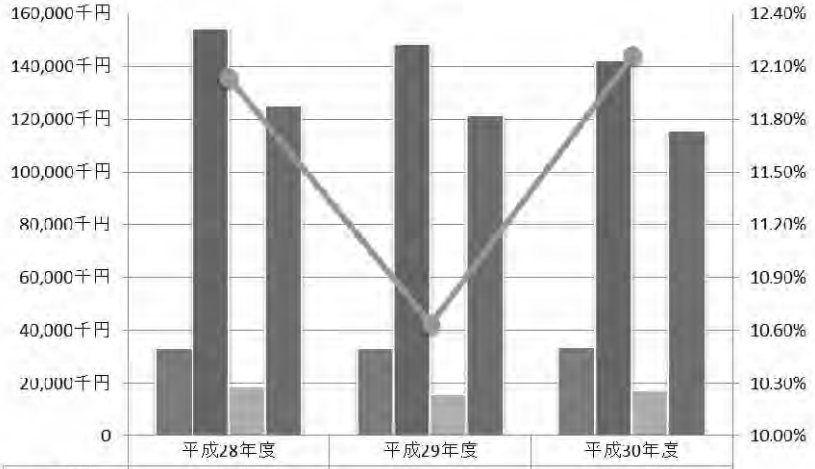

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	33,400千円	33,400千円	33,800千円
調定額	154,352千円	148,560千円	142,198千円
収入済額	18,575千円	15,801千円	17,296千円
未収入額	125,228千円	121,573千円	115,658千円
徴収率	12.03%	10.64%	12.16%

《地籍調査事業》

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。

国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行いその結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。

しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果をおいて他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めています。

【本年度の地籍調査業務】

(1) 平成28年度着手事業

(20163034101)大字平の一部	FⅡ-1・FⅡ-2・G・H
(20163034102)大字広口の一部	FⅡ-1・FⅡ-2・G・H
(20163034103)大字中飯降・大畑の各一部	FⅡ-2・G・H
(20163034104)大字下天野の一部	FⅡ-1・FⅡ-2・G・H

(2) 平成29年度着手事業

(20173034101)大字平の一部	FⅠ・FⅡ-1
(20173034102)大字広口の一部	FⅠ
(20173034103)大字中飯降・大畑の各一部	FⅠ
(20173034104)大字下天野の一部	FⅠ
(20173034105)大字花園北寺の一部	FⅠ・FⅡ-1・FⅡ-2・G・H
(20173034106)大字花園久木の一部	FⅡ-2・G・H

(3) 平成30年度着手事業

(20183034101)大字平の一部	E
(20183034102)大字広浦の一部	D・E
(20183034103)大字西飯降・大畑の各一部	C・E
(20183034104)大字下天野・星山の各一部	E1
(20183034105)大字花園新子・花園梁瀬の各一部	C・E
(20183034106)大字花園久木の一部	E

※ C 工程:地籍図根三角測量、D工程:地籍図根多角測量、E1 工程:調査図素図等作成、E 工程:一筆地調査、FⅠ工程:細部図根測量、FⅡ-1工程:一筆地測量、FⅡ-2 工程:原図作成、G 工程:地積測定、H 工程:地籍図及び地籍簿の作成

平成28年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字平の一部　20163034101）

地　目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	26	0.69	1	0.06
畑	109	5.71	64	4.76
宅地	22	0.54	26	0.81
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	130	51.96	155	73.62
牧場				
原野				
墓地	13	0.06	16	0.14
境内地	1	0.03	1	0.04
運河用地				
水道用地				
用悪水路			2	0.04
ため池				
堤				
井溝				
保安林	7	2.98	6	2.43
公衆用道路			53	0.92
公園				
雑種地			2	0.02
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.75 (道　1.22) (水　1.53)
筆界未定地				0.02
合計	308	61.97	326	85.61

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成28年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字広口の一部 20163034102)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	98	3.19		
畑	137	7.35	75	6.97
宅地	93	1.92	81	2.52
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	116	14.58	109	17.01
牧場				
原野	7	1.15		
墓地	8	0.03	9	0.05
境内地	1	0.45	1	0.28
運河用地				
水道用地				
用悪水路			6	0.03
ため池				
堤				
井溝				
保安林	8	0.61	6	0.67
公衆用道路	40	0.51	68	1.31
公園				
雑種地	3	0.05	23	0.95
学校用地	4	0.11		
鉄道用地				
その他				
長狭物				5.21 (道 1.14) (水 0.31) (河川 3.76)
筆界未定地				1.22
合計	515	29.95	378	36.22

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成28年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字中飯降・大畑の各一部　20163034103）

地　目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	194	7.04	25	1.11
畑	13	0.82	111	11.36
宅地	25	1.12	35	1.21
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	221	28.02	213	20.51
牧場				
原野	19	0.73	7	(0.0022)
墓地			1	(0.0014)
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路			1	(0.0025)
ため池	18	0.87	13	1.19
堤	15	0.37	6	0.10
井溝				
保安林				
公衆用道路	33	0.59	63	1.74
公園				
雑種地	5	0.14	12	0.49
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.86 (道　0.77) (水　1.14) (河川　0.95)
筆界未定地				7.24
合計	543	39.7	487	47.81

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成28年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字下天野の一部　20163034104）

地　目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	27	0.85	1	0.02
畑	74	4.03	47	4.81
宅地	28	1.22	33	1.50
塩田				
鉱泉地				
池沼	1	(0.0006)	1	0.02
山林	157	73.78	108	77.28
牧場				
原野				
墓地	4	0.02	5	0.05
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池	13	0.21	11	0.32
堤	2	0.01		
井溝				
保安林				
公衆用道路	60	0.74	47	1.30
公園				
雑種地			4	0.03
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				(0.005) (道　0.004) (水　0.001)
筆界未定地				
合計	366	80.86	257	85.33

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成29年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字花園北寺の一部　20173034105）

地　目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	28	1.17		
畑	1	(0.000991)	1	0.06
宅地	4	0.14	2	0.07
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	39	50.89	33	57.84
牧場				
原野			4	0.52
墓地	1	0.01		
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池				
堤				
井溝				
保安林	35	70.47	59	55.84
公衆用道路	1	0.02	8	0.33
公園				
雑種地	5	0.29	3	0.07
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				4.37 (道　0.07) (水　3.95) (河川　0.35)
筆界未定地				
合計	114	122.99	110	119.10

※(　　)内の面積は、合計に含まない。

平成29年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表（大字花園久木の一部　20173034106）

地　目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田				
畑				
宅地				
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	69	87.23	60	91.33
牧場				
原野				
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地			1	0.04
用悪水路				
ため池				
堤				
井溝				
保安林	17	34.37	12	31.49
公衆用道路			38	7.76
公園				
雑種地				
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				2.40 （水　2.40）
筆界未定地				
合計	86	121.6	111	133.02

※（　　）内の面積は、合計に含まない。

◇ 平成29年度着手事業測量実施地区

(1) 調査区域　大字平の一部(20173034101)

調査面積　0.75 ㎢

字 名	筆 数	字 名	筆 数		筆 数
小堂峯	129	中平	45	合計	174

◇ 平成30年度着手事業一筆地調査実施地区

(1) 調査区域　大字平の一部(20183034101)

調査面積　0.80 ㎢

字 名	筆 数	字 名	筆 数		筆 数
中川	98	小田尾	45		
谷原	98	七浦	10	合計	251

(2) 調査区域　大字広浦の一部(20183034102)

調査面積　0.67 ㎢

字 名	筆 数	字 名	筆 数		筆 数
長畑	24	北山	309		
條谷	57	東原	26	合計	416

(3) 調査区域　大字西飯降・大畑の各一部(20183034103)

調査面積　0.30 ㎢

字 名	筆 数	字 名	筆 数		筆 数
(大字西飯降)		(大字大畑)			
産子山	31	平	18		
		地獄谷	14		
		霧サコ	114	合計	177

(4) 調査区域　大字花園新子・花園梁瀬の各一部(20183034105)

調査面積　2.47 ㎢

字 名	筆 数	字 名	筆 数		筆 数
(花園新子)		(花園梁瀬)			
三ノ	26	角間木	7	合計	33

(5) 調査区域　かつらぎ町大字花園久木の一部(20183034106)

調査面積　1.21 ㎢

字 名	筆 数	字 名	筆 数		筆 数
タワ浴	106			合計	106

≪窓口事務関係≫

1．戸籍事務

(1)本籍数、本籍人口数

区　分	平成 30.3.31	平成 31.3.31	増減
本　籍　数	11,283	11,148	△135
本籍人口数	26,417	26,001	△416

(2) 平成30年度届出事件数

事件の種類				総　数	届　出			他市町村から送付
					計	本籍人届出	非本籍人届出	
1	出生			173	93	61	32	80
2	国籍留保							
3	認知			3	1	1		2
4	養子縁組			18	10	10		8
5	養子離縁			6	2	2		4
6	法	７３条の２ ６９条の２		1				1
7	婚姻			252	45	40	5	207
8	離婚			52	22	22		30
9	法	７５条の２ ７７条の２		20	8	8		12
10	親権 未成年者の後見 後見監督	① 届出		1	1	1		
		②嘱託	イ 甲類審判					
			ロ 保全処分					
		③ 計		1	1	1		
11	死亡			377	259	238	21	118
12	失踪			1	1	1		
13	復氏							
14	姻族関係終了			2	1	1		1
15	相続人廃除							
16	入籍			53	28	25	3	25
17	分籍			5	3	3		2
18	国籍取得							
19	帰化							
20	国籍喪失							

事件の種類			総数	届出			他市町村から送付
				計	本籍人届出	非本籍人届出	
21	国籍選択						
22	外国国籍喪失						
23	氏の変更	① 法107条1項	2	2	2		
		② 法107条2項					
		③ 法107条3項					
		④ 法107条4項					
		⑤ 計	2	2	2		
24	名の変更						
25	転籍		77	34	34		43
26	就籍						
27	① 市町村長職権		7	7	7		
	② 法24条2項		4	4	4		
	③ 法113条等						
	④ 法116条						
	⑤ 続柄の記載更正(申出)						
	⑥ 計		11	11	11		
28	追完						
29	その他						
30	不受理申出		1				1
31	不受理申出取下げ						
32	計		1,055	521	460	61	534

(3)処理事件数

1	新戸籍編製	108	4	戸籍の再製・補完	
2	戸籍全部消除	243	5	その他	
3	違反通知		6	計	351

2. 住民基本台帳事務

(1)住民基本台帳ネットワークシステム

・広域住民票、住民基本台帳カード、個人番号カードの交付

(2)公的個人認証サービス

・電子証明書の発行

(3)平成30年度中世帯数及び人口動態

ア 世帯数

区 分	平成 30.3.31	平 成 30 年 度 中		平成 31.3.31
		増	減	
世 帯 数	7,234	226	259	7,201

イ 人口動態

区分	平成 30.3.31	自然動態			社会動態(職権を含む)			平成 31.3.31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	8,060	46	121	△75	188	229	△41	7,944
女	9,061	43	138	△95	172	224	△52	8,914
計	17,121	89	259	△170	360	453	△93	16,858

(4)住民票関係事務処理件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
転 入 届	260	死 亡 届	259	職 権 訂 正	
転 出 届	351	世帯主変更	124	そ の 他	248
転 居 届	153	職 権 記 載	0	回復(転出取消)	3
出生届(第 1 子)	37	職 権 消 除	2		
出生届(第 2 子)	30	国 保 取 得	505		
出生届(第 3 子以降)	22	国 保 喪 失	728	計	2,722

(5)戸籍の附票事務処理件数

記 載 件 数	消 除 件 数	計
2,206	632	2,838

3. 在留関連等事務

国 籍	平成 30.3.31	自然的		社会的			平成 31.3.31	備 考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓 国	28	1		2	1		30	(男 11 ,女 19)
朝 鮮	7						7	(男 3 ,女 4)
タ イ	7				1		6	(男 1 ,女 5)
ベルギー	1						1	(男 1 ,女 0)
中 国	10			2			12	(男 4 ,女 8)
フィリピン	7						7	(男 1 ,女 6)
ブラジル	1						1	(男 0 ,女 1)
スウェーデン	1						1	(男 1 ,女 0)
ベトナム	11			5	2		14	(男 2 ,女 12)
イ ン ド	0						0	(男 0 ,女 0)
米 国	1						1	(男 1 ,女 0)
インドネシア	0			1			1	(男 1 ,女 0)
英 国	1						1	(男 1 ,女 0)
計	75	1		10	4	0	82	(男 27 ,女 55)

4. 印鑑登録事務

平成30年度	登録件数	488 件
〃	登録抹消廃止件数	611 件
〃	実登録件数	12,052 件

5. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区分		件数	区分		件数
戸籍	戸籍の全部事項証明	(1,389) 2,745	印鑑	印鑑登録	188
	戸籍の個人事項証明	(47) 885		印鑑証明	(85) 4,552
	戸籍謄本	7	諸証明	死体埋火葬許可証	250
	戸籍抄本			臨時運行許可証	168
	戸籍記載事項証明			その他諸証明	(10) 80
	除籍の全部事項証明	(135) 313		身分証明	239
	除籍の個人事項証明	7	個人番号	通知カード(再交付)	143
	除籍謄本	(2,596) 2,886		個人番号カード	130
	除籍抄本	(1) 9			
	記載事項証明書	1			
	労働基準法等の証明	1			
	出産育児一時金に係る証明	1			
	届出・受理証明	23			
住民票	住民票謄本	(542) 2,946			
	広域交付	3			
	住民票抄本	(220) 3,716			
	広域交付	1			
	戸籍の附票謄本	(1,369) 265			
	戸籍の附票抄本	(34) 129			
	住民票閲覧	67			
	記載事項証明	155	合計		(6,428) 19,910

(　　)数字・・・・・・公用(下段数字の内数ではない)

《福祉関係》

【障害者(児)福祉】

障害者(児)に対する更生援助と更生のための必要な保護につとめる。

1. 各種手帳 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(1)身体障害者手帳

・ 所持者数 1,007 人

内訳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	239 人	148 人	176 人	285 人	82 人	77 人

(2)療育手帳

・ 所持者数 178 人

内訳	A	A 1	A 2	B 1	B 2
	1 人	25 人	33 人	41 人	78 人

(3)精神障害者保健福祉手帳

・ 所持者数 108 人

内訳	1 級	2 級	3 級
	10 人	62 人	36 人

2. 福祉支援金

(1) 身体障害者手帳1～3級所持者及び療育手帳所持者で、20歳以上の方に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

該当者 525 人 支給額 2,362,000 円

・身体障害者手帳

1 級	5,000 円	× 190 人	＝	950,000 円
2 級	4,500 円	× 121 人	＝	544,500 円
3 級	4,000 円	× 141 人	＝	564,000 円
	計	452 人		2,058,500 円

・療育手帳

A1	5,000 円	× 5 人	＝	25,000 円
A2	4,500 円	× 13 人	＝	58,500 円
B1・B2	4,000 円	× 55 人	＝	220,000 円
	計	73 人		303,500 円

(2) 身体障害者手帳所持者若しくは療育手帳所持者で、20歳未満の児童又は特別児童扶養手当対象児童に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

3,000 円 × 47 人 ＝ 141,000 円

3. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図る。

・心身障害児扶助	53 人	1,908,000 円	（1 人あたり 36,000 円）
・施設寄宿舎等入所扶助	0 人	0 円	（1 人あたり 21,600 円）
・通学通園扶助	29 人	1,044,000 円	（1 人あたり 36,000 円）
・通学通園付添扶助	0 人	0 円	（1 人あたり 36,000 円）

4. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者扶養共済制度の掛金（免除後）の1／2の補助金を支給することにより障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とする。

2 人　　補助額　84, 000 円

5. 障害者外出支援事業

重度心身障害者（児）の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成する。

対象者数	780 人			
交付人数	（自動車燃料券）	418 人	利用枚数 3,860 枚	助成額 1,930,000 円
	（福祉タクシー券）	199 人	利用枚数 2,621 枚	助成額 1,310,500 円

6. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害・難病等）にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とする。

（1） 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行う。

利用延人数　414 人
給付費　34,363,489 円

（2） 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行う。

利用延人数　11 人
給付費　446,673 円

（3） 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行う。

利用延人数　77 人
給付費　3,442,639 円

（4） 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。

利用延人数　35 人
給付費　9,034,270 円

（5） 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

利用延人数　526 人
給付費　105,461,309 円

（6） 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期入所することにより、必要な介護等を行う。

利用延人数　50 人
給付費　8,366,941 円

（7） 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

利用延人数　218 人
給付費　30,337,350 円

（8） 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行う。

利用延人数　254 人
給付費　34,377,200 円

（9） 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。

利用延人数　101 人
給付費　9,357,966 円

（10） 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数　59 人
給付費　10,242,726 円

（11） 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数　660 人
給付費　71,825,589 円

(12) 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、一般企業等で新たに雇用された人の就労の継続を図るため、雇用に伴い生じる相談、支援及び助言等の必要な支援を行う。

利用延人数　8 人
給付費　200,990 円

(13) 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付費を支給する。

利用延人数　463 人
給付費　4,400,710 円

(14) 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行う(地域移行支援)。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保する(地域定着支援)。

利用延人数　0 人
給付費　0 円

(15) 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数　263 人
給付費　4,088,417 円

(16) 身体障害者(児)補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図る。

・給付費　5,404,002 円
　購入　3,853,105 円 (自己負担額 97,058 円)
　修理　1,550,897 円 (自己負担額 68,597 円)
・給付件数　53 件

	補装具	購入件数	修理件数
内訳	義肢・装具	11	2
	補聴器	9	8
	車椅子	3	8
	その他	6	6

(17) 自立支援医療費(更生医療)

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数　975 枚
受給者数　106 人
給付事業費　15,933,930 円

(18) 自立支援医療費(育成医療)

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	38 枚
受給者数	12 人
給付事業費	934,559 円

(19) 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供する。

レセプト枚数	35 枚
受給者数	3 人
給付事業費	2,451,660 円

(20) 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施する。

ア 相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行う。

相 談 事 業 所	相 談 内 容
社会福祉法人 ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人 よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人 筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

イ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援する。

・手話通訳者設置事業

事業費 2,997,550 円

・要約筆記派遣事業

派遣件数 0 件 事業費 0 円

・手話通訳派遣事業

派遣件数 110 件 事業費 413,544 円

・手話奉仕員養成講座開催

開催回数 46 回 受講者数 16 名

ウ 身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とする。

・給付事業費 5,729,805 円 (自己負担額 200,936 円)

・給付件数 512 件

	区　　分	件 数	日 常 生 活 用 具 名
内訳	介護・訓練支援用具	0	体位変換器
	自立生活支援用具	1	入浴補助用具
	在宅療養等支援用具	3	電気式たん吸引器
	情報・意思疎通支援用具	8	情報・通信支援用具、埋込型用人工鼻
	排泄管理支援用具	499	ストーマ装具、紙おむつ等
	住　宅　改　修　費	1	居宅生活動作補助用具等

エ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行う。

	実 人 数	時　間	金 額（円）
身体障害者	9	451.0	1,101,628
知的障害者	10	1108.0	1,799,268
精神障害者	1	7.5	11,250
障　害　児	2	43.5	121,440
合　　計	22	1610.0	3,033,586

オ 日中一時支援事業

障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とする。

実利用者数　7 人
総利用回数　712 回
総 事 業 費　1,666,085 円

カ 訪問入浴サービス事業

身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

実利用者数　2 人
総利用回数　53 回
総 事 業 費　674,996 円

キ 身体障害者自動車改造助成事業

就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付し、重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とする。

申請件数　0 件
事 業 費　0 円

7. 障害児通所支援

障害児を対象とした児童福祉法に基づく制度で、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の4種類のサービスがある。障害特性に応じ、専門的に支援することを目的とする。

(1) 障害児通所給付費

上記4つの障害児通所支援サービスを利用した場合、国保連合会を通じて給付する。

利用延人数　　866 人
給付費総額　　84,754,372 円

（2） 障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数　　58 人
給付費総額　　1,096,123 円

8. 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給される。（平成 31 年 3 月 31 日現在）

受給者数　　27 人　　月額 26,940 円

9. 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給される。（平成 31 年 3 月 31 日現在）

受給者数　　7 人　　月額 14,650 円

10. 福祉手当

障害基礎年金及び特別障害者手当の創設に伴い廃止となるが、従来の受給資格者のうち特別障害者手当及び障害基礎年金のどちらにも該当しない方に対し、経過措置として支給される。（平成 31 年 3 月 31 日現在）

受給者数　　1 人　　月額 14,650 円

11. 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童（20歳未満）を家庭において監護している父若しくは母等へ支給される。（平成 31 年 3 月 31 日現在）

受給者数　　1 級　15 人　　月額 51,700 円
　　2 級　18 人　　月額 34,430 円

【児童福祉】

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給される。平成24年6月分より所得制限あり。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5，000円が支給される。

・支給額

0 歳～3 歳未満	15,000 円
3 歳以上小学校修了前（第 1･2 子）	10,000 円
3 歳以上小学校修了前（第 3 子以降）	15,000 円
中学校修了前	10,000 円
特例給付（平成 24 年 6 月～）	5,000 円

・児童手当　受給者数（平成 31 年 2 月 28 日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受　給　者　数		667	227
支　給 対　象 児童数	0 歳 か ら 3 歳 未 満	171	54
	3歳以上小学校修了前 （ う ち 第 3 子 以 降 ）	748 (115)	280 (54)
	小学校修了後中学校修了前	267	82
施 設 等 受 給 者		0	1

・特例給付　受給者数（平成 31 年 2 月 28 日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受　給　者　数		7	6
支　給 対　象 児童数	0 歳 か ら 3 歳 未 満	0	0
	3歳以上小学校修了前 （ う ち 第 3 子 以 降 ）	12 (3)	8 (0)
	小学校修了後中学校修了前	4	1

2. 児童扶養手当

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給される。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給することができなかったが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなった。所得により支給制限あり。

・受給者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）　170 人

・支給月額　1 人目の児童　42,500～10,030 円

2 人目の児童　10,030～5,020 円加算

3 人目以降の児童　6,010～3,010 円加算

3. 出産奨励金

(1)　目的

第3子以降の出産に対し、出産奨励金を支給することにより出産を奨励祝福し、次代を担う児童の確保及び健やかな成長を図ることを目的とし、町内に引き続き1年以上居住し、第3子以降の出生をおこない、かつ6ヶ月以上児童を養育している親権者若しくは未成年後見人に支給する。

(2)　成果

子育てに伴う家計の負担軽減を図り、かつらぎ町に住む意欲を高め、町の活性化を促すことができた。

・支給件数　6 件　（対象児童　6 人）

・支給額　600,000 円　（1 人あたり　100,000 円）

【その他】

1. ねたきり老人介護扶助

低所得世帯で65歳以上のねたきり老人を介護されている方に支給する。

1 人につき　10,000 円　7 人　扶助額　70,000 円

２．ひきこもり支援講演会開催

ひきこもり状態にある人の支援として、ひきこもりについての正しい理解を住民に広め、地域住民が支え合うことで安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、正しい理解が広まることで、ひきこもり状態にある人が、社会へ出て行くことができるまちづくりを推進することを目的とする。

講演会実施	平成 31 年 3 月 2 日
参加人数	39 人
講演テーマ	「ひきこもりの明日紡ぐ」 ～ひきこもり経験者のコトバ～
事業費	40,000 円

≪墓地に関すること≫

かつらぎ霊園墓地区画

団 地 名	墓地区画数	永代使用総区画数	平成29年度末残区画数	平成30年度返還区画数	平成30年度永代使用許可区画数	平成30年度末残区画数
A 団地	219.0	215.0	4.0	2.0	2.0	4.0
B 団地	174.0	170.0	3.0	3.0	2.0	4.0
C 団地	165.0	158.0	3.0	4.0	0.0	7.0
D 団地	42.0	40.5	1.5	0.0	0.0	1.5
E 団地	152.0	150.0	1.0	3.0	2.0	2.0
F 団地	207.0	198.0	7.5	1.5	0.0	9.0
G 団地	267.0	255.0	10.0	3.0	1.0	12.0
H 団地	68.0	67.0	0.0	1.0	0.0	1.0
I 団地	38.0	37.0	1.0	1.0	1.0	1.0
合 計	1,332.0	1,290.5	31.0	18.5	8.0	41.5

墓地区画総数　1,332.0区画

永代使用総区画数　1,290.5区画

平成30年度返還区画数　18.5区画　　墓地返還金　2,571,761円

平成30年度永代使用区画数　8.0区画　　永代使用料　2,720,000円

平成30年度末残区画数　41.5区画

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修･補強の工事を実施した。

平成21年11月11日E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修した。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年度に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施した。今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施する。

≪斎場に関すること≫

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月より斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日より、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくした。平成26年7月より式場の一時利用（密葬）ができるよう使用料を改定した。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置した。

昭和57年12月に斎場業務を開始して約30年が経過し、経年劣化に伴う火葬炉等の改修が必要になった為、斎場業務（火葬含む）を実施しながら全火葬炉4基の入替え、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計（斎場の耐震診断含む）、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全な斎場業務の確保と利便性の向上を図った。

ホール及び式場空調設備について老朽化による度重なる補修、またその部品確保も困難となり平成28年度で設備改修を実施した。

【斎場利用状況】

		男	女	その他	合 計	再 掲
火葬（12歳以上）		121	124		245	
〃　町外		2	4		6	
火葬（12歳未満）		1	1		2	
〃　町外						
死・流 産						
〃　町外						
その他の火葬		1	2		3	
〃　町外						
火葬合計		125	131	0	256	
通夜～告別式利用		14	17		31	
〃　町外			1		1	
告別式のみ利用		3	4		7	
〃　町外						
密葬(一時利用)		1			1	
〃　町外						
その他	遺体安置	7	9		16	
	〃　町外					
減免措置	全額免除	6	1		7	
	町内扱	2	1		3	
動物火葬				59	59	

火 葬 計　256件

内訳 町内　249件(男　122件　女　127件　その他 0件)

町外　7件(男　3件　女　4件　その他 0件)

橋本市 2件　紀の川市 2件　和歌山市 2件　大阪府 1件

埋 葬 計　0件

火葬率　100.0%（町内）

斎場利用率　15.6%

斎場利用 40件 ÷ 火葬 256件 ＝ 0.156

【斎場使用料決算内訳】

①	平成30年度斎場使用料	8,888,940 円	
②	平成30年度調定（平成31年度使用分）	180,000 円	火葬4件
③	平成30年度決算額　① ＋ ②	9,068,940 円	
④	平成30年度動物火葬料	401,000 円	
⑤	自動販売機	12,352 円	
⑥	平成30年度決算合計　③ + ④ + ⑤	9,482,292 円	

≪廃棄物の処理に関すること≫

橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設され、同年8月からごみの全量受入が始まり、11月から本格稼働した。

エコライフ紀北は、焼却施設とリサイクル施設を配置し循環型社会の時代に即応した整備がされている。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっている。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施した。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類（一般可燃ごみ、可燃粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類）、不燃性ごみ12種類（カン類2種、ビン類3種、破砕選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、不燃粗大ごみ）合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生びんを分別した。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託した。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定した。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、広域ごみ処理場の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直した。計画内容には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものである。

【ごみ処理について】

不燃物処理　　（単位：kg）

不　燃　物	エコライフ紀北分	町　契　約　分		
	処理量	処理量	収入（円）	処理料(円)
分別不燃性資源ごみ（スチール缶）	24,560			
分別不燃性資源ごみ（アルミ缶）	22,410			
分別不燃性資源ごみ（びん類）	132,480			
分別不燃性資源ごみ（生びん）		12,031	125,655	
有害危険ごみ	20,430			
破砕選別	120,020			
粗大（破砕）	108,720			
埋立ごみ（ガラス・陶器等）		65,000		709,020
不　燃　物　処　理　合　計	428,620	77,031	125,655	709,020

可燃物処理　　（単位：kg）

可　燃　物	エコライフ紀北分	町　契　約　分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
可燃ごみ	2,864,220			
粗大(可燃)	276,940			
プラスチック類	128,930			
ペットボトル	31,580			
古紙	16,160			
分別可燃性資源ごみ（段ボール）		74,188	408,017	
分別可燃性資源ごみ（新聞紙）		124,765	810,958	
分別可燃性資源ごみ（牛乳パック）				
分別可燃性資源ごみ（雑誌）		89,520	492,356	
分別可燃性資源ごみ（ウエス）		33,062	33,062	
シュレッダー・雑品		6,155	33,851	
可　燃　物　処　理　合　計	3,317,830	327,690	1,778,244	

不　燃　物　可　燃　物　合　計	3,746,450	404,721	1,903,899	709,020

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、平成 30 年度で精算となる。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、平成 30 年度で精算となる。

(1)　ごみ排出量

・年間ごみ排出量　（ 4,151,171 kg ）

不燃物処理量 505,651 kg ＋ 可燃物処理量 3,645,520 kg ＝ 4,151,171 kg

・一人一日平均排出量（ 0.67 kg ／ 日 ）

ごみ排出量 4,151,171 kg ÷ 16,858 人 ÷ 365 日 ＝ 0.674 kg

・一人平均排出量（ 246.2 kg ／ 年 ）

ごみ排出量 4,151,171 kg ÷ 16,858 人 ＝ 246.243 kg

(2)　収集人口

全人口 16,858 人

(3)　古紙等資源ごみ回収量 （ 327,690 kg ）

段ボール	74,188 kg	ウエス	33,062 kg	雑誌	89,520 kg
新聞紙	124,765 kg	牛乳パック	0 kg	シュレッダー他	6,155 kg

(4)　一人年間ごみ処理経費　（ 14,558 円 / 年 ）

ごみ処理経費

支出	清掃総務費	210,786,938　円
	じん芥処理費	72,645,184　円
	計	283,432,122　円
収入	ごみ袋手数料	23,539,500　円
	事業所ごみ収集手数料	1,935,180　円
	可燃粗大ごみ	190,500　円
	資源ごみ	1,891,179　円
	コンテナ	139,000　円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手数料還付金	3,936,140　円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算金	6,127,164　円
	橋本周辺広域ごみ処理場再商品化合理化拠出金返還金	234,203　円
	橋本周辺広域市町村圏組合負担金返還金	17,427　円
	計	38,010,293　円

（ ごみ処理経費 283,432,122 円 － 収入 38,010,293 円 ）÷ 人口 16,858 人 ＝ 14,558 円

(5)　リサイクル率（ 18.6 ％ ）

（ 不燃物、可燃物合計 ） 771,181 kg ÷ （ 年間ごみ排出量 ） 4,151,171 kg ＝ リサイクル率 0.1857

不　燃　物	処理量 (kg)	可　燃　物	処理量 (kg)
分別不燃性資源ごみ（スチール缶）	20,290	プラスチック類	88,340
分別不燃性資源ごみ（アルミ缶）	21,560	ペットボトル	26,130
分別不燃性資源ごみ（びん類）	135,910	古紙	7,900
分別不燃性資源ごみ（金属類）	110,490	古布	4,160
分別不燃性資源ごみ（有害危険）	11,410	段ボール	5,270
エ　コ　ラ　イ　フ　紀　北　分	299,660	エ　コ　ラ　イ　フ　紀　北　分	131,800
分別不燃性資源ごみ（生びん）	12,031	分別可燃性資源ごみ（段ボール）	74,188
		分別可燃性資源ごみ（新聞紙）	124,765
		分別可燃性資源ごみ（牛乳パック）	
		分別可燃性資源ごみ（雑誌）	89,520
		分別可燃性資源ごみ（ウエス）	33,062
		シュレッダー・雑品	6,155
町　契　約　分	12,031	町　契　約　分	327,690
不　燃　物　処　理　合　計	311,691	可　燃　物　処　理　合　計	459,490

不燃物計（ 311,691 kg ）＋ 可燃物計（ 459,490 kg ） ＝ 771,181 kg

リサイクルの搬出量が搬入より多くなっている品目があるが、住民及び事業者がエコライフ紀北へ直接搬入する場合は最も多いごみ種別を選んで計量作業を行うためである。

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきたが、さらに環境にやさしい取組を実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っている。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額			150,300	円
内訳	電気式生ごみ処理機	5 基	141,500	円
	コンポスト	3 基	8,800	円
・資源ごみ集団回収奨励金交付額				
24 自治区	331,819 kg		1,659,059	円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助している。

申請町内会 0 件

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

ごみ減量やリサイクル分別回収を「もったいない運動」と位置づけ、3R(リデュース ＝ 減量 ・ リユース ＝ 再利用 ・ リサイクル ＝ 再資源化) の啓発推進に努め資源の有効利用と自然環境を守ることを目的とし、現在会員 60 名をもって物を大切にし粗末にしない、資源の有効利用をするなど「もったいない」 の心を地域で啓発した。

産業まつりで再利用できるものを参加者にもらっていただき、ごみの減量 ・ リサイクルに努め、啓発推進を実施した。

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

平成18年度兄井地区61世帯、平成19年度寺尾地区47世帯、平成20年度平沼田地区22世帯、上平沼田地区17世帯、平成21年度移地区32世帯、背ノ山地区26世帯、平成23年度萩原地区55世帯、平成24年度丁五地区20世帯、西渋田区(島、西山、東和、西ノ五の各地区)30世帯、平成25年度は西柏木地区32世帯、東柏木地区8世帯、平成26年度広野地区20世帯、丁ノ町区(丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上の各地区)55世帯、東渋田区(大橋、同友、共和の各地区)11世帯にコンポストを貸与し、生ごみの堆肥化を推進しごみ減量、資源の有効利用に向け「生ごみ0」 を目指し、地域ぐるみの取組を支援した。

(10) 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るごみが分別によりリサイクルが推進され、製品の原料に再生資源化されることや物を大切にする心がごみ減量につながり、CO2 排出抑制等の環境を守る取組になることから、小学校1校で出前授業を実施した。

（11） 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施した。

件数	点数	重　　量	手　数　料
164	635	12,060 kg	190,500 円

（12） 動物死体の収容処理

犬・猫等　　143 件

（13） その他啓発事業

・分別用ごみ袋（プラスチック・ペットボトル）の無料配付

（14） ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

1　一般可燃ごみ
2　粗大（可燃）ごみ
3　ペットボトル
4　プラスチック製容器包装類
5　新聞紙
6　雑誌類、カタログ
7　ダンボール
8　牛乳パック
9　古布類、シーツ、毛布

不燃性ごみ 12 種類

1　アルミ缶
2　スチール缶
3　茶色ビン
4　無色ビン
5　その他の色のビン
6　破砕選別ごみ
7　有害危険ごみ（蛍光灯・電球・水銀体温計）
8　有害危険ごみ（乾電池）
9　有害危険ごみ（ライター）
10　有害危険ごみ（カセットボンベ・スプレー缶）
11　陶器、ガラス類
12　粗大（破砕選別）ごみ

（中間処理場にて、手選別により生ビンを選別している。）

【し尿処理について】

年間し尿排出量(浄化槽含む)　（ 8,066t ）

生し尿 4,019t ＋ 浄化槽汚泥 4,047t ＝ 8,066t

一人一日平均排出量　（ 2.11 kg/日 ）

8,067,160 kg / 年 ÷ 10,470 人 ÷ 365 日 ＝ 2.11 kg

し尿収集対象人口　10,470 人　（ 人口 16,858 人 － 下水道供用開始人口 6,388 人 ）

年間生し尿収集量　4,019,180 kg

年間浄化槽汚泥収集量　4,047,980 kg

年間プラント投入量　8,067,160 kg

≪浄化槽設置整備事業に関すること≫

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれている。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的生活水準の向上に寄与している。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとした。

(1) 補助金交付額

区　域	人槽区分	補助基数(※)	補助金額	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数(※の内数)	補助金額
公共下水道認可区域外(国庫・県費対象)	5人槽	23 基	7,636,000 円	21 基	3,486,000 円
	6～7人槽	11 基	4,554,000 円	11 基	2,277,000 円
	8～10人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	小　計	34 基	12,190,000 円	32 基	5,763,000 円
公共下水道認可区域内(町単独)	5人槽	3 基	996,000 円	3 基	498,000 円
	6～7人槽	1 基	414,000 円	1 基	207,000 円
	8～10人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	小　計	4 基	1,410,000 円	4 基	705,000 円
合　計		38 基	13,600,000 円	36 基	6,468,000 円

補助金負担内訳

区　域		国庫補助金額	県費補助金額	町費補助金額	合　計
公共下水道認可区域外	実負担額	5,276,000 円	4,063,000 円	2,851,000 円	12,190,000 円
	(1/3 相当額)	(4,063,000 円)	(4,063,000 円)	(4,063,000 円)	
公共下水道認可区域内				1,410,000 円	1,410,000 円
都市計画区域内				6,468,000 円	6,468,000 円
合　計		5,276,000 円	4,063,000 円	10,729,000 円	20,068,000 円

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要であった。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行った。

浄化槽設置基数

		平成29年度末	平成30年度				平成30年度末
			新　設	廃　止			
				取り壊し	単独→合併	下水道接続	
合併	一般世帯	1,464	38			1	1,504
	事業所等	116	4			1	119
	小　計	1,583	42			2	1,623
単独	一般世帯	1,185		1	1	1	1,182
	事業所等	46					46
	小　計	1,231		1	1	1	1,228
合　計		2,814	42	1	1	3	2,851

≪動物愛護に関すること≫

⑴ 狂犬病予防事業

・畜犬登録数　1,037頭　[うち新規登録　43頭]　(前年度比較　－38)

・予防注射　　621頭　(前年度比較　－9)

⑵ 犬・猫の避妊・去勢手術補助金事業

・犬の避妊補助件数　11件　(前年度比較　＋5)

・犬の去勢補助件数　8件　(前年度比較　－4)

・猫の避妊補助件数　57件　(前年度比較　－24)

・猫の避妊補助件数　26件　(前年度比較　－25)

≪介護保険関係≫

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業　利用者負担軽減措置費（公費負担額）

法　人　名	サービス種別	利　用　者 延べ人（人）	支払額（円）
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪　問　介　護	36	18,534
	通　所　介　護	5	
	介護予防・日常生活支援総合事業第１号訪問事業	27	
	介護予防・日常生活支援総合事業第１号通所事業	6	
	地域密着型通所介護	14	
社会福祉法人愛光園	介護福祉施設サービス	227	1,087,743
社会福祉法人光栄会	短期入所生活介護	11	7,399
計		326	1,113,676

【離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業】

離島等地域における訪問系の介護サービスは、特別地域加算が行われることにより、利用者負担額に加算相当分が増額されるため、利用者負担額の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業　利用者負担軽減措置費（公費負担額）

法　人　名	サービス種別	利　用　者 延べ人（人）	支払額（円）
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪　問　介　護	10	12,047
	予　防　総　合　事　業	112	
計		122	12,047

【老人福祉】

1. 敬老事業

9月の敬老の日に、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、町内で満80歳を迎えた高齢者176名、満百歳を迎えた高齢者7名及び町内特別養護老人ホーム等入所者に祝品を贈り長寿を祝う。

祝品代　833,780 円

2. 軽度生活援助事業

（1） 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。

（2） 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方。

（3） 事業内容

○生活必需品の買い物等　○家屋内の掃除、整理整頓等　○衣類等の洗濯、日干し
○関係機関等との連絡　○その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所	実人数 2 人	51 時間
紀北川上農業協同組合	実人数 0 人	0 時間

3. 緊急通報システム事業

（1） 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資する。

（2） 設置状況（平成31年 3 月 31 日現在）

設置者	191 人
委託料	2,976,064 円

（3） 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができた。

4. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けるとこが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図る。1回当たり 2,000 円を上限とし、訪問理髪費用の1／2 の額を補助する。

利用延件数	0 件
補助額	0 円

5. 老人クラブ助成

（1） 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とする。

（2） 補助対象

老人クラブ数　36 クラブ　人員　1,478 人

補助金交付額　1,774,460 円

（3） 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成することにより、当該活動を支えることができた。

6. 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援する。（本事業については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託）

7. 老人（身障）福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与する。（平成 31 年 3 月 31 日現在）

基本料金分　5 台　支払額　120,249 円

8. 老人憩の家利用状況

公共団体　26 件

その他　6 件　計 32 件

9. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体　7 件

その他　94 件　計 101 件

10. 老人ホーム入所措置事業

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資する。

（1） 入所状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）　18 人

	施設名	措置人数	所在地
内訳	国城寮	12	橋本市隅田町河瀬 907
	白水園	5	紀の川市上田井 1229-1
	喜望園	1	和歌山市楠本 266

（2） 老人保護措置費　33,953,660 円

	施設名	措置費
内訳	国城寮	20,411,856 円
	白水園	10,281,292 円
	喜望園	3,260,512 円

（3） 老人保護措置費個人負担金　　5,332,977 円
本人分　　5,093,587 円
扶養義務者分　　239,390 円

11. 高齢者サロン事業

・平成30年度に4団体が新規加入した。

サロン名 （活動地域）	活動回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
Viva うつり （移）	14	224	16	茶話会、健康講座、調理実習
まほろばサロン （笠田西部）	4	111	27	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌、茶話会、作品づくり、手品鑑賞、食事会、防災教室、音楽鑑賞
サロン仲よし会 （笠田中）	7	114	16	茶話会、歌、食事会、音楽鑑賞、作品づくり、落語鑑賞、健康講座
サロン赤とんぼ （笠田東Ⅰ）	5	218	43	茶話会、軽度の運動、歌、作品づくり、健康講座、脳トレーニング、落語・音楽鑑賞
コスモス会 （笠田東Ⅱ）	7	195	27	茶話会、軽度の運動、作品づくり、脳トレーニング、音楽鑑賞、調理実習、食事会、落語鑑賞
あじさい会 （真和）	15	152	10	茶話会、食事会、レクリエーション、カラオケ
中佐野ふれあい会 （真和）	12	218	18	軽度の運動、レクリエーション、食事会、作品づくり、介護予防講座、脳トレーニング、落語・手品・音楽・大正琴鑑賞、交通安全講座、クリスマス会
佐野すみれ会 （佐野）	13	342	26	レクリエーション、脳トレーニング、こども園との交流会、作品づくり、食事会、音楽鑑賞、歌、体操、健康講座、消費者被害講座
蛭子いきいきサロン （大谷）	10	120	12	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、作品づくり
東柏木サロン会 （大谷）	7	92	13	食事会、レクリエーション、健康講座・相談、歌、脳トレーニング、防災講座
丁ノ町あしたば会 （丁ノ町）	15	328	21	茶話会、軽度の運動、歌、脳トレーニング、作品づくり、健康講座、レクリエーション、お手玉遊び、舞踊・大正琴鑑賞

サロン名 （活動地域）	活動回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
三ツ葉会 （丁ノ町）	31	481	15	茶話会、レクリエーション、ゲートボール、軽度の運動、食事会、脳トレーニング
市の会 （丁ノ町）	4	143	35	茶話会、軽度の運動、レクリエーション、ダーツゲーム、ペタンク、口腔ケア講座、音楽鑑賞
新田すみれの会 （新田）	13	470	36	茶話会、レクリエーション、食事会、交流会、作品づくり、脳トレーニング、落語鑑賞、音楽セラピー、カラオケ
幸の会 （妙寺）	7	271	38	レクリエーション、食事会、交流会、認知症予防講座、作品づくり、歌、楽器演奏、健康体操、認知症予防講座
幸の会・西 （妙寺）	12	200	16	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、誕生会、作品づくり、楽器演奏、お手玉遊び、音楽鑑賞
妙寺茶屋出友愛会 （妙寺）	11	196	17	軽度の運動、脳トレーニング、手品・落語鑑賞、笑み筋体操、パタカラ体操
妙寺団地サロン会 （妙寺）	5	154	30	レクリエーション、脳トレーニング、誕生会、食事会、歌、軽度の運動、健康講座
中飯降ひまわりの会 （中飯降）	7	156	22	レクリエーション、脳トレーニング、講習、カラオケ
嵯峨谷ふじの会 （中飯降）	11	119	10	レクリエーション、食事会、作品づくり、健康講座、公園の清掃
秋桜の会 （中飯降）	13	188	14	歌、茶話会、グランドゴルフ、脳トレーニング、調理実習、ラジオ体操、音楽セラピー、交通安全・防犯講座
西飯降あやめ会 （西飯降）	11	141	12	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、認知症予防講座、健康体操
中飯降区高齢者連絡会 （中飯降）	85	453	5	野菜や果物の販売を通じての会員の交流、地域の人との交流、茶話会
南東高齢者友の会 （中飯降）	97	731	7	健康談話、茶話会、脳トレーニング、食事会、作品づくり
東渋田サロンつくし （渋田）	7	195	27	レクリエーション、茶話会、作品づくり、音楽鑑賞、いきいき体操、カラオケ、健康講座
山崎にこにこサロン （三谷）	3	95	31	茶話会、落語鑑賞、レクリエーション、食事会、音楽鑑賞、調理実習

サロン名 （活動地域）	活動回数	参加人数 （延べ）	参加人数 （平均）	活動内容
天ちゃん会 （天野）	6	164	27	茶話会、食事会、レクリエーション、脳トレーニング、健康講座
新城区民のつどい （新城）	25	500	20	茶話会、食事会、作品づくり、人権映画鑑賞、おやつづくり、手話講座・手話落語鑑賞、脳トレーニング、カラオケ、音楽セラピー、グランドゴルフ
広垣内笑う会 （妙寺）	6	145	24	茶話会、健康体操、食事会、誕生会
志賀高齢者サロン （志賀）	7	123	17	茶話会、脳トレーニング、歌、健康体操、音楽鑑賞、健康講座
花園いきいき倶楽部 （花園梁瀬）	12	205	17	脳トレーニング、健康体操、食事会、健康講座、消費者被害防止教室
すみれ会 （花園中南）	10	127	12	健康体操、カラオケ、おやつづくり、神社の清掃、調理実習
滝いきいきサロン （滝）	5	68	13	脳トレーニング、軽度の運動、食事会、ビデオ鑑賞、作品づくり、レクリエーション
合　計	497	7,439	14	

12. 高齢者等見守りネットワーク事業

（1） 目的

認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関が連携し、対象者の生命と安全を守り、併せてその家族等への支援を図ることを目的とする。

（2） 利用対象者

町内に住所を有する方で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等。

（3） 事業内容

対象者が事前登録をすることで、その方の情報を警察署及び消防本部、包括支援センター、役場が共有し、対象者に対して「見守りQRコードシール」を交付します。このシールを対象者の衣服やくつ等に貼ります。対象者が行方不明になった場合には、家族からの届け出により、見守りQRコードシールを手掛かりにするとともに、協力機関を通じて見守り・発見協力を得ることになっています。

（4） 登録者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

2名

【老人医療費支給事業】

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する、満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施した。

（県費補助1／2）

診療月	国民健康保険		被用者保険		合　　計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成30年2月	0	0	0	0	0	0
3月	3	2,243	0	0	3	2,243
4月	3	2,719	0	0	3	2,719
5月	1	1,027	0	0	1	1,027
6月	3	1,778	0	0	3	1,778
7月	1	1,126	0	0	1	1,126
8月	1	1,101	0	0	1	1,101
9月	1	1,101	0	0	1	1,101
10月	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0
平成31年1月	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0
計	13	11,095	0	0	13	11,095

［参　考］

	対象者数（人）	1件当り支給額（円）	1人当り支給額（円）
国民健康保険	0	853	11,095
被用者保険	0	0	0
計	0	853	11,095

［財源内容］

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
11,095	0	11,095	－	5,547	5,548	18,675	5,547	13,128

【精神障害者医療助成事業】

精神障害者の入院療養に係る医療費の一部を助成することにより、適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として町内に在住する精神障害者(精神障害者福祉手帳1級又は2級)で一定収入以下の方を対象として、入院費の 1/3(上限　月1万円)の医療費の支給を実施した。

受給者数　　10人

受給件数　　39件

医療費償還　　325，676円

【重度心身障害児者医療費支給事業】

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者（身障1・2・3級、療育A1・A2、特別児童扶養手当１級）で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施した。

（県費補助1／2）

診療月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成30年2月	15	142,604	8	45,685	8	126,953	31	315,242
3月	214	1,177,476	160	995,713	403	1,392,525	777	3,565,714
4月	182	873,822	147	923,191	418	1,224,776	747	3,021,789
5月	207	1,411,423	145	979,241	399	1,185,080	751	3,575,744
6月	214	1,258,816	122	723,394	404	1,217,489	740	3,199,699
7月	247	1,613,713	137	684,534	403	1,093,059	787	3,391,306
8月	197	1,290,109	122	636,763	368	1,178,202	687	3,105,074
9月	196	1,355,206	141	693,193	376	1,168,027	713	3,216,426
10月	214	1,305,863	126	649,140	376	1,157,959	716	3,112,962
11月	194	1,201,964	134	714,088	405	1,227,429	733	3,143,481
12月	213	1,647,467	133	760,238	409	1,395,244	755	3,802,949
平成31年1月	213	1,480,678	108	593,226	382	1,412,428	703	3,486,332
2月	192	1,281,282	111	528,735	373	1,285,396	676	3,095,413
合計	2,498	16,040,423	1,594	8,927,141	4,724	15,064,567	8,816	40,032,131

［参　考］

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数（人）	1件当り支給額（円）	1人当り支給額（円）
国民健康保険	90	6,421	178,227
被用者保険	56	5,600	159,413
後期高齢者医療保険	168	3,189	89,670
計	314	4,541	127,491

［財源内訳］

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
40,032,131	3,473,393	36,558,738	－	18,279,369	18,279,369	18,623,909	18,279,369	344,540

【養育医療給付事業】

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給する。

給付実人員　　3 人
給付延件数　　9 件
給付延日数　　215 日
給付事業費　　1,184,594 円

【子ども医療費支給事業】

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する 15 歳到達後最初の3月 31 日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

平成 30 年度は、乳幼児対象者 728 人・受診件数 12,792 件・支給額 21,516,255 円となった。また、小学生では、対象者 618 人・受診件数 8,188 件・支給額 17,564,496 円、中学生では、対象者 365 人・受診件数 3,516 件・支給額 7,563,281 円となった。

（県費補助1／2:就学前一定収入以下、町単:就学前県費対象外、小・中学生）

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成30年2月	県補助対象事業	4	11,216	17	41,338	21	52,554
	町単独事業	0	0	31	89,650	31	89,650
	計	4	11,216	48	130,988	52	142,204
3月	県補助対象事業	211	349,390	890	1,282,464	1,101	1,631,854
	町単独事業	219	496,144	884	2,105,303	1,103	2,601,447
	計	430	845,534	1,774	3,387,767	2,204	4,233,301
4月	県補助対象事業	179	400,217	758	1,149,352	937	1,549,569
	町単独事業	190	382,579	760	1,634,396	950	2,016,975
	計	369	782,796	1,518	2,783,748	1,887	3,566,544
5月	県補助対象事業	177	295,406	758	1,488,994	935	1,784,400
	町単独事業	195	363,232	798	1,646,880	993	2,010,112
	計	372	658,638	1,556	3,135,874	1,928	3,794,512
6月	県補助対象事業	167	274,318	782	1,263,108	949	1,537,426
	町単独事業	176	348,381	857	1,693,864	1,033	2,042,245
	計	343	622,699	1,639	2,956,972	1,982	3,579,671
7月	県補助対象事業	205	405,236	847	1,679,811	1,052	2,085,047
	町単独事業	167	314,538	814	1,772,167	981	2,086,705
	計	372	719,774	1,661	3,451,978	2,033	4,171,752
8月	県補助対象事業	168	248,338	819	1,236,429	987	1,484,767
	町単独事業	136	331,355	725	1,420,689	861	1,752,044
	計	304	579,693	1,544	2,657,118	1,848	3,236,811
9月	県補助対象事業	170	310,450	674	1,040,370	844	1,350,820
	町単独事業	130	232,972	631	1,248,951	761	1,481,923
	計	300	543,422	1,305	2,289,321	1,605	2,832,743

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
10月	県補助対象事業	198	300,264	933	1,533,488	1,131	1,833,752
	町単独事業	173	344,603	891	1,937,119	1,064	2,281,722
	計	371	644,867	1,824	3,470,607	2,195	4,115,474
11月	県補助対象事業	208	285,564	854	1,198,128	1,062	1,483,692
	町単独事業	162	339,252	819	1,766,807	981	2,106,059
	計	370	624,816	1,673	2,964,935	2,043	3,589,751
12月	県補助対象事業	199	302,426	921	1,498,494	1,120	1,800,920
	町単独事業	192	481,713	930	2,186,158	1,122	2,667,871
	計	391	784,139	1,851	3,684,652	2,242	4,468,791
平成31年1月	県補助対象事業	221	360,003	1,026	2,114,700	1,247	2,474,703
	町単独事業	170	345,289	876	1,941,072	1,046	2,286,361
	計	391	705,292	1,902	4,055,772	2,293	4,761,064
2月	県補助対象事業	230	466,834	960	1,660,529	1,190	2,127,363
	町単独事業	206	432,332	788	1,591,719	994	2,024,051
	計	436	899,166	1,748	3,252,248	2,184	4,151,414
計	県補助対象事業	2,337	4,009,662	10,239	17,187,205	12,576	21,196,867
	町単独事業	2,116	4,412,390	9,804	21,034,775	11,920	25,447,165
	計	4,453	8,422,052	20,043	38,221,980	24,496	46,644,032

［参　考］

区分		対象者数（人）	1件当たり支給額（円）	1人当たり支給額（円）
国民健康保険	県補助対象事業	150	1,716	26,731
	町単独事業	198	2,085	22,285
	計	348	1,891	24,201
被用者保険	県補助対象事業	565	1,679	30,420
	町単独事業	798	2,146	26,359
	計	1,363	1,907	28,043
計	県補助対象事業	715	1,686	29,646
	町単独事業	996	2,135	25,549
	計	1,711	1,904	27,261

［財源内容］　（単位:円）

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
46,644,032	0	21,196,867	―	10,598,400	36,247,932	10,396,100	10,598,400	-202,300

【ひとり親家庭医療費支給事業】

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18 歳到達後最初の3月 31 日までの子をもつ父又は母と子等で一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

（県費補助1／2）

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成30年 2月	2	8,350	8	13,639	10	21,989
3月	231	644,729	319	1,199,247	550	1,843,976
4月	138	360,313	223	603,868	361	964,181
5月	141	415,814	262	961,159	403	1,376,973
6月	182	521,608	283	910,563	465	1,432,171
7月	135	388,136	236	856,215	371	1,244,351
8月	117	314,045	219	888,921	336	1,202,966
9月	125	358,004	187	623,178	312	981,182
10月	152	345,531	250	801,204	402	1,146,735
11月	131	349,566	257	806,099	388	1,155,665
12月	135	353,337	223	680,245	358	1,033,582
平成31年 1月	170	420,642	271	829,005	441	1,249,647
2月	154	474,847	251	761,229	405	1,236,076
計	1,813	4,954,922	2,989	9,934,572	4,802	14,889,494

［参 考］

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	148	2,733	33,479
被用者保険	270	3,324	36,795
計	418	3,101	35,621

［財 源 内 訳］

（単位:円）

支給額	収 入 額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
14,889,494	0	14,889,494	－	7,444,700	7,444,794	7,831,100	7,444,700	386,400

《 年 金 関 係 》

【 国 民 年 金 】

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を実り豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものである。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続の可能性を確保することが重要になってきている。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠である。

平成30年度は、前年度に引き続き年金制度不信などによる未納問題等に対し、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めた。

また、保険料が納付困難な場合には、免除制度の活用を促し、住民一人ひとりの年金受給権の確保並びに年金制度の信頼回復に努めた。

●年金額の改定

年金額の改定については、法律上、賃金水準の変動がマイナスで、物価水準の変動がプラスとなる場合には、年金額をスライドさせないことになっている。

平成30年度の年金額については、名目手取り賃金変動率が△0．4％で、物価変動率が0．5％のプラスとなることから、改定は行わず、平成29年度の年金額から据え置きとなった。

●国民年金保険料の改定

国民年金保険料の改定については、平成16年の制度改正により毎年度段階的に引き上げられているが、物価と賃金の変動に基づく保険料改定率が、平成29年度より減少したことから、平成30年度の保険料は月額16，340円となり、平成29年度保険料（月額16，490円）より月150円の実質的引下げとなった。

●国民年金事業状況 （平成31年3月31日現在）

(1)被保険者数	2，978人
第1号被保険者（強制）	2，088人
〃 （任意）	22人
第3号被保険者	868人
(2)付加年金加入被保険者数	94人
強制加入者（農年）	18人
任意加入者	76人
(3)保険料免除（猶予）者数	868人
法定免除者	161人
申請免除者（全額免除）	364人
〃 （4分の3免除）	26人
〃 （半額免除）	16人
〃 （4分の1免除）	10人
学生納付特例者	226人
納付猶予者	65人

≪衛 生 関 係≫

【 健診事業 】

1． 動脈硬化・後期動脈硬化検査

動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、動脈硬化検査を集団健診と同時に実施。また、介護保険二次予防事業対象者把握事業（生活機能チェック）により、生活機能に低下がみられる 75 歳以上の高齢者を対象に、後期動脈硬化検査を実施した。医学的見地から高齢者の循環器機能及び認知機能等の検査を行い健康増進、介護予防への動機づけとする。

受診者に対しては、動脈硬化検査結果説明会を実施し、健診後の指導を行った。説明会 3 日間で 414 名が参加（参加率 47%）。

（1）動脈硬化・後期動脈硬化検査

実施日	実施場所	参加者	
		40 歳～74 歳	後期（75 歳以上）
6 月 23 日・24 日	花園保健センター	78 名	35 名
7 月 24 日～28 日・30 日 8 月 1 日～3 日	かつらぎ町 保健福祉センター	648 名	118 名

（2）町民公開講座及び動脈硬化検査説明会

実施日	実施場所	参加者	内 容
10 月 17 日	花園保健センター	39 名	「健康長寿は高血圧予防から」 和歌山県立医大名誉教授 有田幹雄氏
10 月 26 日 10 月 27 日	かつらぎ 総合文化会館	375 名	「健康寿命は高血圧予防から」 和歌山県立医大名誉教授 有田幹雄氏 和歌山県立医大医学部教授 竹下達也氏 和歌山県立医大保健看護学部教授 上松右二氏

個人の結果説明会と町民公開講座を同時に行ったことで 3 回とも多数の参加者を得て、参加者は健康について考える機会とすることができた。

2． がん検診他

（1）健康増進事業に伴う健康診査受診者（生活保護世帯及び保険未加入者） 2 名

（2）胃がん検診実施状況（別紙）

（3）肺がん検診実施状況（別紙）

（4）大腸がん検診実施状況（別紙）

（5）乳がん検診実施状況（別紙）

（6）子宮頸がん検診実施状況（別紙）

（7）前立腺がん検診実施状況（別紙）

（8）腹部 CT 検査実施状況（別紙）

（9）歯周疾患検診受診者 43 名

（10）B型・C型肝炎ウイルス検診受診者 100 名

（11）ピロリ菌検査受検者 452 名

推計対象者数＝平成27年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)

(別紙)　　(※平成 21 年 3 月 18 日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(4)胃がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計 ①		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計		集団健診	医療機関	(内カメラ)	計	
男	2,754	244	353	347	597	21.7	13	71	69	84	14.1	11	72	70	83	98.8
女	4,490	231	454	438	685	15.3	21	69	66	90	13.1	17	69	66	86	95.6
計	7,244	475	807	785	1,282	17.7	34	140	135	174	13.6	28	141	136	169	97.1

胃がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	胃がんの疑い			胃がん							胃以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
						早期がん			進行がん			小計②		
			集団	医療機関	(内カメラ)	集団	医療機関	(内カメラ)	集団	医療機関	(内カメラ)			
男女計	6	157	1	0	0	0	4	4	0	0	0	4	1	0.4

◎受診率・がん発見率ともに前年度から横ばい。引き続き受診勧奨を行う。また胃がん4件・食道がん1件は、いずれも早期治療に結びつけられた。

(5)肺がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
							X線		CT	計		X線		CT	計	
		集団健診	医療機関	(内CT)	計①		集団健診	医療機関				集団健診	医療機関			
男	2,754	364	573	49	937	34.0	9	27	3	39	4.2	8	22	1	31	79.5
女	4,490	429	782	57	1,211	27.0	10	28	3	41	3.4	10	24	3	37	90.2
計	7,244	793	1,355	106	2,148	29.7	19	55	6	80	3.7	18	46	4	68	85.0

肺がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患			肺がんの疑い			肺がん							肺以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
								原発性肺がん			転移性肺がん			小計②		
		肺結核	その他	小計	集団健診	医療機関	(内CT)	集団健診	医療機関	(内CT)	集団健診	医療機関	(内CT)			
男女計	27	1	34	35	1	2	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0.1

◎前年度と比較して、全体で75名増加している。受診率30%を目指す。精密検査の結果、肺結核及び早期肺がんが発見され、治療に結びつけられた。

(6)大腸がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
		集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
男	2,754	372	487	859	31.2	30	57	87	10.1	21	36	57	65.5
女	4,490	439	693	1,132	25.2	23	68	91	8.0	18	52	70	76.9
計	7,244	811	1,180	1,991	27.5	53	125	178	8.9	39	88	127	71.3

大腸がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	大腸がんの疑い		大腸がん							大腸以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
					腺腫内がん		早期がん		進行がん		小計②		
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
計	38	83	0	0	0	1	0	3	0	2	6	0	0.3

◎精密検査の結果、6件がんが発見されている。内2件は進行がんであった。早期発見につなげられるよう、引き続き受診勧奨を行う。

(7)乳がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数			前年度受診者	2年連続受診者	受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
	集団健診	医療機関	計①				集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
4,490	243	273	516	612	9	24.9	7	11	18	3.5	7	11	18	100.0

乳がん検診精密検査結果

異常認めず	がん以外の疾患	乳がんの疑いのある者		乳がん					乳以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
				早期がん		進行がん		小計②		
		集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
11	6	0	0	0	0	0	1	1	0	0.2

◎前年度と比較して96名減少した。年度途中に一部実施医療機関で受診人数が制限されたことが原因と思われる。今後より多くの人が受診できるよう、実施医療機関を増やすなど対策を講じる。

(8)子宮頸がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数①	前年度受診者	2年連続受診者	受診率(%)	要精密検査者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
4,926	549	522	12	21.5	20	3.6	16	80.0

子宮頸がん検診精密検査結果

異常認めず	要経過観察	がん以外の疾患	子宮頸がん				異形上皮				頸部以外のがん③	がん発見率(%)(②+③)/①×100
			上皮内がん	微少浸潤がん	浸潤がん	小計②	軽度	中等度	高度	小計		
2	3	0	0	0	0	0	7	2	2	11	0	0.0

◎前年度と比較して27名増加した。郵送による受診勧奨を行った効果と思われる。

(9)前立腺がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率(%)	精検受診者数			精検受診率(%)
	集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
2,611	351	423	774	29.6	20	46	66	8.5	16	38	54	81.8

前立腺がん検診精密検査結果(対象年齢50歳以上)

異常認めず	要経過観察	がん以外の疾患	前立腺がん					がん発見率(%)②/①×100
			早期がん		進行がん		小計②	
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関		
10	20	14	0	8	2	0	10	1.3

◎前年度と比較して、34名増加した。また精密検査の結果、10件のがん発見されており、年々増加傾向にある。この結果を踏まえて引き続き受診勧奨を行う。

(10)腹部CT検査実施状況　(対象年齢50歳～74歳)

受診者数①	要精密検査者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
39	3	7.7	0	0.0

【 予防接種事業 】

町民の健康の保持増進を図ることを目的として、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を実施。平成 30 年度は全国的に はしか（麻しん）や風しんの患者数が増加した結果、風しん予防接種の助成申請が増加した。

1． 予防接種実施件数（医療機関実施：予防接種法に基づく）

（1）BCG	実施数	90 件
（2）二種混合	実施数	81 件
（3）麻しん風しん混合	実施数	205 件
（4）日本脳炎	実施数	552 件
（5）ヒブ	実施数	376 件
（6）小児用肺炎球菌	実施数	378 件
（7）子宮頸がん	実施数	0 件
（8）不活化ポリオ	実施数	2 件
（9）四種混合	実施数	383 件
（10）水痘	実施数	176 件
（11）B型肝炎	実施数	267 件
（12）高齢者インフルエンザ（H30 年 10 月 1 日～H31 年 1 月末）	実施数	3,408 件
（13）高齢者用肺炎球菌	実施数	377 件

2． 予防接種助成事業（町助成事業）

（1）高齢者用肺炎球菌	実施数	32 件
（2）小児インフルエンザ（H30 年 10 月 1 日～H31 年 1 月末）	実施数	554 件
（3）風しん（H30 年 4 月 1 日～H31 年 3 月末）	実施数	61 件

3． 予防接種償還払制度

高齢者インフルエンザ	申請数	12 件	ヒブ	申請数	1 件
日本脳炎	申請数	1 件	四種混合	申請数	1 件
小児用肺炎球菌	申請数	1 件	B型肝炎	申請数	1 件

【 健康づくり事業 】

健康寿命日本一を達成するため、町民の健康の保持増進、疾病の予防を目的として各教室や相談、訪問を通じて、集団指導や個別指導を実施。

1． 健康教育・相談に関すること

（1）生活習慣病予防事業

平成 30 年度健診受診者の中で、ハイリスク者には担当の保健師が訪問等で個別指導を行った。

糖尿病、高血圧、腎機能低下の指導対象者については教室を開催、メタボリックシンドローム該当者には特定保健指導を実施した。

高齢者サロンや老人会等では健康相談（血圧測定）を実施、高齢者の高血圧管理の指導を行った。

ア　個別指導（家庭訪問含む）　実施延人数　355 名

イ　健康相談　実施回数　91 回　（実施延人数　1,374 名）

ウ　健康教育　実施回数　47 回　（実施延人数　625 名）

エ　特定保健指導　実施実人数　19 名

オ　糖尿病フォローアップ教室　実施回数　11 回　（実施延人数　124 名）

カ　糖尿病予防教室　実施回数　4 回　（実施延人数　26 名）

キ　健康セミナー「腎臓いきいき教室」　実施回数　2 回　（実施延人数　17 名）

ク　食生活に重点をおいた健康教室

対象者	実施回数	延参加数
各地区高齢者学級	3 回	45 名
公民館こども料理教室	1 回	6 名
子育て支援センター	2 回	11 名
ボランティア団体	5 回	65 名
合計	11 回	127 名

ケ　かつらぎ町民ウォーキング

実施日	コース内容	参加者
11 月 19 日	かつらぎ町保健福祉センター　～　丹生酒殿神社（往復 6.2km）	22 名

コ　健康講座

町民の健康意識を高めるため、紀北分院や町医師会、町歯科医師会の協力を得て、健康講座を実施。健康知識の普及と健診受診啓発を行った。

実施日	講　師	場　所	参加者
6 月 22 日	町医師会　前田医師	笠田東児童館	41 名
6 月 27 日	角谷リハビリテーション病院 院長　有田医師	大谷公民館	35 名
7 月 19 日	町医師会　上田英樹医師	四郷地域交流センターともがき	19 名
10 月 17 日	角谷リハビリテーション病院 院長　有田医師	花園保健センター	44 名
11 月　7 日	紀北分院　峯玉理学療法士	茶屋出農業会館	25 名
11 月 14 日	町医師会　永野医師	かつらぎ町新規作物 地域ブランド定着施設	52 名
12 月 12 日	紀北分院　峯玉理学療法士	天野地域交流センターゆずり葉	27 名
1 月 17 日	紀北分院　廣西分院長	中飯降児童館	15 名
1 月 19 日	町医師会　前田医師	妙寺公民館	25 名
1 月 25 日	紀北分院　峯玉理学療法士	広野集会所	15 名
2 月　6 日	紀北分院　廣西分院長	見好公民館	55 名
2 月 13 日	紀北分院　廣西分院長	山崎児童館	18 名
2 月 15 日	紀北分院　廣西分院長	移区レストハウス	22 名
2 月 15 日	町医師会　上田和樹医師	兄井集会所	17 名

2 月 20 日	町医師会　横手医師	三谷公民館	36 名
2 月 21 日	町歯科医師会　内田医師	寺尾集会所	17 名
2 月 26 日	町医師会　黒岩医師	教良寺集会所	17 名
合　計		町内 17 か所	480 名

（2）重症化予防事業

動脈硬化検査受診者等で高血圧者に対し、高血圧重症化予防教室を実施。医師の講演、減塩調理実習、運動指導、保健指導のほか、教室時は尿中Na/K比測定、塩分チェックシート調査を行った。

メディカルリンク自動血圧計・減塩モニタ測定を毎日家庭で行うことで血圧の低下がみられた。また参加者は、食事と血圧は大きく影響していることを実感し、減塩に取り組んだ。

ア　高血圧重症化予防教室　　実施回数　5 回　　実施延人数　69 名

イ　高血圧重症化予防教室（花園地区）　　実施回数　2 回　　実施延人数　28 名

ウ　高血圧重症化予防教室（山崎地区）　　実施回数　2 回　　実施延人数　34 名

（3）理学療法士相談（個別）

実施回数　160 回　　実施延人数　331 名

（4）フレイル予防事業

ア　サポーター養成講座

フレイル（心身の活力低下）予防に対する地域の人材づくり及び協力サポート体制を図るため、サポーター養成講座を実施。15 名のサポーターを養成した。

イ　フレイルチェック教室

高齢者サロンを対象にフレイルチェック教室を行い、参加者個々の身体的虚弱・精神的虚弱に対する具体的な課題や各サロン活動の課題などが明確となった。

今後は、課題に対するより良いアプローチ方法の検討や参加サロンの拡充などが必要。

日　時	サロン名	実施場所	参加数
5 月 8 日	滝いきいきサロン	滝郷土文化伝習施設	9 名
8 月 8 日	幸の会（西）	妙寺6集会所	10 名
11 月 28 日	茶屋出友愛会	茶屋出集会所	17 名
12 月 4 日	志賀高齢者サロン	旧志賀小学校	17 名
2 月 26 日	笠田中仲よし会	かつらぎ町新規作物 地域ブランド定着施設	16 名
3 月 14 日	嵯峨谷ふじの会	嵯峨谷集会所	6 名
町内 6 か所　計 6 回実施　延参加者数 75 名			

2．　健康推進員

地域住民の健康向上を図り「健康寿命日本一」の実現に向け、健康推進員の養成・委嘱を行った。

町内各地域に偏りなく健康推進員を委嘱できたことで、健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動が始まり、地域からの健康づくりを進めることができた。

（1）平成 30 年度実績

新規委嘱者数　19 名　　推進員数(計)　88 名

（2）活動報告内容

ア　受診勧奨　　延　563 人

イ　健康づくり広報活動　　延　1,089 人

ウ　町事業のサポート　　延　2,128 人

エ　その他健康づくり活動　　延　775 人

3．精神衛生事業

精神疾患やひきこもりなど、心の相談が増加。関係機関とも連携し支援の必要がある。

また、地域住民を対象に心の健康づくりについての講演会を開催。昨年度より多くの参加があった。

（1）家庭訪問　　実施延人数　74 名

（2）来所相談　　実施延人数　41 名

（3）電話相談　　実施延人数　164 名

（4）メンタルヘルス講演会

開催日	場所	内容	参加者
3 月 11 日	かつらぎ町保健福祉センター	がんばりすぎてしまうあなたへ ～生きづらさと自己肯定感～	57 名

【 その他 】

1．体力づくりフロアに関すること

新規登録者数　169 名　（男　77 名　女　92 名）

利用延人数　10,468 名　（男　5,757 名　女　4,711 名）

2．献血に関すること

（1）献血実施日数　10 日

（2）献血者数　（200cc） 7 人　（400cc）345 人

3.　平成 30 年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	死因別／年齢	悪　性新生物	心疾患	脳血管疾　患	高血圧性疾患	肺炎気管支炎	肝硬変	腎炎等	老　衰	糖尿病	不慮の事　故	自殺	その他	計	%
男	0　～39歳	1				1					1	1		4	3.3
	40歳～44歳														
	45歳～49歳														
	50歳～54歳		1								1		1	3	2.5
	55歳～59歳	1								1			2	4	3.3
	60歳～64歳	2	1										1	4	3.3
	65歳～69歳	2	1	1		3					2		2	11	9.1
	70歳以上	16	13	3		32	1	2	6	1	1		20	95	78.5
	計	22	16	4		36	1	2	6	2	5	1	26	121	
	%	18.1	13.2	3.3		29.8	0.8	1.7	5	1.7	4.1	0.8	21.5		100

三大疾病34.6%

女	0　～39歳														
	40歳～44歳														
	45歳～49歳	1	1											2	1.5
	50歳～54歳		1	1										2	1.5
	55歳～59歳											1		1	0.7
	60歳～64歳														
	65歳～69歳	1	1								1		1	4	2.9
	70歳以上	22	24	6	2	14	3	4	22		1	1	29	128	93.4
	計	24	27	7	2	14	3	4	22		2	2	30	137	
	%	17.5	19.7	5.1	1.5	10.2	2.1	2.9	16.1		1.5	1.5	21.9		100

三大疾病42.3%

総計	0　～39歳	1				1					1	1		4	1.6
	40歳～44歳														
	45歳～49歳	1	1											2	0.8
	50歳～54歳		2	1							1		1	5	1.9
	55歳～59歳	1								1		1	2	5	1.9
	60歳～64歳	2	1										1	4	1.5
	65歳～69歳	3	2	1		3					3		3	15	5.8
	70歳以上	38	37	9	2	46	4	6	28	1	2	1	49	223	86.5
	計	46	43	11	2	50	4	6	28	2	7	3	56	258	
	%	17.8	16.7	4.3	0.8	19.3	1.6	2.3	10.8	0.8	2.7	1.2	21.7		100

三大疾病38.8%

【 環境衛生対策事業 】

1． スズメバチ駆除費補助事業

補助金申請件数　　2 件　（前年度比較 −4 件）

2． 飲料水供給施設整備事業

平成 30 年度は宮本地区において事業を行った。宮本地区の事業については平成 29 年度から繰越明許の予算で町が主体となって工事を完了させた。工事内容については、施設築造工事、電気計装工事、配水管布設工事を行い、完成した施設によって浄化された水質検査を行った。

事業個所	事業主体	事業内容	事業費	備考
宮本地区	かつらぎ町	施設築造、配水管布設・機械・電気設備の各工事及び水質検査	91,215,180 円	平成 29 年度からの繰越明許の予算で工事を実施

3． 地域衛生組合活動（啓蒙活動）

自治区　　25 組織　　衛生自治　　185 町内会

【 母子保健事業 】

1． 妊娠出産支援事業関係

妊婦の健康管理の為、母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届提出時、ハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に保健指導を実施。

（1）妊娠届

母子手帳発行件数	83 件
妊婦健診補助券発行数（転入含む）	90 件
保健師による窓口指導	90 件

（2）妊婦健康診査費助成事業	80 件
（3）一般不妊治療費	9 件
（4）特定不妊治療費	12 件

2． 乳幼児健康診査事業関係

乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に 4 か月・6 か月児健康診査、10 か月児健康相談、1 歳 6 か月児健康診査、2 歳児健康相談、3 歳 6 か月児健康診査を実施。乳児期の未受診者は、状況を確認し、把握もれ、対応もれのないようにフォローを行った。

（1）保健師による訪問指導

妊婦	2 名
産婦	101 名
新生児	5 名
未熟児	8 名
乳児（新生児・未熟児除く）	100 件

乳児全戸訪問事業（再掲）　92 名
幼児　21 名
その他　6 名

(2) 助産師による訪問指導
産婦　17 名
新生児　2 名
乳児　15 名

(3) 保健師・栄養士による保健指導
産婦　4 名
乳児　24 名
幼児　105 名
その他　13 名

(4) 乳児健康診査
4 か月児健康診査
受診者数　94 名　（受診率　100%）
健康管理上注意すべき者　38 名
6 か月児健康診査
受診者数　83 名　（受診率　98.8%）
健康管理上注意すべき者　47 名

(5) 1 歳 6 か月児健康診査
受診者数　94 名　（受診率　96.9%）
健康管理上注意すべき者　72 名

(6) 3 歳 6 か月児健康診査
受診者数　120 名　（受診率　100%）
健康管理上注意すべき者　90 名

(7) 10 か月児健康相談
受診者数　82 名　（受診率　94.3%）
健康管理上注意すべき者　52 名

(8) 2 歳児健康相談
受診者数　97 名　（受診率　102.1%）
健康管理上注意すべき者　66 名

(9) 股関節検診
実施回数　6 回　受診者数　173 名

(10) 歯科指導
実施回数　32 回　受診者数　348 名

(11) 離乳食指導
実施回数　22 回　受診者数　246 名

(12) 食事指導

実施回数　22 回　　受診者数　284 名

3.　母子及び思春期健康教育

子育ての各年齢に応じた健康教室を実施。子どもと向き合い、子育てが安心して楽しくできるような機会となった。また、中学生には思春期教室を実施。命の大切さを実感し、将来の人生設計に向けた健康教育を行った。

(1) 子育て教室	実施回数	6 回	27 名
(2) 7 か月児教室	実施回数	23 回	270 名
(3) 11 か月児教室	実施回数	12 回	101 名
(4) 子育て講演会	実施回数	1 回	31 名
(5) 育児サークル	実施回数	62 回	572 名
(6) 食生活に重点をおいた健康教室	実施回数	6 回	65 名
(7) 子育て学習会	実施回数	1 回	32 名
(8) 思春期教室	実施回数	4 回	115 名
(9) グリム絵本館活動(大学連携事業)	実施回数	2 回	44 名

4.　発達支援

未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、つくしんぼ園と共に発達相談等発達支援の相談を実施。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いている。しかし発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、丁寧な説明が必要。

(1) 発達相談	実施回数	91 回	(実施延人数	145 名)
(2) 運動発達相談	実施回数	6 回	(実施延人数	12 名)
(3) 理学療法士による運動指導(20 歳未満)	実施回数	15 回	(実施延人数	18 名)

5.　母子保健推進員活動

(1) 母子保健活動	個別訪問	233 件	集団	114 回
(2) 成人保健活動	個別訪問	524 件	集団	104 回

6.　子育て世代包括支援センター

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関と連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する。

開設以来、来庁や電話など子育てに関する相談が増えている。

・平成 30 年度対応実績　(単位:人)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	小・中学生(保護者)	その他	合計
実人数	92	4	24	86	4	5	215
延人数	97	14	63	192	10	8	384

産業観光課

≪農業委員会関係≫

急傾斜地での果樹栽培が多い本町の立地条件や農家の高齢化により遊休農地が増加しており、所有者の貸付希望があっても借り手が見つからず、一度遊休農地になると農地への復元が困難となる状況である。

平成 30 年度は、農地パトロール及び利用状況調査等により、遊休化する農地を早期に発見し、担い手への斡旋を行った。

今後も農地パトロール及び利用状況調査等を行い、また、町広報等を活用し遊休化候補地の情報収集と、農地斡旋活動を行い、遊休化の抑止と優良農地の確保に努める。

【1.農業委員会委員構成（平成31年3月31日現在）】

［任期　平成29年7月20日～令和2年7月19日］

農業委員（会長　森 田　敏一　　副会長　谷 澤　一 男）

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
1	阪　中　祥　晃	6	畠　中　和　生	11	池　田　裕　彦
2	森　田　敏　一	7	村　田　昌　隆	12	山　本　憲　男
3	西　川　成　人	8	谷　澤　一　男	13	木　村　義　孝
4	北　浦　比 左 志	9	松　下　京　子		
5	里　神　賢　幸	10	山　田　善　彦		

［任期　平成29年7月26日～令和2年7月19日］

農地利用最適化推進委員

氏　名	氏　名	氏　名
田　中　隆　雄	窪　田　忠　人	露　野　誠　良
曽　和　延　行	櫻　井　　進	森　田　悦　央
塚　尾　計　幸	岡　村　佳　昭	窪　薮　晴　久
尾　西　利　文	森　本　崇　生	松　下　和　彦
中　村　敏　彦	水　浦　言　仁	浦　　富　一

【2.平成30年度における農業委員会が処理した農地等の件数、筆数、面積等】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)
委員会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	―	―
農地法第２条	0	1	2	0	0	0	0	0	2	1	1	0	7	16	21,613.00
〃　第３条	1	2	1	4	5	3	4	3	3	2	1	4	33	90	79,500.00
〃　第３条の３	6	5	3	4	4	5	3	1	3	3	6	8	51	264	269,282.33
〃　第４条	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	8	4,041.00
〃　第５条	1	1	3	1	3	4	1	0	0	3	4	5	26	32	21,062.10
〃　第18条	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	4	4	4,217.00
農用地利用集積	24	18	4	10	5	3	5	10	6	18	28	19	150	330	329,098.80
農用地区域除外	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	3	10	14	5,485.00
事業計画変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転用協議	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	0	1	8	8	52.00
適格者証明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3	16	8,932.84
農地転用届出	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2	184.83
農地売買の斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3.運営委員会活動状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）】

(1)　開催日数　４日

(2)　会議事項

定例会協議事項について、事前に調査及び協議を行った。

・農地法に関する申請等について

・農業委員会激励賞について

・その他

【4.農地パトロール（平成30年4月1日～平成31年3月31日）】

区　　分	備　　考
農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局による農地パトロール（町内全域）	

【5.農地銀行（平成30年4月1日～平成31年3月31日）】

区　　分	備　　考
担い手への農地利用集積に向けた斡旋活動	貸し手希望（11件） 借り手希望（18件）

【6.委員研修】

区　　分	備　　考
伊都・那賀農業委員会委員等研修会（かつらぎ町）	平成30年9月

【7.その他委員会活動（平成30年4月1日～平成31年3月31日）】

区　　分	備　　考
平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	平成30年6月
担い手激励賞表彰式（かつらぎ町産業まつり）	平成30年11月
一般社団法人和歌山県農業会議常設審議委員会	平成30年4月～平成31年3月

【8.農業者年金関係】

⑴平成30年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通常加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格喪失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営移譲年金（旧）	2	0	2	1	0	1	0	0	3	0	0	0	9
農業者老齢年金（旧）	0	0	2	1	0	0	0	1	5	1	1	1	12
特例老齢年金（旧）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者老齢年金（新）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
特例付加年金（新）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡届	2	0	2	2	0	1	0	1	5	1	1	0	15

⑵農業者年金加入者数（平成31年3月31日現在）

政策支援加入者　　2人
通常加入者　　17人
計　　19人

⑶農業者年金受給者数（平成31年3月31日現在。①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数）

① 経営移譲年金（旧）　117人　　② 農業者老齢年金（旧）　176人
③ 特例老齢年金（旧）　7人　　④ 農業者老齢年金（新）　41人
⑤ 特例付加年金（新）　3人
計　344人

⑷農業者年金加入推進活動

区　　分	備　　考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	平成31年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	平成31年2月～平成31年3月

≪農業関係≫

平成31年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約207万㎡あり、農業就業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の主な要因である。

平成30年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた農業人材力強化総合支援事業の活用、町農業の担い手の基盤育成に向けた担い手交流会の開催などに努めた。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていく。

【1. 柿の消費拡大PR活動】

［事業目的］　かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげる。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及びJA等とともにPR活動を実施する。

［事業内容］　柿のお話、渋抜き体験、吊るし柿作り体験活動及び柿の試食

［実施日時・場所等］

第1回　平成30年10月12日（金）10：35～　渋田小学校
柿の渋抜き体験活動
参加者　小学3～6年生52名、先生4名、町職員4名、JA1名

第2回　平成30年11月6日（火）9：45～　大谷小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学3年生7名、先生2名、町職員4名、JA1名

第3回　平成30年11月9日（金）13：40～　妙寺小学校
吊るし柿作り体験活動
参加者　小学4年生51名、先生2名、町職員2名、共済1名

【2. 農業者団体の活動】

(1)かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動した。

［設　　立］　平成9年8月22日
［会 員 数］　59人（平成31年3月31日現在）
［町補助金］　500，000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成30年6月8日	平成30年度総会	9人

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
パソコン部会	20人	1回	4人
基盤整備部会	28人	1回	8人
観光農業部会	22人	1回	9人
グリーンツーリズム部会	13人	1回	4人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動した。

[設　　立]　平成11年3月11日

[会 員 数]　21 人(平成31 年3月31日現在)

[町補助金]　210, 000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成30年5月11日	平成30年度総会	18人
平成30年11月17･18日	かつらぎ町産業まつりへの参加	8人
平成31年1月24日	有機栽培研修会	26人
平成31 年2月24 日	視察研修	9人
平成30年度中	定例会(計12回)	延べ163人

有機栽培認証農産物の概要

作　目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	3	145. 2	6. 9
キウイフルーツ	1	30. 0	0. 7
梅	11	655. 8	46. 9

(3)かつらぎ町農業担い手交流会活動

町内の若手農業者の交流を促進、農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を目的として活動した。

[設　　立]　平成26年4月23日

[会 員 数]　27人(平成31 年3月31日現在)

[町補助金]　500, 000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成30年4月11日	総会	16人
平成30年10月16･17日	視察研修(熊本県)	6人
平成30年10月27･28日	六甲アイランド収穫祭(農産物販売)	8人

平成30年11月17･18日	かつらぎ町産業まつり(軽トラ市出店)	9人
平成30年度中	交流会(計3回)	―
平成30年度中	役員会(計5回)	―

【3. 園芸振興】

(1)農業共済加入促進事業

［事業目的］　異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山県農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助する。

共済種別	果樹共済	農機具共済	園芸施設共済
町　　費	4, 187, 178円	139, 505円	603, 390円
農 家 数	299件	40件	67件
補助対象	15, 975a	92台	327棟

(2)果樹産地競争力強化総合支援事業

［事業目的］　果樹産地の振興を図るため、果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行った農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

［事 業 費］　20, 914, 200円

［県　　費］　6, 449, 000円(直接交付)

［町　　費］　4, 451, 000円

［そ の 他］　10, 014, 200円

［実施件数］　14件(16事業)

［事業実績］

防風ネット	園内道整備	かん水施設	予冷・保冷庫	完熟栽培
1事業	11事業	2事業	1事業	1事業

【4. 食育推進委託事業】

［町委託金］　100, 000円

［実施主体］　かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

［事業目的］　子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらう。また、柿料理を家庭料理として普及定着することと郷土料理の再認識を図る。

［事業内容］　かつらぎ町生活研究グループ員が学校に出向き、かつらぎ町の特産である「柿」を使用した「柿」料理の調理実習を出前授業として実施した。

［メニュー］　炊き込みご飯、野菜たっぷりの豚汁、柿と海藻のサラダ、柿の包み揚げ

［実 施 校 ］　平成31年2月5日(火)10:30～

参加者　大谷小学校5･6年25名、生活研究グループ7名

【5. 耕作放棄地対策】

(1)有害鳥獣対策事業

［事業目的］　猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除した。

［委 託 料］　300, 000円(委託先　かつらぎ町猟友会)

［町　　費］　300, 000円

(2)農作物鳥獣害防止対策事業(町単事業)

①狩猟免許取得支援事業

［事業目的］　鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催に限る。)及び第一種銃猟免許取得には射撃教習に係る経費に対して補助金を交付する。

［事 業 費］　83, 500円

［町　　費］　83, 500円

［そ の 他］　0円

［事業実績］　わな猟免許受験者数　9名　(内、経験者:既第一種銃猟免許所持者１名、併願:1名)

②防護柵設置支援事業

［事業目的］　県単事業では対象とならない野生鳥獣の被害の深刻な地域における対策として電気柵及び防護柵を設置する農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、対象作物である水稲・果樹等をイノシシ等の被害から防止し、安定生産を図る。

［事 業 費］　7, 498, 590円

［町　　費］　3, 718, 000円

［そ の 他］　3, 780, 590円

［事業実績］

実施農家数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
58	20. 28	58	果樹 野菜等	イノシシ・シカ アライグマ カモシカ	電気柵延長　6, 130m 防護柵延長　10, 402m 総延長　16, 532m

③わな設置支援事業

［事業目的］　県単事業では対象とならない2戸以上の農家のイノシシ・アライグマ捕獲用箱わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

［事 業 費］　937, 464円

［町　　費］　673, 010円

［そ の 他］　264, 454円

［事業実績］

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
9	イノシシ・シカ アライグマ	○イノシシ・シカ用箱わな　: 6基 ○イノシシ・シカ用くくりわな :74基 ○アライグマ用箱わな　:15基

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的]　鳥獣被害防止対策として、野生鳥獣の捕獲に取り組む者が、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催及び知事が認めるもの。)に参加する経費、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を受けるための射撃教習に参加する経費に対して支援する。

[事 業 費]　94, 330円

[県　　費]　91, 000円

[そ の 他]　3, 330円

[事業実績]　銃猟免許取得者数　2名 (2名とも、わな猟・銃猟併願者)

②防護柵設置支援事業

[事業目的]　2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図る。

[事 業 費]　169, 526円

[県　　費]　56, 500円

[町　　費]　56, 509円

[そ の 他]　56, 517円

[事業実績]

実施組合数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
1	1. 04	3	水稲 野菜	イノシシ シカ	防護柵延長　300m 総延長　300m

③わな設置支援事業

[事業目的]　かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事 業 費]　3, 525, 120円

[県　　費]　2, 573, 000円

[町　　費]　952, 120円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ シカ	○イノシシ・シカ用捕獲わな檻 ： 34基

④有害鳥獣捕獲支援事業

ア 有害捕獲許可

[事業目的]　イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事 業 費]　14, 180, 000円(補助先　かつらぎ町猟友会)

[国　　費]　4, 228, 000円

[県　　費]　3, 102, 000円

[町　　費]　6, 850, 000円

［事業実績］　イノシシ　816頭　　ニホンジカ　124頭　　サル　0頭　それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ　ニホンジカ管理捕獲

［事業目的］　ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行う。

［事 業 費］　1,065, 000円（委託先　かつらぎ町猟友会）

［県　　費］　633, 000円

［町　　費］　432, 000円

［事業実績］　ニホンジカ　71頭　捕獲

ウ　特定外来生物防除計画

［事業目的］　特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

［事 業 費］　414, 000円（補助先　わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者）

［県　　費］　207, 000円

［町　　費］　207, 000円

［事業実績］　アライグマ　207頭　捕獲

(4)かつらぎ町農地活用総合支援事業（遊休農地解消促進事業）

［事業目的］　町内における農業者の高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図るため、かつらぎ町農地活用総合支援事業を実施する担い手農業者に対して支援する。

［事 業 費］　99, 000円

［町　　費］　99, 000円

［事業実績］　実施件数　2件、実施面積　33a

【6. 中山間地域等直接支払事業】

［事業目的］　高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、協定を締結した集落に対して交付金を交付する。

［交 付 額］　60, 625, 115円

［国　　費］　30, 312, 537円

［県　　費］　15, 156, 247円

［町　　費］　15, 156, 331円

［協定面積］　5, 247, 624㎡（田:457, 695㎡　／　畑:4, 789, 929㎡）

［集落協定］　69集落

［参加農家］　607戸

【7. 多面的機能支払交付金事業】

［事業目的］　過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、活動組織に対して交付金を交付する。

［交 付 額］　15, 934, 130円

［国　　費］　7, 967, 065円
［県　　費］　3, 983, 532円
［町　　費］　3, 983, 533円
［協定面積］　39, 157a（田:7, 131a ／ 畑:32, 026a）
［集落協定］　18集落
［参加農家］　695戸

【8. 経営所得安定対策】

［事業目的］　食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施する。
［交付者数］　水田活用の直接支払交付金　67名
［交 付 額］　水田活用の直接支払交付金　2, 440, 150円（国直接交付）
［事 務 費］　かつらぎ町農業再生協議会業務委託料　954, 738円

【9. 環境保全型農業直接支払事業】

［事業目的］　地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
［交 付 額］　645, 900円
［国　　費］　322, 950円
［県　　費］　161, 475円
［町　　費］　161, 475円
［実施団体］　2団体
［対象面積］　816a

【10. 農業振興地域における町整備計画の管理】

［事業目的］　農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図る。
［計画変更］　（平成30年度変更完了分）

農用地区域への編入件数 ： 0件
・編入面積 ： 0㎡
農用地区域からの除外件数 ： 22件
・除外面積 ： 17, 516. 5㎡（田 ： 4, 690㎡ ／ 畑 ： 12, 826.5㎡）
軽微変更の件数 ： 2件
・除外面積 ： 188. 73㎡（ 畑）
・用途変更面積 ： 0㎡

【11. 農業人材力強化総合支援事業】

［事業目的］　青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する資金を交付する。

［交 付 額］　27, 125, 000円（国費）

［交付者数］　交付継続者数　　25名

交付終了者数（交付期間満了）　16名

交付中止者数（交付期間途中）　2名

［新規就農者数］　町把握　2名

【12. 野菜・花き産地総合支援事業】

［事業目的］　農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、野菜花き産地総合支援事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

［事 業 費］　3, 234, 232円

［県　　費］　996, 000円（直接交付）

［町　　費］　996, 000円

［そ の 他］　1, 242, 232円

［実施件数］　2団体（3戸）

【13. 移住・交流推進事業】

［事業目的］　かつらぎ町への移住・交流の推進を図り、また地域で取り組むことにより、地域活力を高める。

［事業内容］　移住フェア等での PR 用パンフレット、チラシ作製等。

［事 業 費］　497, 036円

［県　　費］　200, 000円

［町　　費］　297, 036円

【14. 農家民泊促進事業】

［事業目的］　地域の多様な人材や資源を活用し、子どもをはじめ多くの生活体験活動を受入れることにより、農山村の活性化及び農家民泊の促進と雇用の確保を図る。

［事業内容］　天野地域において、台湾・霧峰農業工業高校及びアメリカ・ノースセントラル大学の学生、計32名の受入れを行い、農作業体験等を行った。

［事 業 費］　333, 000円

［町　　費］　222, 000円

［そ の 他］　111, 000円

【15. 地域振興施設管理事業】

［事業目的］　本町は、地域振興施設として「道の駅」を開設し、町内の豊富な地域資源を活用して、交流人口の拡大と農業所得の向上、地域のにぎわいの創出を図ることを目的として運営をしており、その概要はつぎのとおりです。

（レジ通過人数）

施設名称 【指定管理者】	物産販売	レストラン	計
道の駅　かつらぎ西（上り） 【㈱まちづくり　かつらぎ】	173，391人	59，256人	232，647人
道の駅　くしがきの里 【㈱セイコーグループ】	165，836人	60，714人	226，550人

【16．畜産経営環境整備事業】

[事業目的]　畜産経営に起因する環境汚染防止、家畜ふん尿の資源利活用を促進するため、施設整備等を行う畜産農家に対して補助金を交付する。

[事業内容]　堆肥散布車一式を購入した。

[事 業 費]　1，280，000円

[県　　費]　296，296円

[町　　費]　296，296円

[そ の 他]　687，408円

≪林業関係≫

平成30年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は152．59ヘクタールであり、前年度実績の160.94ヘクタールと比較して減少しているが、切り捨て間伐施業実施面積より搬出間伐施業実施面積の割合が前年度と比較して大きくなっている。引き続き、今後の展望として間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、山林災害の予防に努めていく。

1．林業総務費

【1．林業担い手社会保障制度等充実対策事業】

①林業社会保険制度加入促進事業

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付した。

林業社会保険加入促進事業補助金　3，105，748円（補助先　かつらぎ町森林組合）

事業費　5，176，248円

町　費　3，105，748円

（うち県補助　1，035，249円）

その他　2，070，500円

②中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金　1，488，000円（補助先　かつらぎ町森林組合）

事業費　3，840，000円

町　費　1，488，000円

（うち県補助　408，000円）

その他　2，352，000円

③林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業体の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付した。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金101，487円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	135，317円
町　費	101，487円
(うち県補助	33，829円)
その他	33，830円

【2. 間伐材流通支援事業】

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、かつらぎ町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付した。

間伐材流通支援事業補助金　5，000，000円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	5，487，500円
町　費	5，000，000円
その他	487，500円
搬出材積	4，390m^3

【3. 切り捨て間伐支援補助金】

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び渇水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐に対して補助金を交付した。

切り捨て間伐支援補助金 3，000，000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	3，055，355円
町　費	3，000，000円
その他	55，355円

【4. 森林環境保全整備事業補助金】

森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資するため、森林整備事業に対して補助金を交付した。

森林環境保全整備事業補助金 9，174，542円(補助先　かつらぎ町森林組合)

事業費	92，184，000円
県　費	36，873，600円
町　費	9，174，542円
その他	46，135，858円

2. 森林整備地域活動支援推進事業費

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等)の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行わ

れることにより、森林整備が促進された。

森林整備地域活動支援交付金　4，246，000円（補助先 かつらぎ町森林組合）

【森林経営計画作成促進】

事業費	4，246，000円
町　費	4，246，000円
（うち国補助	2，123，000円
県補助	1，061，500円）

3．地域おこし支援事業費

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、山村地区の地域おこし協力隊として委嘱する。

1．目的

一定期間（最長3年）農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、地区との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていく。

2．事業の概要

各地域の特色ある活動の支援をしながら、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しを行うと共に、地域独自のブランド化と活性化を図り、また地域になじんだ協力隊員を皮切りとして定住者促進に繋げる。

3．成果等

H30 年度においては、新城、御所、四郷、天野の旧町域 4 地域各 1 名の計 4 名が活動していたが、御所地域隊員が就業都合により 9 月 30 日をもって自己都合退職。新城地区隊員が 3 月 31 日をもって満期除隊、地元企業に就職。ともに本町に住民票をおいて定住している。四郷地区、天野地区隊員2名は任期全うに向け継続活動中。

また、花園地域においては1名募集を行っていた中、7月より 1 名入隊。 槙産業、ジビエ食肉処理加工分野の活動に取り組んでいる。

事業費	12，004，951円
町　費	12，004，951円

4．「山の恵み」活用事業費

【山村資源活用促進対策事業】

山村資源の生産、加工、流通又は販売に必要な施設等の整備を行う事業であるが、H30 年度においては9月4日襲来の台風第21号による強風被害を受け、既存事業施設が生産不能となったため被災施設の復旧処置を施し、機能回復を行った。

「山の恵み」活用事業補助金　1，726，000円（補助先　町内農業者2団体）

事業費	2，591，700円
町　費	1，726，000円
（うち1／2県補助	863，000円）
その他	865，700円

≪商工関係≫

【1.商工振興】

かつらぎ町の商工振興の主としては起業支援補助金であり、起業を後押しすることで町内産業の活性化、雇用の促進、移住定住を促進する。しかし、起業の支援を行うだけではなく、相談を通して、商工会などとも連携し有利な金融情報の提供も行う。平成30年度においては起業支援補助金の採択者は無かったが、相談の支援を行った方が補助金なしで起業したケースが多数あった。今後も起業希望者に寄り添いながら相談を受ける体制は維持したい。

また、各種団体・町内事業者等との連携を密にし、さらなる現状把握に努め、町内産業の振興に取り組んでいく。

1. かつらぎ町商工会補助金

商工会は町内商工業の振興を目的に中立の立場で、町内小規模事業者の経営・金融等の指導・助言を行う。

商工会に在籍している経営及び記帳指導員雇用のために補助金を交付し、商工会との連携を密にし、町内事業者の振興に努めた。

補助金交付額	10,250,000 円
商工会決算額	84,505,812 円

・商工会の支出内訳

補助対象職員設置費	25,294,376 円	給与、諸手当等
指導事業費	4,489,372 円	指導事業費等
地域総合振興事業費	5,625,472 円	産業まつり、会報発行費等
管理費	38,389,440 円	職員給与、諸手当等
資産取得支出	810,000 円	器具備品支出(会館移転に伴う備品購入)
引当費	8,850,000 円	アンテナショップ管理及び運営引当等
剰余金	1,047,152 円	

・商工会会員数

(業種別会員数)

区分	会員数	比率%	区分	会員数	比率%
建設業	103	20.4	飲食・宿泊業	28	5.6
製造業	95	18.8	サービス業	75	14.9
卸小売業	178	35.2	その他	26	5.1
			合　　計	505	100.0

(地区別組織別会員数)

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙　寺	118	50	168	3	8	33.3
大　谷	35	3	38	1	1	7.5
笠　田	109	39	148	4	2	29.3
見　好	80	18	98	1	4	19.4
四　郷	14	3	17	1	0	3.4
花　園	11	2	13	0	0	2.6
その他	15	8	23	2	0	4.5
合　　計	382	123	505	12	15	100.0

2. 創業支援事業

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、九度山町、高野町と共同による創業支援事業計画を策定し、認定を受けている。

創業支援事業計画は、3町と創業支援事業者（かつらぎ町商工会、九度山町商工会、高野町商工会、(株)日本政策金融公庫和歌山支店）及び支援機関が連携し、それぞれの機関が持つ専門性を活用し、創業者の支援を行う。

(1) 起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、産業の活性化を目指し、町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人（２０歳～５０歳）又は町内に事業所等を設置する法人を対象とし、申請を受理した者に対して審査委員会を開催し、交付決定者に最長３年間で上限５００万円（補助対象経費の４分の３以内）の補助金を交付する。

平成 30 年度交付決定	0 円
平成 28 年度継続	1,508,000 円

【2.無料職業紹介所】

求職者と求人者の情報を収集し、町内事業所で働きたい方を対象に町内や通勤可能地域の求人情報を提供している。求人･求職の要望に沿った人材･仕事のあっせんを目指し、就業･雇用機会の拡大を図っている。

また、関係機関と連携し、ハローワーク橋本及びハローワーク泉大津の求人情報を町のホームページに掲載するなど情報提供を行っている。

求人数	45 件
求職数	1 件
就職件数	0 件

【3.産業まつり】

各種団体･企業等により構成された産業まつり実行委員会の主催により、かつらぎ町の各種産業並びに商店等の振興を図るため、事業者の活動や町内物産を広く町内外に宣伝紹介し、販路の開拓に資することを目的に第30回産業まつりを実施した。

開　　催　　日　　平成 30 年 11 月 17 日、18 日
開　催　場　所　　かつらぎ公園グラウンド及び公園河川グラウンド
来　　場　　者　　2 日間　約 15,000 人
出　　展　　者　　2 日間　延べ 130 件
産業まつり委託料　　3,000,000 円
実 行 委 員 会　　4 回実施 （平成 30 年 6 月 7 日、8 月 9 日、11 月 2 日、平成 31 年 3 月 25 日）
イ ベ ン ト 内 容

･農産物、海産物販売
･柿･農産物の軽トラ市
･町内外事業者による出展
･かつらぎ町赤十字奉仕団　豚汁ふるまい
･もったいない運動推進協議会　リサイクル市
･三輪車4時間耐久レース
･フリーマーケット
･消防車展示
･自衛隊車両展示
･ミニＳＬ、バルーンアート実演

・木工製品展示、林業資機材、刃物類の展示・販売
・木工教室、はし作り体験
・みかん盛り放題、干し柿体験
・同日　社会福祉協議会によるチャリティバザー開催
・ミニライブ、キッズダンス、フラダンス等
・高校生主催カラオケ大会
・農業委員会　担い手激励賞表彰

【4.消費者行政】

地方消費者行政推進事業

交付金を活用し、効率的・効果的に事業を推進し、消費者行政の充実を図る。

総 事 業 費　　780,170 円

(1)　消費生活相談体制整備事業

サービスの多様化や高度な情報化の発展により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、様々な商品が開発・提供され、利便性が向上する一方で、悪質商法や特殊詐欺等の手口が複雑かつ巧妙化しているため、被害の未然防止に努め、窓口での相談受付に加え、月1回の専門相談員による相談会を開設している。

事　業　費　　133,540 円

相談受付件数　　39 件（内　専門相談員受付件数　6 件）

相 談 内 容　　架空請求（架空請求ハガキの送り付け、サイト未払金請求）、通信サービス（携帯電話契約、電話回線の電話勧誘）、健康関連商品（健康関連商品の購入トラブル）、「アポ電」と思われる不審な電話等

(2)　地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）

ア　啓発用物品印刷製本費等

事　業　費　　493,958 円

イ　自動通話録音機貸与事業

事 業 内 容　　自動通話録音機を無償貸与し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法による消費者被害の未然防止をする。

対　象　者　　町内在住の満65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者。

事　業　費　　47,952 円

(3)　消費生活相談員等レベルアップ事業

消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加することを支援する。

事　業　費　　104,720 円

【5.高齢社会対策】

少子高齢化が進む中で、高齢者が多様な形で社会参加し、生きがいを見出し、福祉の増進を図る事が求められている。

かつらぎ町シルバー人材センターは、原則60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や知識、技術を活かして働くことにより、生きがいの充実・福祉の増進を目指して活動している。

シルバー人材センターに補助金を交付し、センターの目的達成を補助し、高齢者の社会参加を促進した。

補助金交付額	7,280,000 円
シルバー人材センター決算額	67,856,580 円

・シルバー人材センターの支出内訳

事業費	65,871,736 円
管理費	2,003,586 円
支出合計	67,875,322 円

・シルバー人材センターの活動内容

会員数	154 名
受注件数	864 件
就業延実人数	2,630 人
就業率	83.1%
契約金額	54,051,675 円

・就業開拓事業（職群別）契約金額

区分	金額	比率 %
技術群（経理事務）	0 円	0.00
技能群（植木剪定）	8,616,288 円	15.94
事務整理群（伝票整理）	60,368 円	0.11
管理群（やすらぎ体力フロアー）	622,230 円	1.15
折衝外交群（店番）	4,159,406 円	7.70
一般作業群（農作業・草刈・草引き・選果場）	40,211,737 円	74.39
サービス群（斎場）	381,646 円	0.71
合計	54,051,675 円	100.00

≪観光関係≫

近年の道路整備により、多くの方がかつらぎ町を訪れ、年々観光客数も増加している。しかし平成30年度は、秋の行楽シーズンに相次いで台風が接近し、大きな被害を受けたこともあり観光客の伸びが鈍った。

高野山麓ツーリズムビューロー（DMO）と連携し、観光客動態調査を行うなど来訪者の動向把握に努めプロモーション活動のより効率的・有効的な方法を探った。

また、町内の隠れた観光資源を掘り起こすために、観光振興アドバイザーの支援を受け、三谷地域で語り部グループ「三谷いちょうの会」の立ち上げ支援を行った。今後このような地域に密着した観光関係者を増加させ町の活性化に繋げていきたい。

かつらぎ町観光協会では、テレビ・雑誌の取材を積極的に受け、メディアと連携したPRにも力を入れた。また、同時に、地下街や企業などと連携し、フルーツの良さをより多くの方に知ってもらうために大阪市や旭川市等のイベントへ参加した。

【1. 観光客数】（観光客動態調査より）

（1）宿泊・日帰り別

・ 宿　　泊	38, 292人	（対前年比　88. 7%）
・ 日 帰 り	1, 416, 915人	（対前年比 108. 9%）
・ 合　　計	1, 455, 207人	（対前年比 108. 3%）

（2）観光客の主たる目的別種別内訳

・ 農産物直売所	805, 307人	（対前年比 103. 7%）
・ 温泉、休養	169, 210人	（対前年比　93. 8%）
・ スポーツ、ハイキング等	85, 713人	（対前年比 101. 1%）
・ 世界遺産関連	90, 871人	（対前年比 106. 0%）
・ まつり、イベント	29, 500人	（対前年比　96. 4%）
・ 観光農園	15, 722人	（対前年比　73. 5%）

【2. 観光イベントなどでのPR活動】

（1） 道の駅、笠田駅観光案内所、守口市アンテナショップ、各直売所等でのパンフレット配布

（2） 観光情報誌広告掲載、ラジオ等での宣伝活動

（3） かつらぎ町のPR活動

・インバウンド対策として台湾を訪問し、旅行会社などと商談を行った（平成30年11月5日～7日）。

【3. 観光地所在市町・関連団体との連携】

（1）高野山麓ツーリズムビューロー（DMO）への参画

高野山麓ツーリズムビューロー（DMO）は、かつらぎ町へ新しい人の流れを作るため、地方公共団体だけではなく観光関連事業者と連携して設立された社団法人であり、世界文化遺産に登録された文化資源や、地域資源を活用し着地型観光事業を実施することにより交流人口の増加を目指す。

本年度は、団体特別会員として参画し、現地でのイベントや雑誌への掲載などの観光プロモーション事業を行うと同時に観光客動態調査を実施し、観光客のニーズ調査を行った。

［会費　　100, 000円］

ア 観光プロモーション事業

・JRでのプロモーション

橋本駅に特別列車が乗り入れとなり、PRを兼ねてかきおうじと物販を行った（平成30年7月20日）。

・関西国際空港でのプロモーション

ベトナムのLCCの日本就航に合わせ、関西空港を訪れたお客様に、かつらぎ町の柿やみかんを配布し、PRを行った（平成30年11月8日・12月14日）。

・なんば駅でのプロモーション

なんば駅の地下街でのイベントに合わせ、柿及び観光パンフレットを配布してPRを行った。また、店舗にかつらぎ町のいちごを使ってスイーツを作ってもらい、かつらぎ町のフルーツのPRを行った（平成30年9月29日・平成31年1月6日）。

・在住外国人へのプロモーション

在住外国人へのPRとして雑誌にフルーツ狩りの記事を掲載し、PRを行った。

［委託費　　999, 994円］

イ 観光客動態調査

・対面聞き取り調査、観光施設留め置き調査及び宿泊施設留め置き調査 497件

・外国人客受け入れ施設調査 6施設

・インターネット調査 南関東エリア208件、東海エリア186件、中国エリア126件

［委託費 889, 991円］

(2)紀の川みち広域観光連絡協議会

・真田祭りでのPR活動を行った（平成30年5月4日）。

・JR新型車両の展示会場で観光PRを行った（平成31年3月30日）。

［紀の川みち広域観光連絡協議会負担金 51, 000円］

(3)橋本・伊都広域観光協議会

ア プロモーション活動

・ふるさと全国県人会まつりでブース出展を行った（名古屋市）。

・HP「高野・山麓いと楽し」による情報発信

イ“世界遺産 高野参詣道”のブランド力向上

・世界遺産高野参詣道トレッキング連絡会の開催

ウ 高野山麓「謎解き！モバイルスタンプラリー」及び「ものしりクイズ」の実施

エ 高野山麓世界遺産アクセスバス連絡協議会

［橋本・伊都広域観光協議会負担金 720, 000円］

(4)かつらぎ町観光農園連絡協議会

・観光農園パンフレット「フルーツの里かつらぎ」6, 000部作成

・町内スイーツ店とイチゴ狩りのコラボ

［観光農園連絡協議会補助金 70, 000円］

(5)かつらぎ町平和祈念協会

・平和祈念館の維持管理等

［平和祈念協会補助金 140, 000円］

(6)有田川漁業協同組合

・あゆ、あまご種苗放流

［有田川漁業協同組合補助金 300, 000円］

【４．かつらぎ町観光協会】

(1) イベント

・世界遺産三谷坂トレッキング～歩く！食べる！出会う！～（実行委員会）【高野参詣道トレッキング】

平成30年5月12日 参加者 243人

・刀鍛冶の仕事場訪問＆ご褒美ランチの会【世界遺産アクセスバス】（新規）

平成30年10月8日 参加者 11人

・三谷坂トレッキング 挑戦 三谷坂49(実行委員会)【高野参詣道トレッキング】

平成30年10月21日 参加者 161人

(2)情報交換会

・ワイン関係の情報交換会

・語り部情報交換会（かつらぎ町内の語り部5グループ）

(3) その他

・ホームページの更新

・雑誌社やウェブサイトへの情報提供

・道の駅や観光案内所等へのパンフレットの配架

・観光振興業務委託（NPO 法人かつらぎフルーツ王国振興公社）

・Facebook からの情報発信

・他の実行委員会への参画

わかやまサイクリングフェスタ	平成30年3月24日
高野山龍神温泉ウルトラマラソン	平成30年6月10日
新城アマゴ釣り大会	平成30年5月20日
ご神犬すずひめ号と登る世界遺産高野参詣道	平成31年3月2日

・テレビ取材への協力（コマーシャル撮影、キャラクターの番組出演、台湾のテレビ局取材）

［かつらぎ町観光協会補助金　1，000，000円］

【5. 観光施設の整備及び維持管理】

（1）公園・トイレ等の維持管理

紀の川万葉の里公園、道の駅「紀の川万葉の里」・柿の茶屋・堀越・町石道神田等の各公衆トイレ、船岡山駐車場等について、管理を委託した。

【6. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社補助】

特産品やキャラクターグッズ等の販売、および県内外のイベントでの観光PRや販路開拓等の事業を実施した。公社運営に対して補助金を交付。

かつらぎフルーツ王国振興公社補助金		11，250，000円
〃	決算	65，016，822円

建 設 課

平成30年度 事業概要報告書

<農林業施設関係事業>

農林業施設関係事業を下記のとおり施工した。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事　　業　　名	件　数	事　業　費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業（負担金）	1	941,521
広域営農団地農道整備事業（負担金）	1	45,341,000
農林業基盤整備単独事業（資材補助）	18	7,735,000
農林業基盤整備単独事業	2	1,491,480
林道維持管理単独事業	6	3,765,960
農山漁村地域整備交付金事業	1	30,170,722
現年発生農地補助災害復旧事業	3	4,083,948
現年発生農業用施設補助災害復旧事業	6	21,303,012
現年発生林道補助災害復旧事業	6	37,409,148
過年発生林道補助災害復旧事業	1	58,210,000
現年発生林道単独災害復旧事業	12	1,645,920
合　　計	57	212,097,711

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業（負担金）】

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図る。

事業主体　和歌山県

・平成30年度事業費負担金　941，521円

・補助率　国　50%　県　25%　町　25%（関係市町村の受益面積割合）

紀の川連合地区

事業費　10，609，400円

内かつらぎ町負担金　637，625円

紀の川用水地区

事業費　2，049，200円

内かつらぎ町負担金　303，896円

【高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画（広域農道紀の川左岸地区）】

事業の目的

本事業地域は、南北間の幹線道路は整備されているが、東西には主要地方道和歌山橋本線のみで、集出荷体系に支障をきたしている。更に地域内の道路が狭小であるために、生産～生活についても利便性が欠けている状況である。

よって、南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性の向上を図る。

・施工年度　平成28年度～平成31年度

・全体計画延長　3，671m　全幅　6．5～7．0m（有効幅員　5．5m）

・全体事業費　3，655，403千円

・平成30年度事業費　800，000千円

・かつらぎ町負担率　全体事業費の51．524%（他市町工区との延長割）

・平成30年度かつらぎ町負担額（事業費の11%）　45，341千円

【農林業基盤整備単独事業】

1．各地区農道等工事（資材補助）

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業（受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良）経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

農道	9件	4，652，000円
水路	7件	2，697，000円
ため池	2件	386，000円
計	18件	7，735，000円

2．各地区農道等維持補修工事（一定要件農道等の維持補修）

農道	2件	1，491，480円
計	2件	1，491，480円

【林道維持管理単独事業】

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資する。

林道舗装補修･崩土除去等工事　　6件　　3，765，960円

【農山漁村地域整備交付金事業】

事業の目的

林道区域内の森林施業を適切･計画的に行うため、林道改良（法面保護）を実施し、林道関係者の通行の安全、法面崩壊の未然防止を図る。

･平成30年度事業費　　30，170，722円
　補助対象事業費　15，000，000円
　補助対象外　　15，170，722円
　補助率　国　30％　県　5％

【災害復旧事業】

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧する。

･平成30年度事業

30年災　農地（町単分）　　702，000円（委託料）

30年災　農業用施設（町単分）　　702，000円（委託料）
　　46，440円（需用費等）

30年災　林道（補助分）　　3，830，000円（工事費）
　　（町単分）　　2，780，674円（需用費等）
　　施工箇所　5件（道路）　　補助率　　97．4％　82．4％

30年災　過年林道（補助分）　　58，210，000円（工事費）
　　施工箇所　1件（道路）
　　補助率　　97．4％

30年災　林道（町単分）　　1，645，920円（工事費）
　　施工箇所　12件（道路）

･平成29年度繰越事業

29年災　農地（補助分）　　3，265，920円（工事費）
　　（町単分）　　116，028円（需用費等）
　　施工箇所　3件
　　補助率　　94．9％

29年災　農業用施設（補助分）　　20，137，680円（工事費）
　　（町単分）　　416，892円（需用費等）
　　施工箇所　6件
　　補助率　　98．9％

29年災　林道（補助分）　　30，403，960円（工事費）
　　（町単分）　　394，514円（需用費等）
　　施工箇所　3件（道路）
　　補助率　　92．2％　79．4％

<土木建設関係事業>

土木建設関係事業を下記のとおり施工した。 なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事　業　名	件　数	事　業　費
	件	円
道路･橋梁維持修繕事業	66	44,873,570
長寿命化修繕事業	6	90,172,904
道路新設改良事業	10	18,206,202
辺地対策事業	1	40,527,463
過疎対策事業	1	53,709,487
合併特例道路整備事業	3	29,500,186
道整備交付金事業	1	55,670,744
社会資本整備総合交付金事業	1	79,729,235
下排水路整備事業	3	2,422,440
河川整備事業	7	40,425,763
公園事業	1	15,837,342
かつらぎ西部公園整備事業	1	172,197,361
公営住宅管理事業	95	19,390,512
定住促進住宅管理事業	18	13,331,247
公的賃貸住宅管理事業	1	493,523
木造住宅耐震化促進事業	24	4,943,000
公営住宅等整備事業	5	16,319,600
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	26	102,403,852
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	69	11,098,080
合　計	339	811,252,511

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成30年度事業費（道路・橋梁）　44,873,570円

各地区道路維持修繕	65件	24,713,856円
橋梁維持	1件	330,480円
町道草刈業務委託	62件	14,064,840円
除雪・融解作業委託	5件	960,120円
その他(委託料)		2,610,020円
その他(事務費等)		2,194,254円

【長寿命化修繕事業】

事業の目的

橋梁の長寿命化を図り、維持費用のコスト縮減並びに、道路交通の安全性向上を図る。

・平成30年度事業費（橋梁他）　90,172,904円

補助対象事業費	6件	90,172,904円

補助率　国　58.3%

【道路新設改良事業】

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図る。

・平成30年度事業費　18,206,202円

各地区道路改良等	10件	17,695,800円
その他（需用費等）		510,402円

【辺地対策事業】

事業の目的

狭隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図る。

・平成30年度事業費　513,463円

・平成29年度繰越事業費　40,014,000円

・施工箇所　広口

【過疎対策事業】

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図る。

・平成30年度事業費　30,378,000円

・平成29年度繰越事業費　23,331,487円

・施工箇所　宮本

【合併特例道路整備事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭く日常生活において大変不便をきたし、また通学における歩行者が危険な状況にあるため、拡幅改良を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成30年度事業費　11,035,506円
・平成29年度繰越事業費　18,464,680円
・施工箇所　笠田中・丁ノ町・妙寺

【道整備交付金事業】

事業の目的

広域農道(紀の川左岸農道)と主要道路を連結することで、紀の川南部農村集落の連結強化と、農業と観光の結びつきを強化することにより、雇用や地域の交流を促し農村地域の再生に繋げる。

・平成30年度事業費　25,626,115円
　補助対象事業費　13,000,000円
　補助対象外　12,626,115円
　補助率　国　50%
・平成29年度繰越事業費　30,044,629円
　補助対象事業費　29,502,000円
　補助対象外　542,629円
　補助率　国　50%

【社会資本整備総合交付金事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれているため、改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図る。

・平成30年度事業費　71,337,635円
　補助対象事業費　66,079,170円
　補助対象外　5,258,465円
　補助率　国　58.3%
・平成29年度繰越事業費　8,391,600円
　補助対象事業費　8,325,235円
　補助対象外　66,365円
　補助率　国　58.3%

【下排水路整備事業】

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図る。

・平成30年度事業費　2,422,440円
　各地区下排水路改修・修繕等　3件　2,106,000円
　その他(委託料)　316,440円

【河川整備事業】

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図る。

・平成30年度事業費		33,321,394円
各地区河川浚渫・修繕等	7件	7,153,920円
その他（委託料等）		13,129,110円
内水対策河床整備事業		13,038,364円
・平成29年度繰越事業費		7,104,369円
内水対策河床整備事業		7,104,369円

【公園事業】

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図る。

・平成30年度事業費	15,837,342円
・施工箇所　かつらぎ公園他	
各都市公園修繕	413,208円
各都市公園維持管理委託費	620,000円
その他（人件費他）	14,804,134円

【かつらぎ西部公園整備事業】

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図る。

・平成30年度事業費	71,037,581円
補助対象事業費	44,653,054円
補助対象外	26,384,527円
補助率　国　50%	
・平成29年度繰越事業費	101,159,780円
補助対象事業費	98,225,760円
補助対象外	2,934,020円
補助率　国　50%	

【公営住宅管理事業】

事業の目的

公営住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成30年度事業費			19,390,512円
各地団地維持補修	工事費	27件	9,943,258円
	修繕費	68件	1,798,340円
その他（借地料他）			7,648,914円

【定住促進住宅管理事業】

事業の目的

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成30年度事業費　8,544,679円

維持補修　工事費　6件　5,242,320円

修繕費　10件　209,800円

その他(需用費他)　3,092,559円

・平成29年度繰越事業費　4,786,568円

排水管改修工事設計監理業務委託料　659,888円

工事費　4,126,680円

平成30年度末 入居戸数 (平成31年3月31日時点)

	1号館	2号館
入居戸数 (管理戸数)	19戸 (20戸)	34戸 (39戸)

【公的賃貸住宅管理事業】

事業の目的

公的賃貸住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成30年度事業費　493,523円

維持補修　工事費　449,280円

その他(需用費他)　44,243円

【木造住宅耐震化促進事業】

事業の目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図る。

・平成30年度事業費　4,943,000円

耐震診断　15戸　660,000円

設計補助　3戸　396,000円

改修補助　4戸　3,827,000円

設計審査　2戸　60,000円

【公営住宅等整備事業】

事業の目的

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図る。

・平成30年度事業費　16,319,600円

便槽消毒清掃業務委託料　504,000円

除却工事設計業務委託料　950,400円

アスベスト分析調査業務委託料　97,200円

工事費　9,840,000円

建替入居者移転費　4,928,000円

・施工箇所　妙寺団地

・補助率　国 50%

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成30年度事業費		68,716,852円
各地区道路	15件	59,589,240円
その他(委託料等)		9,127,612円
・平成29年度繰越事業費		33,687,000円
各地区道路	11件	33,687,000円

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成30年度事業費		11,098,080円
各地区道路・崩土取除等	69件	11,098,080円

(教育委員会会議関係)

1　会議は臨時会議１回を含め９回招集し、案件は77件で、その内訳は次のとおりである。

教育方針案件	学校教育方針、社会教育計画、他	3
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	12
人事案件	公民館長、社会教育委員、他	3
規則等制定案件	条例、規則制定	9
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	8
その他案件	教育支援委員会答申、教科用図書採択、教育長職務代理選任、教育委員会表彰、外部評価報告、他	5
選挙案件	教育長職務代理選任	0
その他諸報告	教育長報告、こども園報告、子ども文化祭、ジュニア駅伝、他	37

2　教育委員による所管施設の訪問等を行い、教育行政の現状を把握し、共通理解を深める機会とした。

3　教育委員は、県等主催の研修会等に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めた。

(学校教育関係)

【1　平成30年度 かつらぎ町学校教育方針 (抜粋)】

義務教育の目的は、人格の完成と国家・社会の形成者の育成の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要である。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力などを育むとともに、「豊かな心」、「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければならない。また、各学校がこれらの役割を果たすためには、家庭・地域との連携・協力が不可欠である。

本町では、次の4点を学校教育目標の基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指す。

1　学校教育指導の基本方針

(1) 一人ひとりを生かし大切にする

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければならない。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切である。その際には、こども園、幼稚園、小学校、中学校の連携について十分に留意する。

(2)　基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することを通して学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に

活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要がある。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要がある。かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めている。

(3) 道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的実践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題である。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要である。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切である。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切である。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要がある。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたかく見守っていくことが大切である。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成することが必要である。

(4) 自然や文化、人とのふれあいを大切にする

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬虔な気持ちを育てる必要がある。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化（世界遺産や国宝、重要・無形文化財などの数多くの指定文化財）が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々のくらしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、感性を培うことが大切である。

また、国際化が進展する社会にあって、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切である。

2 学校教育の努力点

(1) 学校経営の充実

ア 校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的かつ機動的な学校経営を確立する。

イ　学校の目指す方向やコンセプトをできるだけシンプルにわかりやすくまとめ、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定・共有し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努める。

ウ　学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するために「きのくに共育コミュニティ」の取組を充実させながら、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供の成長を支えていく学校づくりを進める「きのくにコミュニティスクール」を導入する。

エ　学校目標の達成度や教育課程の実施状況等について、計画的、継続的に自己評価を実施し、それに基づいた学校関係者評価を行う。また、その結果を公表することを通して保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、教育委員会と連携し改善に資するように努める。

オ　各学校が学校評価を通じて教育課題を明確にし、改善のための「中期的なビジョン」及び、これに基づいた「単年度の具体的な目標」をふまえた「学校経営計画」を作成する。それに基づいて創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されるように計画的に取り組む。また、具体的な取組において計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check)、改善（Action）を行い、常に教育の質の向上に努める。

カ　授業力の向上は、教職員の基本的な使命の一つである。そのためには校内の研究授業や授業交流を積極的に実施する。また、全国学力・学習状況調査等の結果の積極的な活用を図る。

キ　学習指導要領の趣旨及び内容等を踏まえ、適切に編成された教育課程の充実及び実施に努める。

ク　こども園・幼稚園・小学校・中学校等各校種間の連携や交流を促進し、各校種間の一貫性を考慮した教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に努める。

ケ　危機管理については、各学校において危機管理マニュアルを作成し、マニュアルが実際に有効に機能するかを訓練や研修、防災教育などの機会に検証する。

コ　校務の効率化を図るため、組織の編成と運営の方法や会議の在り方、情報の整理や共有化等について工夫する。

(2) 道徳教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中で、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっている。道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、学校は家庭・地域と一体となって道徳的自覚を促し、道徳的実践力を育成する必要がある。

そのためには、特別の教科　道徳の時間は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たすとともに、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を充実することが求められる。

(3) 学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学校教育法において次の3つの要素が示されている。

- □　基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる。
- □　知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ。
- □　主体的に学習に取り組む意欲を養う。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項については、概ね身に付いていると言えるが、それらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力については、十分な力が身に付いているとは言えない状況である。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱

れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られる。これらの課題に対して次のような対応が求められる。

ア　学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努める。

イ　基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童一人ひとりの多様な個性の伸長を図る。

ウ　知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、ことばを使って自らの考えを深めたり、他者とのコミュニケーションを行うことができる力である「ことばの力」が重要である。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努める。そのためには、国語科を核とし、すべての教科・領域において「ことばの力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図る。

エ　個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせて、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体現できる活動を充実させる。

オ　児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫する。

カ　放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させる。

キ　各教科の指導にあっては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図る。

ク　全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させる。

ケ　通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行う。

(4) 生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻にうけとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深め中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められる。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要である。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要がある。

ア　児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努める。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底する。

イ　日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援する。その中で充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進める。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努める。

ウ　家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実する。特に「ダメな

ものはダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努める。

エ　ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切にする教育等の充実を図る。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図る。

オ　不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努める。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努める。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努める。

なお、いじめ問題に関しては、これまで本町では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行し、具体的には、いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行うとともに、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設けるよう努めてきた。

しかし、平成25年度から27年度にかけて重大な事態にいたるいじめ事案が発生し、その検証等を行う目的で第三者委員会を設置し、平成28年3月に同委員会より答申をいただいた。

この答申に基づき、本町では、改めて「いじめは決して許さない。」という共通認識を持ち、いじめ問題に対する対応を行う。

(5) 体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることである。児童・生徒の体力低下の現状を広く啓発する中で、心身をたくましく鍛えるため、体育指導の充実を図り、体力の向上に努める必要がある。

ア　小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体つくり運動」の趣旨を生かし、各領域との関わりを大切にしながら運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努める。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培う。

イ　学校行事の中に体育的行事を位置付け、県が実施している事業（きのくにチャレンジランキング、紀州っ子かがやきダンス等）の活用等、継続的に運動する機会を増やす。

ウ　全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組む。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努める。

(6) 健康・安全教育の推進

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じている。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっている。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要がある。

これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した

計画的な取組が行わなければならない。学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努める。

⑺ 人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることを目指した取組を進めることが必要である。

⑻ 図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要がある。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行う力や論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進する。

⑼ 学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っている。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実にふれながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っている。

こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められる。

⑽ キャリア教育（進路指導）の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することである。

そのため、児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要がある。

⑾ へき地教育の推進

ア　へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行う。

イ　校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深める。

ウ　社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進する。

⑿ 特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図る。

⑬ 幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通し、創意工夫を生かしたこども園・幼稚園づくりを推進する。

⑭ 国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められている。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきている。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要がある。

⑮ 情報教育の推進

社会が高度に情報化され、情報通信関連技術が重要な社会基盤となっている。

また、次期学習指導要領においても、論理的な思考を進める目的で、プログラミング教育が取り上げられ、段階を追って、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。そして、社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすることが求められている。

そのような中、学校教育においては、社会の情報化に対応した教育の展開を図る必要から、児童生徒に多くの情報の中から必要なものを適切に選択し、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用するとともに、情報を積極的に発信することができる資質や能力の育成を図ることを目標に、発達の段階や各教科等の学習と連携しながら、系統的・体系的に推進することが必要である。

⑯ 環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切である。

⑰ 教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきである。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒（児童）理解を深め、連携・協力を図りながら教育相談の機能を充実させることが求められている。

⑱ 学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70％であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要がある。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要がある。

⑲ 食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起こっている。

このようなことから、平成25年3月には、第2次県食育推進計画「食べて元気、わかやま食育推進プラン」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められている。

⑳ 危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関すること、火災や地震、津波、台風などの災害に関すること、学校運営上の各種のトラブルに関することなどがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっている。

危機管理には、三つの局面がある。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応である。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要である。

㉑ 異校種間の円滑な接続の推進

こども園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」（授業中に座っていられない、集団行動がとれない児童が増加する現象）や「中1ギャップ」（学習や生活の変化になじめずに不登校やいじめが増加する現象）問題が指摘されている。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことが大切である。

【2　平成30年度における各校・園が掲げた研究主題等】

学 校 名	研　究　主　題	児童・生徒数	職員数
笠田小学校	意欲的に学習に取り組む授業づくり ～確かな学力を保障し、進んで学び合う授業方法の研究～	243	28
大谷小学校	自ら学び、共に高め合う子どもの育成 ～一人一人が思いや考えを表現し、深めあう道徳の時間の指導を通して～	68	18
妙寺小学校	基礎・基本を習得し、活用することで思考力・判断力・表現力を高める ～見通しとふりかえりを大切に～	302	30
渋田小学校	主体的・協働的に考え、深い学びを創る子どもの育成 ～思いや考えを話し合い、仲間とともに学びを深めることを通して～	85	16
梁瀬小学校	自ら考え、判断し、表現する力を育成するための指導方法の工夫 ―算数科を中心にした授業改善―	7	9
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 ～ 探究活動や協働的な学習活動の充実を通して～	183	24
妙寺中学校	自他を尊重し、関わり合い・支え合い・高め合う生徒の育成 ―聴き合い・学び合う授業の創造をとおして―	197	25

幼稚園名	研 究 テ ー マ	園児数	職員数
花園幼稚園	豊かな心を持ち、すこやかに生き生きと活動する子ども	2	3

【3　研究指定校等】

1．平成30年度 かつらぎ町教育委員会指定事業（学力向上に係る実践研究事業）

かつらぎ町立笠田小学校

(1) 具体的な取組

ア　基礎学力の保障と思考力の育成

①基礎学力や思考力に関するつけたい力や評価規準の明確化

②「自分の考えを書く」時間を多く設定。

③各種調査における課題解決のための指導方法の改善

イ　学習規律の確立と家庭学習の充実

①教職員共通理解のよる学習規律「学び方の基礎」の徹底

②「家庭学習の手引き」の改訂、全家庭への配布

ウ　学校図書館を活用した学習活動の充実

①図書館司書との連携と読書習慣定着の取組

（読み聞かせ活動やビブリオバトルの実施）

②図書館を活用した学習の実施

(2) 成果の検証

ア　学校評価「授業の内容が理解できている」の項目において、肯定的な意見89％

イ　学校評価「自分の考えを発表できる」の項目において、肯定的な意見60％

ウ　学校評価（保護者アンケート）「子供は学習がわかり、基礎的学力が身についている」の項目において、肯定的な意見78％

エ　学校評価「進んで漢字や計算を繰り返し練習している」の項目において、肯定的な意見72．6％

オ　学校評価「時間があるときは読書をしている」の項目において、肯定的な意見60％

カ　図書館の貸し出し冊数の増加（昨年度同時期比較平均1160冊の増加）

キ　各学級図書館を活用した授業を1回以上実施率100％

かつらぎ町立大谷小学校

(1) 具体的な取組

ア　全学年が書いて考え、聞いてつないで表現する授業の工夫をおこなう。

①授業展開や取組の重点等の共通理解【4月】

②研究主題を踏まえた研究授業を全教員実施【6月～2月】

③授業の進め方や教材の扱い方、効果のあった指導方法等についての学習会の実施。（月1回）

④ノート指導の充実（自分の考えや友達の意見等を必要に応じて書く）

イ　全国学力学習状況調査・標準学力調査・県学習到達度調査を分析し、具体的な指導の改善につなげる。

○結果分析を基にした指導法や指導内容の改善

ウ　全教員による補充学習の計画的な実施と、家庭学習時間の確保・自主勉強の啓発に努める。

①全教員による補充学習指導（毎週金曜日の放課後）

②その日の復習を中心とした自主勉強の充実と家庭学習時間係る家庭への働きかけの強化

③国語・理科マスター問題集やチャレンジ確認シートの活用

④チャイムスタート、チャイムエンドの徹底

(2) 成果の検証

ア　話し手の方を向いて聞ける児童の割合が95％

イ　進んで自分の意見は発表できる児童の割合が90％

ウ　県学習到達度調査の正答率が国語・算数・理科とも県平均を上回った。

エ　「授業はよくわかる」の割合が90％を上回っている。

オ　家庭学習目標時間の達成児童の割合が85％

カ　チャレンジ確認シートやマスター問題集を積極的に活用できた。

かつらぎ町立妙寺小学校

(1) 具体的な取組

ア　授業規律の確立と授業力の向上を組織的に進める。

①学習規律や学習のルールの定着

②45分完結型の授業。（教材研究，教材づくり）

③教える場面と考えさせる場面を工夫した指導

イ　家庭学習・補充学習の充実を進め，学力の定着を図る。

①朝の学習おける基礎的・基本的事項の復習

②家庭学習の手引きと自主学習ノートへのコメント記入等による自主学習の仕方を指導。

③全学年，週1回の補充学習の時間の確保

ウ　全国学力・学習状況調査や県学習到達度調査の結果分析を行い，指導方法に生かす。

①全国学力・学習状況調査や標準学力調査の分析

②算数アンケートの実施と取組の改善策の提案

③課題解決のための研修（外部講師の招聘）

(2) 成果の検証

ア　チャイムスタート・チャイムエンド、挨拶・姿勢の指導、教える場面と考えさせる場面を工夫については、ほとんどの教職員が実施できた。

イ　問題集を使っての復習を週に2回実施した。

ウ　模範になる学習ノート，自主学習ノートを月に一度紹介した。

エ　家庭学習の目標時間を達成した児童70％

オ　算数の研究授業を低・中・高学年において実施。外部講師を招いて研究協議を行い算数の指導法について研修した。

カ　「算数科の授業の内容がよくわかる。」と答えた児童80％

かつらぎ町立渋田小学校

(1) 具体的な取組

ア　生活や学習等で語彙を増やし、自分の考えや思いを正しく文章に書く力をつける。

①　視写教材の活用

②　辞書を引く習慣化

③　季節の言葉の掲示

④　文章に「わけ」や「理由」など根拠を入れて書く指導

⑤　文章に自分の意見や感想を入れて書く指導

イ　友だちと考えを共有し、話し合いを深める力をつける。

①　話し合いの指導（話し方や聞き方のルール）

②　メモの取り方の指導

③　主体的に考える場面・協働的に考える場面・深い学びの場面を取り入れた授業の実施

ウ　自主学習（家庭学習）に取り組む習慣をさらに身につけさせる。

①家庭学習の手引きと自主学習ノートの活用（自主学習の仕方の指導）

②今日の授業の復習を中心

③自主学習（家庭学習）の習慣化

(2) 成果の検証

ア　書く機会を意図的に設けることで、自分の考えに理由をつけて書くことができるようになってきた。

イ　発達段階に応じた学校独自のテストで81％以上が、誤った文章を書き直すことができた。

ウ　児童アンケートにおいて、「自分で考えたことを発表できる」という項目で1・2年生は91％、3～6年生は86％

エ　児童アンケートにおいて、「自主学習をしている」と答えた児童が81％

かつらぎ町立梁瀬小学校

(1) 具体的な取組

ア　基礎・基本を徹底する。

①　学習のめあてと流れを明記

②　作業的、体験的な活動の充実

③　学習状況（基礎・基本）を記録及び課題解決

④　全国学力学習状況調査結果や標準学力調査結果、和歌山県学習到達度調査結果を分析

⑤　児童一人一人の実態を把握し、個別の指導計画を作成

イ　活用するための思考力・判断力・表現力を高める。

①　習得したものを活用させる活動を重視

②　自分なりの考えや思考の足跡が分かるノート指導の充実

③　振り返り（算数作文）の場を保障

④　児童の算数科意識調査による取組の見直し

ウ　家庭学習の充実を図る。

①　家庭学習の手引き、家庭学習振り返りシートの作成及びガイダンスの実施

②　家庭の学習環境等の保護者との連携

③　学年の枠を超えた自主学習の内容を交流

(2) 成果の検証

ア　作業的・体験的な活動や互いに説明する活動、そして、見通しを立てさせる活動を各学年で取り入れ、学習意欲を高めるとともに思考力、判断力、表現力を高めた。

イ　各単元での誤答問題を再調査し、補充学習や家庭学習において繰り返し学習を行い、基礎・基本

の定着の充実を図った。

ウ　補充学習や家庭学習において、紀北教育支援事務所作成の算数復習プリントを有効に活用した。

エ　低学年ではノートの書き方を、中学年では自分の考え方が残せるノート作りを、高学年では関係図や数直線図を使って考えを記述するノート作りに引き続き取り組めた。

オ　標準学力調査と全国学調の誤答問題を活かし、割合について繰り返し取り扱う授業作りができた。また、県到達度調査の誤答問題も復習し、授業に活かしている。

カ　担任による家庭学習振り返りシートへのコメント記述を継続し、保護者も目を通しているため、土日や長期休業中の家庭学習時間が少しずつ目標（10分×学年＋10分）に近づいてきた。

キ　自主勉強リレーノートを活用し、児童の学習意欲を高めた。

かつらぎ町立笠田中学校

(1) 具体的な取組

ア　対話的・主体的な学びで思考力を深め、根拠や考え方を述べたり、説明したりする力を付けさせる。

①　その日の家庭学習に役立つ「かつらぎスタンダード」のアクティブノートづくり

②　学習課題に取り組む中で、思考する時間を確保し、自分の考えや友達の考えを書く時間を必ず設定

③　家庭学習に役立たせる、めあてに基づいた振り返り

イ　家庭との連携を密にしながら、家庭学習の習慣化を図り、効果的な学習方法を指導する。

①　毎日の家庭学習ノートの点検、個に応じた効率的で効果的な学習方法のアドバイス

②　生徒自身による家庭学習の見通し、学習予定、学習時間の管理

ウ　授業改善及び補充学習により、基礎学力を定着させる。

①　振り返りに重点をおいた授業デザインの研究

②　自分の考えを論理的に「書く力」の育成

③　チャレンジ確認シートやマスター問題集などを活用

(2) 成果の検証

ア　約70％の生徒は、資料から自分の考えを文章で書くことや、他者の意見をノートにメモできるようになった。

イ　約80％の生徒は自主学習ができている。

ウ　調査の結果より、四分位分析のD層の生徒の割合は、国語A・数学A・理科で全国平均よりも低く抑えることができた。

エ　習熟度別に4段階に分け、県から提供されている問題を活用し、補充学習に取り組んだ。

かつらぎ町立妙寺中学校

(1) 具体的な取組

ア　家庭学習量の増加、質の向上に取り組み、家庭学習習慣を定着させる。

①　「その日学習した内容を1ページにまとめる」ことを課題とし、自主勉ノートのまとめ方を生徒が自ら考え工夫するよう指導の徹底

②　クラス共通の輪番制自主勉ノートにより、クラスメートの学習内容を知り、学習内容や学習意欲の向上をはかる。

③ 日々の学習時間の記録と保護者の協力による家庭学習時間の充実と生活リズムの改善

イ 自尊感情（自己肯定感・自己有用感）を高め、関わり合い・支え合い・高め合う集団の育成を目指す。

① 校内や教室の環境整備による安心できる学校・学級づくり

② ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業実践による人権感覚と人との関わり方のスキルの向上

③ 生徒主体の学校行事、部活動の充実による支え合い励まし合える集団の育成

④ 協同学習を取り入れた授業実践による高め合う集団の育成

⑤ 生活での実践を目指した道徳の時間の授業プラン

ウ 授業改善の取組や探究的な活動を通して、思考力、判断力、および自分の考えをまとめ表現する力を身につけさせる。

① 本時の目標と振り返りが生徒の学力定着に効果的なものとなるような授業プランの改善

② 協同学習についての共通理解の深化と授業実践力の向上

③ 補充学習を毎月2回確保

④ 課題の設定や探求、発表などのスキルの育成

(2) 成果の検証

ア 「家庭学習に取り組めているか」の項目について、肯定的意見が3ポイント上昇した。

イ 「高め合える関係ができている」かの項目では3年生で特に肯定的な割合が高い。

ウ 授業研究の中で、自分の意見を相手に伝えることは一定の成長がみられる。

エ 3年生の実力テストでは平均点が常に300点を超えており、知識の定着には向上がみられる。

【4 研修会等】

1．かつらぎ町教育講演会

(1)趣旨

家庭教育や地域社会の変化に伴い、学校や地域が直面する児童生徒の諸問題は、多様なものとなっている。

こうしたなか、各校において、児童生徒の豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」の育成をねらいとして、学校や地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに取り組んでいる。また、児童生徒に確かな学力をつけるために『かつらぎスタンダード』を軸に、学校全体で授業改善を中心とした積極的な取組が進められている。さらに、落ち着いた環境のもと、児童生徒が安心して学校生活を送り、自尊感情を高められるように、各校ともSC及びSSWと連携しながら児童生徒理解を進め、取組を進めているところである。

近くに学ぶべき学校がある、このことはかつらぎ町の宝であり、皆で共有すべきものと考え、今年度から、町内7校間の授業交流をスタートさせた。本会においても、各校の実践の深化発展に資するため特徴的な取組を交流する。

また、今回、県教育委員会SSW事業スーパーバイザー　峯本　耕治　弁護士をお迎えし、「学校に求められるいじめ対応と保護者対応について」についてご講演いただき、各校における今後の実践の更なる充実を図る。

(2) 主催　かつらぎ町教育委員会

(3) 日時　平成31年1月30日（水）

(4)会　　場　　かつらぎ総合文化会館 AVホール

(5)講　　演　　演題:「学校に求められるいじめ対応と保護者対応について」

(6)参加者等　　町内小中学校教職員103名

【5　主な工事状況等】

1．目的

生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行った。

また、大阪北部地震において問題となった、ブロック塀については、全学校敷地の緊急調査を実施し、改修工事の必要箇所の洗い出しを行い、国の補正予算(臨時特例交付金)の採択を受けることができた。

なお、平成3年の建築から約四半世紀が経過し、屋根や外壁等で経年劣化が進んでいる大谷小学校については、平成30年度に工事を予定していたが、国の補助事業に採択されず事業の実施はかなわなかった。

2．主な事業の概要

(1)大雨時の対策として、妙寺中学校西渡り廊下等の窓部の劣化したシリコンの打ち直しを実施した。

妙寺中学校西渡り廊下及び北側階段コーナー窓部シリコン打ち直し　788，400円

(2)災害時の避難所にもなる妙寺小学校体育館について、網戸設置工事を実施した。

妙寺小学校体育館網戸設置工事　499，500円

(3)大雨時の運動場の排水対策として整備工事を実施した。

梁瀬小学校運動場排水整備工事　332，208円

(4)台風20号により被災した梁瀬小学校の倒木処理とフェンスの設置工事を実施した。

梁瀬小学校倒木除去及びフェンス修繕 工事　421，000円

(5)大阪北部地震の結果実施した緊急調査により撤去の必要が生じた妙寺小学校のブロック塀について、通学時の児童・生徒の安全を確保するために撤去及びフェンス設置工事を実施した。(全額繰越)

妙寺小学校ブロック塀改修工事　2，592，000円

(6)大阪北部地震の結果実施した緊急調査により撤去の必要が生じた笠田中学校のブッロク塀について、通学時の児童・生徒の安全を確保するために撤去及びフェンス設置工事を実施した。(全額繰越)

笠田中学校ブロック塀改修工事　14，975，280円

3．成果等

各事業の実施により、児童・生徒の就学環境や、児童・生徒及び教職員の利便性が向上した。

【6　校舎等営繕状況】

1．目的

児童・生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施した。

2．事業の概要

主な実施内容は以下のとおりであった。

(1)妙寺中学校テニスコート土留修繕工事　367，200円

(2)妙寺中学校体育館扉修繕工事　120，096円

(3)笠田中学校北校舎排水管修繕工事　45，684円

(4)プールろ過タイマー他修繕工事　72，360円

(5)大谷小学校体育館排煙装置修繕工事　218，160円

(6)妙寺小学校プール樹木伐採撤去工事　49，680円
(7)渋田小学校プールサイド修繕工事　567，000円
(8)梁瀬小学校白蟻被害床等修繕工事　483，840円
(9)瀬小学校プールサイド修繕工事　996，300円

3．成果等

老朽化している学校・幼稚園の施設・設備の修繕事業を実施することにより、学校施設の維持と児童・生徒の安全を図る事ができた。

【7　学校給食事業】

1．目的

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満たした給食を安全に提供する。合わせて、食育の推進にも取り組む。

2．概要

平成30年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施した。
なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりであった。

・民設民営センター方式・・・笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校
・自校方式・・・大谷小学校
・町営施設（指定管理）による弁当方式・・・梁瀬小学校

3．成果等

学校給食の成果については下記のとおりであった。

(1)学校別、学年別基本年間喫食日数

学　校　名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	190	194	194	193	189	188
大谷小学校	190	194	193	193	191	189
妙寺小学校	189	193	190	192	187	189
渋田小学校	189	192	192	192	188	188
梁瀬小学校	189	188	－	188	187	184
笠田中学校	183	182	175	―	―	―
妙寺中学校	190/189	189	179	―	―	―

※（クラス閉鎖等により学年内で食数が異なる場合はＡ組/Ｂ組と記載しております）

(2) 学校別の月別喫食数

学 校 名	4月	5月	6月	7月	8･9月	10月
笠田小学校	2,939	5,209	5,234	4,413	4,569	5,095
大谷小学校	1,061	1,543	1,768	1,438	1,618	1,813
妙寺小学校	4,025	6,145	5,662	5,384	5,254	6,721
渋田小学校	1,251	1,659	1,955	1,662	1,794	2,121
梁瀬小学校	251	360	365	277	195	347
笠田中学校	2,605	3,573	3,893	2,761	3,816	3,559
妙寺中学校	3,219	4,058	3,967	2,966	4,606	3,736
合計	15,351	22,547	22,844	18,901	21,852	23,392
学 校 名	**11月**	**12月**	**1月**	**2月**	**3月**	**合計**
笠田小学校	5,271	3,891	4,497	4,892	3,389	49,399
大谷小学校	1,751	1,219	1,566	1,609	1,122	16,508
妙寺小学校	6,533	4,773	5,351	6,037	4,122	60,007
渋田小学校	2,028	1,511	1,794	1,876	1,312	18,963
梁瀬小学校	374	281	321	332	237	3,340
笠田中学校	3,785	2,706	3,010	3,312	1,918	34,938
妙寺中学校	4,162	2,913	3,613	3,375	2,337	38,952
合計	23,904	17,294	20,152	21,433	14,437	222,107

※8月分の給食は9月の欄に分に含めて記載している。

※喫食数には教諭等分も含めている。

【参考　平成30年度の給食材料費　58,547,799円】

(3) 学校給食費の調定額等について

本年度の給食費にかかる調定額および収納額等については下記のとおりです。

	調定額	収入額	未納額	徴収率
H30 年現年度分	47,465,562	47,413,362	52,200	99.89%
滞納繰越分	54,100	54,100	0	100.00%

(4) 学校給食の保護者説明会･給食試食会･食育授業等の開催実績について

学校給食について、平成31年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会と、平成30年度に入学した児童の保護者を対象とした試食会を開催した。

また、学校と協力して給食試食会や食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行った。

笠田小学校新入学児保護者説明会　平成30年10月9日(火)

大谷小学校新入学児保護者説明会　平成30年10月9日(火)

妙寺小学校新入学児保護者説明会　平成30年10月9日(火)

渋田小学校新入学児保護者説明会　平成30年10月4日(木)

大谷小学校給食試食会(平成30年度入学児保護者対象)　平成30年　5月15日(火)

笠田小学校給食試食会（平成30年度入学児保護者対象）　平成30年　6月　6日（水）
妙寺小学校給食試食会（平成30年度入学児保護者対象）　平成30年　6月20日（水）
渋田小学校給食試食会（平成30年度入学児保護者対象）　平成31年　2月22日（金）
大谷小学校親子ジビエ給食試食会（6年生児童及び保護者対象）　平成30年12月14日（金）
笠田小学校食育授業（3年生児童対象）　平成30年10月16日（火）
渋田小学校食育授業（3・4年生児童対象）　平成30年11月26日（月）
大谷小学校出張食育授業（全校児童対象）　平成30年11月6日（火）
渋田小学校体験授業（3年生から6年生児童対象）　平成30年10月12日（金）
大谷小学校体験授業（3年生児童対象）　平成30年11月　6日（火）
妙寺小学校体験授業（4年生児童対象）　平成30年11月　9日（金）
給食の献立に町内産の「柿」（全小中学校児童生徒対象）
給食の献立に県内産の「みかん」（全小中学校児童生徒対象）
給食の献立に県内産の「梅」（全小学校児童生徒対象）
給食の献立に県内産の「ジビエ肉」（梁瀬小を除く6校）
給食の献立に県内産の「鯨肉」（梁瀬小を除く6校）

(5)食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と平成31年度の新入学児を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施した。

このアンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行い情報の共有を図った。

面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食（卵・乳の除去食：但し完全除去ではない）の実施を必要とする児童・生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自身による除去を行ったり、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとした。

献立によりおかずを持参する者　26名
自己により原因食材のみ除去する者　27名
牛乳給食について、停止もしくは豆乳にて対応する者　13名

※上記対応者については保護者（一部を除く）にアレルゲンの特定のため、各学校を通じて「アレルギー原材料表」と必要に応じ「原材料表」渡して周知に努め、保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、互いに祖語がないように努めている。

※上記対応を必要とする者については、対応が重複している方もおり、アレルギー対応を行った実数は43名となった。

(6)かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置する。

委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士による。

毎月1回会議を開催し、翌々月の献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議する。

(7)学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての

登録を行い、納入される食材の水準を保っている。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めている。

ア かつらぎ町学校給食食材調達運営委員会

学校給食の食材調達について、地産地消を推進し、子どもに安全安心な給食を提供するために設置する。委員は食材納入登録業者の中から選任し、必要に応じ会議を開催し、食材納入に係る問題点やその対応等についての協議を行う。

イ 平成30年度学校給食用納入業者について

平成30年度の食材納入業者については、平成29年度に募集を行った登録業者により納入をいただいている。

なお、登録業者の内訳は次のとおりである。

食品製造業者　・・・ 6業者(うち、町内業者5業者)
食品販売業者　・・・ 9業者(うち、町内業者6業者)
農産物生産業者　・・・ 7業者(うち、町内業者6業者)

【8 スクールバス事業】

1. 目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成 22 年度より運行している。

2. 概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29 人乗り四輪駆動のバスを3路線で合計4台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29 人乗り二輪駆動のバスを3路線各1台の計3台を運行している。

なお、基本的な運行本数は毎日、登校時 1 便と帰宅時に3便を運行している。

3. 成果

平成30年度は、29 人乗りスクールバス7台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 7 路線の運行を行い、遠隔地の児童・生徒が安全・安心な登下校を行う事が出来た。中学校では平日の登下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行した。

また、臨時的運行として、小中学校の校外学習活動等での利便性を図るため、登下校の運行に支障のない範囲内で、47 回の運行を行い、子どもたちの学習の場を広げることに寄与する事が出来た。

(1)利用児童生徒数　　（平成 30 年 4 月 1 日時点）

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	2名	6名	9名	17名
天野コース	1名	13名	7名	21名
滝コース	5名	―	6名	11名
東谷コース	13名	―	7名	20名
計	21名	19名	29名	69名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	17名	―	17名
教良寺コース	8名	―	8名
短野コース	10名	4名	14名
計	35名	4名	39名

(2)運行委託料

スクールバス運行委託料　28，080，982円

(3)スクールバスの一般混乗について

平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始した。

なお、平成30年の利用者申請者数は 27 名、延べ利用者数は 61 名であった。

（短野コースについては、三谷こども園児が登園のみ利用しており、延べ利用園児数は 706 名）

ア　運　行　形　態　・・・ スクールバスの運行形態での住民利用

イ　住民利用路線　・・・ 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース

ウ　利用できる者　・・・ スクールバスの運行対象地域に居住している者

エ　利 用 の 方 法　・・・ 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用する。

【9　こども園事業】

平成28年度より、教育・保育を一体的に行う幼稚園・保育所の両方の機能を併せ持った施設（佐野こども園・三谷こども園）を開設しており、その概要は次のとおりです。

（※　こども園については、指定管理者制度により、社会福祉法人　かつらぎ福祉会が管理・運営を行っている。）

1．こども園

内　訳

こども園名	定員（人）	入園児童数平均（人）
佐野こども園	260	257
三谷こども園	200	222
広域入園	－	7
計	460	486

～保育・教育費～

保育・教育児童１人当たりの経費月額	８９，３４７円
財源内訳（一人当たり月額）	
利用者負担額	１１，７４７円
スポーツ振興センター保護者負担金	２０円
国庫支出金	３４５円
県支出金	１，４７３円
その他（保育委託及び個人負担金等）	１，４１４円
一般財源	７４，３４８円

2．特別保育事業

（1） 一時保育事業

こども園に入園していない児童の保護者の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施

（2） 発達支援保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育・教育を実施

（3） 延長保育事業

保護者の就労などの事由で、11時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を午後8時まで実施

（4） 体調不良児対応保育事業

登園後、体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、こども園で保育する体調不良児対応保育（町保健師派遣）を実施

（5） 預かり保育事業

こども園に入園している1号認定児童（幼稚園部児童）について、一時的に保育を必要とする場合に、午後4時30分までの預かり保育を実施

3．広域入園受入児童数

橋本市:6人　紀の川市:3人　和歌山市:1 人　岩出市:2人　摂津市:1 人

猪名川町:1 人　　計14人

【10　地域子育て支援拠点事業】

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図った。

（※　子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託している。）

・ 子育て支援センター利用者数（組数）　　延べ 3，907組

・ 相 談 数　　（件）

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言 葉	発 達	その他
5	3	36	32	8	49	253

【11　放課後児童健全育成事業　】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業学を実施する団体（ひまわりキッズ運営委員会）に対して運営に要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整える。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	(旧)笠田幼稚園教室	86人	6,170,000 円	2,040,825 円
みょうじひまわりキッズ	妙寺小学校空き教室	100人	7,094,000 円	2,401,410 円
計		186人	13,264,000 円	4,442,235 円

【12　要保護児童対策の推進　】

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されている。

1．代表者会議

協議会を構成する28の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議する。

・要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項

・協議会の設置目的を達成するために必要な事項

開催日　：　平成30年　6月28日（木）　　平成31年　1月17日（木）

出席者　：　協議会委員24人　　協議会委員21人

2．実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議する。

・定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項

・要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握及び進行管理に関する事項

・要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項

・協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項

開催日　：　毎月1回開催　　出席者　：　実務者14人

3．個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の内容等を検討するため、下記の事項について協議する。

・要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項

・援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項

・支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項

・ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項

・要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項

開催日時　：（必要に応じて随時開催）

4. 児童虐待件数

虐待の種類	件　数
ネグレクト	26
心理的虐待	17
身体的虐待	25
性的虐待	0

※　内、昨年からの継続47件、新規通告件数21件

※　内、母子避難7件

【13　在宅育児支援事業　】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み、育てることができるかつらぎ町を実現するため、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者に対し、給付金を支給する事業です。県の委託事業であり、月額 15,000 円最大 150,000 円までが支給され、同額をかつらぎ町が上乗せして支給します。

対象者:　第2子－12名　第3子－19名　　支給額:5,430,000 円

【14　教育委員会表彰　】

教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰し、その功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載し町民に公表しています。

平成29年度の受賞者は、スポーツ振興功労者1名、文化振興功労者１名の計2名です。

【15　教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価　】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成29年度教育委員会所管の64事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【16　その他】

1．町内教員合同による自己研鑽と資質向上に努めた。
2．定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図った。
3．町教委・県教委指導主事による定期的及び随意の学校訪問を実施し各校の取り組みに対する助言等を行った。
4．町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めた。
5．町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めた。
6．町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めた。
7．学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めた。

≪社会教育関係≫

【社会教育委員】

社会教育委員は、住民の声を行政に反映するという大切な立場であり、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、社会教育の振興に大きな役割を担っている。

活動として、社会教育委員会を開催しかつらぎ町社会教育計画の立案を行い、また、社会教育委員の資質を高めるため、和歌山県社会教育委員連絡協議会及び伊都地方社会教育委員連絡協議会、それぞれの総会や研究大会へ参加し、各種講演会の受講や、県内外への視察研修に参加した。

【かつらぎ町社会教育計画】

[社会教育方針]

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的･主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

[目標]

1. 社会情勢を鋭く見つめ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

[本年度の努力点]

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
   (1) 生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
   (2) 町民のニーズにあった学習情報を提供する。
   (3) 指導者･講師等の人材バンクの整備と教材･教具などの充実を図る。
   (4) 町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。
   (5) 文化財を通じて、地域の歴史･文化を学習する機会を提供する。
2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育･文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
   (1) 人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
   (2) 地域住民の多様な学習要求に応じた教室･講座（文化活動や健康･スポーツ･レクリエーション活動）を実施する。
   (3) 各団体の協力を得て、環境保護や公共施設(公園･スポーツ広場･建造物等)を大切にする運動を推進する。
   (4) 公民館の運営組織の強化と活性化を図る。
   (5) 公民館は地域のコミュニケーションの拠点であり、さらに地域住民が気軽に集まることができる場所になるよう努める。
   (6) 公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開をめざす。
   (7) 国際化･高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのた

めの学習ができるよう展開する。

(8) 世界遺産をはじめとした貴重な文化遺産をじかに体験することにより、郷土愛を育む。

3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。

(1) かつらぎ総合文化会館の運営と管理

町民の教養･文化･生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよう努める。

ア 町民の自主的･主体的な文化的事業の支援

イ 「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開に務める 。

(2) 図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

ア 図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充

イ 利用の拡大を図るための広報活動の推進

ウ 町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施

エ ブックスタート活動の推進

オ ビブリオバトルの普及に努める

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1) 家庭教育

認定こども園と連携して、保護者を対象に家庭教育のための学級･講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進め、親の役割･子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

また、学校とＰＴＡが連携し、家庭での学習の見守りや声掛けなどを通じた子どもとのかかわりや、日常の地域の見守りなど行っていく。

ア 家庭教育に関する講演会の開催

イ 親子のふれあいや世代間交流事業の実施

(2) 青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。そのため、学校･家庭･地域社会･関係機関等が一層連携を密にした活動を推進していく。

ア 青少年に対する学習機会や活動情報の提供に努める

イ 豊かな心やたくましさ･やさしさを育てるために、豊富な生活体験ができる事業を計画し実施する

ウ 青少年育成協議会組織の強化･充実を図る

エ 子ども会のリーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダーの養成に努める

オ 青少年の問題行動(非行)防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取り組みを推進する

カ いじめや不登校･非行などの青少年問題に対する家庭･地域社会の教育力を高める取り組みの推進

キ 子どもの居場所づくり推進事業の実施

ク 児童館相互の連携を図り、地域と共に子どもの育ちを支援する。

(3) 成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治

意識の向上を図るための学習活動を推進する。

ア　時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催

イ　団体･サークル等の学習活動や研修機会の充実を図るとともに、相互の連携を支援する

ウ　要求に基づく情報の提供

⑷ 高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

ア　高齢者の学習活動の推進

イ　高齢者のスポーツ･レクリエーション活動の推進

ウ　高齢者の健康維持増進のための事業の推進

エ　健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供

オ　世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

⑸ 障がい者(児)教育

ア　障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図る

イ　各種学習活動の場に、参加しやすい環境づくりと障がい者（児）の理解につながる地域交流の場の提供に努める

（６）大学地域連携事業

大学のふるさと協定に基づき大阪樟蔭女子大学と連携し、大学の学生が講師となり、子どもの豊かな発達のため、工作活動等を通して未就学児の子育てを支援する。

⑺ 男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

ア　生活課題を軸とした学習活動の展開

イ　女性の連帯意識の高揚、女性組織の強化

ウ　女性活動の核となるリーダーの育成

エ　男女共同参画社会を目指した啓発活動、学習機会の提供

オ　女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催

カ　女性の自立や社会への参画を推進

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

⑴ あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。

⑵ 人権学習を公民館の各学級･教室の年間計画に組み入れ推進する。

⑶ 家庭における人権教育の充実を図るため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。

⑷ 町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携を密にし、充実を図る。

⑸ かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。

⑹ 人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動の推進に努める。

6. 社会体育の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ･レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

⑴ 体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。

⑵ スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。

⑶ 健康寿命日本一宣言の達成に寄与するため、生涯スポーツ活動の推進に努める。

⑷ 総合型地域スポーツクラブ活動を支援する。

⑸ 社会体育施設の安心安全な管理を維持し、施設の有効利用に努める。

⑹ 学校施設の社会体育における利用を推進するとともに、利用者のマナーの向上を図る。

⑺ スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ活動等の振興に努める。

⑻ スポーツ傷害保険の加入を進めるとともに、事故防止に努める。

⑼ かつらぎ体育センター（昭和５４年竣工）を、安心安全でさらに快適な施設とするため、建物劣化調査及び耐震診断の結果に基づいた改修計画により、改修工事を行う。

⑽ かつらぎ西部公園パークゴルフ場の適正な運営と競技の推進に努める。

⑾ 関係部署と連携を図りつつ、「ねんりんピック紀の国わかやま２０１９」オリエンテーリング交流大会の開催に努める。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化･芸能･芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

⑴ 町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。

⑵ 文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実を図る。

⑶ 町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。

⑷ 民俗資料等の研究、保存に努める。

⑸ 文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。

⑹ 文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。

⑺ 世界遺産の保全に努める。

⑻ 歴史文化的景観保全地区の保全につとめる。

⑼ 文化財の周知･広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災体制の充実に努める。

⑴ 社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。

⑵ 公民館の各教室や講座等で、防災についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

≪公民館関係≫

地域の社会教育･生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施した。

【地区公民館施設利用状況】

		妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	笠田公民館佐野分館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	花園公民館	合計
高齢者老人会	利用団体数	5	17	9	19	10	7	27	0	0	0	94
	延人数	78	124	340	230	111	149	376	0	0	0	1,408
女性団体婦人会	利用団体数	3	1	12	38	0	0	0	2	0	7	63
	延人数	30	3	314	356	0	0	0	11	0	44	758
青少年育成会	利用団体数	20	20	11	38	4	15	29	37	0	0	174
	延人数	291	437	596	805	311	173	820	269	0	0	3,702
自治区町内会	利用団体数	10	15	1	28	9	23	5	17	0	0	108
	延人数	193	164	30	538	151	367	180	258	0	0	1,881
公民館サークル	利用団体数	311	233	408	427	148	309	162	2	0	0	2,000
	延人数	3,022	1,543	4,586	2,481	1,936	2,993	935	9	0	0	17,505
その他貸館	利用団体数	79	41	570	37	58	38	53	9	0	0	885
	延人数	934	1,394	6,153	398	817	454	953	158	0	0	11,261
公民館主催事業	利用団体数	15	30	2	11	25	16	36	5	0	6	146
	延人数	641	804	168	351	449	439	762	170	0	44	3,828
合計	利用団体数	443	357	1,013	598	254	408	312	72	0	13	3,470
	利用者延人数	5,189	4,469	12,187	5,159	3,775	4,575	4,026	875	0	88	40,343
	使用日数	149	213	262	225	189	258	202	65	0	9	1,572

【地区公民館　各学級･講座･レクリエーション事業】

１．婦人学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺婦人学級	11	31	78
大谷婦人学級	9	22	128
笠田婦人学級	10	27	130
四邑婦人学級	6	29	148
天野婦人学級	11	47	163
花園婦人学級	7	21	44
計	54	177	691

⑴ 学習内容

各公民館で様々なテーマを掲げ、地域の活動や行事への参加、児童や高齢者との交流などいろいろな講座を開催し、心豊かな地域づくりをめざし活動した。

･手芸教室　･生け花教室　･健康教室　･調理実習　･人権学習会　･高齢者サロンに参加
･移動教室　･防災教室　･文化講演会　･手話教室　･敬老会参加　･音楽会
･文化祭作品展への出品　･展示発表会への出品　･地元行事への参加　等

⑵ 成果と課題

学級生だけでなく学級生以外との交流を図ることの出来る事業への参加もあり、楽しく学習し、また親睦を図ることができた。従来からの参加者を確保しつつ、様々な年齢層の方の参加が増加するために継続的な活動を続けていく必要がある。

２．家庭教育学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
三谷家庭教育学級（三谷こども園）	6	5.5	591
笠田家庭教育学級（佐野こども園）	5	5.5	434
計	11	11	1,025

⑴ 学習内容

親と子のふれあいや仲間づくり、楽しみながら心身共に健全な子どもを育てることなどをテーマ、目的に掲げ、学習内容を検討し実施した。

･就学前講和　･親子音楽鑑賞会　･絵本についての講和　･手洗い講習会　･歯科研修会
･親子交通安全教室　･食育講座　･水遊び参観　･給食参観　･ふれあい参観　等

⑵ 成果と課題

仕事を持つ親が多い中、子どもたちの心身の成長を共に喜び楽しめる行事や実生活に役立つ内容の行事を企画した結果、参加者に満足してもらうことができた。今後も楽しんで保護者に参加してもらえる事業を開催することが必要である。

3．高齢者学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺高齢者学級	11	31	105
大谷高齢者学級	10	30	176
笠田高齢者学級	10	21	333
四郷高齢者学級	10	28	111
三谷高齢者学級	9	33	239
見好（東渋田）高齢者学級	12	31	211
見好（西渋田）高齢者学級	12	35	207
四邑高齢者学級	5	26	193
天野（志賀）高齢者学級	7	19.5	97
天野（新城）高齢者学級	14	32	173
天野（天野）高齢者学級	9	31	257
計	109	317.5	2,102

（1）学習内容

学級生相互の親睦をはかり、一般的教養を高めるなど、心身ともに健康で生きがいのある、豊かで充実した毎日を過ごせるよう様々な講座を開催している。

・音楽鑑賞会　・3Ｂ体操教室　・健康教室　・しめ縄作り　・園芸教室　・料理教室
・グラウンドゴルフ大会　・移動教室　・歴史文化講座　・手芸教室　・防犯教室
・人権教室（ビデオ鑑賞）　・奉仕活動　・地元行事への参加　等

（2）成果と課題

防犯や健康などの生活に密着したものや、移動教室など親睦を深めるもの等、様々な内容で開催した。また、学級生が希望する内容を反映できた結果、学級生の参加日数が増え、新規加入者を迎えることができた事例もあった。

これからも、学級生や地域の方が一緒に楽しく過ごせるよう、健康維持や世代間交流、伝統の継承などの地域行事への積極的な参加や、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を工夫しながら、学びたいことを意見しやすい環境づくりをし、学級活動に反映させることが大切である。

4．講座･レクリエーション事業

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	8	41	891
大谷公民館	6	46	993
笠田公民館	7	16	576
笠田公民館佐野分館	8	60	386
四郷公民館	15	54	538
三谷公民館	8	44	798
見好公民館	13	60	733
四邑公民館	4	13	127
天野公民館	6	16	317
花園公民館	7	24	86
計	82	374	5,445

⑴ 事業内容

住民の生涯学習の場と機会を提供するため、町民の教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などの様々な事業を実施している。

･文化祭、発表会　･ニュースポーツ大会　･木工教室　･手話教室　･子ども将棋教室
･こども絵画教室　･健康講座　･寄せ植え教室　･移動教室　･歴史講座
･防災、減災教室　･料理教室　･アロマワックスバーづくり教室　･ハーバリウム教室
･カラオケ大会　･清掃奉仕活動　･人権学習会　･地区対抗のソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会　･パークゴルフ体験　･地元行事への参加　等

⑵ 成果と課題

公民館は地域活動の拠点であり、各公民館それぞれの地域性のあるなか、地域の社会教育･生涯学習活動の拠点として、各種講座、教室などの事業を公民館で実施した。開場された西部公園パークゴルフ場での体験事業を実施したり、詐欺事件が多発している状況から、警察に講師を依頼し特殊詐欺についての出前講座や絵画教室など、多彩な講座の開催を行った。生活の住民の高齢化や生活パターンの多様化にあわせ、健康維持や世代間交流、地域の伝統行事への参加などを大切にしながら、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなどさまざまな事業展開が引き続き必要である。

【大学地域連携事業】

1．目的･概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成28年7月1日に和歌山県知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結した。

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組み。

2．事業内容

大阪樟蔭女子大学のゼミ生が指導者となり、三谷こども園の5歳児を対象とした紙コップ遊びを通して工作の楽しさを伝える事業を行った。(参加園児数 47 名)

子どもたちが目を輝かせて紙コップに蓄光塗料を塗ったり、様々な形に紙コップを積み上げたりして楽しんでいる姿が印象的であった。

3．成果と課題

大量の紙コップをみんなで積み上げたり蓄光塗料を紙コップに塗るなど、日頃できない活動を通して工作の楽しさを伝えることができた。当初保護者の参加を考えていたが、出席できない保護者もいるとのことから園児のみを対象とした。大学のゼミ生とこども園の日程調整が困難であるが、実施実現に向け、今後も調整を行いながら事業を継続し、子どもたちに楽しんでもらえる事業の実施を行う必要がある。

≪和歌山県人権教育総合推進事業（保護者学級開設事業）≫

人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象にして人権学習を実施した。

学級名	開設回数（回）	開設時間（時間）	延べ出席者数（人）
妙寺小学校保護者学級	3	6	192
大谷小学校保護者学級	3	6	225
笠田小学校保護者学級	3	6	92
渋田小学校保護者学級	3	6	153
梁瀬小学校保護者学級	5	7	92
計	17	31	754

1．学習内容

(1) 小学校の人権学習の様子を聞き、学校と家庭の連携を考える

(2) 子どもの人権について学び、子どもを守る取り組みについて考える

(3) 命の尊さや、やさしさ、思いやりの心を育てるなど子育ての問題を考える

(4) 障がい者や高齢者、男女等の人権問題について考える

(5) 読書や子どもの居場所づくり、学校医による心のケアまた情報セキュリティなどを内容とした教育講演会を開催し人権について考える

2．成果と課題

子どもの人権等の身近な人権問題について心身の健康と人権意識の関係など、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。人権問題についての認識を高めるため、今後も引続き取り組んでいく必要がある。

≪文化協会の活動≫

書道･洋画･日本画･写真･生花･工芸･俳句･短歌･手芸･盤景を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与している。

1．活動内容

⑴ 第13回かつらぎ美術展の開催

趣　　旨　　意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見いだし、より良い文化を次世代に伝えるために開催。

期　　間　　平成30年6月22日(金)～24日(日)

場　　所　　かつらぎ総合文化会館

作　　品　　洋画･日本画･書道･写真･生花･盤景

出 展 数　　39点

観覧者数　　225名

⑵ 第47回かつらぎ町文化展の開催

趣　　旨　　町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図るとともに、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図る。

期　　間　　平成30年11月2日(金)～11月4日(日)

場　　所　　かつらぎ総合文化会館

作　　品　　洋画･日本画･書道･写真･工芸･生花･短歌･俳句･手芸･盤景

出 展 数　　453点（内和泉市11点）

出展者数　　248名（内和泉市11名）

観覧者数　　630名

そ の 他　　和泉市文化協会との文化交流･お茶席の併設

2．成果と課題

かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的･自立事業として大きく評価できる。

文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人がさまざまな作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していく。

≪男女共同参画≫

男女がともに、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参加･参画し、ともに責任を担い、お互いの人権が尊重され、生まれてよかった、住んでよかったと言える“まちづくり”、男女共同参画社会実現を目指し、平成24 年 4 月に「男女共同参画基本計画（改訂版）」を策定した。

公的分野･私的分野を問わず、施策･方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、各種団体･機関等へ積極的に働きかけ、女性の審議会･各種委員会委員への登用率 38％を目標とし、定期的にその状況を調査･分析しつつ、計画的･積極的な改善措置を進めることに努める。

１．取り組み

啓発活動として、男女共同参画週間を周知し、啓発グッズのイベント会場での配布や窓口等への設置を行い、また、町各課室局に対し、地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等への女性の登用推進の取り組みについて通知した。

２．女性の公職参加状況（かつらぎ町）

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率（%）
地方自治法第 180 条の 5 関係	5	2	41	2	4.8
地方自治法第 202 条の 3 関係	37	26	569	125	21.9

（地方自治法より抜粋）

第百八十条の五　執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。（教育委員会･選挙管理委員会･人事委員会･監査委員･農業委員会･固定資産評価審査委員会等）

第二百二条の三　普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

≪女性団体の活動≫

加盟女性団体が、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、また、さまざまな人権問題や平和な社会の構築のための取り組みを実施している。そのために、団体相互の交流を図り連携を深め、協調することを目的とし、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、活動を行っている。

【かつらぎ町女性会議】

１．加盟団体名

- ･かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
- ･かつらぎ町母子寡婦福祉連合会
- ･末広女性会
- ･JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
- ･かつらぎ町ボランティア連絡協議会
- ･かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
- ･女性問題アドバイザーＯＧ会
- ･かつらぎ町商工女性部
- ･かつらぎ地区交通安全母の会
- ･かつらぎ町母子保健推進員会
- ･かつらぎ町更生保護女性会
- ･かつらぎ町聴覚女性部
- ･あすなろ会
- ･笠田婦人会

２．活動内容

研修として、和歌山大学災害科学教育研究センター客員教授でマーケティングプランナーに講師を依頼し、防災基礎講座についての講話を行った。視察研修では、高山陣屋や飛騨民俗村「飛騨の里」、白川郷合掌造り集落等の見学を実施し、各団体での学習に発展させている。また、かつらぎ町議会の傍聴や、議会議員との懇談会、町長との懇談会を行い、その成果を地域活動に還元している。

３．成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。

現在、加盟団体は14団体で、事業の内容はそれぞれの団体に無理がないように連携・調整を行っている。また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

【かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会】

1．加盟団体名

- かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会
- かつらぎ町母子寡婦福祉連合会
- 末広女性会
- JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
- かつらぎ町ボランティア連絡協議会
- かつらぎ町赤十字奉仕団女性部
- 女性問題アドバイザーOG会
- かつらぎ町商工女性部
- かつらぎ地区交通安全母の会
- かつらぎ町母子保健推進員会
- かつらぎ町更生保護女性会
- かつらぎ町聴覚女性部
- 食生活改善推進員会
- ITO☆WINN（いと☆うぃん）

2．活動内容

啓発活動として、「かつらぎ夏まつり」や「仲間と踊ろう郷土の夕べ」の会場で啓発グッズの配布を行った。

また、研修として、「児童虐待の現状」と題して、かつらぎ町教育委員会職員が講話を行い、「こころの研修」や「かつらぎ町人権フェスティバル」への参加やウインナック株式会社と湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区の見学を行い、各団体での学習に発展させている。

3．成果と課題

現在、加盟団体は14団体あるが、それぞれの団体の活動に加えての活動となるが、連携・調整を行いながら、人権に関する啓発活動や、研修、講演会への参加など学習活動を行い、それぞれの団体の活動に還元している。

また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

≪人権啓発推進事業≫

誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう、人権が尊重される地域づくりを目指して人権啓発を推進する。

【人権フェスティバル】

平成30年11月11日にかつらぎ総合文化会館において実施した。

大ホールでは、町内小・中学生より応募のあった人権啓発作文・ポスターの入賞作品の表彰式と入賞した人権啓発作文の朗読、また、講師にソウルゴスペルシンガーの新井深絵氏をお招きし 「心元気に～一歩踏み出せば風は変わる～」と題してトーク＆コンサートを開催、参加者数は257名だった。

また、展示ホールでは、当日に各ブースにおいて人権啓発推進団体の啓発活動と福祉事業所の紹介を行い、また、当日から11月16日まで応募されたポスター全作品を展示した。

【人権啓発推進本部】

人権啓発推進本部は、人権問題を正しく理解し認識するための町民運動を推進するために、町長を本部長、職員を各地区の主任、班長、班員として配置し、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきた。

人権啓発推進協議会とは、自主的に地域で組織されたもので、自治区を１つの単位として町内全域に 25 協議会が組織され、人権問題に対する啓発活動をすすめ人権が尊重される地域づくりを目指してきた。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区分けが難しくなったため、現在は、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開している。

活動としては、各地域でビデオ鑑賞や人権啓発リーフレットの配布・説明、地域課題の話し合いなど 14 回開催し、述べ参加者数は 622 名であった。

【かつらぎ町人権啓発推進委員会】

かつらぎ町におけるあらゆる人権問題の啓発を図り、人権が確立された町づくりを目指すため啓発活動を行っている。

活動内容としては、人権講演会などに参加しさらに見識を深めるとともに、産業まつり会場での啓発グッズの配布や、町内の各こども園、幼稚園での人権紙芝居の実施など、様々な方たちに人権について考える機会を提供した。

≪文化財関係≫

Ⅰ　事業内容

【文化財総務事業】

１．文化財総務

（１）文化財専門審議会・景観保全審議会の開催、文化財基本台帳（仏像等を含む『美術工芸調査報告書』）の作成

（２）文化財パトロール

（３）下記関係団体への参加

ア　和歌山県世界遺産協議会

イ　和歌山県世界遺産高野地域協議会

ウ　世界遺産地域連携会議

エ　全国史跡整備市町村協議会

オ　全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会

（４）その他担当者会等への参加

２．文化財講座

文化財に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町をＰＲし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ること等を目的に、次の事業を実施した。

（１）中飯降遺跡現地学習会

ア　実 施 日　平成31年1月17日（木）、2月24日（日）、3月14日（木）、同15日（金）

イ　場　　所　中飯降遺跡保存学習施設

ウ　内　　容　移設された西日本最大の縄文時代大型竪穴建物を実際に見ながら、町学芸員の

解説を聞く現地学習会を行った。

エ　参加者数　225名

（２）佐野寺跡現地学習会・展覧会

ア　実 施 日　〈現地学習会〉平成31年2月9日（土）〈展覧会〉平成31年2月6日（水）～10日（日）

イ　場　　所　〈現地学習会〉県史跡佐野寺跡　　〈展覧会〉笠田公民館佐野分館

ウ　内　　容　県史跡佐野寺跡現地における復元遺構・佐野分館における出土品の見学を行った。見学では、町学芸員が解説を行った。

エ　参加者数　180名

（３）世界遺産体験学習

ア　実 施 日　妙寺中学校　座学　平成30年 5月29日（火）ウォーク　平成30年 6月　1日（金）
笠田中学校　座学　平成30年10月24日（水）ウォーク　平成30年11月1日（木）

イ　場　　所　丹生酒殿神社−三谷坂−丹生都比売神社

ウ　内　　容　中学生を対象に、事前学習（座学）を行ったうえで、高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩き、丹生都比売神社では境内の見学や宮司の解説による本殿・宝物殿の特別拝観（通常は非公開）を行った。

エ　参加者数　妙寺中学校　67名（第一学年）　笠田中学校　64名（第一学年）

（４）歴史・文化講座（公民館との共催事業）

ア　実 施 日　①天野公民館　平成30年10月14日（日）
②見好公民館　平成31年 1月19日（土）

イ　場　　所　①旧志賀小学校講堂　②見好公民館１階ホール

ウ　内　　容　①講演会「志賀郷の成り立ち」講師：田村和士　氏（元町史編集委員）
②講演会「中世見好地区の歴史」講師：山陰加春夫　氏（高野山大学名誉教授）

エ　参加者数　①29名　②71名

【世界遺産保全事業】

１．世界遺産（高野参詣道町石道・三谷坂、丹生都比売神社境内のうち八町坂）の維持管理

２．台風21号の影響により多数の倒木被害があった三谷坂の復旧

【佐野寺跡整備事業】

佐野寺跡の整備事業について経緯や内容等を整理し後世へ継承する為、次の業務を行った。

１．整備委員会の開催　（２．に対する指導）

２．整備報告書の作成

【十五社の樟樹保存事業】

県天然記念物十五社の樟樹の樹勢回復の為、次の業務を行った。

１．樹下物件の公有地化

【文化財補助事業】

１．町指定文化財の維持管理に対する補助

２．中世農耕用水路文覚井（県指定）の維持管理に対する補助
３．花園北寺の南垣内に所在する地蔵堂（県指定）の保存修理に対する補助
４．丹生都比売神社本殿（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）の防火施設点検整備に対する補助
５．丹生都比売神社境内（国指定）の池石垣の保存修理に対する補助
６．花園の御田舞（国指定）及び花園の仏の舞（国選択、現在県指定）並びにたい松押し（県指定）の保存継承活動に対する補助
７．文化財研究会の活動に対する補助
８．笠田万葉サークルの活動に対する補助

【文化財発掘調査等事業】

１．町道妙寺48号線道路改良工事に伴う西飯降Ⅱ遺跡の確認調査
２．かつらぎ西部公園建設に伴う窪・萩原遺跡の確認調査
３．各種民間開発に伴う各遺跡の確認調査
４．加陀寺前経塚出土湖州鏡の保存処理
５．佐野寺跡・中飯降遺跡のパンフレット作成
６．佐野寺跡への案内板の設置
７．佐野寺跡の空中写真撮影
８．簡易展示ケースの作成
９．年報作成

Ⅱ　成果

佐野寺跡整備事業について、報告書の刊行によって、事業の経緯や内容等を後世に引き継ぐことができた。また、南垣内地蔵堂の保存修理が完成し、貴重な文化財を保存することができた。

全体について、保存事業では、十五社の樟樹樹下物件の公有化や遺跡確認調査等を継続的に取り組んでおり、保護やその後の活用のための基礎作業を進めることができた。活用事業では、学習会の実施のほか、簡易展示ケース作成等、活用のための素材を充実させることができた。

Ⅲ　課題への取り組みについて

成果を踏まえ、引き続き、保護と活用に取り組んでいく。

≪図書館事業≫

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、また、さまざまな図書館事業を実施し、読書普及活動にも努めてきた。

【図書館協議会】

図書館協議会委員は、図書館サービスについて、町民の意向を行政に反映させ読書普及活動を進めるため、次のとおり調査審議した。

月日	会 議 名	内　容	場 所
6／18 （月）	第１回図書館協議会	平成２９年度事業実績報告について 平成３０年度図書館運営について	かつらぎ総合文化会館 ３階　研修室

【図書館の管理運営】

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図った。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施した。

1．事業報告

（1）館外事業

月	事　業　名	日　　時	場　所	参加人数等
5	本とあそぼう 全国訪問おはなし隊	４月１５日（日） １５：００～１６：１０	ホール前 研修室	５４
6	リサイクルフェア 廃棄雑誌の利用者への提供	６月２４日（日） １０：３０～１７：００	研修室	５５
7	工作教室 「レトルトカレーの箱を使った 貯金箱にもなる写真たて」	７月２９日（日） １３：３０～１５：００	研修室	２０
8	人形劇 「どんどこももんちゃん」 「カミナリカレー」	８月４日（土） １３：３０～１４：２０	ＡＶホール	１０７
１１	講演会 「みんなの心にふるさとを」 講師　渡辺 敏子 先生	１１月１２日（月） １０：００～１１：００	子育て支援 センター	３８
	ビブリオバトル 小学生・中学生大会	１１月２３日（金・祝） １２：３０～１７：００	ＡＶホール	１１５ （内出場者 23）
1	総合文化会館・図書館 共催事業 「ピアニカコンサート」	１月２０日（日） １４：００～１５：３０	ＡＶホール	１１８
	赤ちゃん向け人形劇 「ぷわぷわぷよ～ん」 「なんだっけ？ぴよのすけ」	１月２４日（木） １０：３０～１１：００	子育て支援 センター	３７
2	よみきかせ会 よみきかせの会プーさん	２月１８日（月） １０：００～１０：３０	子育て支援 センター	３４

（２）館内事業

月	事　業　名	日　　時	人数等
4	笠田小学校３年生図書館見学	4月２０日（金） １１：４５～１２：１５	３９
7	笠田高校教諭２年次研修「地域社会体験研修」受け入れ	7月２９日（日） ８：３０～１６：００	1
8	笠田高校教諭２年次研修「地域社会体験研修」受け入れ	8月1日（水） １３：３０～１６：００	1
１０	妙寺中学校職場体験学習生 受け入れ	１０月１０日（水）～ ３日間 ８：３０～１５：００	2
	笠田高校就業体験学習生 受け入れ	１０月１７日（水）～ ２日間 ８：３０～１５：００	2
	笠田中学校職場体験学習生 受け入れ	１０月３１日（水）～ ３日間 ８：３０～１５：００	2
１１	高野山小学校３・４年生図書館 見学	１１月１５日（木） １２：１５～１４：３０	２５
1	「本の福袋」貸し出し （８０セット配布）	1月5日（土） ９：００～	
3	「付録プレゼント企画」実施 （３８の付録提供）	（応募期間） 3月2日（土）～ ２２日（金）	応募 ６０４
	障害者体験学習の受け入れ	3月5日（火）～ ４日間 １０：００～１２：００	1

（３）館内展示

月	展　示　名		期　間
常設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本	
4	一般書	４月の特集本コーナー	
		２０１８年本屋大賞コーナー	4/12～5/29
		第４回「君に贈る本（キミ本）大賞コーナー	4/15～5/25
	児童書	４月の特集本コーナー	
		角野栄子さん国際アンデルセン賞受賞コーナー	4/3～5/3
		子どもと一緒に読みたい絵本コーナー	4/3～5/3
		子どもの読書週間におすすめする本のコーナー	4/24～5/13
5	一般書	５月の特集本コーナー	
		津本陽さん追悼コーナー	5/29～6/19
		カンヌ国際映画祭最高賞受賞是枝裕和さんコーナー	5/24～6/21
	児童書	５月の特集本コーナー	
		かこさとしさん追悼コーナー	5/8～6/19
		小学生が選ぶ子どもの本総選挙コーナー	5/22～6/25
6	一般書	６月の特集本コーナー	
		第１５９回芥川賞直木賞候補作品コーナー	6/19～7/19
		災害・防災等のコーナー（大阪地震 6/18 のため）	6/21～7/24
	児童書	６月の特集本コーナー	
		日本絵本賞コーナー	6/6～6/25
		夏休み課題図書、自由研究・工作等のコーナー	6/25～8/27
7	一般書	７月の特集本コーナー	
		第１５９回芥川賞・直木賞受賞著者作家作品コーナー	7/19～12/18
		夏のおすすめ本コーナー	7/24～8/27
	児童書	７月の特集本コーナー	
8	一般書	８月の特集本コーナー	
		敬老の日特集コーナー	8/27～10/29
		さくらももこさん追悼コーナー	8/28～10/29
	児童書	８月の特集本コーナー	
		怖い本コーナー	8/3～8/27
		産経児童出版文化賞各章受賞本コーナー	8/27～10/1
9	一般書	９月の特集本コーナー	
		フィリップ・ビゴさん追悼コーナー	9/20～10/11
	児童書	９月の特集本コーナー	

月	展　示　名		期　間
10	一般書	１０月の特集本コーナー	
		西行生誕９００年コーナー	10/11～12/3
		「今年の漢字」コーナー	10/30～11/25
	児童書	１０月の特集本コーナー	
		図書館事業講演会関連本コーナー	10/1～11/26
		笠田小学校ＰＯＰ作品コーナー	10/29～1/28
11	一般書	１１月の特集本コーナー	
	児童書	１１月の特集本コーナー	
		ビブリオバトル紹介本コーナー	11/26～3/30
12	一般書	１２月の特集本コーナー	
		第１６０回芥川賞・直木賞候補作コーナー	12/18～1/17
		若い人におすすめする本コーナー	12/25～2/28
	児童書	１２月の特集本コーナー	
		冬休みおすすめ本コーナー	12/14～1/15
1	一般書	１月の特集本コーナー	
		橋本治さん追悼コーナー	1/30～2/13
		第１６０回直木賞･芥川賞受賞著者作品コーナー	1/17～
	児童書	１月の特集本コーナー	
		「マツコの知らない世界」紹介本コーナー	1/23～3/27
		２０１８年モエ絵本屋さん大賞コーナー	1/28～
2	一般書	２月の特集本コーナー	
		堺屋太一さん追悼コーナー	2/13～2/27
		２０１９年本屋大賞ノミネートコーナー	2/27～
	児童書	２月の特集本コーナー	
		やなせたかし文化賞第１回大賞コーナー	2/8～
3	一般書	２月の特集本コーナー	
		吉沢久子さん追悼コーナー	3/26～
	児童書	２月の特集本コーナー	
		上野紀子さん追悼コーナー	3/15～

2. 利用状況

（1）本　館

月	開館日数	利用者数	一般書貸出冊数	児童書貸出冊数	雑誌貸出冊数	ＤＶＤ貸出数	貸出冊数合計
4	２５	１,１０８	１,８９７	１,２０９	２２５	８０	３,４１１
5	２７	１,１６７	１,９８１	１,２４２	２０９	８８	３,５２０
6	２６	１,１５３	１,９０８	１,３０３	２２４	６８	３,５０３
7	２７	１,３５６	２,０７６	１,７２６	１９２	９６	４,０９０
8	２７	１,５６３	２,１６９	２,２０２	２１１	１３６	４,７１８
9	２７	１,２８２	２,０１６	１,５３５	２１６	１４９	３,９１６
10	２７	１,２７５	２,０１９	１,５３２	２０６	１０７	３,８６４
11	２６	１,２２９	１,９６２	１,４８５	２２４	１０２	３,７７３
12	２４	１,０９８	１,９７１	１,４６５	２０６	７４	３,７１６
1	２４	１,１４５	２,１９８	１,７３７	２０６	９６	４,２３７
2	１６	８５３	１,６８０	１,４７８	１９６	７３	３,４２７
3	２５	１,３２４	２,３８９	２,１６０	３０４	８２	４,９３５
計	３０１	１４,５５３	２４,２６６	１９,０７４	２,６１９	１,１５１	４７,１１０

平成３０年度で延べ８,２２９人の登録者有り

平成２３年１１月より視聴覚資料（ＤＶＤ）の貸出サービススタート

〈 貸出冊数 〉一人５冊以内（図書）　一人一本（ＤＶＤ）

＊１月から図書については一人１０冊以内に変更

〈 貸出期間 〉２週間（図書）　　１週間（ＤＶＤ）

〈　休館日　〉月曜　（祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館）

年末年始（１２月２９日～１月４日）、館内整理日、蔵書点検期間

〈 開館時間 〉午前９時～午後５時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
７０	７７４

平成３０年度で延べ５１団体の登録有り

（2）分　館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	8	6	7
5	9	7	１８
6	9	3	6
7	8	0	0
8	9	6	6
9	9	3	3
10	9	2	2
11	8	6	１３
12	8	1	4
1	8	3	8
2	8	5	１７
3	9	1	1
計	１０２	４３	８５

〈 貸出冊数 〉一人４冊以内

〈 貸出期間 〉２８日間

〈　休館日　〉月曜・火曜・木曜・金曜・日曜日

年末年始（１２月２９日～１月４日）

〈 開館時間 〉午後１時～午後５時

3. 蔵書数

（1）本　館

分　　類	一　般　書	児　童　書
総　　記	９３２	２６５
哲　　学	１，５３９	２８８
歴　　史	３，６１５	１，０３９
社　　会	４，８５４	９２５
自　　然	３，０９６	１，８７７
技　　術	３，８６８	７４４
産　　業	１，３４８	５５９
芸　　術	４，２４５	１，１３０
言　　語	５９９	３９４
文　　学	４，５６３	５，５６４
大活字本	４９	３
小　　説	１３，５８８	０
参考図書	７５８	７２
点　　字	４	２３
郷土資料	１，２８３	９３
外国文学	１，９３１	２，４８６
洋　　書	３７	０
絵　　本	０	５，３０９
紙 芝 居	０	５０４
小　　計	４６，３０９	２１，２７５
合　　計	６７，５８４	
Ｄ　Ｖ　Ｄ	４０７	

（雑　誌）　６２ 誌　　（新　聞）　７ 紙

（2）分　館

分　　類	一　般　書	児　童　書
小　　計	3，7１6	９３４
合　　計	4，６５０	

4．図書の予約･リクエスト

1，３６５　件

蔵書（内インターネット）	購入	借受	不可
１１０４（１１８）	１０２	１５０	９

相互貸借　　貸出・・・２冊　　借受・・・１５０冊

５．レファレンスサービス（調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス）

３６０　件

口頭	電話	文書
３０６	５４	０

6．文献複写（複写サービス）

３３８　枚

7．ブックスタート事業

月	対象予定	参加状況
4月	対　象　　１４名	１４名
5月	対　象　　４名	４名
6月	対　象　　４名	３名
7月	対　象　　５名	６名
8月	対　象　　８名	３名
9月	対　象　　８名	５名
１０月	対　象　　２名	３名
１１月	対　象　　９名	４名
１２月	対　象　　９名	７名
1月	対　象　　８名	８名
2月	対　象　　１０名	５名
3月	対　象　　１０名	１０名
合　計	９１名	７２名

＊絵本を渡した人　　８２人
　絵本を渡せなかった人　　１０人

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の７ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行う。

また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行う。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種　　富士通　ｉＬｉｓｗｉｎｇＶ３／ＷｅｂｉＬｉｓ
端末台数　　４台　（内利用者端末　１台）

9. 図書館ボランティアよみきかせの会 プーさん

平成１３年度より図書館ボランティアよみきかせの会プーさんが発足し、今年度は次のとおり活動した。

月	日	曜日	活動行事	内容	活動人数
4	9	月	自主練習 真明寺 １０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
5	１４	月	自主練習 真明寺 １０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
6	１１	月	自主練習 真明寺 １０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
7	9	月	自主練習 真明寺 １０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
	３０	月	九度山町の学童でのよみきかせ １０：００～１１：３０	絵本のよみきかせ	5
8	１３	月	自主練習 真明寺 １０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
	２０	月	妙寺小学校の学童でのよみきかせ １０：００～１１：３０	絵本のよみきかせ	5

月	日	曜日	活　動　行　事	内　　容	活動人数
9	１０	月	自主練習 　真明寺 　１０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
10	１５	月	自主練習 　真明寺 　１０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
１１	7	水	笠田小学校１、２年生への よみきかせ 　９：３０～１１：１５	絵本のよみきかせ	5
	１２	水	自主練習 　真明寺 　１０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
12	5	水	えびす（デイサービス） 　１３：３０～１５：００	絵本のよみきかせ	5
	１０	月	自主練習 　真明寺 　１０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
1	7	月	自主練習 　真明寺 　１０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
2	4	月	自主練習 　真明寺 　１０：００～１２：３０	よみきかせ練習	6
	１８	月	図書館事業「よみきかせ会」 　支援センター 　１０：００～１０：３０	絵本のよみきかせ	3

＊活動メンバー　　６名

【図書館事業の成果と課題】

平成２８年度から引き続き行っている「ビブリオバトル中学生・高校生大会」を「小学生、中学生大会」とすることで、小学生の時期から、より読書に親しみをもってもらうことにも繋がった。また、平成２６年度より実施しているブックスタート事業の効果もあり、幼児への貸出しも増加している。今後も、地域や学校、関係機関と連携しながら子どもの読書普及活動に努めていきたい。

≪社会体育関係≫

【かつらぎ町体育協会】

1．目　的

住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育･スポーツ競技関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組んだ。

2．活動内容

(1)『2015紀の国わかやま国体開催記念　第９回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』

期　　日　　平成30年8月17日(金)

会　　場　　紀伊高原ゴルフクラブ

参加者数　　県内および近隣の小学生･中学生･高校生50人

(2)『第47回かつらぎ町体育まつり』

◆総合開会式

期　　日　　平成30年10月8日(月)　体育の日

会　　場　　かつらぎ総合文化会館　大ホール

主　　催　　かつらぎ町体育協会　かつらぎ町教育委員会

内　　容　　体育協会会長表彰　2名、3団体

◆種目別競技大会　　10月7･8日(日･月)　※各競技で日程を調整し開催

13種目　　参加者数　約1,200名

･ソフトボール　　･軟式野球
･サッカー　　･バレーボール
･剣　道　　･ソフトバレーボール
･少林寺拳法　　･ソフトテニス
･ハイキング　　･硬式野球
･グラウンドゴルフ　　･空手道
･ゴルフ

(3)『パークゴルフ指導者認定講習会･研修会』

主　　催　　公益社団法人日本パークゴルフ協会

期　　日　　平成30年11月7日(水)

会　　場　　のかみふれあい公園(紀美野町)

参加者数　　2人

(4)『第18回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』(町選手団派遣)

主　　催　　和歌山県･和歌山県教育委員会･和歌山県体育協会

期　　日　　平成31年2月17日(日)

コ ー ス　　紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1㎞　10区間)

成　　績　　7位入賞　(29市町チーム、16オープン参加)　合計45チーム

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】

1．目　的

スポーツ推進委員は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導助言と協力を行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり取り組んだ。

2．活動内容

スポーツ推進委員数（18名）

日　程	行　事　名	参加者数（人）	備　考
6月22日（金）	第1回かつらぎ町スポーツ推進委員会	11	（協議事項） 平成29年度活動報告 平成30年度活動計画 西部公園パークゴルフ場 ねんりんピック　など
9月14日（金）	第2回かつらぎ町スポーツ推進委員会	8	（協議事項） 体育まつりについて　など
10月8日 （月・祝）	第47回かつらぎ町体育まつり	5	総合開会式（体操） グラウンドゴルフ競技運営
11月15・16日 （木・金）	第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）	-	岡本廣美推進委員（30年表彰）
11月18日(日)	和歌山県スポーツ推進委員研究協議会（広川町）	4	事例発表「ポスターセッション」
11月25日（日）	紀の川万葉の里マラソン2018等	2	後援事業
1月23日（水）	第3回かつらぎ町 スポーツ推進委員会	8	（協議事項） 三谷マラソン 近畿スポーツ推進委員研究協議会 スポ少体力つくり＆交流会 ジュニア駅伝選手団の激励など
2月1日～2日 （金・土）	近畿スポーツ推進委員研究協議会 （京都府）	5	
2月11日 （月・祝）	第37回三谷マラソン	16	協力事業
2月23日（土）	第33回伊都地方スポーツ少年団員等体力つくり＆交流会（橋本市）	4	
合　計		63	

【スポーツ少年団の育成（かつらぎ町スポーツ少年団）】

1．目　的

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するべく、各事業に取り組んだ。

2．活動内容

（1）競技大会

ア　『第49回　和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期　日　　平成30年6月2・3日(土・日)・30日（土）・7月1日（日）・7・8日(土・日)

会　場　　東牟婁地方各会場

出場団　　かつらぎ尚武会・かつらぎ柔道クラブ・かつらぎＦＣ

イ　『平成30年度　近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期　日　　平成30年11月18日（日）

会　場　　湯浅スポーツセンター

出場団　　かつらぎ尚武会

（2）研修会・講習会等

ア　平成30年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

期　日　　平成30年11月18日（日）

会　場　　九度山文化スポーツセンター

参加者数　妙小やんちゃ～ず（2人）

イ　第33回伊都地方スポーツ少年団員等体力つくり&交流会

期　日　　平成31年2月23日（土）

会　場　　学文路スポーツセンター体育館

（3）　その他

ア　第45回日独スポーツ少年団同時交流受入事業

期　日　　平成30年8月5日（日）

内　容　　世界遺産丹生都比売神社参拝

濱川日本刀鍛錬道場見学

フルーツ狩り

3．スポーツ少年団加盟団体

	団体名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙寺少年野球クラブ	軟式野球	13	3
2	笠田クラブ	軟式野球	15	2
3	妙寺少年サッカークラブ	サッカー	16	5
4	和歌山北ボーイズ	硬式野球	16	2
5	かつらぎ柔道クラブ	柔道	7	3
6	少林寺拳法かつらぎ東	少林寺拳法	14	2
7	かつらぎ尚武会	剣道	19	5
8	かつらぎアドバンスS.C	サッカー	16	2
9	渋田少年スポーツクラブ	軟式野球	7	3
10	伊都空手道教室笠田	空手	2	3
11	かつらぎFC	サッカー	9	3
12	かつらぎJr.バスケットボール	バスケットボール	21	2
13	妙小やんちゃ～ず	ドッジボール	18	2
		(合計)	173	37

【各種スポーツ大会・イベント】

『紀の川万葉の里マラソン2018・リレーマラソン2018』に協力

主　　催　　憩楽クラブかつらぎ(総合型地域スポーツクラブ)
期　　日　　平成30年11月25日(日)
会　　場　　伊都浄化センター周辺道路
参加者数　　367名(うちリレーマラソン参加者183名)

『第37回　三谷マラソン』

期　　日　　平成31年2月11日(祝・建国記念の日)
会　　場　　三谷こども園　河南堤防コース
参加者数　　288名

【スポーツ安全保険加入の推進】

子ども団体	16団体	698人
大人団体	9団体	153人
スポーツ教室	3団体	58人
計	28団体	909人

【社会体育施設利用実績】

施　設	利 用 者 数
かつらぎ公園グラウンド	16,915人※
かつらぎ公園テニスコート	2,218人
かつらぎ公園河川グラウンド	5,560人※
かつらぎ公園町民プール	5,759人
かつらぎ体育センター	13,454人
中飯降公園グラウンド	9,819人
河南公園グラウンド	2,247人
西部公園パークゴルフ場	8,136人
合　計	64,108人

※かつらぎ夏まつりの来場者数8,000人、産業まつりの来場者数10,000人を除く

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

登録団体数：39団体
登録人数　：695人

【成果と課題】

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各団体においては自主的な活動が展開され、また、各種大会・イベントへの協力体制も確立されており、町の体育振興に大きく貢献している。

伊都浄化センター周辺に整備された、西部公園内パークゴルフ場（18ホール）が10月2日（火）より開場しました。今後は本パークゴルフ場を中心として、競技推進を図るため、指導者の養成、競技の広報啓発などを関係団体と協力し推進する必要があります。

また、平成31年度には全国健康福祉祭和歌山大会「ねんりんピック紀の国わかやま2019」の開催が決定しており、当町では「オリエンテーリング競技」の開催が予定されているため、各関係機関と協力し「スポーツに親しみ、健康で明るいまち」を目指し、大会実施に向け関係機関と協力しながら準備を進める必要がある。

≪かつらぎ総合文化会館関係≫

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設（文化施設）として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めた。

1．かつらぎ総合文化会館使用状況

（1）平成 30 年度使用室･減免利用状況　（件）

使用室	一般	減額	免除	合計	H29 年度
大ホール	55	31	132	218	249
ＡＶホール	82	19	66	167	147
展示ホール	19	6	88	113	90
研修室	51	1	174	226	248
料理実習室	5	0	54	59	83
和室	53	7	56	116	175
会議室Ａ	3	1	58	62	70
会議室Ｂ	0	0	4	4	2
会議室Ｃ	6	1	28	35	43
会議室Ｄ	159	0	35	194	240
控室	126	75	152	353	347
スタジオ	55	3	18	76	81
リハーサル室	49	4	11	64	53
イベント広場	0	0	25	25	20
野外ステージ	1	0	13	14	20
合計	664	148	914	1,726	1,868

（2）平成30年度使用室別使用料集計　（円）

使用室	基本	冷暖房	町外	営業	附属設備	合計	H29 年度
大ホール	539,300	172,150	15,300	54,900	777,050	1,558,700	1,520,050
ＡＶホール	642,750	202,750	34,750	10,500	489,250	1,380,000	1,317,200
展示ホール	146,700	51,150	20,250	23,250	31,050	272,400	210,525
研修室	336,750	100,875	45,700	30,000	81,700	595,075	476,025
料理実習室	40,500	10,500	18,000	0	0	69,000	82,800
和室	100,150	29,262	10,500	10,900	2,000	152,812	160,275
会議室Ａ	27,000	13,500	11,500	0	0	52,000	10,000
会議室Ｂ	0	0	0	0	0	0	0
会議室Ｃ	29,250	8,625	7,500	6,000	0	51,375	108,375
会議室Ｄ	208,950	67,900	13,300	15,575	0	305,725	366,712
控室	103,975	23,900	2,025	0	0	129,900	101,075
スタジオ	58,375	12,937	1,250	23,000	0	95,562	89,874
リハーサル室	52,500	13,875	0	450	100	66,925	41,775
イベント広場	0	0	0	0	0	0	12,500
野外ステージ	12,500	0	0	0	0	12,500	12,500
合計	2,298,700	707,424	180,125	174,575	1,381,150	4,741,974	4,509,686

(3) 平成30年度　月別使用料集計　(円)

月　別	基　本	冷暖房	町　外	営　業	附属設備	合　計	H29年度
４月	264,075	11,775	22,125	22,725	119,100	439,800	495,275
５月	119,050	20,975	10,875	3,850	59,700	214,450	202,975
６月	187,850	69,575	20,400	10,150	71,850	359,825	344,425
７月	209,400	101,850	32,125	16,500	141,550	501,425	269,487
８月	181,700	90,850	8,775	11,900	133,475	426,700	624,850
９月	248,775	113,787	40,125	44,050	126,075	572,812	417,062
１０月	153,650	17,375	19,650	6,025	49,200	245,900	202,200
１１月	164,200	9,187	5,025	7,150	129,800	315,362	415,562
１２月	182,600	64,900	525	28,150	189,000	465,175	296,675
１月	152,450	73,775	6,975	4,650	79,300	317,150	396,350
２月	219,250	97,250	10,000	7,900	100,400	434,800	392,525
３月	215,700	36,125	3,525	11,525	181,700	448,575	452,300
合計	2,298,700	707,424	180,125	174,575	1,381,150	4,741,974	4,509,686

(4) 年度別集計表

年　度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
使用料	5,805,400	5,938,600	5,123,825	4,729,000	5,959,125	6,161,150	6,234,975
使用数	1,493	1,543	1,524	1,461	1,636	1,821	1,783
免　除	718	696	667	692	702	774	925
減　額	176	188	219	156	173	212	176
一　般	599	659	638	613	761	835	682

年　度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
使用料	4,565,175	4,151,400	5,591,500	5,767,875	4,402,226	4,509,686	4,741,974
使用数	1,399	1,151	1,574	1,574	1,663	1,868	1,726
免　除	700	623	763	758	996	1,081	914
減　額	165	111	166	169	113	148	148
一　般	534	417	645	647	554	639	664

(5) 平成 30 年度　来館者数 (暫定値)

使用室	使用数	一回当り使用人数	総使用人数	H29 年度
大ホール	218	250	54,500	62,250
ＡＶホール	167	70	11,690	10,290
展示ホール	113	150	16,950	13,500
研修室	226	30	6,780	7,440
料理実習室	59	20	1,180	1,660
和室	116	15	1,740	2,625
会議室Ａ	62	30	1,860	2,100
会議室Ｂ	4	5	20	10
会議室Ｃ	35	15	525	645
会議室Ｄ	194	10	1,940	2,400
控室	353	5	1,765	1,735
スタジオ	76	10	760	810
リハーサル室	64	10	640	530
イベント広場	25	30	750	600
野外ステージ	14	50	700	1,000
合計	1,726	700	101,800	107,595

(6) 平成 30 年度　稼働率 (利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大ホール	141	307	45.9%	
ＡＶホール	137	307	44.6%	
展示ホール	85	307	27.7%	
研修室	174	307	56.7%	
料理実習室	58	307	18.9%	
和室１	35	307	11.4%	
和室２	34	307	11.1%	
和室３	35	307	11.4%	
会議室Ａ	67	307	21.8%	
会議室Ｂ	4	307	1.3%	
会議室Ｃ	34	307	11.1%	
会議室Ｄ	186	307	60.6%	
控室１	59	307	19.2%	
控室２	59	307	19.2%	
控室３	72	307	23.5%	
控室４	75	307	24.4%	
控室５	25	307	8.2%	
スタジオ	75	307	24.4%	
リハーサル室	56	307	18.3%	
イベント広場	25	307	8.2%	
野外ステージ	14	307	4.6%	

2．自主事業実施結果

(1) 映画のつどい（定例映画会）の実施（AVホール）
住民の方々に、より親しまれる会館を目指して、次のとおり「映画のつどい」を実施した。

実施月日	回数	上映フィルム	借用先	配布枚数（枚）	入場者数（名）	フィルム借上料	備考
8月25日（土）	164回	ワールドエンド！ フィニーとノアの箱舟	有限会社 和歌山映画センター	171	91	86,400	無料
10月27日（土）	165回	タッドの大冒険～失われたミダス王の秘宝	有限会社 和歌山映画センター	86	67	86,400	無料
12月 8日（土）	166回	オズ　めざせ！ エメラルドの国へ	有限会社 和歌山映画センター	110	60	86,400	無料
2月16日（土）	167回	ボス･ベイビー	有限会社 和歌山映画センター	173	121	86,400	無料
合計					339	345,600	

(2)第11回シビック寄席（AVホール）　（鑑賞型事業）

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成30年11月10日（土）　開場14:15 開演15:00 終演16:50
公演名	第11回シビック寄席
出演者	桂　文華、笑福亭　生寿、桂　白鹿
入場者数	124名
入場料	無料（整理券）
経費	公演料　150,000円

(3) 松島龍戒『声明コンサート』　（参加鑑賞型事業）

主催	紀州かつらぎふるさとオペラ、かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会
日時	平成30年11月25日（日）開場13:35 開演14:05 終演16:05
公演名	松島龍戒『声明コンサート』
入場者数	665名（招待14名含む）
入場料	全自由席　2,000円
入場料収入	1,330,000円（665枚販売）
経費	公演委託料　1,700,000円

(4) 総合文化会館･図書館共催事業（AVホール）　（鑑賞型事業）

主催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館
日時	平成31年1月20日（日）開場13:20　開演14:00 終演15:30
公演名	ピアニカの魔術師ミッチュリースペシャルコンサート
出演者	ミッチュリー、TOY森松、野口　亮、西垣　ドラミ
入場者数	118名（招待4名含む）
入場料	全自由席　前売り一般1,000円（当日1,500円） 中学生以下　500円（当日800円）
入場料収入	97,300円
経費	公演料　287,280円 チラシ印刷費48,060円 音楽著作権使用料　4,741円

(5) かつらぎ町小学校舞台芸術鑑賞事業　劇団四季こころの劇場　(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ町教育委員会、劇団四季、一般財団法人舞台芸術センター
日時	平成 31 年 1 月 25 日(金) 開場 14:00 開演 13:00 終演 15:45
公演名	劇団四季こころの劇場 劇団四季ミュージカル『王様の耳はロバの耳』
後援	文部科学省
鑑賞者数	町内小学生 708 名 教職員 73 名　合計 781 名
経費	公演料については劇団四季が負担。 舞台関係機材搬入出、舞台設営撤去補助員委託費 300,000 円 送迎バス借り上げ料 388,800 円

(6) 北海道歌旅座『昭和のうたコンサート』　(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館･北海道歌旅座
日時	平成 31 年 2 月 1 日(金) 開場 13:00 開演 14:00 終演 16:00
公演名	北海道歌旅座『昭和のうたコンサート』
出演者	JUNCO, NARIKO, ザ･サーモンズ
入場者数	110 名
入場料	前売り 1,500 円(当日 2,000 円)
入場料収入	170,500 円(前売り 111 枚、当日 2 枚、合計 113 枚)
経費	公演料 170,500 円 ※チケット販売料を公演料とする。

(7) 第 3 回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会　(参加鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 31 年 2 月 24 日(日) 開場 11:30 開演 12:00 終演 17:35
公演名	第 3 回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会
出演者	応募による町内外の方 61 組(町内 22 名、町外 40 名) ゲスト歌手 宮本静
入場者数	約 400 名(出演者含む)
出演料	3,000 円×61 組＝183,000 円 (内 1,000 円×61=61,000 円を社会福祉協議会へ寄付)
経費	カラオケ機材借用費 32,400 円 ゲスト歌手出演料 50,000 円 出演者参加賞費 15,000 円 舞台照明機材費 75,600 円 音楽著作権料 9,110 円

(8) ザ･クロマニヨンズ ツアー レインボーサンダー2018-2019　(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 31 年 3 月 23 日(土) 開場 18:00 開演 18:30 終演 20:00
公演名	ザ･クロマニヨンズツアーレインボーサンダー2018-2019
出演者	ザ･クロマニヨンズ(甲本ヒロト、真島昌利 他)
入場者数	693 名
入場料	全席指定 5,000 円
入場料収入	3,347,183 円 総合文化会館販売 269 枚 1,345,000 円 プレイガイド販売 446 枚 2,002,183 円
経費	公演料 5,076,000 円 機材借用料 227,448 円 ケータリングスタッフ委託料 20,000 円 現地照明(4 名) 116,640 円 音楽著作権料 87,862 円

⑼ 第 9 回音返しコンサート　　(参加鑑賞型事業)

主催	妙寺中学校吹奏楽部･笠田中学校吹奏楽部･かつらぎ総合文化会館
日時	平成 31 年 3 月 26 日 ㈬ 開場 17:15 開演 18:00 終演 20:00
入場者数	219 名
出演者数	妙寺中学校吹奏楽部 42 名、笠田中学校吹奏楽部 36 名、音返しバンド 70 名
入場料	無料
経費	ポスター印刷費 34,560 円

3．かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題

町で唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率もよく成果を上げている。

自主事業についても、ＡＶホールで定例的に行っている映画会、シビック寄席、文化会館･図書館共催事業は好評であり、今後も継続し実施していく。大ホールでの鑑賞型事業 『ザ･クロマニヨンズツアーレインボーサンダー2018-2019』は、総合文化会館では初のロックコンサートであり、会場が一体となり大盛況であった。そして、地域の中高生の参加鑑賞型事業「音返しコンサート」、住民参加型事業「第 3 回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会」についても好評をいただいた。また、町民が中心になり、企画から上演まで手作りで作り上げた「紀州かつらぎふるさとオペラ『松島龍戒声明コンサート』」も、大変好評を得た。自主事業の内容により集客の波があるため、それぞれの年齢層のニーズにあった事業の選定が今後も課題である。

設備においても、スピーカー等の音響設備、照明設備の劣化･老朽化による更新が課題となっているため、計画的に更新を行っています。平成 30 年度は AV ホールの調光操作卓の更新を行った。

≪青少年健全育成の推進≫

1．地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況

かつらぎ町青少年育成連絡協議会
- 妙　寺　青少年育成協議会
- 大　谷　〃
- 笠　田　〃
- 四　郷　〃
- 見　好　〃
- 三　谷　〃
- 四　邑　〃
- 天　野　〃

2．子ども会組織の充実と自主活動の推進

(1)　地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施

(2)　野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

利用団体･グループ　9グループ

貸し出し数　12種類　56個

3．子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催している。平成30年度も引き続き第40次後期と第41次前期研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ1泊2日の日程で実施した。

(1)　第40次後期子ども会リーダー育成研修（4月～6月）　単位：名

級･学年 / 地域	初　級	中　級	上　級	計
	主に小6	主に中2	主に高1	
妙　寺	3	5	14	22
大　谷	0	0	2	2
笠　田	2	4	1	7
四　郷	1	0	0	1
三　谷	0	0	0	0
見　好	3	1	0	4
四　邑	1	0	1	2
天野・花園	2	2	1	5
計	12	12	19	41
第40次後期実習者　上級リーダー　28名				

(2) 第41次前期子ども会リーダー育成研修(6月～11月)　　単位:名

級・学年 / 地域	初 級	中 級	上 級	計
	主に小5	主に中1	主に中3	
妙　　寺	58	10	7	75
大　　谷	0	4	2	6
笠　　田	40	4	5	49
四　　郷	0	1	2	3
三　　谷	0	1	0	1
見　　好	14	0	1	15
四　　邑	0	0	0	0
天 野 ・ 花 園	0	2	1	3
計	112	22	18	152
第41次前期実習者　上級リーダー　14名				

(3) かつらぎリーダークラブ会員64名

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行う。

4. 地域子ども会指導員研修

(1) 平成30年度青少年の健全育成・非行防止についての標語募集

対　象　者 ： 町内小中学生1,085名

応募作品数 ： 1,036点(最優秀賞3部門3点、優秀賞3部門39点)

入賞作品文集「未来-みらい-」の発刊

最優秀作品を記載したクリアフォルダー・ポスターを製作し、配布・掲示

(2) 第37回地域子ども会指導者研修会

内　容 ： 中学生による少年メッセージの発表

講演「子育てを楽しむために」

講師　かつらぎ町家庭児童相談員　松本 肇 氏

実施日 ： 平成30年7月21日(土)

参加者 ： 93名

5. 平成30年度友好都市親善子ども会交流会

和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども会交流会

内　容 ： 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフトなど

実施日 ： 平成30年8月23日(木)～24日(金)　和歌山県立紀北青少年の家

参加者 ： かつらぎ町　13名、和泉市　26名

リーダー： かつらぎ町　8名、和泉市　7名、和歌山大学　16名

※　上記の予定で準備を進めましたが、台風接近のため中止

6．第35回子どもあそびのチャレンジ大会

内　容 ： チャレンジ大会17種目

目　的 ： 「みんなが楽しく一日を過ごす」「たくさんの仲間をつくる」
「自分の力の限界に挑戦する」

実施日 ： 平成30年10月28日(日)　かつらぎ公園及びかつらぎ体育センター

参加者 ： 子ども187名　実行委員･スタッフ99名

7．平成30年度優良青少年の表彰(表彰状並びに記念品を町長より授与)

目　的 ： 平素の行動が他の青少年の模範として地域の人々にさわやかな影響を与えている青少年の善行を称え、今後尚一層自信を深めるとともに、将来地域社会に貢献する青少年の育成に期す。

実施日 ： 平成31年１月27日(日)

受賞者 ： 妙寺、笠田各中学生１名及び、かつらぎﾘｰﾀﾞｰｸﾗﾌﾞより1名(高校生1名)

8．第39回子ども文化祭

内　容 ： 作品展示　共同作品60点、個人作品872点
芸能発表　8団体出演

実施日 ： 平成31年1月26日(土)～27日(日)　かつらぎ総合文化会館

入場者 ： 283名

9．みまもり隊活動

児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施した。

「みまもり隊」の隊員入隊推進

「みまもり隊」情報交換会開催　　1回

平成30年度　校区別「みまもり隊員数」　総勢493名

平成31年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16. 12.17	132	大谷小学校	H16. 9. 1	72
笠田小学校	H16. 12. 7	126	渋田小学校	H16. 10. 7	49
梁瀬小学校	H18. 4. 1	28	妙寺中学校	H16. 12.17	56
笠田中学校	H17. 1.17	30			

≪児童厚生施設の運営と整備≫

1．児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進める。

(1) 町内各児童館12館の運営管理及び指導

(2) 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催（年2回　6月21日、2月19日）

(3) 青少年育成会事業への取り組みと指導

(4) 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加（5月24日、11月29日、12月13日）

(5) 中飯降児童館・妙寺児童館・丁ノ町児童館3館合同の第1回児童館まつりを開催（6月4日）

(6) 児童厚生員定例研修会（常勤館）の開催状況

月／日	開催場所	内　　容	研修テーマ
4／23	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	AED 講習（講師）
5／25	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	防犯教室（講師）
6／26	西渋田児童館	事務連絡、情報交換、研修	夏休み工作検討
7／24	四郷児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	ウィンド・チャイム製作
7月末	各小学校	情報交換（妙寺小学校・大谷小学校・渋田小学校・笠田小学校）	気になる子供の対応について
8／21	中飯降児童館	事務連絡、情報交換、研修	各小学校との懇談会報告
9／25	笠田東児童館	事務連絡、情報交換、研修	卓球研教室
10／24	大谷児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	靴下を使って人形作り
11／21	西渋田児童館	事務連絡、情報交換、おやつ研修	手作りおやつ研修
12／25	妙寺児童館	事務連絡、情報交換、製作研修	将棋教室（講師）
1／29	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換	合同会議資料作成
2／20	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換、一年を振り返って、次年度計画	今年度の反省と次年度計画
3／25	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換、次年度に向けての準備	次年度の活動準備他

(7) 各児童館開催児童展（年1回）

施設名	開催日	施設名	開催日
中飯降児童館	2月12日～3月13日	四郷児童館	2月22日～23日
丁ノ町児童館	2月4日～8日	西渋田児童館（見好公民館展に出品）	11月23日～24日
大谷児童館	11月10日～11日		

(8) 町内児童館の利用状況(年間延べ人数)

施 設 名	利用者数(名)		施 設 名	利用者数(名)	
	児童・生徒	保護者他		児童・生徒	保護者他
中飯降	2,954	1,357	西渋田	2,664	1,176
丁ノ町	1,245	766	笠田西部	0	0
大谷	2,738	297	名山	12	1
四郷	1,790	566	平沼田	187	78
高田	22	60	山崎	410	173
笠田東	2,885	55	妙寺	1,619	15

合計 21,070名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館12館及び児童公園・ちびっこ広場22箇所の定期的点検実施

(1) 笠田東児童館　照明器具不点調査及び修繕、エアコン修繕、多目的トイレつまり修繕、消防設備点検に伴う不備改修

(2) 大谷児童館　廊下等修繕工事、ガラス割れ修繕、サクラの伐採、シュロの樹伐採

(3) 中飯降児童館　軒天井修繕

(4) 丁ノ町児童館　トイレ給水配管バルブ開け フラッシュ調整

(5) 山崎児童館　ガラス割り替え修繕

(6) 笠田東第2ちびっ子広場漏水調査

(7) 高田児童公園フェンス修繕工事

≪放課後子ども教室推進事業≫

子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学5・6年生を対象に通学合宿を開催した。

1. 内容

あっとホームスクール通学合宿(公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿)

実 施 校	渋田小学校	笠田小学校	大谷小学校	妙寺小学校
実 施 日	6月10日～12日	6月24日～26日	7月8日～10日	9月30日～10月2日
児童参加人数(人)	22名	24名	22名	26名 (台風により中止)

2. 成果と課題

地域のボランティアの方々の協力により、食事作り指導、近所でのもらい湯、地域の方から体験談や昔の様子、生活の話を聞くなど貴重な体験ができた。地域の人に支えられていることを理解し、家の手伝いをすることになったなど、子どもの保護者から声が届いている。

又、今回からはもらい湯の回数を1回にして協力者を募り、残りの1回は「橋本市エコパーク『紀望の里』」(橋本市高野口町大野 1807-1)へ行くこととし、児童には環境学習を実施した。

地域のボランティアの高齢化や事業の長期化により、もらい湯の協力者探しに苦慮する。女性団体の協力者に相談して対応していきたい。

≪子どもの居場所づくり推進事業≫

放課後ひとりで過ごさなければならない子どもに対し、学習意欲の向上や学習習慣の確立、大人とのふれあいによる自己肯定感･自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上を目的とした事業を開催した。

(平成31年3月末現在)

場所	笠田東児童館2階　図書室･会議室	丁ノ町地域交流センター　2階　会議室
日･時間	毎週水曜日14時45分～16時45分 (季節や学校行事により変更あり)	毎週水曜日15時～17時 (季節や学校行事により変更あり)
教室名	ふれあい塾	わくわく塾
指導員	5名	5名
参加児童	11名	11名
場所	西渋田児童館	大谷公民館　図書室
日･時間	8月2日　9時30分～11時30分	1月30日　13時～15時
教室名	ふれあい塾2	わくわく塾2
指導員	2名	1名
参加児童	2名	2名

≪成人式≫

平成31年1月13日(日)午後2時から　かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて執り行い、式典終了後同館展示ホールにおいて、かつらぎ町青年団体連絡協議会主催による新成人激励会を開催した。

式典では、1/2成人年齢10歳の町内4年生児童が歌うビデオメッセージに新成人の小学校時代の様子を入れた映像を上映した。

区　　分	予定者(名)	出席者(名)
新成人男性	66	50
新成人女性	77	63
計	143	113

≪青年関係≫

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1．かつらぎ町青年団体連絡協議会（略称：か青協）の活動

(1) 会　議 ： 総会、定例会年7回開催

(2) 活動内容

ア 町石道清掃 ： 六本杉～矢立（高野）

実 施 日 ： 平成30年5月19日（日）

参 加 者 ： 6名

イ 紀の川清掃 ： 河川愛護月間「ラブリバー事業」（ボランティア活動）

実 施 日 ： 平成30年7月15日（日）

参 加 者 ： 3名

ウ 道 路 清 掃 ： 道路月間（ボランティア活動）

実 施 日 ： 平成30年8月25日（土） 国道24号役場周辺～丁ノ町

参 加 者 ： 2名

エ 伊都橋本青少年団体連絡協議会（略称：伊青連）主催

「高野山参詣登山」（地域活性化活動）

内　　容 ： スタッフ協力

実 施 日 ： 平成30年5月27日（日） 町石道(九度山慈尊院～高野山伽藍)

参 加 者 ： 18名(スタッフ)

オ 仲間と踊ろう郷土の夕べ実行委員会主催

「仲間と踊ろう郷土の夕べ」（地域活性化活動）

内　　容 ： スタッフ協力及び模擬店出店

実 施 日 ： 平成30年8月25日（土） 和歌山県立紀北青少年の家

参 加 者 ： 8名(スタッフ)

カ 「平成31年かつらぎ町成人式新成人激励会」開催

内　　容 ： 立食パーティ及びゲーム

実 施 日 ： 平成31年1月13日（日） かつらぎ総合文化会館

参 加 者 ： 127名（新成人113名、スタッフ14名）

2．かつらぎ町青年団の活動

(1) 会　議 ： 総会、役員会、年4回開催のか青協定例会に参加

(2) 地域活性化活動、環境美化活動、青少年健全育成活動及び自主活動等

(3) かつらぎ町青年団体連絡協議会活動全てへの参加協力

(4) 伊都橋本青少年団体連絡協議会活動への参加協力

(5) 青年団事業（青年団員研修）

3．青年研修

かつらぎ町における青年活動の中心となるべき人材を養成し、新しい郷土づくりの指導者を育成することを目的とする。

(1) 伊青連主催「新年のつどい」参加

内　容 ： 伊都地方青少年団体ほか交流情報交換懇談会

実施日 ： 平成31年1月20日(日)　和歌山県立紀北青少年の家

参加者 ： 7名

(2) か青協主催「青年幹部研修」実施

内　容 ： 地域おこし先進地視察

実施日 ： 平成31年3月17日(日)　京都府向日市「激辛商店街」、他

参加者 ： 19名

(3) 町青年団主催「キャンプ」

内　容 ： 新規団員募集、キャンプ

実施日 ： 平成30年7月15日(日)～16日(月)　和歌山県立紀北青少年の家

参加者 ： 12名

≪青少年補導活動≫

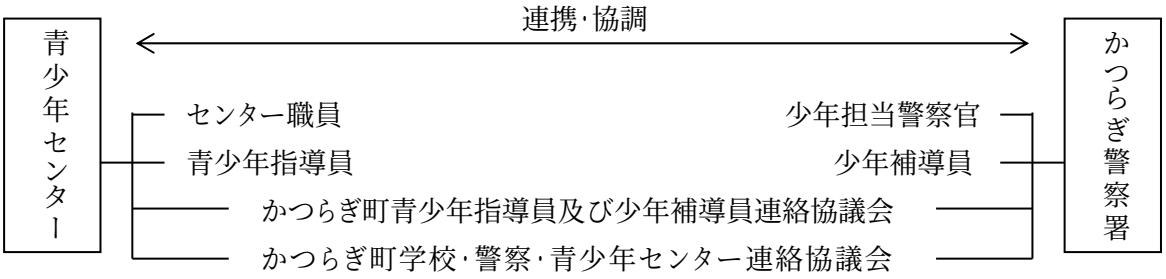

1．補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時　間　帯	延べ回数	延べ時間	延べ人数
朝	22	22	44
昼	76	152	122
夜	19	38	180
計	117	212	346

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報･啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

(6) その他

2．月別事業実施概要

月	補導活動　・　相談活動　・　訪問活動等
4	･春休み特別街頭補導（3月～4月）　･学期始め交通指導　･紀北センター会合同会議 ･学校訪問(～3月)　･街頭補導(～3月)　･町内コンビニ訪問(～3月) ･街頭補導　･「ふれあい地域の声かけ運動」啓発　･有害図書販売調査(～3 月) ･青少年指導員会総会
5	･県補導センター連絡協議会研修　･高等学校第1ブロック生徒指導部長合同会議
6	･青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会 ･夜間市街地街頭補導(～3 月)　･学校訪問　･紀北センター会合同会議
7～8	･夏休み特別街頭補導　･学校･警察･青少年センター連絡協議会 ･管内小･中学校育成懇談会　･健全育成･非行防止標語募集 ･夏の子どもをまもる運動［水難、交通、非行等の事故防止、健全育成活動、子ども会活動への参加、社会を明るくする運動と連携］ ･地域子ども会指導者研修　･高等学校第1ブロック生徒指導部長合同研修 ･紀北センター会合同会議
9	･学期始め通学指導　･学校、コンビニ等訪問　･青少年指導員研修
10	･地方祭等特別街頭補導　･紀北センター会合同会議　･健全育成･非行防止標語審査会
11	･青少年健全育成月間にともなう活動　･学校訪問、コンビニ、書店等訪問 ･青少年指導員及び少年補導員連絡協議会研修
12	･冬休み特別街頭補導　･紀北センター会合同会議 ･学校･警察･青少年センター連絡協議会　･年末非行の防止活動
1	･冬休み特別街頭補導　･年始通学指導
2	･紀北センター会合同会議　･高等学校第1ブロック生徒指導部長合同会議
3	･春休み特別街頭補導　･学校･警察･青少年センター連絡協議会
通年	･みまもり活動の推進　･青少年の健全育成活動　･巡回街頭補導と召致指導 ･教育相談活動　･不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動　･非行防止等出前授業 ･防犯教室　･学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ･要保護児童の相談措置　･かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

3．かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月　日	事　業　内　容	会場･場所等
4 月 12 日	青少年指導員会役員会	総合文化会館
4 月 24 日	マナーアップキャンペーン	笠田駅
4 月 27 日	青少年指導員会総会	総合文化会館
5 月　9 日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内
5 月 16 日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	町内
6 月　3 日	少年ﾒｯｾｰｼﾞ 2018 伊都地方発表大会	総合文化会館
6 月　6 日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会･研修会	総合文化会館
6 月 15 日	夜間街頭補導	町内
6 月 21 日	夜間街頭補導	町内
6 月 22 日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター
6 月 27 日	夜間街頭補導	町内
6 月 29 日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校
7 月　2 日	社会を明るくする運動　街頭啓発活動	松源他
7 月　2 日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校
7 月　4 日	夜間街頭補導	町内
7 月 12 日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校
7 月 12 日	夜間街頭補導	町内
7 月 21 日	第 37 回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館
7 月 26 日	夜間街頭補導(雨天のため中止)	町内
7 月 28 日	少年ﾒｯｾｰｼﾞ 2018 和歌山県大会	和歌山市
7 月 28 日	笠田まつり夜間街頭補導（台風のため中止）	笠田中学校
8 月　2 日	社会を明るくする運動関係団体会議	地域福祉センター
8 月　2 日	夜間街頭補導	町内
8 月 15 日	花園星空のつどい夜間街頭補導	まつり会場
8 月 18 日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場
8 月 28 日	夜間街頭補導	町内
9 月　5 日	青少年指導員会役員会	総合文化会館
9 月　5 日	夜間街頭補導（青少年指導員会役員）	町内
10 月 11 日	夜間街頭補導（雨天のため中止）	笠田四郷
10 月 23 日	夜間街頭補導（雨天のため中止）	笠田四郷
11 月　7 日	夜間街頭補導	河南
11 月 20 日	夜間街頭補導	妙寺大谷

月　日	事　業　内　容	会場･場所等
11月 27日	青少年指導員、少年補導員視察研修会 研修先：大津少年鑑別所	滋賀県大津市
12 月 4 日	夜間街頭補導（雨天のため中止）	河南
12 月 19 日	夜間街頭補導（青少年指導員会役員）	町内
12 月 20 日	夜間街頭補導(中･高校生徒指導部)	町内
12 月 25 日	渋田･三谷地区巡回補導	河南地区
12 月 25 日	妙寺･大谷･笠田地区巡回補導	河北地区
1 月 16 日	夜間街頭補導	妙寺大谷
2 月 2 日	妙寺･大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅･中飯降駅
2 月 6 日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内
2 月 14 日	夜間街頭補導	笠田四郷
3 月 1 日	夜間街頭補導	妙寺大谷
3 月 20 日	青少年指導員会役員会	総合文化会館
3 月 20 日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内

≪国民健康保険事業実績報告≫　　健康推進課（特別会計）

【世帯数及び人口】

			年度末	加入率	年度平均
全世帯数			7,201 戸	……	7,225 戸
全人口			16,858 人	……	17,015 人
国保関係	世帯数		2,897 戸 (1,295)	40.23 % (17.98)	2,966 戸 (1,442)
国保関係	被保険者数	総数	5,028 人 (1,641)	29.83 % (9.73)	5,180 人 (1,723)
国保関係	被保険者数	一般被保険者	5,019 人 (1,636)	29.77 % (9.70)	5,146 人 (1,692)
国保関係	被保険者数	退職被保険者	9 人 (5)	0.05 % (0.03)	34 人 (30)

※(　)内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】

歳入　　(単位:円)

科目	歳入済額	年度平均1人当	構成比（%）
保険税	478,193,252	92,315	18.14
・一般被保険者分	474,086,792	92,127	17.98
・退職被保険者分	4,106,460	120,778	0.16
県支出金	1,808,910,377	349,210	68.63
繰入金	220,225,161	42,515	8.35
繰越金	118,826,008	22,939	4.51
その他の収入	9,728,555	1,878	0.37
・使用料及び手数料	102,550	20	0.00
・延滞金加算金及び過料	2,576,900	497	0.10
・第三者納付金	5,926,172	1,144	0.22
・返納金	690,036	133	0.03
・預金利子	0	0	0.00
・特定健康診査等個人負担金	293,500	57	0.01
・財産収入	111,579	22	0.00
・雑入	27,818	5	0.00
合計	2,635,883,353	508,858	100.00

歳出及び財源内訳

（単位:円）

科目			支出済額	年度平均1人当	構成比(%)	国庫	県費	その他	一般
総務費			36,945,141	7,132	1.42			117,788	36,827,353
①	一般	療養給付費	1,520,218,556	293,478	58.44		財政対策補助金	第三者納付金返納金等	
		療養費	26,541,024	5,124	1.02		2,103,000	5,926,172	
		高額療養費	213,971,699	41,307	8.23		普通交付金(医療分)	療養費指定公費返還金	
		高額合算	0	0	0.00		1,204,015,056	12,580	
	小計		1,760,731,279	339,909	67.69		1,206,118,056	5,938,752	548,674,471
②	退職	療養給付費	9,313,851	1,798	0.36				
		療養費	161,280	31	0.01				
		高額療養費	1,914,234	370	0.07				
		高額合算	0	0	0.00				
	小計		11,389,365	2,199	0.44			0	11,389,365
①＋②計			1,772,120,644	342,108	68.13		1,206,118,056	5,938,752	560,063,836
出産育児一時金			5,040,000	973	0.19				5,040,000
葬祭費			1,650,000	319	0.06				1,650,000
審査手数料			5,414,632	1,045	0.21				5,414,632
医療給付費			454,820,106	87,803	17.49				454,820,106
介護納付金			54,001,909	10,425	2.08		177,061,038		△ 123,059,129
前期高齢者納付金等				0	0.00				0
後期高齢者支援金等			127,787,642	24,669	4.91		389,534,283		△ 261,746,641
共同事業拠出金				0	0.00				0
保健事業費			19,755,788	3,814	0.76		36,197,000	293,500	△ 16,734,712
公債費				0	0.00				0
直診勘定繰出金			7,356,000	1,420	0.28				7,356,000
その他の支出			116,345,975	22,460	4.47				116,345,975
合計			2,601,237,837	502,169	100.00		1,808,910,377	6,350,040	785,977,420

【保険税関係】

1．賦課割合

区　分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	40%	12%	33%	15%
介護分	40%	12%	33%	15%
支援分	40%	12%	33%	15%

2．税　率

区　分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.0303%	32.2340%	21,130円	17,680円
介護分	3.3660%	21.6695%	12,870円	7,470円
支援分	3.0630%	15.5400%	10,200円	8,550円

3．世帯数・被保険者数（平成30年度税率算定時）

医　療　分

区　　分		世帯数（戸）	被保数（人）
一　　般		2,993	5,198
退　職	単　独	18	44
	混　合	16	
計		3,011	5,242

介　護　分

区　　分		世帯数（戸）	被保数（人）
一　　般		1,370	1,719
退　職	単　独	27	39
	混　合	4	
計		1,397	1,758

支　援　分

区　　分		世帯数（戸）	被保数（人）
一　　般		2,993	5,198
退　職	単　独	18	44
	混　合	16	
計		3,011	5,242

4．収納状況

（単位：円）

区　　分			調　定　額	収　納　額	収納率(%)	1世帯当調定額	1人当調定額	1人当収納額
一般分	現年度分	医療分	283,953,953	268,957,396	94.7	94,873	54,628	51,742
		介護分	56,771,133	52,066,323	91.7	41,439	33,026	30,289
		支援分	136,614,314	129,247,206	94.6	45,645	26,282	24,865
		計	477,339,400	450,270,925	94.3			
	滞納分	医療分	87,628,051	15,105,284	17.2	29,278	16,858	2,906
		介護分	18,042,717	3,307,387	18.3	13,170	10,496	1,924
		支援分	29,029,208	5,403,196	18.6	9,699	5,585	1,039
		計	134,699,976	23,815,867	17.7			
	小計	医療分	371,582,004	284,062,680	76.5	124,150	71,486	54,648
		介護分	74,813,850	55,373,710	74.0	54,609	43,521	32,213
		支援分	165,643,522	134,650,402	81.3	55,344	31,867	25,904
		計	612,039,376	474,086,792	77.5			
退職分	現年度分	医療分	1,776,847	1,756,229	98.8	52,260	40,383	39,914
		介護分	919,667	907,329	98.7	29,667	23,581	23,265
		支援分	880,186	870,242	98.9	25,888	20,004	19,778
		計	3,576,700	3,533,800	98.8			
	滞納分	医療分	1,073,786	335,942	31.3	31,582	24,404	7,635
		介護分	397,711	123,992	31.2	12,829	10,198	3,179
		支援分	380,589	112,726	29.6	11,194	8,650	2,562
		計	1,852,086	572,660	30.9			
	小計	医療分	2,850,633	2,092,171	73.4	83,842	64,788	47,549
		介護分	1,317,378	1,031,321	78.3	42,496	33,779	26,444
		支援分	1,260,775	982,968	78.0	37,082	28,654	22,340
		計	5,428,786	4,106,460	75.6			
合計	現年度分	医療分	285,730,800	270,713,625	94.7	94,896	54,508	51,643
		介護分	57,690,800	52,973,652	91.8	41,296	32,816	30,133
		支援分	137,494,500	130,117,448	94.6	45,664	26,229	24,822
		計	480,916,100	453,804,725	94.4			
	滞納分	医療分	88,701,837	15,441,226	17.4	29,459	16,922	2,946
		介護分	18,440,428	3,431,379	18.6	13,200	10,489	1,952
		支援分	29,409,797	5,515,922	18.8	9,767	5,610	1,052
		計	136,552,062	24,388,527	17.9			
	合計	医療分	374,432,637	286,154,851	76.4	124,355	71,429	54,589
		介護分	76,131,228	56,405,031	74.1	54,496	43,305	32,085
		支援分	166,904,297	135,633,370	81.3	55,432	31,840	25,874
		計	617,468,162	478,193,252	77.4			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には平成30年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

【保険給付状況】

一般被保険者分	全体分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5,146 人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)・・・・・・・・	2,359 人
	70歳以上一般分(再掲) ・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,105 人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲) ・・・・・・・	49 人
	未就学児分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144 人
	上記以外の被保険者数(再掲)・・・・・・・・・・・・	3,848 人
退職被保険者等分	全体分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34 人
	未就学児分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 人
	一般分(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34 人

※ 上記被保険者は年度平均数です。

1. 療養諸費

(1) 療養給付費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養給付費	一般	全体分		92,178	2,057,842,760	1,506,940,200	492,232,183	58,670,377	1,791	16,348	292,837
		前期高齢者		56,197	1,251,439,441	939,934,543	296,212,434	15,292,464	2,382	16,726	398,446
		70歳以上一般分	8割	28,908	679,303,811	540,758,702	130,317,201	8,227,908	2,616	18,706	489,374
		70歳以上現役並み	7割	1,156	25,584,006	17,827,601	7,690,405	66,000	2,359	15,422	363,829
		未就学児	8割	2,410	30,420,930	24,280,924	1,643,274	4,496,732	1,674	10,075	168,618
		一般分	7割	59,704	1,322,534,013	924,072,973	352,581,303	45,879,737	1,552	15,478	240,144
	退職	全体分	7割	710	13,332,290	9,250,116	3,789,027	293,147	2,088	13,028	272,062
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	―	―	―
計				92,888	2,071,175,050	1,516,190,316	496,021,210	58,963,524	1,793	16,323	292,701

（2） 療 養 費（事業年報C（1）、F（1）より）

（単位：円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養費	一般	全体分		4,429	36,300,453	26,552,751	8,730,023	1,017,679	86	5,995	5,160
		前期高齢者		2,483	21,196,338	15,940,257	4,961,993	294,088	105	6,420	6,757
		70歳以上一般分	8割	1,275	11,030,918	8,824,622	2,012,582	193,714	115	6,921	7,986
		70歳以上現役並み	7割	36	267,185	187,023	80,162	0	73	5,195	3,817
		未就学児	8割	23	398,227	318,581	19,403	60,243	16	13,851	2,212
		一般分	7割	3,095	24,604,123	17,222,525	6,617,876	763,722	80	5,565	4,476
	退職	全体分	7割	25	230,400	161,280	69,120	0	74	6,451	4,744
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	－	－	－
計				4,454	36,530,853	26,714,031	8,799,143	1,017,679	86	5,998	5,157

（3） 高額療養費（事業年報C（2）、F（1）より）

（単位：円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高額療養費	一般	全体分		3,405	－	213,901,551	－	－	66	62,820	41,567
		前期高齢者		2,597	－	121,919,457	－	－	110	46,946	51,683
		70歳以上一般分	8割	1,921	－	61,199,790	－	－	174	31,858	55,384
		70歳以上現役並み	7割	39	－	2,835,431	－	－	80	72,703	57,866
		未就学児	8割	6	－	1,454,134	－	－	4	242,356	10,098
		一般分	7割	1,439	－	148,412,196	－	－	37	103,136	38,569
	退職	全体分	7割	14	－	1,459,087	－	－	41	104,221	42,914
		未就学児	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
計				3,419	－	215,360,638	－	－	66	62,989	41,575

（4） 高額介護合算療養費（事業年報C（2）、F（1）より）

（単位：円）

区分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率（%）	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高額介護合算療養費	一般	全体分		0	－	0	－	－	－	－	－
		前期高齢者		0	－	0	－	－	－	－	－
		70歳以上一般分	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
		70歳以上現役並み	7割	0	－	0	－	－	－	－	－
		未就学児	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
		一般分	7割	0	－	0	－	－	－	－	－
	退職	全体分	7割	0	－	0	－	－	－	－	－
		未就学児	8割	0	－	0	－	－	－	－	－
計				0	－	0	－	－	－	－	－

2．療養の給付（診療費）内訳（事業年報Ｃ（3）、Ｆ（2）より）

区分			件数（件）	日数（日）	費用額（円）	受診率（%）	1件当日数（日）	1件当費用額（円）	1人当費用額（円）
一般被保険者分	全体分	入院	1,478	24,959	822,388,416	29	16.89	556,420	159,811
		入院外	50,607	74,657	699,590,139	983	1.48	13,824	135,948
		歯科	11,282	18,767	134,429,430	219	1.66	11,915	26,123
		計	63,367	118,383	1,656,407,985	1,231	1.87	26,140	321,883
	前期高齢者分（再掲）	入院	885	13,262	501,101,927	38	14.99	566,217	212,421
		入院外	31,191	45,319	429,193,183	1,322	1.45	13,760	181,939
		歯科	6,399	10,750	76,860,520	271	1.68	12,011	32,582
		計	38,475	69,331	1,007,155,630	1,631	1.80	26,177	426,942
	70歳以上一般分（再掲）	入院	484	6,943	284,789,397	44	14.35	588,408	257,727
		入院外	16,146	23,526	221,999,473	1,461	1.46	13,750	200,905
		歯科	3,098	5,251	38,354,770	280	1.69	12,380	34,710
		計	19,728	35,720	545,143,640	1,785	1.81	27,633	493,343
	70歳以上現役並み所得者分（再掲）	入院	21	133	8,968,790	43	6.33	427,085	183,037
		入院外	650	1,042	8,692,700	1,327	1.60	13,373	177,402
		歯科	136	207	1,421,380	278	1.52	10,451	29,008
		計	807	1,382	19,082,870	1,647	1.71	23,647	389,447
	未就学児分（再掲）	入院	18	140	12,771,150	13	7.78	709,508	88,688
		入院外	1,334	1,899	10,827,370	926	1.42	8,116	75,191
		歯科	228	292	2,057,330	158	1.28	9,023	14,288
		計	1,580	2,331	25,655,850	1,097	1.48	16,238	178,166
	一般分	入院	955	17,743	515,859,079	25	18.58	540,167	134,059
		入院外	32,477	48,190	458,070,596	844	1.48	14,104	119,042
		歯科	7,820	13,017	92,595,950	203	1.66	11,841	24,063
		計	41,252	78,950	1,066,525,625	1,072	1.91	25,854	277,164
退職被保険者分	全体分	入院	9	157	6,968,650	26	17.44	774,294	204,960
		入院外	304	516	3,398,340	894	1.70	11,179	99,951
		歯科	77	108	679,600	226	1.40	8,826	19,988
		計	390	781	11,046,590	1,147	2.00	28,325	324,900
	未就学児分（再掲）	入院	0	0	0	—	—	—	—
		入院外	0	0	0	—	—	—	—
		歯科	0	0	0	—	—	—	—
		計	0	0	0	—	—	—	—
合計			63,757	119,164	1,667,454,575	1,231	1.87	26,153	321,902

3． その他の給付（事業年報C（2）より）

（単位：円）

出産育児給付			葬祭給付			合計	
件数（件）	支給額	単価	件数（件）	支給額	単価	件数（件）	支給額
14	5,852,800	―	29	1,450,000	50,000	43	7,302,800

4． 第三者行為及び不正利得

（単位：円）

区分	件数（件）	費用額	保険者負担額	徴収済額	徴収率（%）	1件当	
						費用額	保険者負担額
第三者行為	66	10,566,310	5,926,172	5,926,172	100.0	160,096	89,790
不正利得	5	442,640	309,848	309,848	―	―	―

【保健事業】

1．国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にＫＤＢシステムによる特定健診データ、医療レセプト情報を用い当町の健康課題を分析のうえ、その対処のための保健事業を実施するもので、平成26年度に計画を策定し、平成30年度までを第1期として行い、平成31年度から令和4年度までを第2期として計画をスタートした。

平成31年度からの第2期に関しては、第1期事業のPDCAサイクルに基づく分析・改善を踏まえ、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会の支援のもと計画を作成し事業を実施する。

なお、平成30年度においては、当町の健康課題を踏まえ次の事業を実施した。

(1) 特定健診未受診者対策

特定健診受診率改善のための町職員による健診未受診者へのハガキ、電話による勧奨の実施。

また、一般保健事業として、町民の健康意識高揚のための地域健康講座を開催。

（実施者数・・・ハガキ：5，066件、電話：901件）

（健診受診率・・・平成29年度：30．2%→平成30年度：33．5%）※国庫負担金交付申請数値

(2) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業（訪問指導事業）

生活習慣病の発症因子である高血圧、脂質異常等を有する被保険者を特定健診結果から抽出し、臨時に雇用した保健師が訪問指導、集団指導等を実施。

（平成29年度：指導実績　：255人、平成30年度：指導実績：353人）

(3) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業（健康教室事業）

特定健診受診結果より、生活習慣病ハイリスク者を抽出し、医師、運動指導士等による健康教室を実施。

○ 町医師会医師による糖尿病予防教室　○ 町健康アドバイザーによる高血圧重症化予防教室

○ 健康運動指導士による運動指導教室

2．医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付した。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付した。

3. エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布。

（配布対象・・・町内所在の中学校（3年生のみ）、高等学校、大学校）

4. がん検診受診助成

がん検診の受診率の向上を目的として、国民健康保険被保険者のがん検診受診に対し、受診費用の一部助成を行った。

検診名	乳がん	肺がん	子宮がん	胃がん	大腸がん
助成金額	1，000円	1，000円	1，000円	1，000円	個別　600円 集団　400円
助成人数	96人	30人	148人	280人	817人

【国民健康保険運営協議会開催状況】

実施日・・・平成31年2月14日

会議内容　・かつらぎ町の国民健康保険の現状
・平成31年度国民健康保険会計予算について
・かつらぎ町天野診療所の現状について
・平成31年度天野診療所会計予算について

【国保の現状】

当町国民健康保険被保険者中、60歳以上の者の占める割合は58．42％（平成31年3月末現在）となっており、県内平均値が52．00％（「平成30年度版和歌山県の国保の状況」平成29年5月末数値）と比較しても多い状況が伺える。

同じく「国保の状況」によると、年齢階層別医療費の状況について、60歳～69歳の被保険者の医療費支出が全体の4割を占めており、年齢別の医療費の内、最も高い年代となっている。

当町の被保険者は年々減少傾向にあるが、人口構成によれば、60歳以上の被保険者は当分の間増加するものと考えられ、そのため、医療費支出はほぼ横ばいながら、1人当たりの平均医療費支出は増加が続くものと考えられる。

特に問題となるのは、当町の健診受診者の内、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の占める割合が県内市町村中ワースト1位（「国保の状況」より）となっていることで、これは、将来的な医療費支出の増加要因となる生活習慣病発症リスクの高い者が多いことを示している。

そのため、特定健診の受診率を高め、隠れたハイリスク者を見つけるとともに、早期介入保健指導による生活改善により医療費支出の抑制に努め、健康寿命の延伸に取り組んでいる。

≪国民健康保険天野診療所事業≫

1. 診療収入の内訳

区　　分	年間診療日数 (日)	件　数 (件)	日　数 (日)	費用額 (円)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)	1日当たり患者数 (人)
国民健康保険	25	10	10	54,724	1.0	5,472	0.4
その他保険	25	35	72	428,192	2.1	12,234	2.9
計		45	82	482,916	1.8	10,731	3.3

≪後期高齢者医療事業≫

1. 人口

(単位:人)

被保険者数			構成比(%)	所得区分			
				現役並み所得者(3割)	1割		
					一般	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
65歳～69歳	町	23	0.65	0	6	9	8
	県	1,597	0.99	27	512	440	618
70歳～74歳	町	34	0.95	0	14	14	6
	県	2,110	1.31	40	720	766	584
75歳～79歳	町	1,183	33.22	63	640	340	140
	県	58,529	36.23	3,552	30,771	15,504	8,702
80歳～84歳	町	974	27.35	33	472	272	197
	県	45,267	28.02	1,853	21,090	12,578	9,746
85歳～89歳	町	794	22.30	20	370	197	207
	県	32,475	20.10	922	13,775	8,339	9,439
90歳～94歳	町	407	11.43	6	165	85	151
	県	16,285	10.08	397	6,171	3,635	6,082
95歳～99歳	町	130	3.65	1	42	25	62
	県	4,565	2.83	78	1,357	865	2,265
100歳～	町	16	0.45	0	5	4	7
	県	720	0.44	22	150	129	419
合　計	町	3,561	100.00	123	1,714	946	778
	県	161,548	100.00	6,891	74,546	42,256	37,855

2. 保険料関係

(1) 基準年額　均等割額　45,812円　＋　所得割額　(所得－330,000円)×8.80%

(2)軽減割合

【賦課人数　3,767人】

(単位:人)

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	5割軽減(被扶養者)	2割軽減	合　計
被保険者	965	1,955	349	196	302	3,767
構成比(%)	25.62	51.90	9.26	5.20	8.02	100.00

(3)調定及び収納状況

(単位:円)

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	106,028,800	106,028,800	0	100.00
	普通徴収	56,588,900	55,854,200	0	98.70
	過　年　度	46,500	45,900	0	98.71
現　年　度　計		162,664,200	161,928,900	0	99.55
滞　納　分		2,485,500	424,350	0	17.07
合　計		165,149,700	162,353,250	0	98.31

3. 決算状況

(1)歳入

(単位:円)

科　　目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	162,353,250	45,592	29.34
(特別徴収保険料)	106,028,800	29,775	19.16
(普通徴収保険料)	56,324,450	15,817	10.18
使用料及び手数料	14,350	4	0.01
(諸証明手数料)	0	0	0.00
(督促手数料)	14,350	4	0.01
繰入金	369,775,348	103,840	66.81
(保険基盤安定分)	73,649,348	20,682	13.31
(療養給付費分)	274,777,000	77,163	49.65
(職員給与費分)	11,845,000	3,326	2.14
(事務費繰入分)	9,504,000	2,669	1.71
繰越金	3,763,001	1,057	0.67
(繰越金)	3,763,001	1,057	0.67
その他の収入	17,536,430	4,925	3.17
(延滞金)	0	0	0.00
(預金利子)	0	0	0.00
(雑入)	17,536,430	4,925	3.17
合　　計	553,442,379	155,418	100.00

(2)歳出

(単位:円)

科　目	支出済額	年間平均 1人当り	構成比(%)
総務費	17,137,424	4,813	3.12
広域連合納付金	520,250,498	146,097	94.68
公債費	0	0	0.00
諸支出金	12,065,700	3,388	2.20
予備費	0	0	0.00
合　　計	549,453,622	154,298	100.00

≪介護保険関係≫

【世帯数及び人口】

		年　度　末	年 間 平 均
全　世　帯　数		7,201 戸	7,225 戸
全　人　口		16,858 人	17,015 人
介護関係	第1号被保険者のいる世帯数	4,525 戸	—
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,499 人	6,505 人
	内住所地特例被保険者数	54 人	58 人

【決算状況】

1.歳入　　（単位:円）

科　目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介　護　保　険　料	550,178,300	84,578	19.95
（現　年　度　分）	(549,455,800)	(84,467)	(19.92)
（滞　納　繰　越　分）	(722,500)	(111)	(0.03)
国　庫　支　出　金	677,623,078	104,170	24.58
・介 護 給 付 費 負 担 金	424,937,807	65,325	15.41
・財 政 調 整 交 付 金	210,129,000	32,303	7.62
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	14,729,221	2,264	0.53
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	12,028,555	1,849	0.44
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	11,506,495	1,769	0.42
・保険者機能強化推進交付金	3,725,000	573	0.14
・その他補助金	567,000	87	0.02
(介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	(567,000)	(87)	(0.02)
支 払 基 金 交 付 金	670,777,000	103,117	24.33
・介護給付費交付金	655,182,000	100,720	23.76
・地域支援事業支援交付金	15,595,000	2,397	0.57
県　支　出　金	383,962,037	59,026	13.93
・介 護 給 付 費 負 担 金	365,920,000	56,252	13.27
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	6,274,513	965	0.23
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	6,014,277	925	0.22
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	5,753,247	884	0.21
繰　入　金	410,850,000	63,159	14.88
・一 般 会 計 繰 入 金	403,450,000	62,021	14.61
（介 護 給 付 費 繰 入 金）	(315,222,000)	(48,458)	(11.43)
(地域支援事業費繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業))	(7,313,000)	(1,124)	(0.26)
(地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業))	(6,691,000)	(1,029)	(0.24)
(地域支援事業費繰入金(社会保障充実分))	(4,652,000)	(715)	(0.16)
(低所得者保険料繰入金)	(6,900,000)	(1,061)	(0.25)
（そ の 他　繰　入　金）	(62,672,000)	(9,634)	(2.27)
・基　金　繰　入　金	7,400,000	1,138	0.27
(介護保険事業基金繰入金)	(7,400,000)	(1,138)	(0.27)
繰　越　金	62,531,080	9,613	2.27
そ の 他　の 収　入	1,742,382	268	0.06
（手　数　料）	(11,700)	(2)	(0.00)
（財　産　収　入）	(0)	(0)	(0.00)
（預　金　利　子）	(24,669)	(4)	(0.00)
（雑　入）	(1,706,013)	(262)	(0.06)
合　計	2,757,663,877	423,931	100.00

2.歳出及び財源内訳　　（単位：円）

科目			支出済額	年間平均1人当	構成比(%)	国庫	基金その他	県費	一般
総務費			61,354,324	9,432	2.30				61,354,324
保険給付費	介護サービス等諸費	居宅サービス給付費	823,313,550	126,566	30.86	負担金 424,937,807 調整交付金 210,129,000	社保基金 655,182,000	負担金 365,920,000	770,976,013
		施設サービス給付費	1,089,455,190	167,480	40.83				
		地域密着型給付費	147,473,838	22,671	5.53				
		福祉用具購入費	3,872,158	595	0.15				
		住宅改修費	6,246,191	960	0.23				
		計画給付費	125,811,230	19,341	4.72				
	小計		2,196,172,157	337,613	82.32				
	介護予防サービス等諸費	居宅サービス給付費	30,629,252	4,709	1.15				
		地域密着型給付費	0	0	0.00				
		福祉用具購入費	602,139	93	0.02				
		住宅改修費	4,205,375	646	0.16				
		計画給付費	6,753,100	1,038	0.25				
	小計		42,189,866	6,486	1.58				
	その他諸費		1,923,900	296	0.07				
	高額介護サービス給付費		58,968,893	9,065	2.21				
	高額医療合算介護サービス費等		1,609,161	247	0.06				
	特定入所者介護サービス等費		126,280,843	19,413	4.73				
計			2,427,144,820	373,120	90.97	635,066,807	655,182,000	365,920,000	770,976,013
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費		51,799,422	7,963	1.94	交付金 38,264,271	社保基金 15,595,000	交付金 18,042,037	35,752,102
	介護予防ケアマネジメント事業費		6,828,017	1,050	0.26				
	高額介護予防・生活支援サービス事業費		59,463	9	0.00				
	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費		0	0	0.00				
	一般介護予防事業費		1,399,940	215	0.05				
	包括支援・任意事業費		33,398,706	5,134	1.25				
	包括的支援事業費（社会保障充実分）		13,957,047	2,146	0.52				
	その他諸費		210,815	32	0.01				
計			107,653,410	16,549	4.03	38,264,271	15,595,000	18,042,037	35,752,102
公債費			0	0	0.00				
諸支出金			71,927,154	11,057	2.70				71,927,154
予備費			0	0	0.00				
合計			2,668,079,708	410,158	100.00	673,331,078	670,777,000	383,962,037	940,009,593

【保険料収納状況等】

1.基準額(年額)　　91,800 円

2.保険料率及び保険料額

段　　階	保 険 料 率	保険料年額	被保険者数
第 1 段 階	基準額×0.45	41,300 円	1,416 人
第 2 段 階	基準額×0.75	68,800 円	632 人
第 3 段 階	基準額×0.75	68,800 円	507 人
第 4 段 階	基準額×0.90	82,600 円	944 人
第 5 段 階	基準額×1.00	91,800 円	790 人
第 6 段 階	基準額×1.20	110,100 円	1,063 人
第 7 段 階	基準額×1.30	119,300 円	647 人
第 8 段 階	基準額×1.50	137,700 円	278 人
第 9 段 階	基準額×1.70	156,000 円	104 人
第 10 段 階	基準額×1.85	169,800 円	71 人
第 11 段 階	基準額×1.90	174,400 円	47 人

3.調定及び収納状況　　(単位:円)

区　　分		被保険者数(人)	調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)	1人当調定額	1人当収納額
現年度分	特別徴収	6,275	519,506,100	519,506,100	0	100.00	82,790	82,790
	普通徴収	629	33,390,000	29,791,900	0	89.22	53,084	47,364
	過 年 度	12	178,900	157,800	0	88.21	14,908	13,150
現 年 度 計		6,916	553,075,000	549,455,800	0	99.35	79,970	79,447
滞　納　分		126	8,326,138	722,500	0	8.68	66,080	5,734
合　　計		7,042	561,401,138	550,178,300	0	98.00	79,722	78,128

【保険給付状況】

1.要介護認定・要支援認定者数　　(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	138	188	248	307	281	186	166	1,514
	第2号被保険者数	0	4	4	4	4	2	1	19
	総　　数	138	192	252	311	285	188	167	1,533
	要介護度別割合(%)	9.0	12.5	16.4	20.3	18.6	12.3	10.9	100.0
年度末	第1号被保険者数	168	194	244	259	248	164	163	1,440
	第2号被保険者数	1	4	3	5	6	3	2	24
	総　　数	169	198	247	264	254	167	165	1,464
	要介護度別割合(%)	11.5	13.5	16.9	18.0	17.4	11.4	11.3	100.0

2.サービス受給者数(当年度累計)　　(単位:人)

		要支援		要介護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居宅	第1号被保険者	587	992	2,368	2,809	1,890	773	648	10,067
	第2号被保険者	0	44	38	54	33	13	20	202
	総数	587	1,036	2,406	2,863	1,923	786	668	10,269
地域密着型	第1号被保険者	0	0	267	206	323	126	66	988
	第2号被保険者	0	0	0	0	12	0	0	12
	総数	0	0	267	206	335	126	66	1,000
施設	介護老人福祉施設	0	0	45	174	736	1,035	1,192	3,182
	第1号被保険者	0	0	45	162	731	1,028	1,192	3,158
	第2号被保険者	0	0	0	12	5	7	0	24
	介護老人保健施設	0	0	139	223	334	225	45	966
	第1号被保険者	0	0	130	223	334	225	45	957
	第2号被保険者	0	0	9	0	0	0	0	9
	介護療養型医療施設	0	0	2	4	12	30	46	94
	第1号被保険者	0	0	2	4	12	30	46	94
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	186	401	1,082	1,290	1,283	4,242

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合１人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3.介護サービス　　(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
居宅サービス	19,913	937,956,850	823,313,550	47,103	41,346
施設サービス	4,358	1,219,033,152	1,089,455,190	279,723	249,990
地域密着型サービス	1,019	166,155,953	147,473,838	163,058	144,724
福祉用具購入費	95	4,327,753	3,872,158	45,555	40,760
住宅改修費	86	6,829,756	6,246,191	79,416	72,630
居宅介護支援	8,225	125,811,230	125,811,230	15,296	15,296
合計	33,696	2,460,114,694	2,196,172,157	73,009	65,176

4.介護予防サービス　　(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
介護予防サービス	1,757	35,110,019	30,629,252	19,983	17,433
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具購入費	26	673,100	602,139	25,889	23,159
介護予防住宅改修費	45	4,742,354	4,205,375	105,386	93,453
介護予防支援	1,539	6,753,100	6,753,100	4,388	4,388
合計	3,367	47,278,573	42,189,866	14,042	12,530

5.その他諸費等　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
審査支払手数料	35,277	1,923,900	1,923,900	55	55
高額介護（介護予防）サービス費	5,183	58,968,893	58,968,893	11,377	11,377
高額医療合算介護（介護予防）サービス費	78	1,609,161	1,609,161	20,630	20,630
特定入所者介護（介護予防）サービス費	3,366	224,252,643	126,280,843	66,623	37,517

【介護予防・生活支援サービス給付状況】

1.事業対象者数　（単位:人）

年度当初	42 人
年度末	49 人

1.介護予防・生活支援サービス　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
訪問型サービス	1,080	18,508,886	16,657,997	17,138	15,424
通所型サービス	1,317	39,046,028	35,141,425	29,648	26,683
介護予防ケアマネジメント	1,473	6,828,017	6,828,017	4,635	4,635
合計	3,870	64,382,930	58,627,439	16,636	15,149

2.その他諸費等　（単位:円）

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り費用額	1件当り保険者負担額
審査支払手数料	3,833	210,815	210,815	55	55
高額介護予防・生活支援サービス費	39	59,463	59,463	1,525	1,525
高額医療合算介護予防・生活支援サービス費	0	0	0	0	0

※給付対象者は、要支援1、2及び事業対象者

【かつらぎ町介護保険運営協議会実施状況】

開催回数	1回	開催日	平成 31 年 2 月 14 日	出席者数	14 名
協議内容 ・平成30年度介護保険事業実施状況及び決算見込について ・平成31年度介護保険事業及び当初予算(案)について ・地域密着型サービスについて ・地域包括支援センターについて					

≪地域支援事業関係≫

事業費　107,653,410 円

【介護予防事業】

(事業費　1,212,326 円)

1.二次予防事業

(1)二次予防事業対象者把握事業

実施地域	生活機能チェック送付件数	回答数	二次予防事業対象者数
丁ノ町自治区・新田自治区・妙寺自治区・短野自治区・西飯降自治区・中飯降自治区・新城自治区	1,786 件	1,272 件	411 人

○事業内容

65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(二次予防対象者)を把握する事業。 調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行った。

また、二次予防事業対象者のうち75歳以上の者に対しては、動脈硬化健診の受診勧奨を行い、医療面から認知症を含めた生活機能のリスク判定を行い、医療受診等を促す。

(2)後期高齢者動脈硬化検査

○事業内容

二次予防事業対象者把握事業(生活機能チェック)により、生活機能に低下が見られる75歳以上の高齢者を対象に、和歌山県立医科大学及び紀北分院と連携で動脈硬化検査を実施。医学的見地から高齢者の生活機能、認知機能等の検査を行い、健康増進、介護予防への動機づけとする。

○検査内容

①身長、体重、腹囲、体脂肪の計測、②尿検査、③循環器機能検査、④血圧、脈拍の測定、⑤血液検査
⑥心理検査

○受診者数　78名

2.一次予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

ア 介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室（見好、地域福祉センター）	1回	43人

イ 地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動（転倒予防・脳トレ）支援	104 回	1,370 人

≪包括的支援事業及び任意事業関係≫

（事業費　33,398,706 円）

【包括的支援事業】

1.地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2.介護予防マネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	3,133 件	3,133 件

3.総合相談支援、権利擁護業務

相談内容	件数
介護保険サービスに関すること	476 件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	319 件
ご近所相談	55 件
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	16 件
精神・認知症等に関すること	207 件

4.包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1)包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年 4 回及び自立支援型地域ケア個別会議を 6 月より毎月 1 回開催した。 ○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関(健康推進課、住民福祉課、民生児童委員、社会福祉協議会、総務課消防防災係、警察、消防等)とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図った。	○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めた。 ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他 ・診療所内カンファレンスへの出席	○地域の老人会や高齢者学級、また、サロン等の自主活動グループへ出向き包括支援センターの役割の説明・利用案内と介護予防についての啓発を実施。 ○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるよう交流を図った。 ○認知症家族の会との交流を通じて、本人・家族・専門職との意見交換を図った。

(2)介護支援専門員に対する個別支援

・相談窓口
・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応
・質の向上のための研修
・介護支援専門員同士のネットワーク構築
・介護支援専門員に対する情報支援
・町内介護支援専門員の連絡会開催
・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援

【生活支援体制整備事業】 （事業費 10,215,047 円）

・生活支援コーディネーターの配置

平成 30 年度より第1層生活支援コーディネーターを配置し、かつらぎ町社会福祉協議会及びかつらぎ町地域包括支援センター等と今後の方向性について協議を重ねた。また、生活支援コーディネーターとして地域に出向き高齢者サロン活動、地区懇談等に参加し、事業内容の啓発を行い、地域の課題について協議した。

※地域の声 ・近所の高齢者の一人暮らしが心配
・近くに病院やスーパーが無いので、通院・買い物が不便
・若い人が少なくなったので活気がなくなってきた
・防災体制の整備
・幹線道路は整備されたが、家の前の道は狭いので緊急車両が入れない

※今後の対応： 生活支援コーディネーターとして、地域の課題解決のため協議体（地域からでてくる課題の解決のために協議することを目的とした団体）を設立し、協議体をとおして、地域の方々が主となって課題を解決していけるよう体制を整える。

・協議体（地域からでてくる課題の解決のために協議することを目的とした団体）の設置

平成 30 年度に第1層協議体（かつらぎ町全域に存在する地域課題を解決するために協議する協議体）を設置した。第1層協議体の設置の経緯については、まずかつらぎ町社会福祉協議会及びかつらぎ町地域包括支援センターと第 1 層協議体設置準備委員会を立ち上げ、2度にわたる準備委員会を開催し、第1層協議体委員のメンバーを検討したうえで第 1 層協議体の設置に至った。平成 30 年度の内に第 1 層協議体会議を開催した。

今後は、各地域に第2層協議体（その地域にある地域課題を解決するために協議する協議体）の設置を目指す。

【任意事業】

事業名	件数
家族介護用品支給事業	130 件
認知症サポーター養成講座	13 回

【介護給付等費用適正化事業】

要介護認定の調査内容と給付実績を突合させ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。 介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋げる。

【介護保険事業の成果と課題】

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取り組みを行い、現年普通徴収分の徴収率が８７．０５％から８９．２２％に上昇し、合計の徴収率も９７．７０％から９８．００％となっている。今後とも協業徴収の継続と重複高額滞納者への取り組みを充実させる必要がある。

保険給付費は対前年比約０．６％の増加となっている。内訳として、要介護者の給付に係る居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費が給付増となっており、一方、要支援者の給付に係る介護予防サービス給付費は地域支援事業費に移行した予防訪問介護費、予防通所介護費の大幅給付減等により約４１．４％の給付減となった。

介護保険の基本的な考え方について、高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐこと（健康の保持増進）や要介護状態になっても、その状態がそれ以上に悪化しないようにすること（維持・改善を図る）及びその人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が送れるよう支援すること（自立支援）が基本理念としてあります。

介護保険事業状況報告によると、要支援１から要介護５までの認定者の割合では、要支援１から要介護１までの軽度者が約半数（約 48%）を占めるという結果が出ています。

また、病気やケガにより安静状態が長期に渡って続くことによって起こる、様々な心身の機能低下等を指す廃用症候群については、軽度者である要支援１及び２の方に多い状況があります。

廃用症候群の約半数は、早期かつ適切なリハビリテーションや生活支援等を受けることで機能回復または機能維持でき、自立した生活及び重度化防止につなげられる可能性があります。

このことから、自立した生活を送ることができる、または重度化を防止することができる可能性のある人が適切なケアマネジメント（サービス提供）を受けられていないため、自立支援・重度化防止につながっていない現状があります。

このことが全国的にもまた本町においても大きな課題であります。この課題の解決策として、自立支援型ケアマネジメントの推進が必要であり取り組むべきところです。

平成 30 年 6 月から始めた自立支援型地域ケア個別会議をきっかけにして、ケアマネジャーに対するアセスメントの考え方を今一度考えなおして、軽度者の有する能力に応じたケアプランの作成によって自立した生活が送れるよう改善を図っていきます。

今後も高齢化が確実に進むと予想され、介護を必要とする者が増えてきている中、自立支援型ケアマネジメントを推進するとともに、本町における課題解決策としての地域支援事業の充実・拡大を図っていく必要があります。

上下水道課

≪下水道事業特別会計実績報告書≫

【1．公共下水道供用開始区域（平成３１年３月３１日現在）】

かつらぎ町大字高田･移･背ノ山･窪･萩原･笠田中･笠田東･佐野･大谷･丁ノ町･新田･妙寺･中飯降の各一部

【2．公共下水道の計画と現況】

				平成 29 年度	平成 30 年度	増 減 率
計画	全体計画	人口	①	9,751 人	9,751 人	0.0 %
		面積	②	758.8 ha	758.8 ha	0.0 %
	認可計画	人口	③	5,438 人	5,438 人	0.0 %
		面積	④	汚水 299.3 ha	汚水 299.3 ha	0.0 %
			⑤	雨水 184.6 ha	雨水 184.6 ha	0.0 %

			平成 29 年度	平成 30 年度	増 減 率
現況	処理区域内人口	⑥	6,341 人	6,388 人	0.7 %
	水洗化人口	⑦	5,225 人	5,325 人	1.9 %
	供用開始区域面積	⑧	242.8 ha	244.6 ha	0.7 %
	整備率(対全体計画) ⑧/②	⑨	32.0 %	32.2 %	0.2 %
	整備率(対認可計画) ⑧/④	⑩	81.1 %	81.7 %	0.6 %
	水洗化率 ⑦/⑥	⑪	82.4 %	83.4 %	1.0 %

【3．宅内排水設備確認申請受理件数及び検査済件数】

	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減 率
確認申請受理件数	1,681 件	1,725 件	2.6 %
検査済件数	1,662 件	1,705 件	2.6 %

【4．公共下水道使用開始済件数等】

（単位：件）

大字名	世帯数	供用開始済件数	使用開始済件数			
			前年度まで	今年度新規	累計	増減率
高田	141	57	16	5	21	31.3 %
移	29	43	18	0	18	0.0 %
背ノ山	34	32	21	1	22	4.8 %
窪	36	41	30	1	31	3.3 %
萩原	72	95	59	1	60	0.0 %
笠田中	264	140	95	1	96	1.1 %

笠田東	928	1,163	618	8	626	1.3 %
佐　野	574	424	240	4	244	1.7 %
大　谷	294	22	31	1	32	3.2 %
丁ノ町	817	424	265	13	278	4.9 %
新　田	113	41	40	1	41	2.5 %
妙　寺	960	436	292	3	295	1.0 %
中飯降	417	58	21	1	22	4.8 %
合　計	4,679	2,927	1,746	40	1,786	2.3 %

※　供用開始済件数については、住居以外も含まれるため、世帯数と合致しない。

【5．下水道使用料の徴収率】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	未納額	収納率(B/A)
現年度分	132,558,820	131,139,555	0	1,419,265	98.93 %
滞納繰越分	10,808,018	946,140	6,122,278	3,739,600	8.75 %
合　計	143,366,838	132,085,695	6,122,278	5,158,865	92.13 %

【6．下水道受益者負担金の状況】

(単位:件)

		平成27年度以前 賦課分	平成28年度賦課分	平成29年度賦課分	平成30年度賦課分	合　計
賦課件数		1,783	22	10	25	1,840
うち	徴収猶予件数	118	0	0	0	118
	減免件数	34	3	1	2	40

【7．下水道受益者負担金の収納状況】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	未納額	収納率(B/A)
現年度分	3,825,000	3,825,000	0	0	100.00 %
滞納繰越分	34,257,000	150,000	300,000	33,807,000	0.44 %
合　計	38,082,000	3,975,000	300,000	33,807,000	10.44 %

※　滞納繰越分のうち18,200,000円については、徴収猶予をしている。

【8．下水道宅内排水設備工事助成金及び利子補給金の状況】

(単位:件、円)

	申請件数	交付決定件数	不交付件数	交付率	交付金額
宅内排水設備工事助成金	6	6	0	100 %	850,000
利子補給金	0	0	0	0 %	0

≪花園梁瀬簡易水道事業概要報告書≫

【1.花園梁瀬簡易水道の現況】

	平成２９年度	平成３０年度	増　減	備　　考
計画給水人口（人）	400	400	0	
給水戸数（件）	143	137	△6	
給水人口（人）	185	183	△2	
普　及　率（%）	46.25	45.75	△0.50	

【2.水道使用料の収納状況】　（単位:円）

	調定額（A）	収納額(B)	不納欠損額	収入未済額	収納率(B/A)
現年度分	3,564,920	3,529,470	0	35,450	99.01%
滞納繰越分	283,520	39,190	0	244,330	13.82%
合　　計	3,848,440	3,568,660	0	279,780	92.73%

指定管理者により運営されている花園グリーンパーク、はなぞの温泉「花圃の里」の施設利用者数は、対前年比-4.7%、また、各キャンプ場の宿泊客数は対前年比-36.7%、日帰り客数は-9.6%となった。

この要因については、8月末から続いた台風の影響と北寺オートキャンプ場の廃止によるものである。
今年度より北寺オートキャンプ場は、普通財産として、新子森林公園とともに貸付をおこなっている。

花園守口ふるさと村については、宿泊者数は対前年比-33%となった。

この要因についても、8月末から続いた台風の影響が大きく、特に台風21号の被害で休業となり、大幅に減少した。

今後、花園地域推進については、指定管理者との連携や協議を行い、地域の観光施設を積極的にPRしていくとともに魅力あるプランやイベントを行い、集客力を向上させる必要がある。

花園守口ふるさと村運営事業については、今年度末で廃止し、普通財産として貸し付ける。

【花園地域交流推進施設運営事業】

平成30年度　月別利用実績

1．はなぞの温泉「花圃の里」　　単位：人　（－：営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	221	179	192	154	367	94	212
宴　会	213	77	109	46	106	20	40
風　呂	245	382	188	292	409	163	178
レストラン	145	216	155	169	376	79	120
計	824	854	644	661	1,258	356	550

	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
宿　泊	277	128	102	47	172	2,145
宴　会	54	75	89	99	109	1,037
風　呂	296	212	292	187	203	3,047
レストラン	189	111	99	112	151	1,922
計	816	526	582	445	635	8,151

2．花園グリーンパーク　　単位：人　（－：営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	0	0	0	181	97	-	-
レストラン	45	57	-	-	43	-	-
風　呂	-	-	-	-	372	-	-
わんぱく広場	174	341	34	69	143	-	-
計	219	402	34	250	655	-	-

	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
宿　泊	-	-	-	-	-	278
レストラン	-	-	-	-	-	145
風　呂	-	-	-	-	-	372
わんぱく広場	-	-	-	-	-	765
計	-	-	-	-	-	1,560

3.　金剛緑地広場キャンプ場　　単位：人　（－：営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	83	208	43	219	310	50	－
日帰り	46	105	24	145	532	41	－
計	129	313	67	364	842	91	－

	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
宿　泊	－	－	－	－	－	913
日帰り	－	－	－	－	－	893
計	－	－	－	－	－	1,806

4. 中南森林公園オートキャンプ場　　単位：人　（－：営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	－	－	－	70	153	－	－
日帰り	－	－	－	92	326	－	－
計	－	－	－	162	479	－	－

	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
宿　泊	－	－	－	－	－	223
日帰り	－	－	－	－	－	418
計	－	－	－	－	－	641

5. 新子ふるさと村　　単位：人　（－：営業外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿　泊	－	－	－	134	298	-	-
計	－	－	－	134	298	-	-

	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
宿　泊	－	－	－	－	－	432
計	－	－	－	－	－	432

3～5 各キャンプ場 ≪総 合 計≫ 単位:人 (ー:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	83	208	43	423	761	50	ー
日帰り	46	105	24	237	858	41	ー
計	129	313	67	660	1,619	91	ー

	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
宿 泊	ー	ー	ー	ー	ー	1,568
日帰り	ー	ー	ー	ー	ー	1,311
計	ー	ー	ー	ー	ー	2,879

【花園守口ふるさと村運営事業】

平成30年度 月別利用実績

1. 花園守口ふるさと村 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	114	162	94	278	683	4	-
日帰り	20	3	0	0	7	0	-
計	134	165	94	278	690	4	-

	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
宿 泊	-	-	-	-	-	1,335
日帰り	-	-	-	-	-	30
計	-	-	-	-	-	1,365

３．工　事　費　関　係　調　書

一般会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
2 総務費	庁舎維持管理費	652,000	648,000					648,000	
	庁舎2階企画公室天井改修工事		648,000					648,000	
	庁舎整備事業費	1,684,680	1,588,680					1,588,680	
	庁舎駐車場用地整備工事		1,281,960					1,281,960	
	庁舎駐車場用地整備工事に伴う水道管引込工事		306,720					306,720	
	財産管理費	345,600	345,600					345,600	
	四邑公民館給水配管迂回修繕工事		345,600					345,600	
	財産管理費(繰越明許)	1,500,000	1,500,000					1,500,000	
	花園北寺山林購入費		1,500,000					1,500,000	
	交通安全施設整備事業費	3,501,740	3,501,740					3,501,740	
	町道かつらぎ北部連絡線区画線設置工事		305,640					305,640	
	町道笠田東10号線外カーブミラー設置工事		911,300					911,300	
	町道山崎教良寺線防護柵設置工事		214,920					214,920	
	町道山崎高野線外カーブミラー設置工事		320,900					320,900	
	町道敷地滝谷線ガードレール設置工事		778,680					778,680	
	町道妙寺46号線外カーブミラー設置工事		970,300					970,300	
	集会所整備事業費	1,226,000	1,226,000					1,226,000	
	集会所整備補助金(日高児童会館屋根改修)		1,123,000					1,123,000	
	集会所整備補助金(中飯降コミュニティーセンター)		103,000					103,000	
	野外放送施設整備事業費	1,733,000	1,733,000					1,733,000	
	野外放送施設設置事業補助金(星川区)		1,733,000					1,733,000	
	花園支所管理費	165,000	105,840					105,840	
	花園集会所非常警報設備新設工事		105,840					105,840	
	諸費	1,284,000	1,283,472		641,000			642,472	
	防犯カメラ設置工事(笠田東第二自治区)		1,283,472		641,000			642,472	
	コミュニティバス購入事業費	19,206,000	19,040,400			18,800,000		240,400	
	コミュニティバス車両(日野ポンチョ)		19,040,400			18,800,000		240,400	
3 民生費	老人福祉施設維持管理費	1,100,000	929,880					929,880	
	ゆうゆうコミュニティホーム空調設備改修工事		691,200					691,200	
	老人憩の家玄関ドア取替工事		238,680					238,680	
	児童福祉施設維持管理費	518,940	518,940					518,940	
	笠田東児童館自転車置場整備工事		98,820					98,820	

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	丁ノ町児童館エアコン設置工事		214,920					214,920	
	笠田東第2ちびっ子広場給水管移設工事		205,200					205,200	
4 衛生費	水道施設補助事業費	486,000	486,000					486,000	
	西滝地区水道施設補助金		486,000					486,000	
	飲料水供給施設整備事業費(繰越明許)	97,561,000	91,170,360			90,900,000		270,360	
	宮本地区飲料水供給施設　施設築造工事		30,457,080			90,900,000		270,360	
	宮本地区飲料水供給施設　電気計装工事		36,148,680						
	宮本地区飲料水供給施設　配水管布設工事		24,222,240						
	宮本地区給水管引込工事		342,360						
	保健福祉センター維持管理費	1,248,739	1,248,739					1,248,739	
	保健福祉センター雨漏り修繕工事		1,248,739					1,248,739	
	合併処理浄化槽設置事業費	21,064,000	20,068,000	5,276,000	4,063,000	2,100,000		8,629,000	
	合併処理浄化槽設置補助金		12,190,000	5,276,000	4,063,000			2,851,000	
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金		6,468,000			2,100,000		5,778,000	
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金		1,410,000						
6 農林水産業費	農業振興費	2,800,000	2,649,024					2,649,024	
	農産物処理加工施設乾燥室排気装置電気設備工事		628,560					628,560	
	農産物処理加工施設換気設備工事		1,741,824					1,741,824	
	農産物処理加工施設防火戸改修工事		278,640					278,640	
	農地総務費	500,000	459,000					459,000	
	農村公園等整備工事		459,000					459,000	
	用排水路整備事業費	22,924,000	22,922,766					22,922,766	
	国営大和紀伊平野農業水利事業工事負担金		12,783,670					12,783,670	
	七郷井用水路軽減負担金		5,656,000					5,656,000	
	三谷井用水路軽減負担金		4,483,096					4,483,096	
	広域営農団地農道整備事業費	45,341,000	45,341,000			45,300,000		41,000	
	広域営農団地農道整備事業負担金		45,341,000			45,300,000		41,000	
	農道維持管理費	9,226,480	9,226,480					9,226,480	
	(資材補助)								
	御所水路改修工事		392,000					392,000	御所
	佐野大池余水吐改修工事		57,000					57,000	佐野
	佐野農道改良工事		600,000					600,000	佐野
	三谷農道改良工事		50,000					50,000	三谷

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	志賀水路改修工事		189,000					189,000	志賀
	新池浚渫工事		329,000					329,000	短野
	西渋田ヌタ農道拡幅工事		592,000					592,000	西渋田
	大池水路改修工事		320,000					320,000	東渋田
	滝水路改修工事		141,000					141,000	滝
	短野農道改良工事		1,132,000					1,132,000	短野
	中飯降水路改修工事		453,000					453,000	中飯降
	中飯降農道舗装修繕工事		304,000					304,000	中飯降
	丁ノ町土池水路改修工事		73,000					73,000	丁ノ町
	東川筋農道改良工事		247,000					247,000	短野
	農道三味谷線改良工事		812,000					812,000	山崎
	農道東谷垣内1号線舗装修繕工事		243,000					243,000	東谷
	背ノ山農業用水槽設置工事		1,129,000					1,129,000	背ノ山
	妙寺農道改良工事		672,000					672,000	妙寺
	(一定要件農道等維持補修)								
	宮本連絡線道路修繕工事		903,960					903,960	宮本
	背ノ山農道舗装修繕工事		587,520					587,520	背ノ山
	農村地域防災減災事業費	17,650,000	1,450,000				725,000	725,000	
	県営ため池等整備事業負担金		1,450,000				725,000	725,000	
	林道維持管理費	3,765,960	3,765,960					3,765,960	
	林道井出の谷線舗装修繕工事		878,040					878,040	花園中南
	林道臼谷有中線横断溝修繕工事		267,840					267,840	花園梁瀬
	林道臼谷有中線道路修繕工事		518,400					518,400	花園梁瀬
	林道瀬ノ谷線道路修繕工事		597,240					597,240	花園久木
	林道湯川有中線災害復旧附帯工事		892,080					892,080	花園梁瀬
	林道湯川有中線災害復旧附帯工事(その2)		612,360					612,360	花園梁瀬
	農山漁村地域整備交付金事業費	30,525,000	30,170,722		5,750,000	9,300,000		15,120,722	
	林道臼谷有中線道路舗装工事		15,000,120		5,750,000	9,300,000		114,088	花園梁瀬
	事務費		163,968						
	人件費		15,006,634					15,006,634	
	農山漁村地域整備交付金事業費(繰越明許)	11,305,000	11,013,630		4,062,000	6,900,000		51,630	
	林道臼谷有中線改良工事		3,400,720		4,062,000	6,900,000		51,630	花園梁瀬
	林道臼谷有中線道路舗装工事		7,494,120						花園梁瀬
	事務費		118,790						

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要	
8	道路維持管理費	24,713,856	24,713,856					24,713,856		
土木費	町道17号線側溝浚渫工事		72,360					72,360		高田
	町道17号線道路修繕工事		442,800					442,800		背ノ山
	町道臼谷古向線集水桝清掃工事		23,760					23,760		花園梁瀬
	町道角間木線集水枡清掃工事		63,720					63,720		花園梁瀬
	町道笠田西部23号線崩土取除工事		83,160					83,160		窪
	町道笠田西部26号線路側修繕工事		1,058,400					1,058,400		窪
	町道笠田東21号線道路側溝修繕工事		122,040					122,040		笠田東
	町道笠田東61号線道路側溝修繕工事		247,320					247,320		笠田東
	町道宮ノ下下津川線他1線路面清掃工事		340,200					340,200		広口・平
	町道宮ノ下下津川線崩土取除(その4)工事		115,560					115,560		広口
	町道宮ノ下下津川線崩土取除工事		77,760					77,760		広口
	町道宮ノ下東滝線道路災害復旧附帯工事		123,120					123,120		滝
	町道宮ノ下東滝線崩土取除工事		39,960					39,960		滝
	町道宮本星山線道路修繕工事		599,400					599,400		星山
	町道旧県道海南九度山線道路修繕工事		234,360					234,360		兄井
	町道見好西部35号線崩土取除工事		63,720					63,720		東渋田
	町道見好西部63号線水路蓋コンクリート・水路壁コンクリート工事		199,800					199,800		西渋田
	町道見好中央37号線道路修繕繕工事		366,120					366,120		東渋田
	町道見好東部27号線道路修繕工事		544,320					544,320		教良寺
	町道見好東部41号線外1線支障木取除工事		268,920					268,920		三谷外
	町道高田環状線道路側溝修繕工事		719,280					719,280		高田
	町道佐野20号線舗装修繕工事		896,400					896,400		佐野
	町道佐野3号線舗装修繕工事		892,080					892,080		佐野
	町道三国山レーダー線道路清掃工事		55,296					55,296		平
	町道山崎高野線道路修繕工事		1,486,080					1,486,080	2件	山崎
	町道四郷2号線道路舗装修繕工事		150,120					150,120		広口
	町道志賀2号線倒木取除工事		81,000					81,000		志賀
	町道志賀新城線他支障木撤去工事		43,200					43,200		新城他
	町道西原線道路修繕工事		440,640					440,640		星川
	町道西原線道路側溝修繕工事		241,920					241,920		星川
	町道折居笠田中佐野2号線その1舗装修繕工事		464,400					464,400		佐野
	町道折居笠田中佐野2号線その2舗装修繕工事		632,880					632,880		佐野

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	町道折居笠田中佐野2号線その3舗装修繕工事		1,145,880					1,145,880	佐野
	町道大谷39号線道路修繕工事		66,960					66,960	柏木
	町道大谷4号線外道路修繕工事		99,360					99,360	大谷外
	町道大畑街道線路面清掃工事		59,400					59,400	中飯降
	町道大藪柏木線道路修繕工事		1,684,800					1,684,800	柏木
	町道中南弓手原線集水桝清掃工事		52,920					52,920	花園中南
	町道中飯降18号線道路修繕工事		1,172,880					1,172,880	中飯降
	町道中飯降2号線道路修繕工事		928,800					928,800	中飯降
	町道中飯降59号線舗装修繕工事		390,960					390,960	中飯降
	町道丁ノ町110号線区画線修繕工事		357,480					357,480	丁ノ町
	町道丁ノ町110号線舗装修繕工事		583,200					583,200	丁ノ町
	町道丁ノ町17号線道路修繕工事		70,200					70,200	丁ノ町
	町道丁ノ町28号線フェンス修繕工事		74,520					74,520	丁ノ町
	町道丁ノ町3号線舗装修繕工事		550,800					550,800	丁ノ町
	町道丁ノ町49号線道路修繕工事		88,560					88,560	丁ノ町
	町道丁ノ町49号線道路側溝修繕工事		50,760					50,760	丁ノ町
	町道丁ノ町94号線舗装修繕工事		878,040					878,040	丁ノ町
	町道天野25号線側溝整備工事		68,040					68,040	星山
	町道天野5号線舗装修繕工事		1,114,560					1,114,560	下天野
	町道堂川神野線カナフレックス無孔管補修工事		223,560					223,560	東谷
	町道堂川神野線側溝清掃工事		155,520					155,520	東谷
	町道萩原妙寺線外3線路面清掃工事		402,840					402,840	丁ノ町・妙寺
	町道萩原妙寺線舗装修繕工事		174,960					174,960	丁ノ町
	町道敷地有中線舗装修繕工事(その1)		928,800					928,800	花園梁瀬
	町道敷地有中線舗装修繕工事(その2)		928,800					928,800	花園梁瀬
	町道峯手臼谷線集水桝清掃工事		45,360					45,360	花園梁瀬
	町道堀越街道線グレーチング修繕工事		87,480					87,480	丁ノ町
	町道堀越街道線路面清掃工事		245,160					245,160	滝・東谷
	町道妙寺13号線付帯工事		194,400					194,400	妙寺
	町道妙寺1号線横断側溝修繕工事		245,160					245,160	中飯降
	町道妙寺47号線道路修繕工事		365,040					365,040	妙寺
	町道妙寺49号線フェンス修繕工事		88,560					88,560	妙寺

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	道路新設改良事業費	23,294,000	18,206,202			2,200,000		16,006,202	平成31年度へ繰越明許 4,489,000
	町道66号線道路改良工事		1,458,000					1,458,000	笠田東
	町道かつらぎ北部連絡線舗装修繕工事		2,473,200			2,200,000		273,200	柏木
	町道宮ノ下下津川線道路改良工事		1,094,040					1,094,040	平
	町道宮坂高野線道路改良工事		1,809,000					1,809,000	山崎
	町道四郷2号線道路改良工事		1,222,560					1,222,560	広口
	町道西原線道路改良工事		2,235,600					2,235,600	星川
	町道大畑街道線道路改良工事		2,214,000					2,214,000	中飯降
	町道丁ノ町26号線道路改良工事		1,506,600					1,506,600	丁ノ町
	町道堂川神野線道路改良工事		1,274,400					1,274,400	東谷
	町道堀越街道線道路改良工事		2,408,400					2,408,400	丁ノ町
	その他		510,402					510,402	補償費・委託料等
	道路新設改良事業費(繰越明許)	2,919,000	2,601,334					2,601,334	
	町道妙寺79号線道路改良工事		2,562,840					2,562,840	妙寺
	その他		38,494					38,494	補償費
	辺地対策事業費	30,800,000	513,463					513,463	平成31年度へ繰越明許 30,286,000
	事務費		513,463					513,463	
	辺地対策事業費(繰越明許)	40,520,000	40,014,000			40,000,000		14,000	
	町道四郷1号線道路改良工事		40,014,000			40,000,000		14,000	広口
	過疎対策事業費	30,866,000	30,378,000			30,300,000		78,000	
	町道宮本中央線道路改良工事		29,505,600			30,300,000		78,000	2件　宮本
	事務費		872,400						
	過疎対策事業費(繰越明許)	27,840,000	23,331,487			23,100,000		231,487	
	町道宮本中央線道路改良工事		19,896,000			23,100,000		231,487	宮本
	事務費		200,178						
	京奈和自動車道工事用道路用地費		3,235,309						
	合併特例道路整備事業費	13,559,000	11,035,506			10,300,000		735,506	平成31年度へ繰越明許 2,440,000
	町道妙寺13号線道路改良工事		3,113,640			10,300,000		735,506	妙寺
	町道丁ノ町72号線道路改良工事		7,624,800						丁ノ町
	その他		97,200						
	事務費		199,866						

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	合併特例道路整備事業費(繰越明許)	18,467,000	18,464,680			17,400,000		1,064,680	
	町道笠田西部45号線用地費		18,620			17,400,000		1,064,680	
	町道笠田西部45号線道路改良工事		12,030,880						笠田中
	町道妙寺13号線道路改良工事		5,707,240						妙寺
	その他		533,390						
	事務費		174,550						
	道整備交付金事業費	48,922,000	25,626,115	6,500,000		6,500,000		12,626,115	平成31年度へ繰越明許 22,994,000
	町道見好中央17号線道路改良工事		13,000,000	6,500,000		6,500,000		405,648	兄井
	事務費		405,648						
	人件費		12,220,467					12,220,467	
	道整備交付金事業費(繰越明許)	30,137,000	30,044,629	14,751,000		14,400,000		893,629	
	町道見好中央17号線道路改良工事		17,088,840	14,751,000		14,400,000		893,629	兄井
	町道島垣内線物件補償費		842,988						
	町道島垣内線用地費		723,452						
	町道島垣内線道路改良工事		9,936,000						西渋田
	町道島垣内線道路改良(第2工区)工事		746,280						西渋田
	その他		631,800						
	事務費		75,269						
	社会資本整備総合交付金事業費	119,601,000	71,337,635	40,117,145		23,700,000		7,520,490	平成31年度へ繰越明許 48,245,000
	町道妙寺48号線物件補償費		45,029,488	40,117,145		23,700,000		7,520,490	
	町道妙寺48号線用地費		7,535,292						
	町道笠田東78号線測量設計業務委託料		2,732,400						
	その他		13,514,395			※起債対象外			
	その他(単独)		1,154,520			※起債対象外			
	事務費		1,371,540						
	社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	8,669,000	8,391,600	4,853,612		3,200,000		337,988	
	町道妙寺48号線道路改良工事		8,391,600	4,853,612		3,200,000		337,988	西飯降
	橋梁維持管理費	330,480	330,480					330,480	
	四郷31号橋補修工事		330,480					330,480	広口
	下排水路維持管理費	2,106,000	2,106,000					2,106,000	
	三谷地区下排水路修繕工事		99,360					99,360	三谷
	中飯降地区下排水路修繕工事		1,034,640					1,034,640	中飯降

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	萩原地区下排水路修繕工事		972,000					972,000	萩原
	長寿命化修繕事業費	99,700,000	33,935,760	19,784,000		13,300,000		851,760	平成31年度へ繰越明許 9,527,000
	大谷37号橋修繕工事		21,699,360	12,650,700		13,300,000		851,760	柏木
	大谷41号橋修繕工事設計業務委託		4,784,400	2,789,300					柏木
	妙寺67号橋修繕工事設計業務委託		7,452,000	4,344,000					西飯降
	長寿命化修繕事業費(繰越明許)	27,041,000	3,935,477	2,268,910		1,500,000		166,567	
	見好4号橋修繕工事		3,892,280	2,268,910		1,500,000		166,567	東渋田
	事務費		43,197						
	河川維持管理費	7,153,920	7,153,920			1,800,000		5,353,920	
	フラップゲート修繕工事		438,480					438,480	島
	西渋田谷川浚渫工事		3,129,840					3,129,840	西渋田
	滝の谷川護岸修繕工事		896,400					896,400	笠田中
	中谷川水落部河川修繕工事		213,840					213,840	蛭子
	藤谷川折居樋門堤防修繕工事		58,320					58,320	佐野
	名山谷川倒木取除工事		419,040					419,040	東渋田
	次郎兵衛谷川排水ポンプ改修工事		1,998,000			1,800,000		198,000	蛭子
	県営河川整備事業費	6,574,000	6,574,000			6,200,000		374,000	
	県営河川事業負担金		6,574,000			6,200,000		374,000	
	都市計画総務費	388,981	388,981					388,981	
	笠田東バス停復旧工事		388,981					388,981	笠田東
	公園維持管理費	121,881	82,080					82,080	
	丁ノ町公園遊具修繕工事		82,080					82,080	丁ノ町
	かつらぎ西部公園整備事業費	331,169,000	61,961,861	22,326,527		32,000,000		7,635,334	平成31年度へ繰越明許 258,922,000
	パークゴルフ場整備工事		22,937,422	22,326,527		32,000,000		7,635,334	窪外
	散水設備整備工事		4,152,600						窪外
	汚水管渠敷設工事		18,875,160						窪外
	トイレ建築工事設計業務委託料		788,400						
	給排水設備工事		7,646,400						窪外
	初度備品		7,262,857						
	事務費		299,022						

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	かつらぎ西部公園整備事業費(繰越明許)	102,589,000	101,159,780	49,112,880		51,700,000		346,900	
	クラブハウス新築工事設計業務委託		8,119,440	49,112,880		51,700,000		346,900	
	パークゴルフ場整備工事		38,792,020						窪外
	パークゴルフ場施設整備工事設計監理業務委託		1,026,000						
	パークゴルフ場造成工事監理業務委託料		1,346,760						
	公園橋梁工事		21,303,240						窪外
	散水設備整備工事		29,663,640						窪外
	その他		605,880						
	事務費		302,800						
	かつらぎ西部公園管理費	695,480	695,480					695,480	
	ユニットハウス等電気設備工事		302,400					302,400	
	パークゴルフ場給水所新設工事		393,080					393,080	
	町営住宅維持管理費	9,976,537	9,943,258				9,943,258		
	笠田団地244号修繕工事		132,840				132,840		笠田東
	笠田団地24号修繕工事		159,840				159,840		笠田東
	笠田団地床版修繕工事		88,560				88,560		笠田東
	渋田第2団地分電盤機器修繕工事		57,240				57,240		西渋田
	渋田団地27号修繕工事		1,138,320				1,138,320		2件 西渋田
	渋田団地4号修繕工事		523,800				523,800		西渋田
	渋田団地5号和室天井張替工事		109,080				109,080		西渋田
	新城第2団地1号修繕工事		154,440				154,440		新城
	新城団地浄化槽ブロワー取替修繕工事		68,040				68,040		新城
	西新町31号流し台取替修繕工事		87,480				87,480		妙寺
	大谷団地10号修繕工事		103,680				103,680		大谷
	大谷団地5号玄関ドア取替修繕工事		160,920				160,920		大谷
	大谷団地屋根塗装修繕工事		344,520				344,520		大谷
	丁ノ町団地8号修繕工事		491,400				491,400		丁ノ町
	丁ノ町団地9号外部水栓取付、洗面台・床下漏水修繕工事		58,320				58,320		丁ノ町
	桃の木団地4号修繕工事		108,000				108,000		東渋田
	北寺団地1号洗面台取替修繕工事		100,440				100,440		花園北寺
	北寺団地4号修繕工事		73,440				73,440		花園北寺
	北寺団地5号修繕工事		479,520				479,520		花園北寺
	北寺団地外灯修繕工事		81,000				81,000		花園北寺

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	妙寺団地2号館駐輪場サイクルストッパー設置工事		320,760				320,760		丁ノ町
	妙寺団地2号館東側昇降路設置仮設工事		219,240				219,240		丁ノ町
	妙寺団地33・34号除却工事		3,509,698				3,509,698		丁ノ町
	妙寺団地集会所ガラス飛散防止フィルム取付工事		340,200				340,200		丁ノ町
	妙寺団地駐車場敷地ブロック塀取壊工事		972,000				972,000		丁ノ町
	妙寺東団地3号温水器修繕工事		60,480				60,480		丁ノ町
	桜ヶ丘定住促進住宅維持管理費	6,633,282	5,242,320				5,242,320		
	1号館103号給湯器修繕工事		251,640				251,640		佐野
	1号館202号修繕工事		344,520				344,520		佐野
	1号館204号給湯器修繕工事		251,640				251,640		佐野
	2号館105号修繕工事		320,760				320,760		佐野
	2号館204号修繕工事		239,760				239,760		佐野
	1号館屋上防水工事		3,834,000				3,834,000		佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅維持管理費(繰越明許)	6,194,000	4,786,568					4,786,568	
	2号館排水管改修工事設計監理業務委託料		659,888					659,888	佐野
	2号館排水管改修工事		4,126,680					4,126,680	佐野
	コミュニティ住宅管理費	150,000	108,000				108,000		
	高田コミュニティ住宅浴槽水栓取替修繕工事		51,840				51,840		高田
	高田コミュニティ住宅15号ハウスクリーニング工事		56,160				56,160		高田
	木造住宅耐震化促進事業費	4,943,000	4,223,000	1,625,000	1,299,000			1,299,000	
	木造住宅耐震改修工事補助金		1,427,000	1,427,000					4戸
	木造住宅耐震補強設計費補助金		396,000	198,000	99,000			99,000	3戸
	木造住宅耐震改修工事補助金(単独分)		2,400,000		1,200,000			1,200,000	4戸
	妙寺団地建替事業費	32,931,000	16,319,600	7,839,000		5,300,000		3,180,600	平成31年度へ繰越明許 16,611,000
	妙寺団地33・34号便槽消毒清掃業務委託料		36,000					36,000	丁ノ町
	妙寺団地第2期除却住戸便槽消毒清掃業務委託		468,000					468,000	丁ノ町
	妙寺団地第2期建替入居者移転費		4,928,000	2,464,000				2,464,000	丁ノ町
	妙寺団地第2期除却工事に伴う石綿分析調査業務委託		97,200					97,200	丁ノ町
	妙寺団地第2期除却工事設計業務委託料		950,400	475,000		400,000		75,400	丁ノ町
	妙寺団地第2期除却工事		9,840,000	4,900,000		4,900,000		40,000	丁ノ町
	公的賃貸住宅維持管理費	500,000	449,280					449,280	
	北寺団地11号修繕工事		449,280					449,280	花園北寺

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
9 消防費	消防施設整備事業費	3,131,400	2,365,134					2,365,134	
	寺尾地区防火水槽落下防止フェンス取替工事		264,600					264,600	
	萩原地区消火用水引込工事		1,482,040					1,482,040	
	花園梁瀬地区消火栓取替工事		618,494					618,494	
10 教育費	小学校維持管理費	3,485,000	3,271,320					3,271,320	
	笠田小学校屋上及びベランダ排水溝清掃及び防水工事		49,680					49,680	
	笠田小学校保健室出入り口可動網戸設置工事		46,872					46,872	
	笠田小学校保健室前廊下可動網戸設置工事		28,080					28,080	
	渋田小学校プールサイド修繕工事		567,000					567,000	
	大谷小学校体育館排煙装置修繕工事		218,160					218,160	
	妙寺小学校プール樹木伐採撤去工事		49,680					49,680	
	妙寺小学校体育館網戸設置工事		499,500					499,500	
	梁瀬小学校プールサイド修繕工事		996,300					996,300	
	梁瀬小学校運動場排水整備工事		332,208					332,208	
	梁瀬小学校白蟻駆除及び床修繕工事		483,840					483,840	
	中学校維持管理費	2,197,491	1,275,696					1,275,696	
	妙寺中学校テニスコート土留修繕工事		367,200					367,200	
	妙寺中学校西渡り廊下及び 北側階段コーナー窓部シリコン打ち直し		788,400					788,400	
	妙寺中学校体育館扉修繕工事		120,096					120,096	
	公民館維持管理費	724,874	724,874					724,874	
	笠田公民館(笠田ふるさと交流館)FIX窓シーリング打替え工事		345,632					345,632	
	三谷公民館屋根修繕工事		350,082					350,082	
	三谷公民館壁付け看板設置工事		29,160					29,160	
	妙寺公民館整備事業費(繰越明許)	170,472,000	156,140,040	50,880,000		98,600,000		6,660,040	
	妙寺公民館整備工事(機械設備工事)		23,122,800	11,561,400		98,600,000		32,800	
	妙寺公民館整備工事(建築工事)		104,820,000	28,803,600					
	妙寺公民館整備工事(電気設備工事)		17,466,000	8,733,000					
	妙寺公民館整備工事監理業務委託料		3,564,000	1,782,000					
	妙寺公民館整備工事設計意図伝達業務委託料		540,000						
	妙寺公民館付帯工事		1,076,880					1,076,880	
	妙寺公民館初度備品		5,513,547					5,513,547	
	事務費		30,000					30,000	
	その他		6,813					6,813	

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	文化財保護事業費	3,104,241	3,104,241					3,104,241	
	十五社の樟樹保存事業物件購入費		3,104,241					3,104,241	
	かつらぎ体育センター改修事業費	3,240,000	3,240,000			2,900,000		340,000	
	かつらぎ体育センター改修工事設計業務委託料		3,147,120			2,900,000		247,120	
	その他		92,880					92,880	
11 災害復旧費	現年発生農地補助災害復旧事業費	2,204,000	702,000					702,000	平成31年度へ繰越明許 1,502,000
	農地災害復旧測量設計委託料(台風21号)		702,000					702,000	
	現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)	3,462,443	3,381,948		2,577,354			804,594	
	農地災害復旧工事		3,265,920		2,577,354			688,566	3件
	その他		116,028					116,028	
	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	7,962,000	748,440			400,000		348,440	平成31年度へ繰越明許 7,213,000
	農業用施設災害復旧測量設計委託料		702,000			400,000		348,440	
	事務費		46,440						
	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	21,207,557	20,554,572		18,089,801	600,000		1,864,771	
	農業用施設災害復旧工事		20,137,680		18,089,801	600,000		1,475,132	6件
	事務費		27,253						
	その他		389,639					389,639	
	現年発生林道補助災害復旧事業費	19,548,080	6,610,674			5,200,000		1,410,674	平成31年度へ繰越明許 12,937,000
	林道花園長谷線災害復旧工事		2,220,000			3,500,000		449,554	花園梁瀬
	林道瀬ノ谷線災害復旧工事(その2)		1,610,000						花園久木
	事務費		119,554						
	その他		2,661,120			1,700,000		961,120	
	現年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	32,681,000	30,798,474		11,297,000	5,200,000		14,301,474	
	林道井出の谷線災害復旧工事		5,844,800		3,732,000	5,200,000		14,301,474	花園中南
	林道瀬ノ谷線災害復旧工事		17,759,680		3,097,000				花園久木
	林道瀬ノ谷線災害復旧工事(その2)		6,799,480		4,468,000				花園久木
	事務費		394,514						
	現年発生林道単独災害復旧事業費	1,645,920	1,645,920			1,000,000		645,920	
	林道崩土取除工事		1,645,920			1,000,000		645,920	12件
	過年発生林道補助災害復旧事業費	185,180,000	58,210,000		57,819,000	300,000		91,000	平成31年度へ繰越明許 126,970,000
	林道湯川有中線地すべり災害復旧工事		58,210,000		57,819,000	300,000		91,000	花園梁瀬

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	115,700,920	68,716,852	39,746,023		28,645,000		325,829	平成31年度へ繰越明許 46,983,000
	現年発生公共土木施設補助災害復旧工事		59,589,240	39,746,023		20,745,000		250,029	道路災害　15件
	事務費		908,812						
	土壌検査業務委託料		243,000						
	その他		7,975,800			7,900,000		75,800	
	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費（繰越明許）	35,987,000	33,687,000	22,469,229		9,300,000		1,917,771	
	現年発生公共土木施設補助災害復旧工事		33,687,000	22,469,229		9,300,000		1,917,771	道路災害　8件 河川災害　3件
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	19,772,080	11,098,080			11,098,080			平成31年度へ繰越明許 8,674,000
	一般単独災害復旧工事		3,035,880			11,098,080			道路2件 河川2件
	道路崩土取除工事		8,062,200						道路65件
	現年発生公立学校施設補助災害復旧事業費	421,000	421,000	268,000		100,000		53,000	
	梁瀬小学校倒木除去及びフェンス修繕		421,000	268,000		100,000		53,000	
	現年発生公立学校施設単独災害復旧事業費	432,000	432,000					432,000	
	妙寺中学校音楽室空調室外機修繕工事		432,000					432,000	
	現年発生公共施設等単独災害復旧事業費	32,328,000	2,568,900				191,014	2,377,886	平成31年度へ繰越明許 29,729,000
	花園支所倉庫倒木等撤去工事		279,450				51,289	228,161	
	花園支所文書管理庫屋根修繕工事		279,450				139,725	139,725	
	東谷ふるさとセンター屋根修繕工事		520,000					520,000	
	地域振興交流施設修繕工事		1,490,000					1,490,000	

シビックセンター特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
1 総務費	シビックセンター施設管理費	340,200	340,200					340,200	
	総合文化会館非常放送設備SP増設工事		129,600					129,600	
	会議室照明器具取替工事		210,600					210,600	

下水道事業特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
1 総務費	紀の川流域下水道事業	14,706,000	13,352,000			11,800,000	1,552,000	0	
	紀の川流域下水道事業負担金	14,706,000	13,352,000			11,800,000	1,552,000	0	施設利用権
2 管理費	下水道管渠管理費	10,780,000	7,765,554					7,765,554	
	下水道水質検査委託料		1,069,200					1,069,200	萩原ほか5箇所
	下水道台帳作成委託料		2,797,200					2,797,200	1式
	マンホールポンプ点検委託料		535,680					535,680	移ほか6箇所
	マンホールポンプ制御盤内機器取替委託料		48,600					48,600	1式
	水位計制御装置整備委託料		1,223,316					1,223,316	1式
	マンホールポンプ通報装置基盤取替業務委託料		83,160					83,160	1式
	マンホールポンプ場清掃業務委託料		97,200					97,200	1式
	マンホールポンプ汚泥抜取業務委託料		289,440					289,440	1式
	公共下水道維持補修工事		286,920					286,920	1式
	新田第3汚水幹線特殊マンホール汚泥抜取工事		345,600					345,600	1式
	その他		989,238					989,238	
	雨水施設管理費	2,845,000	618,882				559,272	59,610	
	集水桝清掃業務委託料		335,880				335,880		1式
	その他		283,002				223,392	59,610	
3 事業費	公共下水道事業費	41,115,000	40,174,391	3,000,000		8,300,000	23,915,000	4,959,391	
	汚水桝設置（第1工区）工事		843,480			400,000	400,000	43,480	丁ノ町 1箇所
	汚水桝設置（第2工区）工事		760,320			320,000	320,000	120,320	丁ノ町 1箇所
	汚水桝設置（第3工区）工事		259,200			120,000	120,000	19,200	丁ノ町 1箇所
	汚水桝設置（第4工区）工事		884,520			400,000	400,000	84,520	笠田東 1箇所
	第4処理分区西飯降汚水人孔築造工事		3,812,400			1,800,000	1,800,000	212,400	1箇所
	第4処理分区妙寺汚水管渠布設（第1工区）工事		4,274,640	500,000		1,780,000	1,780,000	214,640	VUφ200 L=88.5m
	第4処理分区妙寺汚水管渠設計業務委託		3,132,000			1,480,000	1,480,000	172,000	1式
	第4－3処理分区西飯降汚水管渠詳細設計業務委託		6,642,000	2,500,000		1,900,000	1,900,000	342,000	1式
	公共下水道設計積算システム保守業務		700,920					700,920	
	事務費		200,000			100,000	100,000		
	人件費		17,259,113				15,615,000	1,644,113	
	その他		1,405,798					1,405,798	

	公共下水道事業費（繰越明許）	57,840,000	56,709,000	23,260,000		14,350,000	14,350,000	4,749,000	
	第3処理分区大谷・蛭子汚水管渠布設（第1工区）工事		37,952,280	15,000,000		10,340,000	10,340,000	2,272,280	VUφ250 L=14.88m HPφ250 L=56.4m
	第4処理分区丁ノ町汚水管渠布設（第1工区）工事		15,723,720	7,106,500		3,150,000	3,150,000	2,317,220	VUφ200 L=212.75m
	第3処理分区大谷・蛭子汚水管渠布設（第1工区）工事水道管移設工事補償		2,433,000	1,153,500		560,000	560,000	159,500	1箇所
	事務費		600,000			300,000	300,000		
	公共下水道雨水対策事業費（繰越明許）	53,514,000	53,367,660	22,560,000		12,850,000	12,850,000	5,107,660	
	排水ポンプ車格納庫新築工事		35,910,320	16,740,000		9,065,000	9,065,000	1,040,320	鉄骨平屋建 1棟 天井クレーン
	排水ポンプ車格納庫新築工事に伴う建物基礎部試掘工事		471,960					471,960	1式
	大谷雨水幹線（第12工区）工事		10,821,000	4,730,000		2,510,000	2,510,000	1,071,000	L=15.3m
	大谷雨水幹線（第12工区）防護柵設置工事		1,206,900					1,206,900	1式
	排水ポンプ車格納庫設計監理業務委託		3,327,480	1,090,000		475,000	475,000	1,287,480	1式
	建築完了検査申請手数料		30,000					30,000	
	事務費		1,600,000			800,000	800,000		

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
1 事業費用	花園守口ふるさと村経営費	2,404,820	2,292,426				698,018	1,594,408	
	花園守口ふるさと村杉の子ハウス屋根修繕工事		884,520				391,838	492,682	
	花園守口ふるさと村コテージエアコン取替工事		450,000					450,000	
	花園守口ふるさと村倒木等撤去工事		279,450					279,450	
	花園守口ふるさと村コテージ屋根修繕工事		612,360				306,180	306,180	
	花園守口ふるさと村給水施設修繕工事		66,096					66,096	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳 国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	事業の概要
1 事業費	花園野外活動総合施設運営費	408,000	369,360					369,360	
	新子ふるさと村カーテン取替工事		369,360					369,360	

４．公　　債　　調　　書

公　　債

会　計　別	借入金額	平成30年償還額	
		元　金	利　子
一　般　会　計	24,420,400,000	1,370,540,744	95,091,164
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,629,647	548,369
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,400,000	37,128,286	333,362
普通会計小計	25,183,800,000	1,432,298,677	95,972,895
下水道事業特別会計	5,680,500,000	227,851,878	56,609,324
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	21,400,000	1,100,430	304,902
総　合　計	30,885,700,000	1,661,250,985	152,887,121

調　　書

（単位：円）

償還未済額		件数	備考
元金	利子		
15,132,894,846	527,613,214	310	
117,474,206	1,247,812	3	
525,728,952	1,142,381	5	
15,776,098,004	530,003,407	318	
3,326,451,220	393,631,102	124	平成30年度償還額のうち、元金940,000円利子63,121円については、打ち切り決算に伴い未払金とした。
6,262,511	764,149	1	
19,108,811,735	924,398,658	443	

公　　債

区　　分	借入金額	平成30年
		元　　金
公共事業等	374,700,000	34,579,902
公営住宅建設事業	1,699,500,000	75,654,890
災害復旧事業	256,800,000	17,886,134
緊急防災・減災事業	132,700,000	16,624,702
全国防災事業	43,600,000	5,428,600
教育・福祉施設等整備事業	2,592,000,000	133,665,639
一般単独事業	8,333,900,000	598,822,206
辺地対策事業	836,100,000	84,252,730
過疎対策事業	4,132,700,000	122,241,005
減税補てん債	254,700,000	16,442,025
臨時財政対策債	5,728,100,000	263,291,400
住宅新築改修資金等貸付事業	5,600,000	331,385
その他事業	30,000,000	1,320,126
一般会計合計	24,420,400,000	1,370,540,744
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,629,647
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	565,400,000	37,128,286
下水道事業特別会計	5,680,500,000	227,851,878
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	21,400,000	1,100,430
合　　計	30,885,700,000	1,661,250,985

調　　書

（単位：円）

度償還額	償還未済額		件数
利子	元金	利子	
1,429,634	111,049,878	4,495,918	15
8,298,785	917,241,279	43,341,010	32
332,945	194,663,144	743,561	19
373,006	52,338,322	544,360	3
52,600	36,778,817	165,336	2
19,930,269	1,712,149,134	157,874,575	26
37,093,646	3,836,197,924	180,522,524	129
1,398,362	469,978,436	2,821,099	12
5,666,715	3,752,405,991	20,350,582	26
311,195	40,444,550	311,476	12
19,881,730	3,996,127,839	115,114,529	31
32,181	697,247	29,885	1
290,096	12,822,285	1,298,359	2
95,091,164	15,132,894,846	527,613,214	310
548,369	117,474,206	1,247,812	3
333,362	525,728,952	1,142,381	5
56,609,324	3,326,451,220	393,631,102	124
304,902	6,262,511	764,149	1
152,887,121	19,108,811,735	924,398,658	443

公　　債

一　般　会　計

公共事業等

許可又は同意年度	事　業　名	借　入　先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元　金	利　子
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	14,400,000	714,287	73,017
H11	下水道事業会計繰出金	財政融資資金	37,400,000	2,516,865	89,165
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	22,500,000	2,022,189	21,259
H15	臨時地方道整備事業	財政融資資金	24,000,000	2,136,277	56,591
H16	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	596,570	88,870
H16	臨時地方道整備事業	簡保資金	7,500,000	661,866	15,176
H17	臨時地方道整備事業	財政融資資金	17,700,000	1,536,138	100,662
H20	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,400,840	66,674
H21	広域農道負担金	財政融資資金	71,100,000	9,087,353	143,909
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	3,970,195	362,873
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	986,235	167,775
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000	274,483	21,413
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,598,458	124,696
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000	1,078,146	65,154
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000		32,400
	合　計		374,700,000	34,579,902	1,429,634

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事　業　名	借　入　先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元　金	利　子
H10	志賀・新城町営住宅建設（工事）	財政融資資金	35,600,000	2,443,887	36,719
H10	志賀・新城町営住宅建設（用地）	財政融資資金	8,500,000	570,548	7,284
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	23,900,000	1,705,346	66,688
H12	妙寺東町営住宅建設（用地分）	簡保資金	95,100,000	6,136,705	274,869
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	26,900,000	1,946,521	92,739
H13	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,546,073	851,809
H13	公営住宅建設事業（用地）	財政融資資金	73,100,000	4,586,810	300,734
H13	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,027,963	116,037
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	7,714,678	629,582
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡保資金	3,300,000	199,503	6,733
H15	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	10,781,781	1,203,147
H16	公営住宅建設事業等	財政融資資金	212,900,000	18,731,008	838,984
H17	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	2,916,879	524,831
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	1,950,443	350,941
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,195,473	242,029
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,062,850	225,778
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	390,444	145,494
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	773,670	162,384
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	248,679	52,195
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	700,000	38,719	6,923
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	15,700,000	863,232	160,456
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000	586,605	92,979
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000	613,657	104,395
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000	509,555	86,683
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000	170,939	24,459
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000	942,922	134,918

調　　書

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
3,758,573	177,947	1.700	R 6. 3	
2,567,454	38,576	2.000	R 2. 3	
		1.400	H31. 3	完
2,168,442	24,426	1.500	R 2. 3	
4,489,186	308,894	1.800	R 8. 3	
670,498	6,544	1.300	R 2. 3	
4,767,566	142,834	1.700	R 4. 3	
		1.200	H31. 3	完
9,169,323	61,939	0.900	R 2. 3	
24,932,502	1,065,906	1.300	R 7. 3	
16,037,320	1,272,830	1.000	R16. 3	
2,852,945	106,015	0.700	R11. 3	
16,614,215	617,325	0.700	R11. 3	
12,221,854	354,446	0.500	R12. 3	
10,800,000	318,236	0.300	R19. 3	
111,049,878	4,495,918			15 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.000	H31. 3	完
		1.700	H31. 3	完
3,482,905	61,163	1.400	R 3. 3	
12,570,734	252,414	1.600	R 3. 3	
3,993,304	85,216	1.700	R 3. 3	
71,772,554	3,808,384	1.100	R10. 3	
16,604,544	501,860	1.500	R 4. 9	
9,777,202	518,798	1.100	R10. 3	
36,178,947	1,370,223	1.500	R 5. 9	
812,100	12,844	0.700	R 5. 3	
62,675,561	3,241,543	1.700	R 6. 9	
38,369,535	770,449	1.600	R 3. 3	
25,431,553	2,102,127	1.900	R 9. 3	
17,005,436	1,405,636	1.900	R 9. 3	
11,840,309	1,097,209	1.900	R10. 3	
11,744,919	1,141,361	1.800	R11. 3	
7,364,348	1,210,660	1.900	R17. 3	
10,244,721	987,927	1.500	R13. 3	
3,292,946	317,542	1.500	R13. 3	
547,866	45,480	1.200	R14. 3	
12,723,338	1,096,450	1.200	R14. 9	
8,857,594	656,582	1.000	R15. 3	
9,978,776	792,004	1.000	R16. 3	
8,285,948	657,622	1.000	R16. 3	
2,929,061	197,307	0.800	R17. 3	
16,157,078	1,088,362	0.800	R17. 3	

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000		449,600
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000		55,500
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000		119,000
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000		912,065
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000		22,830
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,300,000		
	合計		1,699,500,000	75,654,890	8,298,785

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H20	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	100,000	13,029	119
H20	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	1,300,000	169,385	1,527
H21	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	10,000,000	1,267,430	20,082
H22	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	8,200,000	1,037,176	23,022
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,811,092	130,512
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	735,997	14,103
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	112,271	2,151
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	844,899	15,979
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	2,919,872	55,222
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,741,809	56,045
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000	523,165	4,069
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000	710,009	5,523
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000		410
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000		340
H29	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000		2,386
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	26,900,000		1,455
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000		
H30	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	24,400,000		
H30	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000		
	合計		256,800,000	17,886,134	332,945

緊急防災・減災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	財政融資資金	63,100,000	7,910,417	179,721
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	40,000,000	5,014,528	113,926
H23	渋田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	3,699,757	79,359
	合計		132,700,000	16,624,702	373,006

全国防災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	931,874	17,624
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000	4,496,726	34,976
	合計		43,600,000	5,428,600	52,600

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
224,800,000	5,057,977	0.200	R23. 3	
18,500,000	541,108	0.300	R19. 3	
23,800,000	1,457,727	0.500	R24. 3	
232,800,000	12,338,377	0.400	R25. 3	
9,400,000	303,133	0.300	R20. 3	
5,300,000	223,525	0.300	R26. 3	
917,241,279	43,341,010			32 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.200	H31. 3	完
		1.200	H31. 3	完
1,917,828	13,440	0.700	R 2. 9	
2,099,359	21,037	0.800	R 3. 3	
27,518,178	248,238	0.400	R 5. 3	
2,973,576	26,824	0.400	R 5. 3	
453,596	4,092	0.400	R 5. 3	
4,692,492	42,337	0.300	R 6. 9	
16,216,701	146,316	0.300	R 6. 9	
16,624,588	162,536	0.300	R 7. 3	
3,676,835	13,803	0.100	R 8. 3	
4,989,991	18,733	0.100	R 8. 3	
4,100,000	1,949	0.010	R 9. 9	
3,400,000	1,440	0.010	R 9. 3	
28,800,000	15,120	0.010	R10. 3	
26,900,000	15,475	0.010	R10. 9	
22,100,000	5,376	0.004	R11. 3	起債前借
24,400,000	5,928	0.004	R11. 3	起債前借
3,800,000	917	0.004	R11. 3	起債前借
194,663,144	743,561			19 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
24,017,598	252,816	0.600	R 4. 3	
15,225,102	160,260	0.600	R 4. 3	
13,095,622	131,284	0.500	R 4. 9	
52,338,322	544,360			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
5,175,543	46,696	0.300	R 6. 9	
31,603,274	118,640	0.100	R 8. 3	
36,778,817	165,336			2 件

教育･福祉施設等整備事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
Ｈ５	天野小学校建設事業	簡保資金	72,700,000	4,982,093	161,241
Ｈ６	天野小学校屋体建設事業	簡保資金	71,000,000	4,503,323	310,565
Ｈ８	四邑小学校用地拡張事業	簡保資金	52,400,000	2,852,552	290,092
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	13,536,740	1,383,750
H10	四邑小学校プール建設事業	財政融資資金	24,100,000	1,649,457	43,617
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	13,534,067	1,527,743
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	346,000	35,462
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	7,324,880	2,729,550
H21	携帯電話等エリア整備事業	財政融資資金	1,200,000	152,686	3,116
H21	笠田・妙寺中学校太陽光発電システム設置外２事業	財政融資資金	1,700,000	216,305	4,415
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	5,002,142	453,236
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	9,446,226	3,289,534
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	26,333
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	18,665,274	5,443,568
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	79,016
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	9,429,911	2,657,183
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	520,512	88,550
H25	防災基盤整備事業	農業協同組合	25,800,000	5,160,000	72,240
H25	国道４８０号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000	716,841	102,569
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000	760,955	108,881
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000	11,591,803	157,469
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	337,017
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	453,073
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	86,522
H27	情報セキュリティ強化対策事業	財政融資資金	6,400,000	1,279,872	480
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000		85,047
	合計		2,592,000,000	133,665,639	19,930,269

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
Ｈ９	臨時地方道整備事業	金融機構資金	119,800,000	9,206,753	145,259
H10	臨時河川等環境整備事業	財政融資資金	9,000,000	604,110	7,712
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	338,700,000	25,521,105	345,049
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	238,200,000	17,828,010	631,592
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	197,100,000	14,751,893	522,613
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	46,800,000	3,386,512	161,346
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	271,200,000	19,351,047	756,723
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	300,200,000	21,514,016	1,580,776
H13	上平沼田谷川改修事業	財政融資資金	5,200,000	331,758	21,740
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡保資金	31,200,000	1,886,211	63,655
H14	名山谷川改修事業	財政融資資金	10,000,000	604,554	20,402
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	504,400,000	45,333,002	476,548
H15	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	100,000	1,600
H15	防災対策事業	農業協同組合	11,300,000	660,000	10,560
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	8,962,928	972,668
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	16,308,248	2,096,662
H16	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	4,500
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,493,890	510,328

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		4.300	H31. 3	完
4,678,370	135,518	3.850	R 2. 3	
9,013,410	414,522	2.600	R 4. 3	
71,230,162	3,372,288	1.700	R 6. 3	
837,740	8,797	2.100	R 1. 9	
128,725,854	6,830,436	1.100	R10. 3	
1,740,000	31,353	1.700	R 6. 4	
138,158,246	22,712,634	1.900	R17. 3	
231,615	2,088	0.900	R 2. 9	
328,121	2,959	0.900	R 2. 9	
34,014,266	1,445,691	1.200	R 7. 9	
198,501,758	30,741,922	1.600	R19. 3	
1,356,000	95,807	1.700	R 8. 3	
404,721,994	53,346,004	1.300	R20. 3	
5,018,000	184,656	1.400	R 9. 3	
214,352,326	27,389,554	1.200	R21. 3	
8,464,141	671,789	1.000	R16. 3	
5,160,000	36,120	0.700	R 1. 5	
12,283,159	827,401	0.800	R17. 3	
13,039,045	878,331	0.800	R17. 3	
70,039,543	456,089	0.200	R 7. 3	
61,760,000	2,704,251	0.515	R17. 3	
212,415,000	3,864,047	0.202	R18. 3	
81,940,000	737,904	0.100	R18. 3	
3,840,384	672	0.010	R 4. 3	
30,300,000	983,742	0.300	R20. 3	
1,712,149,134	157,874,575			26 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.100	H31. 3	完
		1.700	H31. 3	完
		1.800	H31. 3	完
18,186,353	273,249	2.000	R 2. 3	
15,048,406	226,100	2.000	R 2. 3	
6,947,459	148,257	1.700	R 3. 3	
39,521,502	694,038	1.400	R 3. 3	
67,037,808	2,246,568	1.900	R 4. 3	
1,029,645	30,849	1.700	R 4. 3	
7,678,040	121,424	0.700	R 5. 3	
2,460,911	38,913	0.700	R 5. 3	
		1.400	H31. 3	完
		1.600	H31. 4	完
		1.600	H31. 4	完
47,304,925	2,373,055	1.800	R 6. 3	
104,231,765	6,197,695	1.800	R 7. 3	
100,000	1,504	1.500	R 2. 3	
28,520,578	1,504,730	1.600	R 7. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H17	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	16,320
H17	町道丁ノ町４号線交差点改良事業	農業協同組合	7,000,000	470,000	32,640
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	7,498,918	1,250,406
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	2,943,068	559,762
H18	半島振興道路整備負担金	南都銀行	3,800,000	254,000	6,281
H18	萩原妙寺線改良事業	南都銀行	116,000,000	7,734,000	191,277
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	322,812
H18	消防防災施設整備事業	南都銀行	21,700,000	1,448,000	35,812
H18	生活道路整備事業	南都銀行	223,700,000	14,914,000	368,853
H18	生活道路整備事業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	87,600
H18	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	820,000	24,600
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	7,800
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	51,600
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	7,500
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	31,200
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	2,000,000	200,000	3,400
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	64,022
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,633,000	574,651
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	306,000	31,382
H20	農業基盤整備事業	農業協同組合	4,800,000	480,000	8,160
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	353,000	36,091
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	13,000	1,411
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	410,940
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	3,540
H21	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	203,300,000	23,316,979	139,995
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	51,200
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	620,343	56,699
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	20,480
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,175,397	438,001
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	12,415,130	1,134,736
H21	農業基盤整備事業外２事業	金融機構資金	134,600,000	17,203,343	272,437
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	金融機構資金	23,500,000	1,931,188	190,210
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,307,089	560,607
H22	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	199,500,000	25,551,646	134,224
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外３事業	金融機構資金	158,300,000	6,408,698	2,246,170
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	13,338,544	1,295,866
H22	農業基盤整備事業	金融機構資金	3,100,000	392,103	8,703
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	344,118	120,610
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	549,759	191,447
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,256,029	831,711
H22	共聴施設整備事業	金融機構資金	2,000,000	252,969	5,615
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業 外３事業	金融機構資金	39,600,000	1,589,085	553,379
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,137,731	340,159
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	9,089,942	829,010
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	10,737,083	3,210,173
H23	共聴施設整備事業	金融機構資金	3,600,000	451,308	10,252
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	127,219	22,749
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,186,358	535,786

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
420,000	13,947	2.400	R 3. 3	
890,000	31,498	2.400	R 3. 3	
56,886,804	4,358,464	2.000	R 8. 3	
25,777,101	2,245,539	2.000	R 9. 3	
762,000	9,447	2.211	R 4. 3	
23,202,000	287,703	2.211	R 4. 3	
41,640,000	1,295,285	2.211	R 9. 3	
4,344,000	53,864	2.211	R 4. 3	
44,742,000	554,799	2.211	R 4. 3	
11,680,000	175,392	1.900	R 5. 3	
3,280,000	49,253	1.900	R 5. 3	
1,040,000	15,617	1.700	R 5. 3	
6,880,000	103,313	1.700	R 5. 3	
1,125,000	33,780	1.700	R10. 3	
4,160,000	62,468	1.700	R 5. 3	
		1.700	H31. 4	完
3,140,000	56,581	1.700	R 6. 4	
28,170,000	507,615	1.700	R 6. 4	
1,540,000	27,750	1.700	R 6. 4	
		1.700	H31. 4	完
1,770,000	31,894	1.700	R 6. 4	
70,000	1,261	1.700	R 6. 4	
23,483,000	1,234,010	1.500	R 7. 3	
203,000	10,845	1.500	R 7. 3	
		0.800	H31. 3	完
2,800,000	179,305	1.600	R 7. 5	
3,895,705	166,547	1.300	R 7. 3	
1,120,000	71,722	1.600	R 7. 5	
22,169,757	3,644,611	1.900	R17. 3	
77,966,010	3,333,186	1.300	R 7. 3	
17,358,521	117,259	0.900	R 2. 3	
13,181,556	607,531	1.300	R 7. 9	
39,139,069	1,934,803	1.300	R 8. 3	
		0.700	H31. 3	完
127,314,349	19,818,407	1.700	R18. 3	
97,974,859	4,466,011	1.200	R 8. 3	
793,662	7,950	0.800	R 3. 3	
6,836,209	1,064,167	1.700	R18. 3	
11,552,566	1,789,142	1.600	R19. 3	
69,412,398	3,289,522	1.100	R 9. 3	
512,038	5,130	0.800	R 3. 3	
33,392,819	5,171,533	1.600	R19. 3	
23,442,780	3,159,240	1.400	R19. 3	
76,077,995	3,273,621	1.000	R 9. 3	
221,235,986	29,814,622	1.400	R19. 3	
1,370,260	14,420	0.600	R 4. 3	
1,800,129	149,455	1.200	R14. 3	
54,888,621	2,249,603	0.900	R 9. 9	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,394,024	698,198
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	689,803	201,175
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,146,111	292,317
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,174,976	1,379,330
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,727,722	460,504
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	317,056	22,354
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	149,695	2,867
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000	3,834,685	299,145
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000	1,913,306	149,258
H25	第三セクター等改革推進債	南都銀行	1,189,000,000	118,900,000	3,238,836
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000	553,388	94,140
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000	7,532,128	587,584
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000	11,649,367	908,773
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	11,207
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000	8,492,817	662,527
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000	3,080,418	186,154
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000	5,449,571	397,437
H26	住宅市街地総合整備事業（高田公園）	金融機構資金	7,400,000	596,551	43,507
H26	防災基盤整備事業	金融機構資金	16,100,000	3,223,217	5,645
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000		43,000
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000		82,400
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	8,616
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000		20,200
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000	236,669	1,841
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000		3,200
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000		125,400
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000	1,432,475	11,143
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000	5,493,231	42,727
H27	小型動力ポンプ積載車購入事業	金融機構資金	5,300,000	1,059,999	2,919
H27	地域振興施設整備事業	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	27,360
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000		53,000
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	49,275
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000		3,900
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000		12,300
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	153,793
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	37,221
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000		130
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000		4,900
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	256,625
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000		74,400
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	4,882
H28	河川水位監視システム設置事業	金融機構資金	2,900,000	579,913	247
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000	526,000	30,903
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機構資金	180,200,000		529,491
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	6,200,000		12,145
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	33,800,000		99,316
H29	佐野寺跡整備事業	金融機構資金	11,600,000		28,173
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	52,700,000		42,665

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
51,909,994	6,842,224	1.300	R20. 3	
14,957,119	1,971,463	1.300	R20. 3	
38,648,079	1,297,773	0.700	R10. 3	
111,058,975	13,472,839	1.200	R20. 3	
37,078,233	4,498,061	1.200	R20. 3	
2,955,440	99,250	0.700	R10. 3	
604,795	5,453	0.400	R 5. 3	
39,857,333	1,480,967	0.700	R11. 3	
19,886,711	738,929	0.700	R11. 3	
594,500,000	8,652,139	0.454	R 5.11	
8,998,718	714,202	1.000	R16. 3	
78,288,194	2,908,926	0.700	R11. 3	
121,082,384	4,499,016	0.700	R11. 3	
1,468,000	61,871	0.700	R11. 5	
88,273,506	3,279,934	0.700	R11. 3	
34,919,582	1,012,710	0.500	R12. 3	
62,150,429	2,166,659	0.600	R12. 3	
6,803,449	237,189	0.600	R12. 3	
3,226,441	2,421	0.100	R 2. 3	
43,000,000	269,264	0.100	R13. 3	
82,400,000	515,992	0.100	R13. 3	
7,560,000	30,251	0.100	R 8. 3	
20,200,000	126,488	0.100	R13. 3	
1,663,331	6,239	0.100	R 8. 3	
3,200,000	28,062	0.100	R18. 3	
125,400,000	1,100,264	0.100	R18. 3	
10,067,525	37,801	0.100	R 8. 3	
38,606,769	144,937	0.100	R 8. 3	
2,123,179	2,657	0.100	R 3. 3	
12,160,000	109,440	0.200	R 9. 3	
26,500,000	385,528	0.200	R14. 3	
14,474,000	321,451	0.317	R14. 3	
1,300,000	38,298	0.300	R19. 3	
12,300,000	89,316	0.100	R14. 3	
46,194,000	1,003,070	0.310	R14. 3	
11,180,000	242,742	0.310	R14. 3	
1,300,000	560	0.010	R 9. 3	
4,900,000	35,580	0.100	R14. 3	
72,990,000	2,317,373	0.334	R19. 3	
24,800,000	730,778	0.300	R19. 3	
1,600,000	19,590	0.272	R 9. 3	
2,030,152	408	0.010	R 4. 9	
7,374,000	214,951	0.388	R15. 3	
180,200,000	5,850,448	0.300	R20. 3	
6,200,000	102,600	0.200	R15. 3	
33,800,000	1,097,352	0.300	R20. 3	
11,600,000	376,604	0.300	R20. 3	
52,700,000	435,416	0.100	R15. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	7,500,000		6,071
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	6,100,000		493
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機構資金	5,500,000		17,810
H29	国道４８０号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機構資金	9,200,000		7,448
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	35,000,000		
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	1,500,000		682
H30	全国瞬時警報システム改修事業	金融機構資金	2,500,000		
H30	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	2,200,000		
H30	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	2,900,000		
H30	生活道路整備事業	きのくに信用金庫	40,500,000		
H30	次郎兵衛谷川排水ポンプ整備事業	きのくに信用金庫	1,800,000		
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	6,500,000		
H30	長寿命化修繕事業	きのくに信用金庫	6,800,000		
H30	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,000,000		
H30	急傾斜地崩壊対策事業	きのくに信用金庫	5,200,000		
	合計		8,333,900,000	598,822,206	37,093,646

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H19	辺地対策事業	財政融資資金	94,500,000	6,174,923	37,050
H20	辺地対策事業	財政融資資金	55,900,000	7,176,779	80,993
H21	辺地対策事業	財政融資資金	33,700,000	4,268,721	106,715
H22	辺地対策事業	財政融資資金	59,500,000	7,488,694	172,004
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,383,130	275,606
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,189,876	422,778
H25	辺地対策事業	財政融資資金	125,900,000	15,658,884	212,720
H26	辺地対策事業	財政融資資金	87,600,000	10,911,723	84,873
H27	辺地対策事業	財政融資資金	3,700,000		370
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000		4,350
H29	辺地対策事業	財政融資資金	57,800,000		903
H30	辺地対策事業	財政融資資金	9,300,000		
	合計		836,100,000	84,252,730	1,398,362

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H18	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,809,407	93,837
H19	過疎対策事業	財政融資資金	46,000,000	5,276,442	156,072
H20	過疎対策事業	財政融資資金	9,800,000	1,118,973	43,757
H21	過疎対策事業	財政融資資金	15,600,000	1,751,750	73,558
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	15,164,086	712,352
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,364,887	260,299
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,486,784	265,932
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,360,618	510,086
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	7,974,838	273,390
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	19,996,484	789,052
H25	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,223,689	285,043
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000	25,414,867	675,453

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
7,500,000	61,968	0.100	R15. 3	
6,100,000	3,202	0.010	R10. 3	
5,500,000	295,064	0.400	R25. 3	
9,200,000	76,016	0.100	R15. 3	
35,000,000	129,318	0.040	R16. 3	
1,500,000	26,316	0.200	R15. 9	
2,500,000	130	0.002	R 6. 3	
2,200,000	527	0.004	R11. 3	
2,900,000	67,325	0.200	R21. 3	
40,500,000	719,550	0.226	R16. 3	
1,800,000	13,130	0.189	R 8. 3	
6,500,000	35,357	0.060	R16. 3	
6,800,000	120,886	0.226	R16. 3	
1,000,000	248	0.004	R11. 3	
5,200,000	53,507	0.192	R11. 3	
3,836,197,924	180,522,524			129 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.200	H30. 9	完
3,612,629	16,257	0.900	R 1. 9	
8,653,305	97,567	0.900	R 3. 3	
18,952,283	199,462	0.700	R 3. 9	
58,110,729	524,215	0.400	R 5. 3	
92,047,710	1,015,560	0.400	R 6. 3	
94,613,503	616,121	0.200	R 7. 3	
76,688,277	287,895	0.100	R 8. 3	
3,700,000	1,568	0.010	R 9. 3	
46,500,000	24,410	0.010	R10. 3	
57,800,000	35,779	0.010	R11. 3	
9,300,000	2,265	0.004	R11. 3	起債前借
469,978,436	2,821,099			12 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.600	H31. 3	完
8,043,974	104,797	1.300	R 2. 9	
2,285,329	40,131	1.400	R 3. 3	
5,372,036	103,888	1.100	R 4. 3	
77,663,361	1,718,829	0.800	R 6. 3	
22,002,797	497,947	1.000	R 5. 3	
33,122,633	640,947	0.700	R 6. 3	
75,739,198	1,485,026	0.600	R 7. 3	
48,694,464	794,904	0.500	R 7. 3	
142,806,640	2,692,112	0.500	R 8. 3	
51,588,606	972,518	0.500	R 8. 3	
206,085,133	2,637,427	0.300	R 9. 3	

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H26	過疎対策事業	財政融資資金	57,600,000	6,298,180	224,108
H26	過疎対策事業	財政融資資金	920,700,000		920,700
H27	過疎対策事業	財政融資資金	60,800,000		60,800
H27	過疎対策事業	財政融資資金	34,500,000		6,900
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000		155,440
H28	過疎対策事業	財政融資資金	64,100,000		6,410
H28	過疎対策事業	財政融資資金	308,100,000		86,479
H28	過疎対策事業	財政融資資金	69,100,000		19,395
H29	過疎対策事業	財政融資資金	63,200,000		10,475
H29	過疎対策事業	財政融資資金	459,800,000		32,404
H29	過疎対策事業	財政融資資金	56,000,000		4,773
H30	過疎対策事業	財政融資資金	62,500,000		
H30	過疎対策事業	財政融資資金	143,400,000		
H30	過疎対策事業	金融機構資金	8,300,000		
	合計		4,132,700,000	122,241,005	5,666,715

減税補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H10	減税補てん債	財政融資資金	2,400,000	161,096	2,056
H10	減税補てん債	財政融資資金	96,700,000	6,490,821	82,875
H11	減税補てん債	財政融資資金	500,000	33,648	1,192
H11	減税補てん債	財政融資資金	23,500,000	1,581,452	56,026
H12	減税補てん債	財政融資資金	500,000	32,265	1,445
H12	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,393,825	62,431
H13	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,343,953	30,535
H14	減税補てん債	財政融資資金	20,000,000	1,203,384	23,058
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,163,208	27,036
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,081,214	14,688
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,179,013	9,171
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	778,146	682
	合計		254,700,000	16,442,025	311,195

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	26,800,000	1,667,498	37,886
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	119,100,000	7,410,413	168,359
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	56,000,000	3,369,474	64,564
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	236,900,000	14,254,076	273,132
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	1,987,917	46,205
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	20,925,445	486,361
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	19,810,032	269,110
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,139,795	42,653
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	13,326,609	103,655
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	16,714,582	14,632
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	15,065,553	14,695
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	9,970,392	1,613,198
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	14,553,973	2,196,697
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,410,314	1,190,574

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
51,301,820	876,484	0.400	R 9. 3	
920,700,000	4,379,526	0.100	R10. 3	
60,800,000	289,210	0.100	R10. 3	
34,500,000	39,684	0.020	R11. 3	
777,200,000	893,984	0.020	R11. 3	
64,100,000	36,864	0.010	R11. 3	
308,100,000	624,084	0.030	R12. 3	
69,100,000	139,976	0.030	R12. 3	
63,200,000	85,344	0.020	R12. 3	
459,800,000	353,545	0.020	R13. 3	
56,000,000	43,056	0.020	R13. 3	
62,500,000	94,755	0.020	R13. 3	
143,400,000	215,666	0.020	R13. 3	起債前借
8,300,000	589,878	0.400	R31. 3	
3,752,405,991	20,350,582			26 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.700	H31. 3	完
		1.700	H31. 3	完
34,325	515	2.000	R 2. 3	
1,613,240	24,238	2.000	R 2. 3	
66,092	1,328	1.600	R 3. 3	
2,855,183	57,329	1.600	R 3. 3	
4,080,510	42,954	0.600	R 4. 3	
4,861,909	43,859	0.600	R 5. 3	
5,886,279	64,941	0.400	R 6. 3	
6,532,866	42,546	0.200	R 7. 3	
8,286,175	31,113	0.100	R 8. 3	
6,227,971	2,653	1.700	R 9. 3	
40,444,550	311,476			12 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
5,062,855	53,297	1.400	R 4. 3	
22,499,484	236,832	0.600	R 4. 3	
13,613,348	122,804	0.400	R 5. 3	
57,589,324	519,508	0.400	R 5. 3	
10,059,620	110,990	0.400	R 6. 3	
105,890,738	1,168,292	1.400	R 6. 3	
119,695,411	779,441	0.200	R 7. 3	
18,971,150	123,538	0.200	R 7. 3	
93,660,246	381,802	0.100	R 8. 3	
133,776,841	56,871	1.700	R 9. 3	
135,657,789	64,443	1.500	R10. 3	
107,741,998	56,582	1.400	R11. 3	
172,131,681	12,125,689	1.200	R12. 3	
65,970,244	6,639,524	1.700	R12. 3	

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	17,224,883	2,585,713
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	11,041,015	1,657,423
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	21,382,693	2,481,055
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000	15,377,381	1,420,689
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000	6,256,455	578,023
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000	13,216,261	1,307,781
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000	9,399,107	930,065
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000	17,566,763	1,532,569
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000	4,220,769	368,231
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000		347,500
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000		22,100
H28	臨時財政対策債	金融機構資金	195,950,000		39,190
H28	臨時財政対策債	財政融資資金	87,150,000		17,430
H29	臨時財政対策債	財政融資資金	191,600,000		47,637
H29	臨時財政対策債	金融機構資金	101,300,000		24,603
H30	臨時財政対策債	財政融資資金	184,000,000		
H30	臨時財政対策債	金融機構資金	108,900,000		
	合計		5,728,100,000	263,291,400	19,881,730

住宅新築資金等貸付事業（国費分）

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H７	住宅新築資金貸付事業	簡保資金	5,600,000	331,385	32,181
	合計		5,600,000	331,385	32,181

その他事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H10	第３次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	494,846	124,588
H10	第３次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	825,280	165,508
	合計		30,000,000	1,320,126	290,096

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H23	総合文化会館改修事業	金融機構資金	4,800,000	601,743	13,671
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,825,604	111,630
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,202,300	423,068
	合計		198,000,000	24,629,647	548,369

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000	1,878,071	25,513
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000	34,802,915	270,701
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000		24,770
	合計		542,200,000	36,680,986	320,984

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
222,134,415	15,592,737	1.100	R13. 3	
142,386,420	9,994,836	1.100	R13. 3	
294,084,073	16,144,651	0.800	R14. 3	
225,242,862	9,930,118	0.600	R15. 3	
91,642,523	4,040,169	0.600	R15. 3	
208,046,421	9,814,209	0.600	R16. 3	
147,957,928	6,979,652	0.600	R16. 3	
293,333,237	12,256,075	0.500	R17. 3	
70,479,231	2,944,769	0.500	R17. 3	
347,500,000	3,048,976	0.100	R18. 3	
22,100,000	193,902	0.100	R18. 3	
195,950,000	382,308	0.020	R19. 3	
87,150,000	170,012	0.020	R19. 3	
191,600,000	618,326	0.030	R20. 3	
101,300,000	326,906	0.030	R20. 3	
184,000,000	149,154	0.007	R21. 3	
108,900,000	88,116	0.007	R21. 3	
3,996,127,839	115,114,529			31 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
697,247	29,885	3.400	R 3. 3	
697,247	29,885			1 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
5,560,974	633,366	2.100	R11. 3	
7,261,311	664,993	2.100	R 9. 3	
12,822,285	1,298,359			2 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,827,012	19,230	0.600	R 4. 3	
23,536,610	212,326	0.400	R 5. 3	
92,110,584	1,016,256	0.400	R 6. 3	
117,474,206	1,247,812			3 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
11,347,608	73,896	0.200	R 7. 3	
244,597,085	918,227	0.100	R 8. 3	
247,700,000	105,296	0.010	R 9. 3	
503,644,693	1,097,419			3 件

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000		3,920
	合計		19,600,000		3,920

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,600,000	447,300	8,458
	合計		3,600,000	447,300	8,458

下水道事業特別会計

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
S63	流域下水道事業負担金	財政融資資金	9,900,000	663,456	24,228
H３	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	113,670	25,956
H３	公共下水道事業	簡保資金	70,800,000	3,820,549	877,133
H４	流域下水道事業負担金	財政融資資金	14,600,000	787,854	180,878
H４	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	102,566	22,728
H４	公共下水道事業	簡保資金	67,100,000	3,487,672	828,014
H４	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,900,000	428,847	55,799
H４	公共下水道事業	金融機構資金	6,700,000	391,533	52,347
H５	流域下水道事業負担金	財政融資資金	42,500,000	2,185,434	605,530
H５	公共下水道事業	簡保資金	165,500,000	8,487,391	2,893,291
H５	流域下水道事業負担金	金融機構資金	22,900,000	1,353,233	239,813
H５	公共下水道事業（臨時特利分）	金融機構資金	7,800,000	460,871	102,895
H６	流域下水道事業負担金	財政融資資金	37,900,000	1,835,567	538,759
H６	公共下水道事業	財政融資資金	14,000,000	638,384	174,942
H６	公共下水道事業	簡保資金	86,100,000	4,025,633	1,114,479
H６	公共下水道事業	金融機構資金	15,000,000	829,382	169,294
H６	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,400,000	1,127,960	230,238
H６	公共下水道事業	金融機構資金	32,400,000	1,670,855	340,233
H７	流域下水道事業負担金	財政融資資金	44,100,000	2,027,444	605,296
H７	公共下水道事業	簡保資金	272,000,000	12,122,079	3,249,721
H７	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,600,000	1,123,923	244,243
H８	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,100,000	2,402,028	609,136
H８	公共下水道事業	簡保資金	159,300,000	6,794,252	1,523,990
H８	流域下水道事業負担金	金融機構資金	25,900,000	1,265,134	245,994
H９	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,000,000	2,311,470	494,930
H９	公共下水道事業	簡保資金	203,200,000	8,359,077	1,187,297
H９	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,338,958	235,294
H10	流域下水道事業負担金	財政融資資金	97,400,000	4,000,291	798,365
H10	公共下水道事業	簡保資金	236,700,000	9,655,164	2,422,562
H10	流域下水道事業負担金	金融機構資金	51,000,000	2,323,409	394,387
H11	流域下水道事業負担金	財政融資資金	86,400,000	3,489,424	919,176
H11	流域下水道事業負担金	金融機構資金	43,800,000	1,964,511	420,639
H11	公共下水道事業	簡保資金	245,000,000	9,813,472	2,115,480
H12	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,800,000	2,217,330	499,550
H12	公共下水道事業	簡保資金	238,400,000	9,315,859	3,132,783
H12	流域下水道事業負担金	金融機構資金	40,600,000	1,782,375	288,387

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
19,600,000	22,552	0.020	R11. 3	
19,600,000	22,552			1 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,484,259	22,410	0.300	R 6. 9	
2,484,259	22,410			1 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		4.850	H31. 3	完
444,116	44,575	4.900	R 4. 9	
17,059,030	1,731,698	4.400	R 5. 3	
3,517,822	357,106	4.400	R 5. 3	
513,175	50,648	3.850	R 5. 9	
17,570,869	1,849,718	4.100	R 5. 9	
917,127	52,165	4.500	R 3. 3	
1,047,625	62,075	3.900	R 3. 9	
12,437,231	1,517,589	4.300	R 6. 3	
54,520,920	8,072,831	4.750	R 6. 9	
4,431,712	347,426	4.400	R 4. 3	
1,796,615	176,566	4.800	R 4. 9	
12,612,671	1,633,285	3.850	R 7. 3	
5,073,674	619,608	3.150	R 8. 3	
29,751,085	3,659,643	3.400	R 7. 9	
3,661,832	332,872	3.950	R 5. 3	
4,980,092	452,700	3.950	R 5. 3	
9,212,200	843,240	3.250	R 6. 3	
16,278,004	2,151,176	3.400	R 8. 3	
102,945,950	12,342,550	2.900	R 8. 9	
6,234,198	606,632	3.450	R 6. 3	
21,622,881	2,466,431	2.600	R 9. 3	
64,167,276	6,537,781	2.200	R 9. 9	
8,331,877	734,891	2.650	R 7. 3	
23,010,055	2,247,545	2.000	R10. 3	
85,054,584	5,635,969	1.300	R10. 9	
10,198,461	821,303	2.100	R 8. 3	
43,958,189	4,028,371	1.700	R11. 3	
113,874,745	12,941,378	2.000	R11. 9	
20,165,182	1,577,186	1.800	R 9. 3	
43,337,373	5,157,227	2.000	R12. 3	
19,556,173	1,910,177	2.000	R10. 3	
124,847,598	12,335,350	1.600	R12. 9	
29,556,663	3,045,897	1.600	R13. 3	
135,399,656	20,208,369	2.200	R13. 9	
19,260,691	1,446,929	1.400	R11. 3	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H13	公共下水道事業	簡保資金	175,000,000	6,809,120	1,314,124
H13	流域下水道事業負担金	財政融資資金	45,600,000	1,766,182	587,666
H13	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,800,000	1,025,822	270,218
H14	公共下水道事業	簡保資金	138,000,000	5,146,929	1,894,585
H14	流域下水道事業負担金	財政融資資金	20,700,000	811,560	114,934
H14	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,900,000	940,662	127,574
H15	公共下水道事業	簡保資金	119,000,000	4,329,121	1,813,595
H15	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,500,000	970,583	322,945
H16	公共下水道事業	簡保資金	100,000,000	3,600,116	1,561,830
H16	流域下水道事業負担金	金融機構資金	15,500,000	629,359	214,701
H17	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,800,000	819,902	337,320
H17	公共下水道事業	簡保資金	82,000,000	2,891,063	1,341,733
H17	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	112,000
H18	公共下水道事業	簡保資金	75,700,000	2,613,768	1,293,826
H18	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,000,000	850,000	68,850
H18	流域下水道事業負担金	金融機構資金	31,600,000	1,225,842	513,540
H18	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	283,500
H19	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,180,261	1,047,609
H19	流域下水道事業負担金	金融機構資金	39,500,000	1,490,360	707,250
H19	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,500,000	875,000	52,500
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	14,000,000	749,172	8,990
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	1,900,000	194,057	3,501
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,300,000	337,048	6,078
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	17,600,000	1,708,751	51,693
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,000,000	277,391	11,821
H19	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	201,000
H20	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,097,344	1,206,302
H20	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,064,065	510,187
H20	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,200,000	910,000	170,170
H20	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	626,450
H20	下水道事業借換債８（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	11,200,000	1,018,000	34,646
H20	下水道事業借換債９（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	5,900,000	491,000	25,177
H21	下水道事業借換債２	農業協同組合	15,600,000	1,733,328	25,999
H21	下水道事業借換債３	農業協同組合	16,600,000	1,660,000	49,800
H21	下水道事業借換債４	農業協同組合	34,500,000	3,136,000	141,180
H21	下水道事業借換債５	農業協同組合	5,500,000	458,000	27,540
H21	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,800,000	940,000	169,200
H21	公共下水道事業	財政融資資金	82,000,000	2,689,782	1,445,926
H21	流域下水道事業負担金	金融機構資金	30,400,000	1,006,204	544,970
H21	資本費平準化債	農業協同組合	65,000,000	3,250,000	585,000
H22	公共下水道特別措置分	南都銀行	19,100,000	955,000	166,379
H22	公共下水道事業	金融機構資金	13,200,000	437,715	220,299
H22	流域下水道事業負担金	金融機構資金	33,100,000	1,097,602	552,416
H22	公共下水道事業	金融機構資金	8,300,000	275,876	133,044
H22	資本費平準化債	南都銀行	70,000,000	3,500,000	609,768
H23	公共下水道事業	金融機構資金	18,300,000	610,261	280,759
H23	流域下水道事業負担金	金融機構資金	9,900,000	330,141	151,887
H23	下水道事業特別措置分	南都銀行	19,300,000	965,000	131,347

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
104,398,379	9,327,037	1.200	R15. 3	
26,657,122	3,942,902	2.100	R14. 3	
12,740,327	1,516,113	2.000	R12. 3	
90,862,665	14,760,045	2.000	R16. 3	
12,161,358	809,558	0.900	R15. 3	
12,051,231	767,601	1.000	R13. 3	
83,109,186	15,174,270	2.100	R17. 3	
14,649,095	2,166,769	2.100	R14. 3	
71,668,111	13,503,998	2.100	R17. 9	
10,262,274	1,554,566	2.000	R15. 3	
14,716,697	2,641,633	2.200	R16. 3	
61,719,946	12,353,984	2.100	R18. 9	
24,500,000	392,383	1.900	R 8. 3	
59,646,992	12,643,497	2.100	R19. 9	
6,800,000	275,650	2.500	R 9. 3	
23,533,344	4,296,768	2.100	R17. 3	
28,000,000	1,135,035	2.500	R 9. 3	
53,499,539	11,057,861	1.900	R21. 3	
31,027,927	6,331,443	2.200	R18. 3	
7,875,000	236,464	1.900	R10. 3	
		2.400	H30. 9	完
		2.400	H31. 3	完
		2.400	H31. 3	完
869,785	10,437	2.400	R 1. 9	
284,089	5,123	2.400	R 2. 3	
30,150,000	905,625	1.900	R10. 3	
55,867,219	13,509,347	2.100	R22. 3	
23,495,158	4,841,378	2.100	R19. 3	
9,100,000	300,567	1.700	R11. 4	
33,500,000	3,135,058	1.700	R11. 4	
1,020,000	1,022	1.700	R 2. 3	
990,000	4,463	1.700	R 3. 3	
		1.500	H31. 4	完
1,660,000	24,968	1.500	R 2. 3	
6,276,000	94,397	1.500	R 2. 3	
1,378,000	41,456	1.500	R 4. 3	
10,340,000	931,024	1.500	R12. 4	
74,080,872	16,904,704	1.900	R23. 3	
26,492,585	6,082,069	2.000	R22. 3	
35,750,000	3,218,969	1.500	R12. 4	
11,460,000	1,010,859	1.355	R13. 3	
11,910,040	2,566,268	1.800	R23. 3	
29,865,328	6,435,068	1.800	R23. 3	
7,618,970	1,581,730	1.700	R23. 9	
42,000,000	3,704,734	1.355	R13. 3	
17,089,126	3,404,334	1.600	R24. 3	
9,244,937	1,841,707	1.600	R24. 3	
12,545,000	864,486	0.983	R14. 3	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
H23	公共下水道事業	金融機構資金	4,700,000	156,228	69,916
H23	資本費平準化債	南都銀行	66,300,000	3,315,000	451,210
H24	公共下水道事業	金融機構資金	17,000,000	572,276	236,004
H24	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,600,000	222,178	91,626
H24	公共下水道事業特別措置分	紀陽銀行	19,200,000	960,000	102,543
H24	公共下水道事業	金融機構資金	11,300,000	191,988	146,900
H24	資本費平準化債	紀陽銀行	61,400,000	3,070,000	327,926
H25	公共下水道事業	金融機構資金	33,800,000		473,200
H25	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,000,000		392,000
H25	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,900,000	945,000	93,015
H25	公共下水道事業	金融機構資金	132,600,000		1,591,200
H25	資本費平準化債	南都銀行	61,600,000	3,080,000	303,162
H26	公共下水道特別措置分	きのくに信用金庫	18,800,000		
H26	流域下水道事業負担金	金融機構資金	17,900,000		214,800
H26	公共下水道事業	金融機構資金	6,600,000		79,200
H26	公共下水道事業	金融機構資金	13,700,000		68,500
H26	資本費平準化債	紀陽銀行	60,100,000	3,005,000	245,552
H27	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,700,000	935,000	33,624
H27	流域下水道事業負担金	金融機構資金	18,900,000		37,800
H27	公共下水道事業	金融機構資金	19,600,000		39,200
H27	公共下水道事業	金融機構資金	33,900,000		203,400
H27	資本費平準化債	南都銀行	56,700,000	2,835,000	101,950
H28	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,400,000	920,000	62,584
H28	公共下水道事業	金融機構資金	22,000,000		132,000
H28	流域下水道事業負担金	金融機構資金	19,300,000		115,800
H28	資本費平準化債	南都銀行	49,200,000	2,460,000	167,344
H28	公共下水道事業	金融機構資金	75,500,000		447,415
H29	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,200,000	910,000	75,348
H29	流域下水道事業負担金	金融機構資金	17,700,000		73,103
H29	公共下水道事業	金融機構資金	11,300,000		46,670
H29	公共下水道事業	金融機構資金	11,600,000		8,623
H29	公共下水道事業	金融機構資金	5,900,000	1,179,764	457
H29	資本費平準化債	南都銀行	47,600,000	2,380,000	197,064
H29	公営企業会計適用債	近畿労働金庫	14,300,000	1,430,000	44,572
H29	公共下水道事業	金融機構資金	27,200,000		
H30	公共下水道特別措置分	南都銀行	17,600,000		
H30	流域下水道事業負担金	金融機構資金	11,800,000		
H30	公共下水道事業	金融機構資金	8,300,000		
H30	資本費平準化債	南都銀行	45,900,000		
H30	公営企業会計適用債	近畿労働金庫	15,600,000		
	合計		5,680,500,000	227,851,878	56,609,324

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

簡易水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成３０年度償還額	
				元金	利子
Ｈ５	梁瀬簡易水道事業	財政融資資金	21,400,000	1,100,430	304,902
	合計		21,400,000	1,100,430	304,902

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
4,543,772	883,684	1.500	R25. 3	
43,095,000	2,969,735	0.983	R14. 3	
16,427,724	2,970,996	1.400	R25. 3	
6,377,822	1,153,474	1.400	R25. 3	
13,440,000	726,555	0.720	R16. 3	
11,108,012	1,898,450	1.300	R25. 9	
42,980,000	2,323,463	0.720	R16. 3	
33,800,000	6,376,300	1.400	R26. 3	
28,000,000	5,282,150	1.400	R26. 3	
14,175,000	706,323	0.622	R16. 3	
132,600,000	22,868,650	1.200	R27. 3	
46,200,000	2,302,106	0.622	R16. 3	
15,980,000	568,494	0.395	R17. 3	元金940,000円、利子63,121円は打切り決算に伴い未払金とした。
17,900,000	3,087,100	1.200	R27. 3	
6,600,000	1,138,250	1.200	R27. 3	
13,700,000	1,028,200	0.500	R28. 3	
48,080,000	1,988,498	0.486	R17. 3	
15,895,000	289,341	0.202	R18. 3	
18,900,000	561,500	0.200	R28. 3	
19,600,000	582,300	0.200	R28. 3	
33,900,000	3,266,950	0.600	R29. 3	
48,195,000	877,324	0.202	R18. 3	
16,560,000	570,220	0.362	R19. 3	
22,000,000	2,120,150	0.600	R29. 3	
19,300,000	1,859,950	0.600	R29. 3	
44,280,000	1,524,733	0.362	R19. 3	
75,500,000	7,729,000	0.600	R30. 3	
17,290,000	716,695	0.414	R19. 3	
17,700,000	1,505,400	0.500	R30. 3	
11,300,000	961,050	0.500	R30. 3	
11,600,000	81,034	0.090	R15. 3	
4,720,236	1,060	0.010	R 5. 3	
45,220,000	1,874,449	0.414	R21. 3	
12,870,000	199,485	0.310	R 9. 3	
27,200,000	2,448,045	0.500	R31. 3	
17,600,000	523,574	0.283	R21. 3	
11,800,000	1,062,034	0.500	R31. 3	
8,300,000	747,002	0.500	R31. 3	
45,900,000	1,365,473	0.283	R21. 3	
15,600,000	185,628	0.216	R11. 3	
3,326,451,220	393,631,102			124 件

（単位：円）

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,262,511	764,149	4.300	R 6. 3	
6,262,511	764,149			1 件

５．未　収　入　調　書

平成　30　年　度

一般会計

科　目	年度区分	区　分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 町税			2,163,593,774	2,014,820,433	9,244,237
1. 町民税			710,110,376	685,658,789	1,068,595
	30年	普通徴収分	147,206,270	142,892,492	
	30年	特別徴収分	446,214,960	445,715,980	
	30年	退職特別徴収分	4,461,800	4,461,800	
	30年	過年度分	1,965,160	1,653,031	
	29年以前	滞納繰越分	23,372,086	5,220,736	1,068,595
	30年	法人現年課税分	85,544,900	84,884,300	
	30年	法人過年度分	310,100	310,100	
	29年以前	法人滞納繰越分	1,035,100	520,350	
2. 固定資産税			1,147,522,167	1,050,642,454	6,916,197
	30年	現年課税分	1,051,236,500	1,039,365,367	
	30年	過年度分	3,399,600	1,323,890	
	29年以前	滞納繰越分	92,100,867	9,167,997	6,916,197
	30年	国有資産等所在市町村交付金	785,200	785,200	
3. 軽自動車税			74,974,361	70,178,022	236,038
	30年	現年課税分	70,743,500	69,189,800	
	30年	過年度分	0		
	29年以前	滞納繰越分	4,230,861	988,222	236,038
4. 町たばこ税			105,656,168	105,656,168	
	30年	現年課税分	105,656,168	105,656,168	
5. 都市計画税			122,294,977	99,649,275	1,023,407
	30年	現年課税分	100,458,500	98,173,983	
	30年	過年度分	377,200	75,810	
	29年以前	滞納繰越分	21,459,277	1,399,482	1,023,407
6. 入湯税	30年	現年課税分	3,035,725	3,035,725	

未　収　入　調　書

(単位：円)

	収入未済額	収 納 率	税率その他
	139,529,104	93.12	
	23,382,992	96.56	
	4,313,778	97.07	均等割 3,500円 所得割　6/100
	498,980	99.89	
	0	100.00	所得割　6/100
	312,129	84.12	
	17,082,755	22.34	
	660,600	99.23	均等割 50,000円～3,000,000円 法人税割　9.7/100
	0	100.00	
	514,750	50.27	
	89,963,516	91.56	
	11,871,133	98.87	1.4/100
	2,075,710	38.94	
	76,016,673	9.95	
	0	100.00	
	4,560,301	93.60	原付（1種）2,000円、（2種乙）2,000円、（2種甲）2,400円 小型特殊（農耕用）2,400円、（その他）5,900円 軽二輪3,600円　小型二輪6,000円　ミニカー 3,700円 軽三輪3,900円 軽四輪乗用（営業用）6,900円、(自家用) 10,800円 軽四輪貨物（営業用）3,800円、(自家用) 5,000円 ※三輪及び四輪の軽自動車で初度検査年月から13年を超える場合は重課税、 グリーン化特例の基準を満たす場合は軽課税
	1,553,700	97.80	
	0	－	
	3,006,601	23.36	
	0	100.00	紙巻きたばこ等 1,000本につき H30.3月～9月分5,262円、10月～H31.2月分5,692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき H30.3月分3,355円、4月～H31.2月分4,000円
	0	100.00	
	21,622,295	81.48	
	2,284,517	97.73	0.2/100
	301,390	－	
	19,036,388	6.52	
	0	100.00	日帰り 35円　宿泊 70円

科　　目	年度区分	区　　分	調定額	収入済額	不納欠損額
2) 地方譲与税	30　年		98,312,000	98,312,000	
3) 利子割交付金	30　年		5,106,000	5,106,000	
4) 配当割交付金	30　年		8,958,000	8,958,000	
5) 株式等譲渡所得割交付金	30　年		7,449,000	7,449,000	
6) 地方消費税交付金	30　年		303,193,000	303,193,000	
7) ゴルフ場利用税交付金	30　年		6,992,870	6,992,870	
8) 自動車取得税交付金	30　年		30,519,000	30,519,000	
9) 地方特例交付金	30　年		8,272,000	8,272,000	
10) 地方交付税	30　年		3,684,166,000	3,684,166,000	
11) 交通安全対策特別交付金	30　年		2,321,000	2,321,000	
12) 分担金及び負担金	30　年		76,664,927	76,400,727	
13) 使用料及び手数料			159,122,048	125,834,225	
	30　年	公営住宅使用料	37,210,400	35,604,050	
	29年　以前	滞納繰越分	33,213,585	1,553,400	
	30　年	町営住宅附属施設使用料	2,515,760	2,515,760	
	30　年	定住促進住宅使用料	13,555,600	13,541,000	
	30　年	定住促進住宅附属施設使用料	755,183	753,608	
	30　年	コミュニティ住宅使用料	5,585,700	5,585,700	
	30　年	公営住宅使用料関係以外分	66,285,820	66,280,707	
14) 国庫支出金	30　年		819,571,707	819,571,707	
15) 県支出金	30　年		758,860,411	758,860,411	
16) 財産収入	30　年		71,361,574	71,361,574	
17) 寄附金	30　年		187,193,000	187,193,000	
18) 繰入金	30　年		445,824,000	445,824,000	
19) 繰越金	30　年		304,102,992	304,102,992	
20) 諸収入	30　年		201,020,047	170,825,014	3,936,717
21) 町債	30　年		1,031,400,000	1,031,400,000	
合　　計			10,374,003,350	10,161,482,953	13,180,954

(単位：円)

	収入未済額	収 納 率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	264,200	99.66	老人福祉費負担金 261,000　　こども園負担金 3,200
	33,287,823	79.08	
	1,606,350	95.68	
	31,660,185	4.68	
	0	100.00	
	14,600	99.89	
	1,575	99.79	
	0	100.00	
	5,113	99.99	河川占用料 5,113
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	26,258,316	84.98	住宅新築資金等貸付金 26,205,316　　定住促進住宅共益費 800 学校給食費 52,200
	0	100.00	
	199,339,443	97.95	

シビックセンター特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	30年		5,043,009	5,043,009	
2) 繰入金	30年		57,020,000	57,020,000	
3) 諸収入	30年		5,105,341	5,105,341	
4) 繰越金	30年		80,167	80,167	
合計			67,248,517	67,248,517	

国民健康保険事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 国民健康保険税			617,468,162	478,193,252	9,514,722
	30年	一般現年分	474,343,456	447,998,031	
		医療分	282,024,309	267,474,267	
		支援分	135,850,714	128,658,241	
		介護分	56,468,433	51,865,523	
	30年	一般過年度分	2,995,944	2,272,894	
		医療分	1,929,644	1,483,129	
		支援分	763,600	588,965	
		介護分	302,700	200,800	
	29年以前	滞納繰越分	134,699,976	23,815,867	9,465,835
	30年	退職現年分	3,576,044	3,533,144	
		医療分	1,776,491	1,755,873	
		支援分	880,086	870,142	
		介護分	919,467	907,129	
	30年	退職過年度分	656	656	
		医療分	356	356	
		支援分	100	100	
		介護分	200	200	
	29年以前	滞納繰越分	1,852,086	572,660	48,887
2) 使用料及び手数料	30年		102,550	102,550	
3) 国庫支出金	30年		0		
4) 療養給付費等交付金	30年		0		

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	129,760,188	77.44	
	26,345,425	94.45	賦課割合　所得割　40%　均等割　33%
	14,550,042	94.84	資産割　12%　平等割　15%
	7,192,473	94.71	医療給付費分税率
	4,602,910	91.85	所得割 6.0303/100
	723,050	75.87	資産割 32.2340/100
	446,515	76.86	均等割 21,130円
	174,635	77.13	平等割 17,680円
	101,900	66.34	介護納付金分税率
	101,418,274	17.68	所得割 3.3660/100
	42,900	98.80	資産割 21.6695/100
	20,618	98.84	均等割 12,870円
	9,944	98.87	平等割 7,470円
	12,338	98.66	後期高齢者支援金分税率
	0	100.00	所得割 3.0630/100
	0	100.00	資産割 15.5400/100
	0	100.00	均等割 10,200円
	0	100.00	平等割 8,550円
	1,230,539	30.92	
	0	100.00	
	0	—	
	0	—	

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
5) 県支出金	30年		1,808,910,377	1,808,910,377	
6) 財産収入	30年		111,579	111,579	
7) 繰入金	30年		220,225,161	220,225,161	
8) 繰越金	30年		118,826,008	118,826,008	
9) 諸収入	30年		9,514,426	9,514,426	
合計			2,775,158,263	2,635,883,353	9,514,722

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 診療収入			482,916	482,916	
	30年	国保診療報酬収入	38,304	38,304	
	30年	社保診療報酬収入	0	0	
	30年	前期高齢者診療報酬収入	0	0	
	30年	後期高齢者診療報酬収入	385,272	385,272	
	30年	一部負担金収入	59,340	59,340	
	30年	その他の診療報酬収入	0	0	
2) 繰入金	30年		7,356,000	7,356,000	
3) 繰越金	30年		458,648	458,648	
4) 諸収入	30年		0	0	
合計			8,297,564	8,297,564	

後期高齢者医療事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 後期高齢者医療保険料	30年		165,149,700	162,353,250	
2) 使用料及び手数料	30年		14,350	14,350	
3) 繰入金	30年		369,775,348	369,775,348	
4) 繰越金	30年		3,763,001	3,763,001	
5) 諸収入	30年		17,536,430	17,536,430	
合計			556,238,829	553,442,379	0

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	129,760,188	94.98	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	2,796,450	98.31	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	2,796,450	99.50	

介護保険事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 介護保険料			561,401,138	550,178,300	3,009,300
	30年	特別徴収分	519,506,100	519,506,100	
		普通徴収分	33,390,000	29,791,900	
		過年度分	178,900	157,800	
	29年以前	滞納繰越分	8,326,138	722,500	3,009,300
2) 使用料及び手数料	30年		11,700	11,700	
3) 国庫支出金	30年		677,623,078	677,623,078	
4) 支払基金交付金	30年		670,777,000	670,777,000	
5) 県支出金	30年		383,962,037	383,962,037	
6) 財産収入	30年		24,669	24,669	
7) 繰入金	30年		410,850,000	410,850,000	
8) 繰越金	30年		62,531,080	62,531,080	
9) 諸収入	30年		1,713,313	1,706,013	
合計			2,768,894,015	2,757,663,877	3,009,300

下水道事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 分担金及び負担金			38,082,000	3,975,000	300,000
	30年	受益者負担金	3,825,000	3,825,000	
	29年以前	滞納繰越分	34,257,000	150,000	300,000
2) 使用料及び手数料			143,427,798	132,146,655	5,986,918
	30年	下水道使用料	132,558,820	131,139,555	
	29年以前	滞納繰越分	10,808,018	946,140	5,986,918
	30年	登録手数料等	60,960	60,960	
3) 国庫支出金	30年		48,820,000	48,820,000	
4) 県支出金	30年		1,230,400	1,230,400	
5) 財産収入	30年		0	0	
6) 繰入金	30年		280,351,400	280,351,400	
7) 繰越金	30年		11,711,636	11,711,636	
8) 諸収入	30年		14,528,638	9,279,738	
9) 町債	30年		126,400,000	126,400,000	
合計			664,551,872	613,914,829	6,286,918

＊収入未済額のうち10,543,125円については、平成31年4月1日から公共下水事業は地方公営企業法の全部を適用

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	8,213,538	98.00	
	0	100.00	
	3,598,100	89.22	
	21,100	88.21	
	4,594,338	8.68	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	7,300	99.57	第1号被保険者保険料還付金　7,300
	8,220,838	99.59	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	33,807,000	10.44	
	0	100.00	
	33,807,000	0.44	
	5,294,225	92.13	
	1,419,265	98.93	
	3,874,960	8.75	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	5,248,900	63.87	消費税還付金　5,237,700　　消費税還付加算金　11,200
	0	100.00	
	44,350,125	92.38	

されたことに伴い、同法の規定による特別会計（下水事業会計）へ債権（特例的収入）として引き継いだ。

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	30年		1,499,900	1,499,900	
2) 繰入金	30年		57,154,888	57,154,888	
3) 繰越金	30年		252,739	252,739	
4) 諸収入	30年		1,234,756	1,234,756	
合計			60,142,283	60,142,283	

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 事業収益	30年	営業収益	6,125,680	6,125,680	
	30年	営業外収益	14,676,149	14,676,149	
合計			20,801,829	20,801,829	

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

科目	年度区分	区分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料			3,859,190	3,579,410	
	30年	水道使用料現年度分	3,564,920	3,529,470	
	29年以前	水道使用料滞納繰越分	283,520	39,190	
	30年	手数料	10,750	10,750	
2) 繰入金	30年		702,000	702,000	
3) 繰越金	30年		1,149,688	1,149,688	
2) 諸収入	30年		0		
合計			5,710,878	5,431,098	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	279,780	92.75	
	35,450	99.01	
	244,330	13.82	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	279,780	95.10	

６．収　入　増　減　調　書

収　入　増　減

一 般 会 計

款	項	目
1.　町　　税		
	1. 町 民 税	
		1.　個　　人
		2.　法　　人
	2. 固定資産税	
		1.　固定資産税
		2.　国有資産等所在市町村交付金及び納付金
	3. 軽自動車税	
		1.　軽自動車税
	4. 町たばこ税	
		1.　町たばこ税
	5. 都市計画税	
		1.　都市計画税
	6. 入 湯 税	
		1.　入 湯 税
2.　地方譲与税		
	1. 地方揮発油譲与税	
		1.　地方揮発油譲与税
	2. 自動車重量譲与税	
		1.　自動車重量譲与税
3.　利子割交付金		
	1. 利子割交付金	
		1.　利子割交付金
4.　配当割交付金		
	1. 配当割交付金	
		1.　配当割交付金
5.　株式等譲渡所得割交付金		
	1. 株式等譲渡所得割交付金	
		1.　株式等譲渡所得割交付金
6.　地方消費税交付金		
	1. 地方消費税交付金	
		1.　地方消費税交付金
7.　ゴルフ場利用税交付金		
	1. ゴルフ場利用税交付金	
		1.　ゴルフ場利用税交付金
8.　自動車取得税交付金		
	1. 自動車取得税交付金	
		1.　自動車取得税交付金
9.　地方特例交付金		
	1. 地方特例交付金	
		1.　地方特例交付金

調　書

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,990,549,000	2,163,593,774	2,014,820,433	9,244,237	139,529,104	24,271,433
674,261,000	710,110,376	685,658,789	1,068,595	23,382,992	11,397,789
583,051,000	623,220,276	599,944,039	1,068,595	22,207,642	16,893,039
91,210,000	86,890,100	85,714,750		1,175,350	△ 5,495,250
1,038,293,000	1,147,522,167	1,050,642,454	6,916,197	89,963,516	12,349,454
1,037,508,000	1,146,736,967	1,049,857,254	6,916,197	89,963,516	12,349,254
785,000	785,200	785,200		0	200
69,539,000	74,974,361	70,178,022	236,038	4,560,301	639,022
69,539,000	74,974,361	70,178,022	236,038	4,560,301	639,022
104,000,000	105,656,168	105,656,168		0	1,656,168
104,000,000	105,656,168	105,656,168		0	1,656,168
101,524,000	122,294,977	99,649,275	1,023,407	21,622,295	△ 1,874,725
101,524,000	122,294,977	99,649,275	1,023,407	21,622,295	△ 1,874,725
2,932,000	3,035,725	3,035,725		0	103,725
2,932,000	3,035,725	3,035,725		0	103,725
102,300,000	98,312,000	98,312,000		0	△ 3,988,000
28,400,000	28,386,000	28,386,000		0	△ 14,000
28,400,000	28,386,000	28,386,000		0	△ 14,000
73,900,000	69,926,000	69,926,000		0	△ 3,974,000
73,900,000	69,926,000	69,926,000		0	△ 3,974,000
4,200,000	5,106,000	5,106,000		0	906,000
4,200,000	5,106,000	5,106,000		0	906,000
4,200,000	5,106,000	5,106,000		0	906,000
10,800,000	8,958,000	8,958,000		0	△ 1,842,000
10,800,000	8,958,000	8,958,000		0	△ 1,842,000
10,800,000	8,958,000	8,958,000		0	△ 1,842,000
10,600,000	7,449,000	7,449,000		0	△ 3,151,000
10,600,000	7,449,000	7,449,000		0	△ 3,151,000
10,600,000	7,449,000	7,449,000		0	△ 3,151,000
303,193,000	303,193,000	303,193,000		0	0
303,193,000	303,193,000	303,193,000		0	0
303,193,000	303,193,000	303,193,000		0	0
7,000,000	6,992,870	6,992,870		0	△ 7,130
7,000,000	6,992,870	6,992,870		0	△ 7,130
7,000,000	6,992,870	6,992,870		0	△ 7,130
37,200,000	30,519,000	30,519,000		0	△ 6,681,000
37,200,000	30,519,000	30,519,000		0	△ 6,681,000
37,200,000	30,519,000	30,519,000		0	△ 6,681,000
8,272,000	8,272,000	8,272,000		0	0
8,272,000	8,272,000	8,272,000		0	0
8,272,000	8,272,000	8,272,000		0	0

款	項	目
10. 地方交付税		
	1. 地方交付税	
		1. 地方交付税
11. 交通安全対策特別交付金		
	1. 交通安全対策特別交付金	
		1. 交通安全対策特別交付金
12. 分担金及び負担金		
	1. 分 担 金	
		1. 農林水産業費分担金
		2. 災害復旧費分担金
		3. 衛生費分担金
	2. 負 担 金	
		1. 民生費負担金
		2. 教育費負担金
13. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 総務使用料
		2. 民生使用料
		3. 衛生使用料
		4. 山振施設使用料
		5. 林業使用料
		6. 商工使用料
		7. 土木使用料
		8. 教育使用料
		9. 農業使用料
	2. 手 数 料	
		1. 総務手数料
		2. 民生手数料
		3. 衛生手数料
		4. 農地手数料
		5. 林業手数料
		6. 土木手数料
		7. 教育手数料
14. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
		1. 民生費国庫負担金
		2. 災害復旧費国庫負担金
	2. 国庫補助金	
		1. 総務費国庫補助金
		2. 民生費国庫補助金
		3. 衛生費国庫補助金
		4. 土木費国庫補助金
		5. 消防費国庫補助金
		6. 教育費国庫補助金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
3,684,166,000	3,684,166,000	3,684,166,000		0	0
3,684,166,000	3,684,166,000	3,684,166,000		0	0
3,684,166,000	3,684,166,000	3,684,166,000		0	0
3,500,000	2,321,000	2,321,000		0	△ 1,179,000
3,500,000	2,321,000	2,321,000		0	△ 1,179,000
3,500,000	2,321,000	2,321,000		0	△ 1,179,000
73,447,000	76,664,927	76,400,727		264,200	2,953,727
1,276,000	1,460,600	1,460,600		0	184,600
725,000	725,000	725,000		0	0
301,000	485,600	485,600		0	184,600
250,000	250,000	250,000		0	0
72,171,000	75,204,327	74,940,127		264,200	2,769,127
71,993,000	75,105,927	74,841,727		264,200	2,848,727
178,000	98,400	98,400		0	△ 79,600
128,171,000	159,122,048	125,834,225		33,287,823	△ 2,336,775
93,643,000	124,454,478	91,166,655		33,287,823	△ 2,476,345
1,835,000	2,060,667	2,060,667		0	225,667
2,428,000	2,581,822	2,581,822		0	153,822
13,387,000	13,267,092	13,267,092		0	△ 119,908
33,000	32,250	32,250		0	△ 750
1,020,000	339,600	339,600		0	△ 680,400
1,000	9,030	9,030		0	8,030
71,912,000	102,895,337	69,607,514		33,287,823	△ 2,304,486
3,025,000	3,265,786	3,265,786		0	240,786
2,000	2,894	2,894		0	894
34,528,000	34,667,570	34,667,570		0	139,570
8,375,000	8,419,630	8,419,630		0	44,630
10,000	8,160	8,160		0	△ 1,840
25,860,000	26,189,280	26,189,280		0	329,280
3,000	1,600	1,600		0	△ 1,400
3,000	0	0		0	△ 3,000
275,000	40,800	40,800		0	△ 234,200
2,000	8,100	8,100		0	6,100
987,577,000	819,571,707	819,571,707		0	△ 168,005,293
506,092,000	476,943,650	476,943,650		0	△ 29,148,350
414,978,000	414,460,398	414,460,398		0	△ 517,602
91,114,000	62,483,252	62,483,252		0	△ 28,630,748
463,886,000	325,024,966	325,024,966		0	△ 138,861,034
5,101,000	3,420,000	3,420,000		0	△ 1,681,000
20,356,000	19,982,000	19,982,000		0	△ 374,000
6,785,000	6,412,000	6,412,000		0	△ 373,000
361,991,000	238,685,974	238,685,974		0	△ 123,305,026
5,386,000	0	0		0	△ 5,386,000
63,267,000	55,525,000	55,525,000		0	△ 7,742,000

款	項	目
		7. 地方創生推進交付金
	3. 国庫委託金	
		1. 総務費国庫委託金
		2. 民生費国庫委託金
		3. 商工費国庫委託金
		4. 土木費国庫委託金
15. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 総務費県負担金
		2. 民生費県負担金
		3. 農林水産業費県負担金
	2. 県補助金	
		1. 総務費県補助金
		2. 民生費県補助金
		3. 衛生費県補助金
		4. 農林水産業費県補助金
		5. 商工費県補助金
		6. 土木費県補助金
		7. 教育費県補助金
		8. 災害復旧費県補助金
		9. 和歌山県移譲事務市町村交付金
	3. 県委託金	
		1. 総務費県委託金
		2. 民生費県委託金
16. 財産収入		
	1. 財産売払収入	
		1. 不動産売払収入
		2. 物品売払収入
		3. 生産物売払収入
	2. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
		2. 財産貸付収入
17. 寄 附 金		
	1. 寄 附 金	
		1. 一般寄附金
		2. ふるさとかつらぎ寄附金
		3. 農林水産業費寄附金
18. 繰 入 金		
	1. 特別会計繰入金	
		1. 国民健康保険事業会計繰入金
		2. 後期高齢者医療事業会計繰入金
		3. 介護保険事業会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 基金繰入金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,000,000	999,992	999,992		0	△ 8
1,000,000	999,992	999,992		0	△ 8
238,000	235,489	235,489		0	△ 2,511
49,000	57,226	57,226		0	8,226
8,242,000	8,239,968	8,239,968		0	△ 2,032
9,070,000	9,070,408	9,070,408		0	408
906,008,000	758,860,411	758,860,411		0	△ 147,147,589
478,189,000	454,883,545	454,883,545		0	△ 23,305,455
141,469,000	122,278,019	122,278,019		0	△ 19,190,981
291,252,000	287,136,742	287,136,742		0	△ 4,115,258
45,468,000	45,468,784	45,468,784		0	784
403,407,000	281,811,384	281,811,384		0	△ 121,595,616
647,000	647,660	647,660		0	660
72,300,000	66,076,696	66,076,696		0	△ 6,223,304
7,253,000	7,017,000	7,017,000		0	△ 236,000
107,390,000	88,255,634	88,255,634		0	△ 19,134,366
707,000	707,000	707,000		0	0
1,464,000	1,464,000	1,464,000		0	0
2,997,000	2,663,604	2,663,604		0	△ 333,396
210,046,000	113,722,360	113,722,360		0	△ 96,323,640
603,000	1,257,430	1,257,430		0	654,430
24,412,000	22,165,482	22,165,482		0	△ 2,246,518
19,730,000	19,256,740	19,256,740		0	△ 473,260
4,682,000	2,908,742	2,908,742		0	△ 1,773,258
83,635,000	71,361,574	71,361,574		0	△ 12,273,426
65,916,000	54,152,991	54,152,991		0	△ 11,763,009
12,109,000	12,371,188	12,371,188		0	262,188
33,157,000	21,686,803	21,686,803		0	△ 11,470,197
20,650,000	20,095,000	20,095,000		0	△ 555,000
17,719,000	17,208,583	17,208,583		0	△ 510,417
2,888,000	2,602,530	2,602,530		0	△ 285,470
14,831,000	14,606,053	14,606,053		0	△ 224,947
188,010,000	187,193,000	187,193,000		0	△ 817,000
188,010,000	187,193,000	187,193,000		0	△ 817,000
10,000	300,000	300,000		0	290,000
173,000,000	171,893,000	171,893,000		0	△ 1,107,000
15,000,000	15,000,000	15,000,000		0	0
445,824,000	445,824,000	445,824,000		0	0
36,324,000	36,324,000	36,324,000		0	0
11,275,000	11,275,000	11,275,000		0	0
11,953,000	11,953,000	11,953,000		0	0
13,096,000	13,096,000	13,096,000		0	0
409,500,000	409,500,000	409,500,000		0	0
409,500,000	409,500,000	409,500,000		0	0

款	項	目
19. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
20. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延 滞 金
	2. 町預金利子	
		1. 町預金利子
	3. 貸付金元利収入	
		1. 住宅新築資金等貸付金元利収入
	4. 受託事業収入	
		1. 総務費受託金
		2. 農林水産業費受託金
	5. 雑　　入	
		1. 雑　　入
21. 町　　債		
	1. 町　　債	
		1. 総 務 債
		2. 民 生 債
		3. 衛 生 債
		4. 農林水産業債
		5. 土 木 債
		6. 消 防 債
		7. 教 育 債
		8. 災害復旧債
		9. 臨時財政対策債
歳　　入　　合　　計		

シビックセンター特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 施設使用料
2. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
3. 諸 収 入		
	1. 雑　　入	
		1. 雑　　入
4. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
歳　　入　　合　　計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
304,102,000	304,102,992	304,102,992		0	992
304,102,000	304,102,992	304,102,992		0	992
304,102,000	304,102,992	304,102,992		0	992
166,320,000	201,020,047	170,825,014	3,936,717	26,258,316	4,505,014
879,000	1,110,015	1,110,015		0	231,015
879,000	1,110,015	1,110,015		0	231,015
116,000	640,354	640,354		0	524,354
116,000	640,354	640,354		0	524,354
2,126,000	33,106,835	2,964,802	3,936,717	26,205,316	838,802
2,126,000	33,106,835	2,964,802	3,936,717	26,205,316	838,802
6,918,000	7,045,300	7,045,300		0	127,300
6,480,000	6,480,000	6,480,000		0	0
438,000	565,300	565,300		0	127,300
156,281,000	159,117,543	159,064,543		53,000	2,783,543
156,281,000	159,117,543	159,064,543		53,000	2,783,543
1,373,200,000	1,031,400,000	1,031,400,000		0	△ 341,800,000
1,373,200,000	1,031,400,000	1,031,400,000		0	△ 341,800,000
18,800,000	18,800,000	18,800,000		0	0
22,400,000	22,400,000	22,400,000		0	0
112,700,000	106,300,000	106,300,000		0	△ 6,400,000
73,100,000	72,500,000	72,500,000		0	△ 600,000
562,300,000	318,400,000	318,400,000		0	△ 243,900,000
23,800,000	17,400,000	17,400,000		0	△ 6,400,000
147,100,000	117,300,000	117,300,000		0	△ 29,800,000
120,100,000	65,400,000	65,400,000		0	△ 54,700,000
292,900,000	292,900,000	292,900,000		0	0
10,818,074,000	10,374,003,350	10,161,482,953	13,180,954	199,339,443	△ 656,591,047

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,470,000	5,043,009	5,043,009		0	573,009
4,470,000	5,043,009	5,043,009		0	573,009
4,470,000	5,043,009	5,043,009		0	573,009
59,979,000	57,020,000	57,020,000		0	△ 2,959,000
59,979,000	57,020,000	57,020,000		0	△ 2,959,000
59,979,000	57,020,000	57,020,000		0	△ 2,959,000
4,973,000	5,105,341	5,105,341		0	132,341
4,973,000	5,105,341	5,105,341		0	132,341
4,973,000	5,105,341	5,105,341		0	132,341
80,000	80,167	80,167		0	167
80,000	80,167	80,167		0	167
80,000	80,167	80,167		0	167
69,502,000	67,248,517	67,248,517		0	△ 2,253,483

国民健康保険事業特別会計

款	項	目
1. 国民健康保険税		
	1. 国民健康保険税	
		1. 一般被保険者国民健康保険税
		2. 退職被保険者等国民健康保険税
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金		
4. 療養給付費等交付金		
5. 県支出金		
	1. 県負担金･補助金	
		1. 保険給付費等交付金
	2. 財政安定化基金支出金	
		1. 財政安定化基金支出金
	3. 財政対策補助金	
		1. 財政対策補助金
6. 財産収入		
	1. 財産収入	
		1. 利子及び配当金
7. 繰 入 金		
	1. 繰 入 金	
		1. 一般会計繰入金
8. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
9. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 一般被保険者延滞金
		2. 退職被保険者等延滞金
		3. 一般被保険者加算金
		4. 退職被保険者等加算金
	2. 雑　　入	
		1. 一般被保険者第三者納付金
		2. 退職被保険者等第三者納付金
		3. 一般被保険者返納金
		4. 退職被保険者等返納金
		5. 雑　　入
	3. 特定健康診査等個人負担金	
		1. 特定健康診査等個人負担金
歳　　入　　合　　計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
479,161,000	617,468,162	478,193,252	9,514,722	129,760,188	△ 967,748
479,161,000	617,468,162	478,193,252	9,514,722	129,760,188	△ 967,748
471,586,000	612,039,376	474,086,792	9,465,835	128,486,749	2,500,792
7,575,000	5,428,786	4,106,460	48,887	1,273,439	△ 3,468,540
126,000	102,550	102,550		0	△ 23,450
126,000	102,550	102,550		0	△ 23,450
125,000	102,550	102,550		0	△ 22,450
1,000	0	0		0	△ 1,000
0	0	0		0	0
0	0	0		0	0
2,079,263,000	1,808,910,377	1,808,910,377		0	△ 270,352,623
2,076,824,000	1,806,807,377	1,806,807,377		0	△ 270,016,623
2,076,824,000	1,806,807,377	1,806,807,377		0	△ 270,016,623
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
2,438,000	2,103,000	2,103,000		0	△ 335,000
2,438,000	2,103,000	2,103,000		0	△ 335,000
100,000	111,579	111,579		0	11,579
100,000	111,579	111,579		0	11,579
100,000	111,579	111,579		0	11,579
226,951,000	220,225,161	220,225,161		0	△ 6,725,839
226,951,000	220,225,161	220,225,161		0	△ 6,725,839
226,951,000	220,225,161	220,225,161		0	△ 6,725,839
118,826,000	118,826,008	118,826,008		0	8
118,826,000	118,826,008	118,826,008		0	8
118,826,000	118,826,008	118,826,008		0	8
4,536,000	9,514,426	9,514,426		0	4,978,426
503,000	2,576,900	2,576,900		0	2,073,900
500,000	2,576,900	2,576,900		0	2,076,900
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
3,733,000	6,644,026	6,644,026		0	2,911,026
3,000,000	5,926,172	5,926,172		0	2,926,172
10,000	0	0		0	△ 10,000
1,000	690,036	690,036		0	689,036
1,000	0	0		0	△ 1,000
721,000	27,818	27,818		0	△ 693,182
300,000	293,500	293,500		0	△ 6,500
300,000	293,500	293,500		0	△ 6,500
2,908,963,000	2,775,158,263	2,635,883,353	9,514,722	129,760,188	△ 273,079,647

天野診療所事業特別会計

款	項	目
1. 診療収入		
	1. 外来収入	
		1. 国保診療報酬収入
		2. 社保診療報酬収入
		3. 前期高齢者診療報酬収入
		4. 後期高齢者診療報酬収入
		5. 一部負担金収入
		6. その他の診療報酬収入
2. 繰 入 金		
	1. 事業勘定繰入金	
		1. 事業勘定繰入金
3. 国庫支出金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
歳 入 合 計		

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目
1. 後期高齢者医療保険料		
	1. 後期高齢者医療保険料	
		1. 後期高齢者医療保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 総務手数料
3. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
4. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
5. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延 滞 金
		2. 加 算 金
	2. 雑 入	
		1. 雑 入
歳 入 合 計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
499,000	482,916	482,916		0	△ 16,084
499,000	482,916	482,916		0	△ 16,084
6,000	38,304	38,304		0	32,304
6,000	0	0		0	△ 6,000
6,000	0	0		0	△ 6,000
393,000	385,272	385,272		0	△ 7,728
87,000	59,340	59,340		0	△ 27,660
1,000	0	0		0	△ 1,000
7,356,000	7,356,000	7,356,000		0	0
7,356,000	7,356,000	7,356,000		0	0
7,356,000	7,356,000	7,356,000		0	0
458,000	458,648	458,648		0	648
458,000	458,648	458,648		0	648
458,000	458,648	458,648		0	648
8,313,000	8,297,564	8,297,564		0	△ 15,436

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
161,857,000	165,149,700	162,353,250		2,796,450	496,250
161,857,000	165,149,700	162,353,250		2,796,450	496,250
161,857,000	165,149,700	162,353,250		2,796,450	496,250
16,000	14,350	14,350		0	△ 1,650
16,000	14,350	14,350		0	△ 1,650
16,000	14,350	14,350		0	△ 1,650
373,677,000	369,775,348	369,775,348		0	△ 3,901,652
373,677,000	369,775,348	369,775,348		0	△ 3,901,652
373,677,000	369,775,348	369,775,348		0	△ 3,901,652
3,763,000	3,763,001	3,763,001		0	1
3,763,000	3,763,001	3,763,001		0	1
3,763,000	3,763,001	3,763,001		0	1
17,759,000	17,536,430	17,536,430		0	△ 222,570
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
17,757,000	17,536,430	17,536,430		0	△ 220,570
17,757,000	17,536,430	17,536,430		0	△ 220,570
557,072,000	556,238,829	553,442,379	0	2,796,450	△ 3,629,621

介護保険事業特別会計

款	項	目
1. 介護保険料		
	1. 介護保険料	
		1. 第1号被保険者保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 国庫補助金	
		1. 財政調整交付金
		2. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）
		3. 地域支援事業交付金（包括支援・任意事業）
		4. 地域支援事業交付金（社会保障充実分）
		6. 介護保険事業費国庫補助金
		7. 保険者機能強化推進交付金
4. 支払基金交付金		
	1. 支払基金交付金	
		1. 介護給付費交付金
		2. 地域支援事業支援交付金
5. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 県補助金	
		1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）
		2. 地域支援事業交付金（包括支援・任意事業）
		3. 地域支援事業交付金（社会保障充実分）
6. 財産収入		
	1. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
7. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 介護給付費繰入金
		2. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）
		3. 地域支援事業繰入金（包括支援・任意事業）
		4. 地域支援事業繰入金（社会保障充実分）
		5. 低所得者保険料軽減繰入金
		6. その他一般会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 介護保険事業基金繰入金

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
546,543,000	561,401,138	550,178,300	3,009,300	8,213,538	3,635,300
546,543,000	561,401,138	550,178,300	3,009,300	8,213,538	3,635,300
546,543,000	561,401,138	550,178,300	3,009,300	8,213,538	3,635,300
16,000	11,700	11,700		0	△ 4,300
16,000	11,700	11,700		0	△ 4,300
15,000	11,300	11,300		0	△ 3,700
1,000	400	400		0	△ 600
687,344,000	677,623,078	677,623,078		0	△ 9,720,922
441,240,000	424,937,807	424,937,807		0	△ 16,302,193
441,240,000	424,937,807	424,937,807		0	△ 16,302,193
246,104,000	252,685,271	252,685,271		0	6,581,271
209,307,000	210,129,000	210,129,000		0	822,000
14,602,000	14,729,221	14,729,221		0	127,221
13,383,000	12,028,555	12,028,555		0	△ 1,354,445
4,520,000	11,506,495	11,506,495		0	6,986,495
567,000	567,000	567,000		0	0
3,725,000	3,725,000	3,725,000		0	0
696,649,000	670,777,000	670,777,000		0	△ 25,872,000
696,649,000	670,777,000	670,777,000		0	△ 25,872,000
680,880,000	655,182,000	655,182,000		0	△ 25,698,000
15,769,000	15,595,000	15,595,000		0	△ 174,000
394,589,000	383,962,037	383,962,037		0	△ 10,626,963
378,338,000	365,920,000	365,920,000		0	△ 12,418,000
378,338,000	365,920,000	365,920,000		0	△ 12,418,000
16,251,000	18,042,037	18,042,037		0	1,791,037
7,300,000	6,274,513	6,274,513		0	△ 1,025,487
6,691,000	6,014,277	6,014,277		0	△ 676,723
2,260,000	5,753,247	5,753,247		0	3,493,247
30,000	24,669	24,669		0	△ 5,331
30,000	24,669	24,669		0	△ 5,331
30,000	24,669	24,669		0	△ 5,331
410,850,000	410,850,000	410,850,000		0	0
403,450,000	403,450,000	403,450,000		0	0
315,222,000	315,222,000	315,222,000		0	0
7,313,000	7,313,000	7,313,000		0	0
6,691,000	6,691,000	6,691,000		0	0
4,652,000	4,652,000	4,652,000		0	0
6,900,000	6,900,000	6,900,000		0	0
62,672,000	62,672,000	62,672,000		0	0
7,400,000	7,400,000	7,400,000		0	0
7,400,000	7,400,000	7,400,000		0	0

款	項	目
8. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
9. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 第1号被保険者延滞金
	2. 雑　　入	
		1. 第三者納付金
		2. 返 納 金
		3. 雑　　入
歳　　入　　合　　計		

下水道事業特別会計

款	項	目
1. 分担金及び負担金		
	1. 負 担 金	
		1. 下水道事業負担金
2. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 下水道事業使用料
	2. 手 数 料	
		1. 下水道事業手数料
		2. 督促手数料
3. 国庫支出金		
	1. 国庫補助金	
		1. 社会資本整備総合交付金
4. 県支出金		
	1. 県補助金	
		1. 都市計画事業県補助金
5. 財産収入		
	1. 財産運用収入	
		1. 財産貸付収入
		2. 利子及び配当金
	1. 財産売払収入	
		1. 物品売払収入
6. 繰 入 金		
	1. 繰 入 金	
		1. 一般会計繰入金
		2. 基金繰入金
7. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
62,531,000	62,531,080	62,531,080		0	80
62,531,000	62,531,080	62,531,080		0	80
62,531,000	62,531,080	62,531,080		0	80
1,574,000	1,713,313	1,706,013		7,300	132,013
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,572,000	1,713,313	1,706,013		7,300	134,013
1,000	0	0		0	△ 1,000
326,000	326,669	326,669		0	669
1,245,000	1,386,644	1,379,344		7,300	134,344
2,800,126,000	2,768,894,015	2,757,663,877	3,009,300	8,220,838	△ 42,462,123

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,050,000	38,082,000	3,975,000	300,000	33,807,000	△ 75,000
4,050,000	38,082,000	3,975,000	300,000	33,807,000	△ 75,000
4,050,000	38,082,000	3,975,000	300,000	33,807,000	△ 75,000
128,304,000	143,427,798	132,146,655	5,986,918	5,294,225	3,842,655
128,245,000	143,378,448	132,097,305	5,986,918	5,294,225	3,852,305
128,245,000	143,378,448	132,097,305	5,986,918	5,294,225	3,852,305
59,000	49,350	49,350		0	△ 9,650
53,000	46,000	46,000		0	△ 7,000
6,000	3,350	3,350		0	△ 2,650
48,820,000	48,820,000	48,820,000		0	0
48,820,000	48,820,000	48,820,000		0	0
48,820,000	48,820,000	48,820,000		0	0
1,230,000	1,230,400	1,230,400		0	400
1,230,000	1,230,400	1,230,400		0	400
1,230,000	1,230,400	1,230,400		0	400
3,000	0	0		0	△ 3,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
291,140,000	280,351,400	280,351,400		0	△ 10,788,600
291,140,000	280,351,400	280,351,400		0	△ 10,788,600
290,210,000	279,421,000	279,421,000		0	△ 10,789,000
930,000	930,400	930,400		0	400
11,711,000	11,711,636	11,711,636		0	636
11,711,000	11,711,636	11,711,636		0	636
11,711,000	11,711,636	11,711,636		0	636

款	項	目
8. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延 滞 金
	2. 雑　　入	
		1. 雑　　入
9. 町　　債		
	1. 町　　債	
		1. 下水道事業債
歳　　入　　合　　計		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 花園野外活動総合施設使用料
2. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
3. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
4. 諸 収 入		
	1. 雑　　入	
		1. 雑入
歳　　入　　合　　計		

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目
1. 事業収益		
	1. 営業収益	
		1. 利用収益
		2. その他営業収益
	2. 営業外収益	
		1. 雑 収 益
		2. 一般会計繰入金
		3. 分 担 金
歳　　入　　合　　計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
14,635,000	14,528,638	9,279,738		5,248,900	△ 5,355,262
2,000	50,000	50,000		0	48,000
2,000	50,000	50,000		0	48,000
14,633,000	14,478,638	9,229,738		5,248,900	△ 5,403,262
14,633,000	14,478,638	9,229,738		5,248,900	△ 5,403,262
126,400,000	126,400,000	126,400,000		0	0
126,400,000	126,400,000	126,400,000		0	0
126,400,000	126,400,000	126,400,000		0	0
626,293,000	664,551,872	613,914,829	6,286,918	44,350,125	△ 12,378,171

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,259,000	1,499,900	1,499,900		0	240,900
1,259,000	1,499,900	1,499,900		0	240,900
1,259,000	1,499,900	1,499,900		0	240,900
58,552,000	57,154,888	57,154,888		0	△ 1,397,112
58,552,000	57,154,888	57,154,888		0	△ 1,397,112
58,552,000	57,154,888	57,154,888		0	△ 1,397,112
251,000	252,739	252,739		0	1,739
251,000	252,739	252,739		0	1,739
251,000	252,739	252,739		0	1,739
933,000	1,234,756	1,234,756		0	301,756
933,000	1,234,756	1,234,756		0	301,756
933,000	1,234,756	1,234,756		0	301,756
60,995,000	60,142,283	60,142,283		0	△ 852,717

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
22,320,000	20,801,829	20,801,829		0	△ 1,518,171
6,113,000	6,125,680	6,125,680		0	12,680
5,971,000	5,983,110	5,983,110		0	12,110
142,000	142,570	142,570		0	570
16,207,000	14,676,149	14,676,149		0	△ 1,530,851
12,304,000	10,961,931	10,961,931		0	△ 1,342,069
3,000,000	3,000,000	3,000,000		0	0
903,000	714,218	714,218		0	△ 188,782
22,320,000	20,801,829	20,801,829		0	△ 1,518,171

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 水道使用料
	2. 手 数 料	
		1. 簡易水道事業手数料
		2. 督促手数料
2. 繰 入 金		
	1. 繰 入 金	
		1. 一般会計繰入金
3. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
4. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延滞金
歳 入 合 計		

(単位;円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
3,482,000	3,859,190	3,579,410		279,780	97,410
3,479,000	3,848,440	3,568,660		279,780	89,660
3,479,000	3,848,440	3,568,660		279,780	89,660
3,000	10,750	10,750		0	7,750
2,000	9,000	9,000		0	7,000
1,000	1,750	1,750		0	750
702,000	702,000	702,000		0	0
702,000	702,000	702,000		0	0
702,000	702,000	702,000		0	0
1,149,000	1,149,688	1,149,688		0	688
1,149,000	1,149,688	1,149,688		0	688
1,149,000	1,149,688	1,149,688		0	688
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
5,334,000	5,710,878	5,431,098		279,780	97,098

7．不　用　額　調　書

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議 会 費			98,415,000	97,771,200
	1. 議 会 費		98,415,000	97,771,200
		1. 議 会 費	98,415,000	97,771,200
2. 総 務 費			1,332,781,000	1,264,584,604
	1. 総務管理費		1,102,675,000	1,039,279,789
		1. 一般管理費	374,491,192	365,900,622
		2. 人事管理費	5,652,000	4,785,598
		3. 庁舎管理費	25,265,000	15,371,069
		4. 広 報 費	8,766,000	8,538,812
		5. 会計管理費	65,372,000	65,181,430
		6. 財産管理費	6,258,808	5,131,629
		6. 財産管理費(繰越明許)	1,500,000	1,500,000
		7. 企 画 費	119,080,000	116,511,247
		8. 交通安全対策費	6,228,000	5,809,159
		9. 自治振興費	40,377,000	39,283,843
		10. 地域交流センター管理費	16,369,000	15,383,900
		11. 支 所 費	87,407,000	84,336,536
		12. 諸 費	6,383,000	6,296,896
		13. 電算管理費	32,681,408	31,711,266
		14. 地域インターネット管理費	23,494,000	22,102,217
		15. 総合行政ネットワーク管理費	3,213,592	3,201,860
		16. 友好交流費	225,000	87,162
		17. 地籍調査事業費	216,368,000	185,780,311
		18. コミュニティバス運行費	53,189,000	52,728,600
		19. かつらぎまつり実施事業費	4,500,000	4,500,000
		20. 携帯電話等エリア整備事業費	1,980,000	1,978,024
		21. かつらぎ町発足60周年記念事業費	3,875,000	3,159,608

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
643,800	3,234	640,566	
643,800	3,234	640,566	
643,800	3,234	640,566	報酬 8,710 給料 400 職員手当等 19,347 共済費 8,808 報償費 147,952 旅費 286,497 交際費 165,596 委託料 1,970 使用料及び賃借料 1,286
33,505,396	10,684,495	22,820,901	
28,704,211	9,805,940	18,898,271	
8,590,570	1,172,389	7,418,181	報酬 137,000 給料 392,143 職員手当等 2,372,168 共済費 229,797 賃金 2,246,317 旅費 136,862 交際費 270,116 役務費 370,977 委託料 776,360 使用料及び賃借料 12,375 負担金、補助及び交付金 448,266 公課費 25,800
866,402	136,006	730,396	共済費 277 報償費 30,000 旅費 73,100 委託料 608,019 負担金、補助及び交付金 19,000
2,512,931	2,339,482	173,449	報償費 92,000 役務費 1,425 委託料 52,512 使用料及び賃借料 27,512
227,188	196,236	30,952	報償費 25,000 旅費 2,000 役務費 1,952 負担金、補助及び交付金 2,000
190,570	166,217	24,353	給料 700 職員手当等 9,912 共済費 12,874 役務費 552 使用料及び賃借料 315
1,127,179	1,045,557	81,622	報酬 42,200 共済費 6,000 旅費 2,000 役務費 11,722 使用料及び賃借料 19,300 負担金、補助及び交付金 400
0	0	0	
2,568,753	423,581	2,145,172	報償費 31,417 旅費 11,812 役務費 48,250 委託料 1,867,777 使用料及び賃借料 185,916
418,841	18,820	400,021	報酬 306,000 共済費 3,460 報償費 86,561 旅費 4,000
1,093,157	0	1,093,157	報償費 1,092,937 負担金、補助及び交付金 220
985,100	518,138	466,962	役務費 161,803 委託料 305,090 使用料及び賃借料 69
3,070,464	925,977	2,144,487	給料 800 職員手当等 107,773 共済費 47,702 賃金 127,805 旅費 10,000 役務費 74,316 使用料及び賃借料 39,169 工事請負費 59,160 原材料費 24,450 公課費 9,200 繰出金 1,644,112
86,104	6,102	80,002	報酬 57,000 共済費 14,000 役務費 1,824 工事請負費 528 負担金、補助及び交付金 6,650
970,142	961,582	8,560	旅費 8,200 使用料及び賃借料 360
1,391,783	1,386,975	4,808	委託料 1,584 使用料及び賃借料 3,224
11,732	11,484	248	使用料及び賃借料 248
137,838	0	137,838	報償費 35,000 役務費 2,000 委託料 838 負担金、補助及び交付金 100,000
3,277,689	266,301	3,011,388	給料 200 職員手当等 3,680 共済費 36,281 賃金 61,699 報償費 998,160 旅費 2,740 役務費 27,112 委託料 1,749,600 使用料及び賃借料 23,816 負担金、補助及び交付金 7,300 補償、補填及び賠償金 100,000 公課費 800
460,400	74,868	385,532	報償費 148,200 役務費 5,692 委託料 156,198 負担金、補助及び交付金 72,242 公課費 3,200
0	0	0	
1,976	0	1,976	役務費 348 委託料 600 使用料及び賃借料 1,028
715,392	156,225	559,167	報償費 559,167

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 徴 税 費		116,497,000	113,372,057
		1. 税務賦課徴収費	116,497,000	113,372,057
	3. 戸籍住民基本台帳費		64,066,000	63,292,643
		1. 戸籍住民基本台帳費	64,066,000	63,292,643
	4. 選 挙 費		41,489,000	40,600,256
		1. 選挙管理委員会費	8,776,000	8,482,994
		2. 知事選挙費	13,115,580	13,111,586
		3. 町議会議員一般選挙費	14,926,420	14,925,511
		4. 七郷井土地改良区総代選挙費	28,000	27,216
		5. 統一地方選挙費	4,643,000	4,052,949
	5. 統計調査費		7,659,000	7,645,377
		1. 統計調査総務費	6,460,000	6,448,488
		2. 基幹統計費	1,199,000	1,196,889
	6. 監査委員費		395,000	394,482
		1. 監査委員費	395,000	394,482
3. 民 生 費			2,806,575,000	2,729,707,606
	1. 社会福祉費		1,840,570,000	1,788,214,640
		1. 社会福祉総務費	791,844,000	779,367,167
		2. 地域福祉センター管理費	5,293,000	4,880,514
		3. 老人福祉費	104,831,000	91,187,629
		4. 老人福祉施設管理費	2,332,569	2,076,020
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	1,078,431	1,078,431
		6. 高齢者サロン事業費	4,800,000	4,578,248
		7. 老人医療費	161,000	79,206
		8. 後期高齢者医療事業費	377,719,000	373,679,348
		9. 重度心身障害児者医療費	44,642,000	40,722,572
		10. 精神障害者医療費	400,000	325,676
		11. 身体障害者福祉費	283,000	65,958
		12. 総合支援費	404,282,000	390,995,154
		13. 障害児通所支援費	91,107,000	88,671,252

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
3,124,943	625,040	2,499,903	
3,124,943	625,040	2,499,903	給料 400 職員手当等 550,124 共済費 56,610 賃金 50,680 旅費 780 役務費 47,150 委託料 133,476 使用料及び手数料 12,386 負担金、補助及び交付金 686,315 償還金、利子及び割引料 961,982
773,357	38,231	735,126	
773,357	38,231	735,126	職員手当等 466,349 共済費 14,591 旅費 3,000 委託料 28,128 使用料及び賃借料 2,928 負担金、補助及び交付金 220,130
888,744	214,475	674,269	
293,006	8,044	284,962	職員手当等 276,221 共済費 8,741
3,994	2,265	1,729	報酬 1,200 職員手当等 529
909	0	909	報酬 500 職員手当等 409
784	784	0	
590,051	203,382	386,669	職員手当等 373,573 賃金 13,096
13,623	809	12,814	
11,512	0	11,512	職員手当等 578 職員共済組合負担金 10,934
2,111	809	1,302	報酬 442 旅費 860
518	0	518	
518	0	518	共済費 518
76,867,394	2,141,501	74,725,893	
52,355,360	1,019,800	51,335,560	
12,476,833	319,362	12,157,471	報酬 41,800 給料 121,325 職員手当等 723,191 共済費 45,522 報償費 139,400 旅費 54,292 役務費 5,000 負担金、補助及び交付金 3,512,149 扶助費 788,953 繰出金 6,725,839
412,486	405,892	6,594	役務費 1,702 委託料 4,892
13,643,371	6,790	13,636,581	報償費 220 役務費 112,952 委託料 1,762,652 負担金、補助金及び交付金 5,519,093 扶助費 6,240,664 償還金、利子及び割引料 1,000
256,549	77,694	178,855	役務費 455 委託料 1,240 使用料及び賃借料 7,040 工事請負費 170,120
0	0	0	
221,752	9,752	212,000	報償費 50,000 負担金、補助及び交付金 162,000
81,794	3,836	77,958	役務費 5,090 扶助費 72,868
4,039,652	0	4,039,652	負担金、補助及び交付金 138,000 繰出金 3,901,652
3,919,428	22,384	3,897,044	役務費 292,665 委託料 25,510 扶助費 3,577,869 償還金、利子及び割引料 1,000
74,324	0	74,324	扶助費 74,324
217,042	9,042	208,000	旅費 3,000 扶助費 205,000
13,286,846	42,763	13,244,083	共済費 13,412 賃金 187,038 報償費 318,456 旅費 136,560 役務費 149,325 委託料 1,030,424 負担金、補助及び交付金 60,215 扶助費 11,348,318 償還金、利子及び割引料 335
2,435,748	0	2,435,748	役務費 9,590 扶助費 2,425,505 償還金、利子及び割引料 653

款	項	目	予算現額	決算額
		14. 国民年金事務費	9,203,000	8,234,456
		15. 人権推進費	2,491,000	2,234,873
		16. 住宅新築資金等貸付事業費	103,000	38,136
	2. 児童福祉費		961,504,000	937,531,465
		1. 児童福祉総務費	62,586,000	58,304,225
		2. 児童措置費	216,520,000	216,520,000
		3. 養育医療費	2,028,000	2,010,568
		4. 子ども医療費	53,494,000	49,164,954
		5. ひとり親家庭医療費	17,818,000	15,576,969
		6. こども園運営費	532,682,000	521,074,794
		7. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		8. 児童健全育成事業費	17,738,000	17,706,235
		9. 児童福祉施設総務費	40,022,000	39,205,813
		10. 児童福祉施設管理費	6,016,000	5,367,907
	3. 災害救助費		4,501,000	3,961,501
		1. 災害救助費	4,501,000	3,961,501
4. 衛 生 費			744,396,000	714,806,429
	1. 保健衛生費		378,750,000	359,494,839
		1. 保健衛生総務費	93,036,766	92,710,114
		2. 予 防 費	110,599,000	103,020,048
		3. 環境衛生費	25,366,000	25,031,646
		3. 環境衛生費(繰越明許)	97,561,000	91,215,180
		4. 母子保健費	13,398,234	11,676,968
		5. 保健福祉センター管理費	14,449,000	14,007,112
		6. 患者輸送対策費	179,000	120,030
		7. 花園保健センター管理費	1,139,000	1,068,561
		8. 斎場管理費	23,022,000	20,645,180
	2. 清 掃 費		365,646,000	355,311,590
		1. 清掃総務費	212,586,000	211,398,976
		2. じん芥処理費	74,809,000	72,645,184

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
968,544	78,390	890,154	給料 800 職員手当等 3,863 共済費 7,491 旅費 2,000 委託料 876,000
256,127	34,049	222,078	報酬 42,000 報償費 166,249 旅費 2,000 役務費 1,188 委託料 641 使用料及び賃借料 10,000
64,864	9,846	55,018	報酬 54,000 役務費 1,018
23,972,535	1,121,701	22,850,834	
4,281,775	201,007	4,080,768	給料 1,000 職員手当等 18,111 共済費 8,020 報償費 34,800 旅費 16,966 役務費 3,240 委託料 394,219 負担金、補助及び交付金 104,206 扶助費 3,499,206 償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
17,432	0	17,432	役務費 1,626 扶助費 15,406 償還金、利子及び割引料 400
4,329,046	54,113	4,274,933	役務費 218,465 扶助費 4,055,968 償還金、利子及び割引料 500
2,241,031	3,514	2,237,517	役務費 86,411 扶助費 2,150,506 償還金、利子及び割引料 600
11,607,206	67,525	11,539,681	給料 800 職員手当等 44,954 共済費 4,201 報償費 78,264 役務費 93 委託料 10,915,642 使用料及び賃借料 1,288 負担金、補助及び交付金 414,250 扶助費 80,189
0	0	0	
31,765	0	31,765	負担金、補助及び交付金 31,765
816,187	244,849	571,338	給料 300 職員手当等 12,192 共済費 11,934 賃金 509,912 報償費 36,000 旅費 1,000
648,093	550,693	97,400	役務費 4,880 委託料 74,100 原材料費 20 負担金、補助及び交付金 18,400
539,499	0	539,499	
539,499	0	539,499	職員手当等 539,499
29,589,571	3,036,536	26,553,035	
19,255,161	2,185,996	17,069,165	
326,652	15,591	311,061	給料 190,068 職員手当等 41,565 共済費 16,387 賃金 25,250 旅費 27,291 負担金、補助及び交付金 10,500
7,578,952	255,248	7,323,704	報償費 76,000 旅費 4,004 役務費 4,410 委託料 6,610,776 原材料費 575,675 扶助費 52,839
334,354	25,729	308,625	負担金、補助及び交付金 306,810 繰出金 1,815
6,345,820	0	6,345,820	委託料 3,381,000 工事請負費 2,964,820
1,721,266	60,468	1,660,798	報償費 125,800 旅費 6,912 役務費 5,406 委託料 1,283,089 扶助費 239,591
441,888	395,840	46,048	役務費 240 委託料 43,230 使用料及び賃借料 2,578
58,970	58,160	810	役務費 690 使用料及び賃借料 120
70,439	67,598	2,841	役務費 190 委託料 1,720 使用料及び賃借料 931
2,376,820	1,307,362	1,069,458	役務費 10,459 委託料 629,357 使用料及び賃借料 1,403 償還金、利子及び割引料 428,239
10,334,410	850,540	9,483,870	
1,187,024	459,842	727,182	給料 600 職員手当等 547,245 共済費 3,873 賃金 136,653 報償費 200 旅費 13,380 役務費 2,558 委託料 21,458 使用料及び賃借料 820 負担金、補助及び交付金 395
2,163,816	390,698	1,773,118	役務費 167,865 委託料 70,648 負担金、補助及び交付金 1,534,605

款	項	目	予算現額	決算額
		3. し尿処理費	78,251,000	71,267,430
6. 農林水産業費			494,565,000	456,493,123
	1. 農 業 費		385,666,000	350,838,721
		1. 農業委員会費	22,591,000	22,425,882
		2. 農業総務費	57,721,355	57,487,394
		3. 農業振興費	35,650,000	35,084,992
		4. 園芸振興費	46,204,000	13,588,074
		5. 畜産振興費	640,000	630,592
		6. 農業者年金費	404,000	247,516
		7. 地域振興施設管理費	4,743,000	4,662,452
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	61,347,000	61,306,821
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	23,431,000	22,619,405
		10. 環境保全型農業直接支払制度事業費	709,000	679,900
		11. 戸別所得経営安定推進事業費	143,645	143,645
		12. 多面的機能支払交付金事業費	16,699,000	16,696,617
		13. 経営所得安定対策等推進事業費	979,000	954,738
		14. 農地総務費	41,441,732	41,358,802
		15. 農道新設改良費	55,312,268	55,301,891
		16. 農村地域防災減災事業費	17,650,000	17,650,000
	2. 林 業 費		108,899,000	105,654,402
		1. 林業総務費	41,077,000	39,874,952
		2. 林道維持費	5,444,000	5,249,830
		3. 山村振興総務費	1,234,000	1,182,908
		4. 田舎暮らし体験住宅管理費	429,000	185,409
		5. 森林整備地域活動支援推進事業費	4,294,000	4,246,000
		6. 農山漁村地域整備交付金事業費	30,525,000	30,170,722
		6. 農山漁村地域整備交付金事業費(繰越明許)	11,305,000	11,013,630
		7. 山村地域おこし支援費	12,865,000	12,004,951
		8. 「山の恵み」活用事業費	1,726,000	1,726,000
7. 商 工 費			114,796,000	112,589,331
	1. 商 工 費		60,950,000	60,626,387
		1. 商工総務費	60,950,000	60,626,387

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
6,983,570	0	6,983,570	負担金、補助及び交付金 6,983,570
6,255,877	1,386,735	4,869,142	
3,011,279	357,005	2,654,274	
165,118	130,968	34,150	給料 200 職員手当等 808 共済費 7,024 報償費 226 旅費 25,892
233,961	8,755	225,206	給料 95,060 職員手当等 2,724 共済費 45,698 報償費 11,400 旅費 4,000 役務費 560 負担金、補助及び交付金 65,764
565,008	35,820	529,188	共済費 1,000 賃金 97,728 報償費 149,000 旅費 27,140 役務費 2,476 委託料 49,600 使用料及び賃借料 1,268 工事請負費 150,976 負担金、補助及び交付金 50,000
799,926	2,999	796,927	負担金、補助及び交付金 796,927
9,408	9,000	408	負担金、補助及び交付金 408
156,484	106,134	50,350	報償費 50,350
80,548	1,000	79,548	役務費 18,829 使用料及び賃借料 60,024 負担金、補助及び交付金 695
40,179	39,206	973	使用料及び賃借料 88 負担金、補助及び交付金 885
811,595	0	811,595	負担金、補助及び交付金 811,595
29,100	0	29,100	負担金、補助及び交付金 29,100
0	0	0	
2,383	59	2,324	使用料及び賃借料 904 負担金、補助及び交付金 870 償還金、利子及び割引料 550
24,262	0	24,262	委託料 24,262
82,930	23,064	59,866	給料 500 職員手当等 11,880 共済費 4,191 旅費 423 役務費 638 工事請負費 41,000 負担金、補助及び交付金 1,234
10,377	0	10,377	委託料 320 原材料費 10,057
0	0	0	
3,244,598	1,029,730	2,214,868	
1,202,048	30,841	1,171,207	給料 600 職員手当等 76,237 共済費 9,247 負担金、補助及び交付金 1,084,523 公課費 600
194,170	10,950	183,220	委託料 68,320 原材料費 14,900 補償、補填及び賠償金 100,000
51,092	45,359	5,733	旅費 3,450 役務費 991 委託料 452 使用料及び賃借料 840
243,591	195,765	47,826	役務費 16,958 委託料 30,868
48,000	0	48,000	負担金、補助及び交付金 48,000
354,278	236,032	118,246	給料 600 職員手当等 113,423 共済費 3,343 工事請負費 880
291,370	176,210	115,160	工事請負費 115,160
860,049	334,573	525,476	報償費 69,800 旅費 137,220 役務費 81,484 使用料及び賃借料 35,830 負担金、補助及び交付金 201,142
0	0	0	
2,206,669	338,333	1,868,336	
323,613	26,544	297,069	
323,613	26,544	297,069	給料 100 職員手当等 95,758 共済費 87,422 報償費 8,400 旅費 104,240 役務費 649 負担金、補助及び交付金 500

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 観光事業振興費		53,846,000	51,962,944
		1. 観光事業振興費	32,532,000	30,811,743
		2. 観光施設管理費	21,314,000	21,151,201
8. 土 木 費			1,545,391,000	1,112,281,287
	1. 土木管理費		34,698,000	33,754,602
		1. 土木総務費	34,698,000	33,754,602
	2. 道路橋梁費		602,252,000	474,769,465
		1. 道路橋梁総務費	21,416,000	21,378,940
		2. 道路維持費	46,705,080	44,543,090
		3. 道路新設改良費	23,294,000	18,206,202
		3. 道路新設改良費(繰越明許)	2,919,000	2,601,334
		4. 辺地対策事業費	30,800,000	513,463
		4. 辺地対策事業費(繰越明許)	40,520,000	40,014,000
		5. 過疎対策事業費	30,866,000	30,378,000
		5. 過疎対策事業費(繰越明許)	27,840,000	23,331,487
		6. 合併特例道路整備事業費	13,559,000	11,035,506
		6. 合併特例道路整備事業費(繰越明許)	18,467,000	18,464,680
		7. 道整備交付金事業費	48,922,000	25,626,115
		7. 道整備交付金事業費(繰越明許)	30,137,000	30,044,629
		8. 社会資本整備総合交付金事業費	119,601,000	71,337,635
		8. 社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	8,669,000	8,391,600
		9. 橋梁維持費	330,480	330,480
		10. 下排水路整備費	2,422,440	2,422,440
		11. 長寿命化修繕事業費	99,700,000	90,172,904
		11. 長寿命化修繕事業費(繰越明許)	27,041,000	27,034,517
		12. かつらぎ西PA管理費	9,043,000	8,942,443
	3. 河 川 費		51,222,000	40,425,763
		1. 河 川 費	20,334,000	20,283,030
		2. 内水対策河床整備事業費	18,503,000	13,038,364
		2. 内水対策河床整備事業費(繰越明許)	12,385,000	7,104,369
	4. 都市計画費		764,904,000	491,623,356
		1. 都市計画総務費	280,541,537	269,152,117

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,883,056	311,789	1,571,267	
1,720,257	279,633	1,440,624	報償費 43,850 旅費 2,690 役務費 2,000 委託料 50,015 繰出金 1,342,069
162,799	32,156	130,643	委託料 130,643
39,030,713	1,464,770	37,565,943	
943,398	425,864	517,534	
943,398	425,864	517,534	給料 100 職員手当等 8,389 共済費 7,725 役務費 1,320 補償、補填及び賠償金 500,000
9,501,535	300,902	9,200,633	
37,060	0	37,060	職員手当等 2,193 共済費 34,067 負担金 800
2,161,990	71,300	2,090,690	役務費 76,834 委託料 998,244 原材料費 1,015,612
598,798	0	598,798	委託料 10 工事請負費 598,788
317,666	0	317,666	工事請負費 317,666
537	185	352	使用料及び賃借料 352
506,000	0	506,000	委託料 506,000
488,000	0	488,000	工事請負費 488,000
4,508,513	43,822	4,464,691	委託料 124,000 工事請負費 1,844,000 公有財産購入費 2,496,691
83,494	134	83,360	委託料 83,360
2,320	2,320	0	
301,885	0	301,885	給料 600 職員手当等 2,216 共済費 4,717 委託料 294,000 使用料及び賃借料 352
92,371	92,371	0	
18,365	832	17,533	共済費 15,292 賃金 200 使用料及び賃借料 136 工事請負費 1,905
277,400	2,000	275,400	工事請負費 55,400 補償、補填及び賠償金 220,000
0	0	0	
0	0	0	
96	96	0	
6,483	6,483	0	
100,557	81,359	19,198	役務費 198 委託料 19,000
10,796,237	40,787	10,755,450	
50,970	40,787	10,183	委託料 1,183 負担金、補助及び交付金 9,000
5,464,636	0	5,464,636	委託料 5,464,636
5,280,631	0	5,280,631	委託料 5,280,631
13,793,644	255,265	13,538,379	
10,824,420	4,814	10,819,606	報酬 34,400 給料 400 職員手当等 1,806 委託料 10,520 使用料及び賃借料 8,480 繰出金 10,764,000

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 都市計画総務費(繰越明許)	27,200,000	27,200,000
		2. 公 園 費	15,960,463	15,837,342
		3. 公園整備事業費	331,169,000	71,037,581
		3. 公園整備事業費(繰越明許)	102,589,000	101,159,780
		4. かつらぎ西部公園管理費	7,444,000	7,236,536
	5. 住 宅 費		92,315,000	71,708,101
		1. 住宅管理総務費	16,853,500	16,639,761
		2. 住宅管理費	19,577,882	19,390,512
		3. 定住促進住宅管理費	10,467,618	8,544,679
		3. 定住促進住宅管理費(繰越明許)	6,194,000	4,786,568
		4. コミュニティ住宅管理費	712,000	590,458
		5. 木造住宅耐震化促進事業費	4,943,000	4,943,000
		6. 公営住宅等整備事業費	32,931,000	16,319,600
		7. 公的賃貸住宅管理費	636,000	493,523
9. 消 防 費			409,267,000	393,139,900
	1. 消 防 費		409,267,000	393,139,900
		1. 常備消防費	288,277,000	288,277,000
		2. 非常備消防費	74,426,000	73,950,356
		3. 消防施設管理費	13,590,000	13,418,691
		4. 消防施設整備費	18,229,000	5,462,734
		5. 水 防 費	9,093,000	7,433,612
		6. 防災センター管理費	3,282,000	3,023,846
		7. 防 災 費	2,370,000	1,573,661
10. 教 育 費			932,715,000	861,683,011
	1. 教育総務費		308,474,000	301,062,772
		1. 教育委員会費	961,000	877,993
		2. 事務局費	95,583,000	95,327,460
		3. 教育諸費	87,293,000	85,161,868
		4. 学校給食費	124,637,000	119,695,451
	2. 小学校費		104,668,000	91,169,231

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
123,121	58,131	64,990	給料 300　職員手当等 2,365　共済費 4,072　役務費 14,991 委託料 2,721　使用料及び賃借料 740　工事請負費 39,801
1,209,419	1,230	1,208,189	役務費 749　委託料 1,207,440
1,429,220	100,000	1,329,220	役務費 57,200　委託料 800　工事請負費 1,271,220
207,464	91,090	116,374	共済費 1　賃金 62,400　役務費 51,065　使用料及び賃借料 2,908
3,995,899	441,952	3,553,947	
213,739	0	213,739	報酬 152,000　給料 400　職員手当等 48,331　共済費 9,460 報償費 2,356　役務費 1,192
187,370	15,075	172,295	委託料 138,056　使用料及び賃借料 960　工事請負費 33,279
1,922,939	271,655	1,651,284	役務費 413　委託料 96,008　使用料及び賃借料 163,901 工事請負費 1,390,962
1,407,432	0	1,407,432	委託料 52,912　工事請負費 1,354,520
121,542	78,105	43,437	役務費 837　委託料 600　工事請負費 42,000
0	0	0	
400	0	400	委託料 400
142,477	77,117	65,360	役務費 5,000　委託料 9,640　工事請負費 50,720
4,127,100	819,764	3,307,336	
4,127,100	819,764	3,307,336	
0	0	0	
475,644	301,924	173,720	報酬 106,000　給料 800　職員手当等 1,971　共済費 5,402 賃金 39,778　報償費 14,954　委託料1,200　使用料及び賃借料　2,000 負担金、補助及び交付金 1,615
171,309	90,473	80,836	役務費 55,708　負担金、補助及び交付金 8,928　公課費 16,200
766,266	0	766,266	工事請負費 766,266
1,659,388	58,614	1,600,774	報酬 23,000　共済費 3,000　役務費 77　委託料　1,424,409 使用料及び賃借料 7,000　工事請負費 100,000　原材料費 43,288
258,154	254,478	3,676	役務費 536　委託料 2,460　使用料及び賃借料 680
796,339	114,275	682,064	旅費 15,000　役務費 46,064　委託料　90,000 負担金、補助及び交付金 531,000
49,885,989	15,565,333	34,320,656	
7,411,228	3,286,436	4,124,792	
83,007	15,909	67,098	報酬 890　共済費 36　報償費 17,872　旅費 28,780 使用料及び賃借料 4,020　負担金、補助及び交付金 15,500
255,540	191,411	64,129	給料 900　職員手当等 5,721　共済費 38,379　旅費 4,976 使用料及び賃借料 6,484　負担金、補助及び交付金 7,669
2,131,132	587,456	1,543,676	報酬 202,200　共済費 16,253　報償費 217,710　旅費 1,328 役務費 23,789　使用料及び賃借料 162,777 負担金、補助及び交付金 919,619
4,941,549	2,491,660	2,449,889	報酬 69,000　共済費 52,061　賃金 188,494　報償費 114,000 旅費 1,608　役務費 52,238 委託料 1,963,488 使用料及び賃借料 3,500　負担金、補助及び交付金 5,500
9,243,769	4,944,009	4,299,760	

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 小学校総務費	30,303,000	28,070,756
		2. 小学校管理費	34,519,000	26,842,103
		3. 教育振興費	39,215,000	35,656,768
		4. 紀の国緑育推進事業費	631,000	599,604
		5. 学校建設費	0	0
	3. 中学校費		76,528,000	49,441,522
		1. 中学校総務費	13,649,000	12,237,210
		2. 中学校管理費	31,885,000	11,378,419
		3. 教育振興費	30,994,000	25,825,893
	4. 幼稚園費		12,789,000	12,342,909
		1. 幼稚園総務費	12,000,000	11,595,275
		2. 幼稚園管理費	789,000	747,634
	5. 社会教育費		384,045,000	363,204,340
		1. 社会教育総務費	27,221,000	27,189,112
		2. 社会教育諸費	60,398,000	57,425,316
		3. 放課後子ども教室推進事業費	306,000	228,209
		4. 公民館総務費	33,567,374	33,244,841
		5. 公民館事業費	3,544,000	3,371,599
		6. 公民館管理費	48,285,626	46,704,841
		7. 文化財保護費	14,942,000	14,564,876
		8. 文化財施設管理費	1,472,228	1,468,027
		9. 文化財発掘調査等事業費	3,630,772	3,606,013
		10. 図書館費	10,066,000	9,914,936
		11. 青少年センター運営費	8,757,000	8,396,688
		12. 生徒指導総合連携推進事業費	360,000	246,500
		13. 子どもの居場所づくり推進事業費	1,023,000	703,342
		14. 公民館建設費（繰越明許）	170,472,000	156,140,040
	6. 保健体育費		46,211,000	44,462,237
		1. 保健体育総務費	356,000	331,950

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,232,244	1,144,099	1,088,145	報酬 233,540 共済費 90,718 賃金 129,050 旅費 10,000 役務費 49,145 委託料 260,274 使用料及び賃借料 304,433 負担金、補助及び交付金 10,985
3,421,897	2,967,840	454,057	役務費 167,114 委託料 72,436 使用料及び賃借料 827 工事請負費 213,680
3,558,232	800,674	2,757,558	共済費 390,883 賃金 280,524 旅費 8,939 使用料及び賃借料 82,667 負担金、補助及び交付金 252,449 扶助費 1,742,096
31,396	31,396	0	
0	0	0	
10,195,478	3,990,655	6,204,823	
1,411,790	935,444	476,346	報酬 260,800 共済費 6,186 賃金 3,139 役務費 11,823 委託料 169,114 使用料及び賃借料 3,164 負担金、補助及び交付金 22,120
3,615,581	2,397,765	1,217,816	役務費 227,942 委託料 34,075 使用料及び賃借料 34,004 工事請負費 921,795
5,168,107	657,446	4,510,661	共済費 106,151 賃金 57,905 報償費 29,254 使用料及び賃借料 158,105 負担金、補助及び交付金 1,198,312 扶助費 2,960,934
446,091	128,416	317,675	
404,725	87,490	317,235	報酬 185,380 職員手当等 13,220 共済費 35,796 賃金 69,188 旅費 2,741 使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 410 扶助費 10,000
41,366	40,926	440	役務費 440
20,840,660	1,998,800	18,841,860	
31,888	21,693	10,195	給料 500 職員手当等 2,554 共済費 5,845 旅費 1,296
2,972,684	7,000	2,965,684	報償費 2,684 旅費 4,000 繰出金 2,959,000
77,791	12,335	65,456	報償費 31,200 役務費 136 使用料及び賃借料 34,120
322,533	0	322,533	給料 132,667 職員手当等 179,445 共済費 7,965 旅費 56 負担金、補助及び交付金 2,400
172,401	392	172,009	報償費 172,009
1,580,785	1,118,666	462,119	賃金 39,568 役務費 47,549 委託料 135,424 使用料及び賃借料 239,578
377,124	0	377,124	報償費 16,233 旅費 3,991 委託料 14,900 負担金、補助及び交付金 342,000
4,201	50	4,151	役務費 3,471 委託料 680
24,759	22,508	2,251	委託料 2,251
151,064	24,301	126,763	報酬 200 共済費 28,475 賃金 64,867 報償費 762 役務費 1,571 委託料 27,524 使用料及び賃貸借料 2,864 負担金、補助及び交付金 500
360,312	78,400	281,912	報酬 92,000 共済費 3,604 報償費 39,170 旅費 20,000 役務費 18,228 委託料 84,020 負担金、補助及び交付金 24,090 公課費 800
113,500	35,000	78,500	報償費 78,500
319,658	202,002	117,656	報償費 110,400 役務費 7,256
14,331,960	476,453	13,855,507	役務費 194,187 工事請負費 13,661,320
1,748,763	1,217,017	531,746	
24,050	17,850	6,200	旅費 6,200

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 保健体育振興費	3,085,000	3,075,861
		3. 体育施設管理費	42,770,000	41,054,426
11. 災害復旧費			478,532,000	239,575,860
	1. 農林業施設災害復旧費		273,891,000	122,652,028
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費	2,204,000	702,000
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)	3,462,443	3,381,948
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	7,962,000	748,440
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	21,207,557	20,554,572
		3. 現年発生林道補助災害復旧事業費	19,548,080	6,610,674
		3. 現年発生林道補助災害復旧事業費(繰越明許)	32,681,000	30,798,474
		4. 現年発生林道単独災害復旧事業費	1,645,920	1,645,920
		5. 過年発生林道補助災害復旧事業費	185,180,000	58,210,000
	2. 公共土木施設災害復旧費		171,460,000	113,501,932
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	115,700,920	68,716,852
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	35,987,000	33,687,000
		2. 現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	19,772,080	11,098,080
	3. 文教施設災害復旧費		853,000	853,000
		1. 現年発生公立学校施設補助災害復旧事業費	421,000	421,000
		2. 現年発生公立学校施設単独災害復旧事業費	432,000	432,000
	4. その他公共施設・公用施設災害復旧費		32,328,000	2,568,900
		1. 現年発生公共施設等単独災害復旧事業費	32,328,000	2,568,900
12. 公 債 費			1,466,136,000	1,465,631,908
	1. 公 債 費		1,466,136,000	1,465,631,908
		1. 元　　金	1,370,541,000	1,370,540,744
		2. 利　　子	95,595,000	95,091,164
13. 諸支出金			365,541,000	364,126,217
	1. 基 金 費		365,541,000	364,126,217
		1. 減債基金費	29,422,000	29,290,342
		2. 財政調整基金費	127,018,046	126,896,843
		3. 庁舎建設基金費	289,000	253,134
		4. ふるさとかつらぎ基金費	173,170,000	172,079,853
		5. ふるさとの森づくり基金費	21,000	837

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
9,139	7,139	2,000	旅費 2,000
1,715,574	1,192,028	523,546	給料 300 職員手当等 1,183 共済費 1,023 役務費 23,387 委託料 280,792 使用料及び賃借料 104,387 原材料費 111,674 公課費 800
4,948,140	2,259,882	2,688,258	
2,616,972	1,159,694	1,457,278	
0	0	0	
80,495	80,495	0	
560	560	0	
652,985	472,747	180,238	工事請負費 180,238
406	406	0	
1,882,526	605,486	1,277,040	工事請負費 1,277,040
0	0	0	
0	0	0	
2,301,068	1,100,188	1,200,880	
1,068	188	880	委託料 880
2,300,000	1,100,000	1,200,000	工事請負費 1,200,000
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
30,100	0	30,100	
30,100	0	30,100	工事請負費 30,100
504,092	0	504,092	
504,092	0	504,092	
256	0	256	償還金、利子及び割引料 256
503,836	0	503,836	償還金、利子及び割引料 503,836
1,414,783	0	1,414,783	
1,414,783	0	1,414,783	
131,658	0	131,658	積立金 131,658
121,203	0	121,203	積立金 121,203
35,866	0	35,866	積立金 35,866
1,090,147	0	1,090,147	積立金 1,090,147
20,163	0	20,163	積立金 20,163

款	項	目	予算現額	決算額
		6. 災害対策基金費	141,534	141,534
		7. かつらぎ町地域食材供給施設整備基金費	2,000	649
		8. ふれあい会館施設整備基金費	1,000	207
		9. かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金費	15,001,000	15,000,069
		10. 定住促進住宅整備基金費	7,758,000	7,746,237
		11. 公立学校施設整備基金費	12,695,420	12,695,420
		12. 文化財保護基金費	22,000	21,092
14. 予 備 費			28,964,000	0
	1. 予 備 費		28,964,000	0
		1 予 備 費	28,964,000	0
歳 出 合 計			10,818,074,000	9,812,390,476

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
1,351	0	1,351	積立金　1,351
793	0	793	積立金　793
931	0	931	積立金　931
11,763	0	11,763	積立金　11,763
0	0	0	
908	0	908	積立金　908
28,964,000	0	28,964,000	
28,964,000	0	28,964,000	
28,964,000	0	28,964,000	
277,943,524	37,700,583	240,242,941	

シビックセンター特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			31,455,000	29,805,871
	1. 総務管理費		31,455,000	29,805,871
		1. 施設管理費	31,455,000	29,805,871
2. 事 業 費			12,768,000	12,177,952
	1. 事 業 費		12,768,000	12,177,952
		1. 事 業 費	12,768,000	12,177,952
3. 公 債 費			25,179,000	25,178,016
	1. 公 債 費		25,179,000	25,178,016
		1. 元　　金	24,630,000	24,629,647
		2. 利　　子	549,000	548,369
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳　出　合　計			69,502,000	67,161,839

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,649,129	1,477,108	172,021	
1,649,129	1,477,108	172,021	
1,649,129	1,477,108	172,021	役務費　9,005円　委託料　97,208円　使用料及び賃借料　65,808円
590,048	183,189	406,859	
590,048	183,189	406,859	
590,048	183,189	406,859	報酬　1,200円　旅費　10,000円　役務費　359,220 使用料及び賃借料　36,439
984	0	984	
984	0	984	
353	0	353	償還金・利子及び割引料　353円
631	0	631	償還金・利子及び割引料　631円
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費　100,000円
2,340,161	1,660,297	679,864	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			37,762,000	36,945,141
	1. 総務管理費		36,603,000	36,073,555
		1. 一般管理費	30,261,000	29,971,675
		2. 連合会負担金	1,807,000	1,806,606
		3. 医療費適正化特別対策費	4,535,000	4,295,274
	2. 徴 税 費		1,003,000	794,169
		1. 賦課徴収費	1,003,000	794,169
	3. 運営協議会費		156,000	77,417
		1. 運営協議会費	156,000	77,417
2. 保険給付費			2,076,136,000	1,784,225,276
	1. 療養諸費		1,810,572,000	1,561,649,343
		1. 一般被保険者療養給付費	1,752,400,000	1,520,218,556
		2. 退職被保険者等療養給付費	16,101,000	9,313,851
		3. 一般被保険者療養費	36,000,000	26,541,024
		4. 退職被保険者等療養費	260,000	161,280
		5. 審査支払手数料	5,811,000	5,414,632
	2. 高額療養費		253,482,000	215,885,933
		1. 一般被保険者高額療養費	249,600,000	213,971,699
		2. 退職被保険者等高額療養費	3,532,000	1,914,234
		3. 一般高額介護合算療養費	300,000	0
		4. 退職高額介護合算療養費	50,000	0
	3. 葬祭諸費		2,000,000	1,650,000
		1. 葬祭給付費	2,000,000	1,650,000
	4. 出産育児諸費		10,080,000	5,040,000
		1. 出産育児給付費	10,080,000	5,040,000
	5. 移送費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
3. 国民健康保険事業費納付金			636,611,000	636,609,657
	1. 医療給付費分		454,821,000	454,820,106
		1. 一般被保険者医療給付費分	452,662,000	452,661,395
		2. 退職被保険者等医療給付費分	2,159,000	2,158,711
	2. 後期高齢者支援金等分		127,788,000	127,787,642

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
816,859	453,875	362,984	
529,445	296,726	232,719	
289,325	95,726	193,599	給料 200 職員手当等 2,978 共済費 11,941 旅費 60 委託料 176,575 負担金、補助及び交付金 1,845
394	0	394	負担金、補助及び交付金 394
239,726	201,000	38,726	共済費 32,674 賃金 6,052
208,831	156,170	52,661	
208,831	156,170	52,661	役務費 52,661
78,583	979	77,604	
78,583	979	77,604	報酬 77,604
291,910,724	0	291,910,724	
248,922,657	0	248,922,657	
232,181,444	0	232,181,444	負担金、補助及び交付金 232,181,444
6,787,149	0	6,787,149	負担金、補助及び交付金 6,787,149
9,458,976	0	9,458,976	負担金、補助及び交付金 9,458,976
98,720	0	98,720	負担金、補助及び交付金 98,720
396,368	0	396,368	役務費 396,368
37,596,067	0	37,596,067	
35,628,301	0	35,628,301	負担金、補助及び交付金 35,628,301
1,617,766	0	1,617,766	負担金、補助及び交付金 1,617,766
300,000	0	300,000	負担金、補助及び交付金 300,000
50,000	0	50,000	負担金、補助及び交付金 50,000
350,000	0	350,000	
350,000	0	350,000	負担金、補助及び交付金 350,000
5,040,000	0	5,040,000	
5,040,000	0	5,040,000	負担金、補助及び交付金 5,040,000
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,343	0	1,343	
894	0	894	
605	0	605	負担金、補助及び交付金 605
289	0	289	負担金、補助及び交付金 289
358	0	358	

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	127,175,000	127,174,956
		2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	613,000	612,686
	3. 介護納付金分		54,002,000	54,001,909
		1. 介護納付金分	54,002,000	54,001,909
4. 財政安定化基金拠出金			1,000	0
	1. 財政安定化基金拠出金		1,000	0
		1. 財政安定化基金拠出金	1,000	0
5. 保健事業費			25,783,000	19,755,788
	1. 保健事業費		7,223,000	5,059,478
		1. 保健事業費	7,223,000	5,059,478
	2. 特定健康診査等事業費		18,560,000	14,696,310
		1. 特定健康診査等事業費	18,560,000	14,696,310
6. 諸支出金			126,746,000	123,701,975
	1. 償還金及び還付加算金		33,378,000	30,970,975
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,600,000	1,409,650
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償 還 金	29,547,000	29,545,025
		4. 一般被保険者還付加算金	200,000	16,300
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延 滞 金		1,000	0
		1. 延 滞 金	1,000	0
	3. 繰 出 金		18,631,000	18,631,000
		1. 直営診療施設勘定繰出金	7,356,000	7,356,000
		2. 一般会計繰出金	11,275,000	11,275,000
	4. 貸 付 金		636,000	0
		1. 貸 付 金	636,000	0
	5. 基 金 費		74,100,000	74,100,000
		1. 国民健康保険事業基金費	74,100,000	74,100,000
7. 予 備 費			5,924,000	0
	1. 予 備 費		5,924,000	0
		1. 予 備 費	5,924,000	0
歳 出 合 計			2,908,963,000	2,601,237,837

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
44	0	44	負担金、補助及び交付金 44
314	0	314	負担金、補助及び交付金 314
91	0	91	
91	0	91	負担金、補助及び交付金 91
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
6,027,212	1,645,852	4,381,360	
2,163,522	1,501,658	661,864	
2,163,522	1,501,658	661,864	共済費 36,801　賃金 189,945　報償費 42,500　委託料 44,218 負担金、補助及び交付金 348,400
3,863,690	144,194	3,719,496	
3,863,690	144,194	3,719,496	報償費 217,000　委託料 3,502,496
3,044,025	0	3,044,025	
2,407,025	0	2,407,025	
2,190,350		2,190,350	償還金、利子及び割引料 2,190,350
30,000		30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
1,975		1,975	償還金、利子及び割引料 1,975
183,700		183,700	償還金、利子及び割引料 183,700
1,000		1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000		1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0			
0			
636,000	0	636,000	
636,000		636,000	貸付金 636,000
0	0	0	
0			
5,924,000	0	5,924,000	
5,924,000	0	5,924,000	
5,924,000		5,924,000	予備費 5,924,000
307,725,163	2,099,727	305,625,436	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			7,993,000	7,920,658
	1. 施設管理費		7,993,000	7,920,658
		1. 一般管理費	7,993,000	7,920,658
2. 医 業 費			220,000	151,761
	1. 医 業 費		220,000	151,761
		1. 医療用機械器具費	10,000	0
		2. 医療用消耗器材費	10,000	0
		3. 医療用衛生材料費	200,000	151,761
3. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳 出 合 計			8,313,000	8,072,419

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
72,342	49,340	23,002	
72,342	49,340	23,002	
72,342	49,340	23,002	給料 100 職員手当等 118 共済費 10,308 賃金 3,800 役務費 8,091 使用料及び借地料 420 負担金及び交付金 165
68,239	20,000	48,239	
68,239	20,000	48,239	
10,000	10,000	0	
10,000	10,000	0	
48,239	0	48,239	原材料費 48,239
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
240,581	69,340	171,241	

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			17,277,000	17,137,424
	1. 総務管理費		16,771,000	16,700,964
		1. 一般管理費	16,771,000	16,700,964
	2. 徴 収 費		506,000	436,460
		1. 賦課徴収費	506,000	436,460
2. 後期高齢者医療広域連合納付金			524,207,000	520,250,498
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金		524,207,000	520,250,498
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	524,207,000	520,250,498
3. 諸支出金			12,066,700	12,065,700
	1. 償還金及び還付加算金		113,700	112,700
		1. 保険料還付金	112,700	112,700
		2. 還付加算金	1,000	0
	2. 繰出金		11,953,000	11,953,000
		1. 一般会計繰出金	11,953,000	11,953,000
4. 予 備 費			3,521,300	0
	1. 予 備 費		3,521,300	0
		1. 予 備 費	3,521,300	0
歳 出 合 計			557,072,000	549,453,622

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
139,576	69,474	70,102	
70,036	384	69,652	
70,036	384	69,652	給料 400　職員手当等 8,685　共済費 8,906　委託料 50,854 負担金、補助及び交付金 807
69,540	69,090	450	
69,540	69,090	450	役務費 450
3,956,502	0	3,956,502	
3,956,502	0	3,956,502	
3,956,502	0	3,956,502	負担金、補助及び交付金 3,956,502
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	
0	0	0	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0	0	0	
3,521,300	0	3,521,300	
3,521,300	0	3,521,300	
3,521,300	0	3,521,300	予備費 3,521,300
7,618,378	69,474	7,548,904	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			63,291,000	61,354,324
	1. 総務管理費		47,057,000	45,988,762
		1. 一般管理費	46,640,000	45,636,510
		2. 連合会負担金	417,000	352,252
	2. 徴 収 費		1,044,000	898,326
		1. 賦課徴収費	1,044,000	898,326
	3. 運営協議会費		132,000	74,306
		1. 運営協議会費	132,000	74,306
	4. 介護認定審査会費		15,058,000	14,392,930
		1. 認定調査等費	6,833,000	6,167,930
		2. 認定審査会共同設置負担金	8,225,000	8,225,000
2. 保険給付費			2,521,780,000	2,427,144,820
	1. 介護サービス等諸費		2,269,145,800	2,196,172,157
		1. 居宅介護サービス給付費	860,163,642	823,313,550
		2. 施設介護サービス給付費	1,113,600,000	1,089,455,190
		3. 地域密着型介護サービス給付費	150,780,000	147,473,838
		4. 居宅介護福祉用具購入費	3,872,158	3,872,158
		5. 居宅介護住宅改修費	9,930,000	6,246,191
		6. 居宅介護サービス計画給付費	130,800,000	125,811,230
	2. 介護予防サービス等諸費		44,740,000	42,189,866
		1. 介護予防サービス給付費	30,930,000	30,629,252
		2. 地域密着型介護予防サービス給付費	170,000	0
		3. 介護予防福祉用具購入費	840,000	602,139
		4. 介護予防住宅改修費	4,800,000	4,205,375
		5. 介護予防サービス計画給付費	8,000,000	6,753,100
	3. その他諸費		2,180,000	1,923,900
		1. 審査支払手数料	2,180,000	1,923,900
	4. 高額介護サービス給付費		59,014,200	58,968,893
		1. 高額介護サービス給付費	58,954,200	58,954,200
		2. 高額介護予防サービス給付費	60,000	14,693

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,936,676	639,175	1,297,501	
1,068,238	494,965	573,273	
1,003,490	494,965	508,525	職員手当等 5,977 共済費 269,910 賃金 86,326 旅費 7,080 役務費 83,866 委託料 54,000 使用料及び賃借料 80 負担金、補助及び交付金 686 公課費 600
64,748	0	64,748	負担金、補助及び交付金 64,748
145,674	143,958	1,716	
145,674	143,958	1,716	旅費 1,000 役務費 716
57,694	252	57,442	
57,694	252	57,442	報酬 57,442
665,070	0	665,070	
665,070	0	665,070	役務費 560,720 委託料 104,350
0	0	0	
94,635,180	0	94,635,180	
72,973,643	0	72,973,643	
36,850,092	0	36,850,092	負担金、補助及び交付金 36,850,092
24,144,810	0	24,144,810	負担金、補助及び交付金 24,144,810
3,306,162	0	3,306,162	負担金、補助及び交付金 3,306,162
0	0	0	
3,683,809	0	3,683,809	負担金、補助及び交付金 3,683,809
4,988,770	0	4,988,770	負担金、補助及び交付金 4,988,770
2,550,134	0	2,550,134	
300,748	0	300,748	負担金、補助及び交付金 300,748
170,000	0	170,000	負担金、補助及び交付金 170,000
237,861	0	237,861	負担金、補助及び交付金 237,861
594,625	0	594,625	負担金、補助及び交付金 594,625
1,246,900	0	1,246,900	負担金、補助及び交付金 1,246,900
256,100	0	256,100	
256,100	0	256,100	役務費 256,100
45,307	0	45,307	
0	0	0	
45,307	0	45,307	負担金、補助及び交付金 45,307

款	項	目	予算現額	決算額
	5. 高額医療合算介護サービス費等		8,500,000	1,609,161
		1. 高額医療合算介護サービス費	8,490,000	1,609,161
		2. 高額医療合算介護予防サービス費	10,000	0
	6. 特定入所者介護サービス費等		138,200,000	126,280,843
		1. 特定入所者介護サービス費	138,000,000	126,253,103
		2. 特定入所者介護予防サービス費	200,000	27,740
3. 地域支援事業費			109,915,254	107,653,410
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		58,720,439	58,686,902
		1. 介護予防・生活支援サービス事業費	51,799,422	51,799,422
		2. 介護予防ケアマネジメント事業費	6,828,017	6,828,017
		3. 高額介護予防・生活支援サービス事業費	78,000	59,463
		4. 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	15,000	0
	2. 一般介護予防事業費		2,087,000	1,399,940
		1. 一般介護予防事業費	2,087,000	1,399,940
	3. 包括的支援事業・任意事業費		34,763,000	33,398,706
		1. 地域包括支援センター運営費	27,957,000	27,890,859
		2. 任意事業費	6,806,000	5,507,847
	4. 包括的支援事業費(社会保障充実分)		14,134,000	13,957,047
		1. 在宅医療・介護連携推進事業費	3,022,000	3,022,000
		2. 生活支援体制整備事業費	10,392,000	10,215,047
		3. 認知症初期集中支援推進事業費	720,000	720,000
	5. その他諸費		210,815	210,815
		1. 審査支払手数料	210,815	210,815
4. 諸支出金			71,942,600	71,927,154
	1. 償還金及び還付加算金		26,816,600	26,806,485
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	26,075,000	26,072,985
		3. 第1号被保険者保険料還付金	740,600	733,500
	2. 基　金　費		32,030,000	32,024,669
		1. 介護保険事業基金費	32,030,000	32,024,669

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
6,890,839	0	6,890,839	
6,880,839	0	6,880,839	負担金、補助及び交付金 6,880,839
10,000	0	10,000	負担金、補助及び交付金 10,000
11,919,157	0	11,919,157	
11,746,897	0	11,746,897	負担金、補助及び交付金 11,746,897
172,260	0	172,260	負担金、補助及び交付金 172,260
2,261,844	366,439	1,895,405	
33,537	0	33,537	
0	0	0	
0	0	0	
18,537	0	18,537	負担金、補助及び交付金 18,537
15,000	0	15,000	負担金、補助及び交付金 15,000
687,060	269,660	417,400	
687,060	269,660	417,400	報償費 330,000　委託料 87,400
1,364,294	75,162	1,289,132	
66,141	0	66,141	委託料 42,141　負担金、補助及び交付金 24,000
1,298,153	75,162	1,222,991	扶助費 1,222,991
176,953	21,617	155,336	
0	0	0	
176,953	21,617	155,336	職員手当等 12,789　共済費 4,622　報償費 134,600　役務費 3,000 負担金、補助及び交付金 325
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
15,446	0	15,446	
10,115	0	10,115	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
2,015	0	2,015	償還金、利子及び割引料 2,015
7,100	0	7,100	償還金、利子及び割引料 7,100
5,331	0	5,331	
5,331	0	5,331	積立金 5,331

款	項	目	予算現額	決算額
	3. 繰出金		13,096,000	13,096,000
		1. 一般会計繰出金	13,096,000	13,096,000
5. 予 備 費			33,197,146	0
	1. 予 備 費		33,197,146	0
		1. 予 備 費	33,197,146	0
歳 出 合 計			2,800,126,000	2,668,079,708

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
0	0	0	
33,197,146	0	33,197,146	
33,197,146	0	33,197,146	
33,197,146	0	33,197,146	予備費 33,197,146
132,046,292	1,005,614	131,040,678	

下水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			155,102,000	136,175,727
	1. 総務管理費		153,924,000	135,071,253
		1. 一般管理費	152,464,000	134,221,253
		2. 普及促進費	1,460,000	850,000
	2. 徴 収 費		1,178,000	1,104,474
		1. 賦課徴収費	1,178,000	1,104,474
2. 管 理 費			13,625,000	8,384,436
	1. 下水道施設管理費		13,625,000	8,384,436
		1. 管渠管理費	10,780,000	7,765,554
		2. 雨水施設管理費	2,845,000	618,882
3. 事 業 費			170,645,000	167,132,794
	1. 事 業 費		170,645,000	167,132,794
		1. 公共下水道事業費	41,115,000	38,894,391
		1. 公共下水道事業費(繰越明許)	57,840,000	56,709,000
		2. 流域下水道対策費	18,176,000	18,161,743
		3. 公共下水道雨水対策事業費(繰越明許)	53,514,000	53,367,660
4. 諸支出金			931,000	930,400
	1. 基 金 費		931,000	930,400
		1. 下水道事業債償還基金費	931,000	930,400
5. 公 債 費			285,790,000	284,461,202
	1. 公 債 費		285,790,000	284,461,202
		1. 元　　金	228,792,000	227,851,878
		2. 利　　子	56,998,000	56,609,324
6. 予 備 費			200,000	0
	1. 予 備 費		200,000	0
		1. 予 備 費	200,000	0
歳　出　合　計			626,293,000	597,084,559

※ 不用額のうち18，038，743円については、平成31年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
18,926,273	87,033	18,839,240	
18,852,747	39,100	18,813,647	
18,242,747	39,100	18,203,647	給料 600　職員手当等 258　共済費 3,890　旅費 3,180　役務費 1,890 委託料 15,660,000　負担金、補助及び交付金 1,378,729 公課費 1,155,100
610,000	0	610,000	負担金、補助及び交付金 610,000
73,526	47,933	25,593	
73,526	47,933	25,593	役務費 4,593　委託料 21,000
5,240,564	671,734	4,568,830	
5,240,564	671,734	4,568,830	
3,014,446	573,236	2,441,210	役務費 1,526　委託料 45,360　工事請負費 2,194,324 補償、補填及び賠償金 200,000
2,226,118	98,498	2,127,620	役務費 263,500　工事請負費 1,864,120
3,512,206	416,340	3,095,866	
3,512,206	416,340	3,095,866	
2,220,609	0	2,220,609	給料 800　職員手当等 157,082　共済費 7,005　委託料 63,720 工事請負費 1,991,800　負担金、補助及び交付金 202
1,131,000	270,000	861,000	役務費 30,000　工事請負費 831,000
14,257	0	14,257	給料 900　職員手当等 703　共済費 12,098 負担金、補助及び交付金 556
146,340	146,340	0	
600	0	600	
600	0	600	
600	0	600	積立金 600
1,328,798	0	1,328,798	
1,328,798	0	1,328,798	
940,122	0	940,122	償還金、利子及び割引料 940,122
388,676	0	388,676	償還金、利子及び割引料 388,676
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	予備費 200,000
29,208,441	1,175,107	28,033,334	

されたことに伴い、同法の規定による特別会計（下水道事業会計）へ債務（特例的支出）として引き継いだ。

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事 業 費			23,342,000	22,585,676
	1. 事 業 費		23,342,000	22,585,676
		1. はなぞの温泉「花圃の里」運営費	14,197,124	14,196,341
		2. 花園恐竜館運営費	1,500,000	1,443,927
		3. 花園グリーンパーク運営費	2,091,876	1,779,221
		4. 花園野外活動総合施設運営費	5,553,000	5,166,187
2. 公 債 費			37,463,000	37,461,648
	1. 公 債 費		37,463,000	37,461,648
		1. 元　　金	37,129,000	37,128,286
		2. 利　　子	334,000	333,362
3. 予 備 費			190,000	0
	1. 予 備 費		190,000	0
		1. 予 備 費	190,000	0
歳　出　合　計			60,995,000	60,047,324

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費用			22,120,000	20,801,829
	1. 営業費用		22,120,000	20,801,829
		1. 施設経営費	22,120,000	20,801,829
2. 予 備 費			200,000	0
	1. 予 備 費		200,000	0
		1. 予 備 費	200,000	0
歳　出　合　計			22,320,000	20,801,829

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
756,324	327,815	428,509	
756,324	327,815	428,509	
783		783	役務費 783
56,073	53,203	2,870	役務費 2,170 使用料及び賃借料 700
312,655		312,655	役務費 616 委託料 800 使用料及び賃借料 85 工事請負費 311,154
386,813	274,612	112,201	役務費 17,435 委託料 56,126 工事請負費 38,640
1,352	0	1,352	
1,352	0	1,352	
714		714	償還金、利子及び割引料 714
638		638	償還金、利子及び割引料 638
190,000	0	190,000	
190,000	0	190,000	
190,000		190,000	予備費 190,000
947,676	327,815	619,861	

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,318,171	655,204	662,967	
1,318,171	655,204	662,967	
1,318,171	655,204	662,967	職員手当等 21,318 共済費 8,088 賃金 164,400 役務費 130,902 委託料 1,798 工事請負費 112,394 原材料費 61,014 負担金、補助及び交付金 853 公課費 162,200
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	予備費 200,000
1,518,171	655,204	862,967	

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			250,000	216,486
	1. 総務管理費		250,000	216,486
		1. 一般管理費	250,000	216,486
2. 管 理 費			3,578,000	2,430,636
	1. 維持管理費		3,578,000	2,430,636
		1. 維持管理費	3,578,000	2,430,636
3. 公 債 費			1,406,000	1,405,332
	1. 公 債 費		1,406,000	1,405,332
		1. 元　　金	1,101,000	1,100,430
		2. 利　　子	305,000	304,902
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳　出　合　計			5,334,000	4,052,454

※ 不用額のうち35,046円については、平成31年4月1日から花園梁瀬簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用さ

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
33,514	16,135	17,379	
33,514	16,135	17,379	
33,514	16,135	17,379	報酬 15,400　役務費 1,679　負担金、補助及び交付金 300
1,147,364	1,027,116	120,248	
1,147,364	1,027,116	120,248	
1,147,364	1,027,116	120,248	役務費 118,536　原材料費 1,712
668	0	668	
668	0	668	
570	0	570	償還金、利子及び割引料 570
98	0	98	償還金、利子及び割引料 98
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費100,000
1,281,546	1,043,251	238,295	

れたことに伴い、同法の規定による特別会計（水道事業会計）へ債務（特例的支出）として引き継いだ。

８．財 産 に 関 す る 調 書

財　産　に　関　す

1. 公　有　財　産

(1) 土地及び建物

区分			土地（地積） 前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	木 前年度末現在高
公用財産	本庁舎		19,169.07		19,169.07	
公用財産	花園支所庁舎		2,487.99		2,487.99	
公共用財産	学校	幼稚園	525.00		525.00	1,798.30
		小学校	69,380.44		69,380.44	834.15
		中学校	53,355.19		53,355.19	
	住宅	公営住宅・災害住宅	67,867.07		67,867.07	6,841.52
		公的賃貸住宅				
		定住促進住宅	4,453.36		4,453.36	
		コミュニティ住宅	3,668.24		3,668.24	1,176.92
	公園		127,495.39	△ 503.00	126,992.39	138.34
	廃棄物処理施設	不燃物中間処理場	4,751.95		4,751.95	
		し尿処理場	1,747.18		1,747.18	
		ゴミ処理場倉庫				
	福祉施設	こども園	16,889.00		16,889.00	225.16
		児童館	8,300.37		8,300.37	883.43
		児童公園・ちびっこ広場	8,169.48		8,169.48	
		老人憩の家	1,486.22		1,486.22	
		地域福祉センター	2,595.66		2,595.66	
		高齢者生活福祉センター	1,027.15		1,027.15	
		ひきこもり者社会参加支援センター				
	衛生施設	墓地	2,515.29		2,515.29	
		かつらぎ霊園	47,417.65		47,417.65	
	医療施設	天野診療所				80.99
	消防施設	消防庫	5,513.17		5,513.17	31.00
		水防庫	69.41		69.41	
		防火水槽	2,087.86	204.00	2,291.86	
		防災センター	1,109.00		1,109.00	
	社会教育文化施設	シビックセンター	15,872.86	△ 517.32	15,355.54	
		公民館	11,134.58		11,134.58	
		歴史民俗資料館	7,268.00		7,268.00	
		川上酒かつらぎ文化伝承館	1,842.81	△ 1,842.81		
		文化財収蔵庫（大谷）				100.92
		世界遺産町石道駐車場公衆便所				41.77
		地域文化振興施設（図書館）				57.28
		集会所	10,467.56		10,467.56	749.15
		地域交流センター	15,021.16		15,021.16	473.21
		野外ステージ	2,782.07		2,782.07	
	史跡	佐野寺跡	772.65		772.65	
	天然記念物	十五社の樟樹	175.16	116.25	291.41	
	体育施設	かつらぎ体育センター				
		東渋田軽スポーツセンター				
		町民プール				
	産業地域振興施設	天野自然休養管理センター				
		水稲共同育苗施設				
		共同作業場	552.93		552.93	166.70
		産業振興施設	11,915.71	828.50	12,744.21	322.47

る　調　書 (平成30年度)

(単位：平方メートル)

建			物					
造　(延面積)			非　木　造　(延面積)			延　面　積　計		
	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
			5,383.45		5,383.45	5,383.45		5,383.45
			1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76
		1,798.30	112.00		112.00	1,910.30		1,910.30
		834.15	15,181.19		15,181.19	16,015.34		16,015.34
			12,504.78		12,504.78	12,504.78		12,504.78
	△ 525.90	6,315.62	16,483.96	△ 103.00	16,380.96	23,325.48	△ 628.90	22,696.58
	447.90	447.90					447.90	447.90
			2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13
		1,176.92				1,176.92		1,176.92
		138.34	121.70	98.63	220.33	260.04	98.63	358.67
			240.33		240.33	240.33		240.33
			194.33		194.33	194.33		194.33
			68.40		68.40	68.40		68.40
		225.16	4,706.10		4,706.10	4,931.26		4,931.26
		883.43	2,446.57		2,446.57	3,330.00		3,330.00
			614.80		614.80	614.80		614.80
			1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75
			712.96		712.96	712.96		712.96
			169.23		169.23	169.23		169.23
			1,035.75		1,035.75	1,035.75		1,035.75
		80.99				80.99		80.99
		31.00	1,615.15		1,615.15	1,646.15		1,646.15
			133.34		133.34	133.34		133.34
			809.70	477.37	1,287.07	809.70	477.37	1,287.07
			5,563.50		5,563.50	5,563.50		5,563.50
			6,427.63		6,427.63	6,427.63		6,427.63
			532.80	△ 532.80		532.80	△ 532.80	
		100.92				100.92		100.92
		41.77				41.77		41.77
		57.28				57.28		57.28
		749.15	1,454.70	103.00	1,557.70	2,203.85	103.00	2,306.85
		473.21	5,410.55		5,410.55	5,883.76		5,883.76
	117.08	117.08					117.08	117.08
			1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93
			164.27		164.27	164.27		164.27
			331.66		331.66	331.66		331.66
			306.53	△ 306.53		306.53	△ 306.53	
			1,556.90		1,556.90	1,556.90		1,556.90
		166.70	425.16		425.16	591.86		591.86
		322.47	4,293.55		4,293.55	4,616.02		4,616.02

1. 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

区分			土地（地積）			木	
			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	
公共用財産	産業地域振興施設	農機具格納庫	1,260.44		1,260.44		
		かつらぎ町桃選果場	1,525.96		1,525.96		
		地域振興施設	7,967.16		7,967.16	2,006.58	
		水耕栽培施設					
		林業振興施設	2,776.25		2,776.25		
		観光施設	82,870.87	△ 10,137.83	72,733.04	3,706.25	
		共同防除施設	236.00		236.00		
	移住交流施設	田舎暮らし体験施設	1,546.89		1,546.89	425.81	
	保健施設	保健福祉センター					
	情報通信施設	移動通信用鉄塔施設用地	155.22		155.22		
	町民農園	丁ノ町町民農園	4,710.00		4,710.00		
	ふるさとの森	ふるさとの森	18,459.00	131,902.00	150,361.00		
	その他施設	駐在所敷地	224.02	△ 224.02	0.00		
		警察官舎	1,329.07		1,329.07		
		下水排水路	713.26	△ 606.00	107.26		
		下水道事業		1,123.32	1,123.32		
		進入道路等	136.60		136.60		
		交通安全対策	7.73		7.73		
		緑地・花壇	1,291.07		1,291.07		
		駐輪場用地	2,034.09		2,034.09		
		その他	10,524.00		10,524.00		
行政財産計			667,654.26	120,343.09	787,997.35	20,059.95	
普通財産	旧大谷小学校敷地		408.31	△ 408.31			
	旧紀の川高等学校			8,782.50	8,782.50		
	関西電力（株）旧寄宿舎			1,189.16	1,189.16		
	旧北寺キャンプ場			4,917.00	4,917.00		
	旧新子森林公園			9,340.00	9,340.00		
	旧天野自然休養村管理センター						
	旧川上酒かつらぎ文化伝承館			1,842.81	1,842.81		
	旧広口駐在所			224.02	224.02		
	旧平沼田公園			503.00	503.00		
	その他		95,942.48		95,942.48	2,291.70	
普通財産計			96,350.79	26,390.18	122,740.97	2,291.70	
山林			1,497,597.00		1,497,597.00		
合計			2,261,602.05	146,733.27	2,408,335.32	22,351.65	

(単位:平方メートル)

建			物					
造 (延面積)			非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
		624.09		624.09	624.09		624.09
		1,094.57		1,094.57	1,094.57		1,094.57
	2,006.58	3,062.55		3,062.55	5,069.13		5,069.13
		3,708.00		3,708.00	3,708.00		3,708.00
		1,139.61		1,139.61	1,139.61		1,139.61
△ 197.25	3,509.00	3,567.28	△ 37.20	3,530.08	7,273.53	△ 234.45	7,039.08
	425.81				425.81		425.81
		2,447.93		2,447.93	2,447.93		2,447.93
		113.85		113.85	113.85		113.85
			383.59	383.59		383.59	383.59
△ 158.17	19,901.78	110,981.44	83.06	111,064.50	131,041.39	△ 75.11	130,966.28
9.80	9.80		4,714.71	4,714.71		4,724.51	4,724.51
			570.10	570.10		570.10	570.10
20.00	20.00		53.60	53.60		73.60	73.60
177.25	177.25		16.00	16.00		193.25	193.25
			306.53	306.53		306.53	306.53
			532.80	532.80		532.80	532.80
72.14	72.14					72.14	72.14
	2,291.70	6,991.01		6,991.01	9,282.71		9,282.71
279.19	2,570.89	6,991.01	6,193.74	13,184.75	9,282.71	6,472.93	15,755.64
121.02	22,472.67	117,972.45	6,276.80	124,249.25	140,324.10	6,397.82	146,721.92

公有財産明細書（土地）

（公 用 財 産）

区　分	物　件　の　名　称	面 積（㎡）	所　　在
本　庁　舎	本　庁　舎	10,143.07	丁ノ町2160-1　外 14筆
	庁　舎　駐　車　場　用　地	9,026.00	丁ノ町2472-1　外 9筆
支　所	花　園　支　所　庁　舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合　計		21,657.06	

（公 共 用 財 産）

区　分	物　件　の　名　称	面 積（㎡）	所　　在
幼　稚　園	渋　田　幼　稚　園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	525.00	
小　学　校	妙　寺　小　学　校	16,400.00	西飯降27-1　外 7筆
	妙寺小学校（プール）	1,549.00	妙寺194-3　外 2筆
	大　谷　小　学　校	24,020.44	大谷311-2　外 18筆
	笠　田　小　学　校	14,592.00	笠田東459-2　外 3筆
	笠田小学校（プール）	1,229.00	笠田東575-1　外 1筆
	渋　田　小　学　校	7,554.54	東渋田149-2　外 2筆
	渋田小学校（プール）	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁　瀬　小　学　校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁瀬小学校（プール）	1,317.00	花園梁瀬1549-1
	計	69,380.44	
中　学　校	妙　寺　中　学　校	20,580.00	妙寺581　外 3筆
	妙寺中学校（プール）	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠　田　中　学　校	31,179.19	笠田東132-1　外 7筆
	計	53,355.19	
公営住宅	笠　田　団　地	14,817.44	笠田東215-1　外 4筆
	東　新　町　団　地	3,259.21	妙寺433-65　外 2筆
	西　新　町　団　地	831.10	妙寺433-84
	渋　田　団　地	6,396.52	西渋田28　外 3筆
	松　山　団　地	1,920.56	佐野635-1　外 7筆
	妙　寺　団　地	20,663.05	丁ノ町817　外 13筆
	大　谷　団　地	2,209.15	大谷1208-2
	丁　ノ　町　団　地	1,543.43	丁ノ町487-1　外 1筆
	桃　の　木　団　地	2,561.10	東渋田651-11
	丁　通　災　害　住　宅	69.31	新田34-12
	緑　ヶ　丘　災　害　住　宅	161.72	佐野373-16
	志　賀　団　地	1,195.41	志賀1363
	新　城　団　地	511.87	新城227-1
	妙　寺　東　団　地	1,169.00	妙寺1192
	渋　田　第　2　団　地	1,334.94	西渋田20-2　外 2筆
	新　城　第　2　団　地	395.94	新城899-1
	花　園　団　地	2,746.00	花園梁瀬1515-2　外 2筆
	北　寺　団　地	3,330.35	花園北寺95
	臼　谷　団　地	2,750.97	花園梁瀬1958-1
	計	67,867.07	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
定住促進住宅	桜ケ丘定住促進住宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	3,668.24	高田235-4　外　4筆
	計	3,668.24	
公　園	芝ノ前公園	689.00	笠田東29-1
	丁ノ町公園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河南公園	10,429.00	東渋田626-3　外　2筆
	中飯降公園	13,584.00	中飯降1344-3　外　2筆
	佐野公園	1,178.00	佐野808-1　外　3筆
	蛭子前公園	1,033.00	笠田東666-2
	下窪田公園	488.69	大谷850-1　外　2筆
	かつらぎ公園駐車場	2,554.00	丁ノ町2519-1　外　1筆
	かつらぎ公園多目的広場	1,499.00	丁ノ町2526-5　外　4筆
	かつらぎグリーン公園	2,310.00	佐野1108-1　外　1筆
	妙寺バスストップミニパーク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙寺駅前公園	817.00	丁ノ町2228-10　外　1筆
	農村公園	2,163.00	短野433
	中南森林公園	8,461.00	花園中南42-2　外　2筆
	かつらぎ西部公園	79,807.71	窪39-1　外　35筆
	計	126,992.39	
中間処理場	不燃物中間処理場	3,014.95	笠田東1271-9
	不燃物埋立地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し尿処理場	し尿処理場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
こども園用地	佐野こども園用地	8,202.00	佐野827-1　外　8筆
	三谷こども園用地	8,687.00	三谷1649-1　外　3筆
	計	16,889.00	
児童館 (旧)児童会館	高田児童館	392.72	高田67-2
	名山児童館	437.07	東渋田620-1
	中飯降児童館	913.96	中飯降284-1　外　1筆
	丁ノ町児童館	756.13	丁ノ町297-1　外　3筆
	笠田東児童館	1,513.82	笠田東353-1　外　1筆
	大谷児童館	1,050.20	大谷147-1
	西渋田児童館	2,663.22	西渋田59　外　2筆
	平沼田児童館横駐車場	326.00	平沼田193-5
	(旧)上出児童会館	104.07	妙寺802-1
	(旧)短野児童会館	143.18	短野1145-3
	計	8,300.37	
児童公園	妙寺ちびっこ子広場	459.00	妙寺242-1　外　1筆
	平沼田ちびっ子広場	314.00	平沼田4-1
	西渋田第1ちびっ子広場	175.00	西渋田124-1の一部
	丁ノ町第3ちびっ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中飯降第1ちびっ子広場	287.00	中飯降1482-1
	西飯降ちびっ子広場	189.00	西飯降292-2
	笠田東第2ちびっ子広場	1,240.48	笠田東492-1　外　1筆

区分	物件の名称	面積（㎡）	所在
児童公園	敷地ちびっ子広場	2,781.00	花園梁瀬459-4　外　2筆
	笠田東第３ちっび子広場	348.00	笠田東601-1
	柏木第１ちびっ子広場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第２ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄井ちびっ子広場	261.00	兄井475-3
	新城ちびっ子広場	295.00	新城242
	北寺児童公園	360.00	花園北寺104の一部
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老人憩の家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地域福祉センター	2,595.66	丁ノ町2338-2　外　7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター	1,027.15	花園梁瀬1578-2
	計	1,027.15	
墓地	平沼田墓地	450.40	寺尾54-166　外　2筆
	笠田東墓地	516.00	笠田東366-4　外　2筆
	中飯降墓地公園	1,548.89	中飯降1354-1　外　1筆
	計	2,515.29	
霊園	かつらぎ霊園墓地	24,074.65	妙寺1471-1　外　5筆
	かつらぎ霊園拡張工事用地	23,343.00	妙寺1602-1　外　2筆
	計	47,417.65	
消防庫	丁ノ町消防庫	203.22	丁ノ町403-2
	第１分団第１部納庫	1,373.92	妙寺433-88　外　1筆
	三谷地域コミュニティ消防センター	332.00	三谷1637-5　外　1筆
	中飯降消防庫	261.80	中飯降1617
	笠田中消防庫	590.00	笠田中332-7　外　1筆
	平沼田消防器具庫	214.81	東渋田661-1
	大谷地域コミュニティ消防センター	591.30	大谷199-17
	佐野消防器具庫	642.56	佐野589-1
	渋田コミュニティ消防センター	642.00	東渋田333-2
	消防納庫	183.00	花園久木283
	消防団詰所（旧西渋田児童館）	389.15	西渋田124-1の一部
	高田消防庫	89.41	高田706-3
	計	5,513.17	
水防庫	三谷水防庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	
防火水槽	西渋田防火水槽	22.00	西渋田277-2
	山崎防火水槽	28.00	山崎277-2
	山崎防火水槽	31.00	山崎733-3
	佐野防火水槽	56.37	佐野767-7
	東渋田防火水槽	20.00	東渋田350-1
	中飯降防火水槽	522.00	中飯降1598-1
	笠田東防火水槽	56.00	笠田東751-1
	兄井防火水槽	68.00	兄井138-1の一部
	大谷防火水槽	37.32	大谷94-6　（東大谷）
	三谷防火水槽	19.00	三谷1540-5　（東番）

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
防火水槽	三谷防火水槽	14.66	三谷1497-4　（東番）
	中飯降防火水槽	88.51	中飯降524-1　外　1筆
	防火水槽	1,052.00	花園久木281　外　1筆
	花園新子防火水槽	73.00	花園新子105-2　外　1筆
	北川消防水利	204.00	萩原818-3
	計	2,291.86	
防災センター	防災センター	1,109.00	丁ノ町2336-3　外　1筆
	計	1,109.00	
文化会館	かつらぎ総合文化会館	15,355.54	丁ノ町2454-1の一部
	計	15,355.54	
地域交流センター	大谷地域交流センター	507.64	大谷868-1　外　1筆
	中飯降地域交流センター	1,158.16	中飯降1445-1　外　4筆
	河南地域交流センター	725.99	東渋田662-8　外　3筆
	丁ノ町地域交流センター	504.01	丁ノ町459-1　外　1筆
	四郷地域交流センター「ともがき」	2,474.78	広口1128-2　外　3筆
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	6,730.58	下天野919-10　外　1筆
	新城地域交流センター「水とみどりの美術館」（すぎのこ）	2,368.00	新城242　外　3筆
	新城地域交流センター（駐車場）	552.00	新城216　外　1筆
	計	15,021.16	
公民館	見好公民館	920.59	東渋田50
	妙寺公民館	1,304.41	妙寺445-1
	妙寺公民館駐車場	44.00	妙寺463-11
	笠田公民館（笠田ふるさと交流館）	1,291.38	笠田東396-3　外　1筆
	笠田公民館佐野分館	1,346.79	佐野550-1　外　1筆
	三谷公民館	644.23	三谷1670-2
	大谷公民館	501.75	大谷288-5　外　1筆
	大谷公民館駐車場	472.06	大谷177-14
	天野公民館	896.37	志賀350
	四邑公民館	3,713.00	御所8-2　外　2筆
	計	11,134.58	
資料館	歴史民俗資料館	7,268.00	上天野230-1　外　5筆
	計	7,268.00	
史跡	佐野寺跡	772.65	佐野540-1　外　1筆
	計	772.65	
天然記念物	十五社の樟樹	175.16	笠田東549-1　外　1筆
	十五社の樟樹周辺保存用地	116.25	笠田東549-3　外　1筆
	計	291.41	
集会所	柏木集会所	132.63	柏木992-1
	星川集会所	61.16	星川3
	兄井集会所	387.38	兄井243
	上志賀集会所	347.67	志賀167-2
	笠田西部集会所	115.00	笠田東666-5　（共有）
	新城へき地集会所	175.11	新城535-2
	短野集会所	287.00	短野866-1
	東渋田薬師浦集会所	1,402.00	東渋田197-6
	妙寺東部集会所	222.67	妙寺248-1
	蛭子集会所	436.00	蛭子1
	永安集会所	77.15	大谷988

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
集　会　所	妙　寺　第　6　集　会　所	221.38	妙寺424-2
	東　大　谷　集　会　所	118.70	大谷89-1
	萩原コミュニティセンター	765.58	萩原353-2
	窪　ふ　る　さ　と　館	442.00	窪140
	窪ふるさと館（駐車場用地）	490.00	窪130-2
	移　レ　ス　ト　ハ　ウ　ス	1,165.08	移82-1　外　1筆
	背ノ山ふれあいセンター	495.44	背ノ山390-3　外　2筆
	新　田　集　会　所	534.67	丁ノ町2295-1　外　1筆
	新　町　集　会　所	270.03	妙寺433-157　外　1筆
	中　越　集　会　所	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	北　寺　集　会　所	756.91	花園北寺104の一部
	計	10,467.56	
社会教育施設	野　外　ス　テ　ー　ジ	2,782.07	丁ノ町2467-1の一部　外　5筆
	計	2,782.07	
大型共同作業場	丁ノ町大型共同作業場	552.93	丁ノ町459-3
	計	552.93	
産業振興施設	産　業　振　興　セ　ン　タ　ー	229.38	中飯降1684-1
	地　域　食　材　供　給　セ　ン　タ　ー	487.59	窪487-2
	都　市　と　農　村　の　交　流　施　設	2,700.48	西飯降612-1　外　4筆
	あ　ん　ぽ　柿　加　工　処　理　施　設	3,749.05	妙寺1846-4
	農　産　物　処　理　加　工　施　設	4,034.21	妙寺1849-1　外　5筆
	農産物処理加工施設駐車場	828.50	妙寺1847-39の一部
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28　外　1筆
	計	12,744.21	
農機具格納庫	佐　野　農　機　具　格　納　庫	496.54	佐野548-1
	大　谷　農　機　具　格　納　庫	169.30	大谷828-2
	丁　ノ　町　農　機　具　格　納　庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠　田　東　農　機　具　格　納　庫	106.86	笠田東636-18
	中　飯　降　農　機　具　格　納　庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	
選　果　場	か　つ　ら　ぎ　町　桃　選　果　場	1,525.96	寺尾54-168
	計	1,525.96	
地域振興施設	滝郷土文化保存伝習施設	786.61	滝872-4　外　1筆
	茶　屋　出　農　業　会　館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19　外　2筆
	広野地区高齢者活動促進施設	347.97	短野210-1
	ふ　れ　あ　い　会　館	5,237.19	志賀1347-3　外　2筆
	志　賀　加　工　・　体　験　施　設	750.60	志賀1348-2　外　1筆
	新城農作業準備休養施設	333.97	新城879-1
	計	7,967.16	
移住交流施設	天　野　体　験　住　宅　用　地	184.07	下天野1042-2
	新　城　体　験　住　宅　用　地	1,112.55	新城753-1　外　1筆
	四　郷　体　験　住　宅　用　地	250.27	広口1193-2　外　1筆
	計	1,546.89	
林業振興施設	林業労働者就労対策事業用地	2,644.25	志賀1363-1
	き　の　こ　生　産　施　設	132.00	花園梁瀬818
	計	2,776.25	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
観　光　施　設	船　岡　山　駐　車　場	1,354.00	西渋田372-5
	平　展　望　台・休　憩　所　用　地	6,157.00	平981-5
	新　子　ふ　る　さ　と　村	994.81	花園新子96-1　外　1筆
	金　剛　緑　地　広　場	58,701.00	花園新子254-1　外　2筆
	宝来山駐車場及び公衆トイレ	1,167.00	萩原60
	久　木　公　衆　ト　イ　レ	100.00	花園久木288-3
	温　泉　採　取　施　設　用　地	140.06	花園梁瀬1549-2
	辻　ノ　茶　屋　公　園	4,119.17	花園久木419の一部
	計	72,733.04	
共同防除施設	共　同　防　除　施　設	236.00	中飯降1344-22
	計	236.00	
警　察　官　舎	か　つ　ら　ぎ　警　察　官　舎	531.37	妙寺160-14
	か　つ　ら　ぎ　警　察　官　舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下水排水路	大　谷　地　区　下　水　路	84.21	大谷1213-4
	大　谷　地　区　下　水　排　水　路	23.05	大谷149-1
	計	107.26	
下水道事業	新　田　下　水　道	606.00	丁ノ町2546-3　外　1筆
	排　水　ポ　ン　プ　車　格　納　庫	517.32	丁ノ町2454-1の一部
	計	1,123.32	
進入道路等	折　居　児　童　会　館　入　口　道　路	56.60	笠田東285-3　外　1筆
	市　原　埋　立　地　関　連　道　路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交通安全対策	妙　寺　裁　判　所　バ　ス　停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑地・花壇	見　好　地　区　忠　魂　碑　敷　地	900.00	東渋田579-6
	三　谷　花　壇　敷　地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐　野　花　壇　敷　地	76.00	佐野753-4
	佐　野　4　号　線　花　壇　敷　地	56.63	佐野767-6
	笠　田　東　笠　高　踏　切　前　敷　地	32.00	笠田東788-7
	中　飯　降　緑　地	194.00	中飯降1443-3　外　1筆
	計	1,291.07	
駐輪場用地	笠　田　駅　前　駐　輪　場	684.02	笠田東19-2　外　2筆
	妙　寺　駅　前　駐　輪　場	1,271.07	新田95-11　外　6筆
	町有地（大谷駐輪場用地）	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情報通信施設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	32.22	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
	計	155.22	
町　民　農　園	丁　ノ　町　第　2　町　民　農　園	1,916.00	丁ノ町2348-1　外　2筆
	丁　ノ　町　第　3　町　民　農　園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁　ノ　町　第　4　町　民　農　園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
ふるさとの森	ふ　る　さ　と　の　森	150,361.00	花園梁瀬1257-1　外　5筆
	計	150,361.00	
そ　の　他	梁　瀬　簡　易　水　道　貯　水　池	311.00	花園梁瀬378-2
	峯　手　飲　料　水　貯　水　池	163.00	花園梁瀬1243-2
	笠田中農地造成に伴う調整池	3,507.00	笠田中621　外　6筆
	角　間　土　残　土　処　分　場	6,543.00	花園梁瀬381
	計	10,524.00	
合　　計		766,340.29	

（普通財産）

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
西飯降用地	西　飯　降　用　地	306.20	西飯降512-1
	西　飯　降　用　地	13.00	西飯降462-3
	西飯降ポンプ施設跡地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道路残地	松　山　団　地　連　絡　線	140.00	佐野625-3
	丁　ノ　町　市　原　線	9.37	丁ノ町446-2
	萩　原　妙　寺　線	50.14	妙寺325　外　1筆
	大　谷　小　学　校　進　入　路	938.00	大谷272-4　外　1筆
	妙　寺　62　号　線	439.00	妙寺1847-23
	中　飯　降　連　絡　線	274.00	中飯降536-1
	工　場　線	356.80	丁ノ町2407-8　外　3筆
	笠　田　西　部　40　号　線	37.00	高田150-3
	計	2,244.31	
公営住宅残地	旭　ヶ　丘　残　地	286.00	丁ノ町84-2
	丁　ノ　町　住　宅　残　地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	
旧小学校	旧妙寺小学校畑野分校敷地	2,784.00	短野822-1　外　1筆
	四　郷　小　学　校（プ　ー　ル）	109.00	広口1175
	志　賀　小　学　校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志賀小学校（プール）	572.92	志賀1214-2の一部
	旧新城小学校職員住宅	265.83	新城218
	天　野　小　学　校（プ　ー　ル）	1,005.00	下天野924-3　外　2筆
	計	6,851.83	
旧中学校	花　園　中　学　校	17,335.00	花園北寺190　外　2筆
	計	17,335.00	
旧保育所	四　郷　保　育　所	605.50	滝231-5
	妙　寺　保　育　所	2,166.72	妙寺427-4
	笠　田　保　育　所	1,698.23	笠田東487-1
	中　飯　降　保　育　所	1,581.55	中飯降1062-1
	渋　田　保　育　所	1,182.29	東渋田41
	中　部　保　育　所	2,002.53	大谷843　外　6筆
	丁　ノ　町　保　育　所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,814.20	
旧児童館	四　郷　児　童　館	603.48	滝231-2
	計	603.48	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
旧　公　民　館	四　邑　公　民　館	2,217.04	御所8-6
	計	2,217.04	
JR　跡　地	JR　笠　田　駅　跡　地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
流域下水道代替用地	窪　用　地	1,171.00	窪317　外　1筆
	計	1,171.00	
旧土地開発公社保有用地	西渋田企業用地残地	680.42	島224-6　外　3筆
	柏木住宅用地	563.34	大薮774-41　外　2筆
	柏木駐車場用地	44.00	柏木1753-20　外　3筆
	柏木企業用地	5,318.98	柏木754-2　外　1筆
	名山用地	3,426.00	東渋田620-6
	萩原用地	1,661.00	萩原313
	妙寺住宅用地	839.00	妙寺1453-1
	大谷企業用地残地	546.00	蛭子121-8
	計	13,078.74	
丁ノ町用地	農業共済用地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部　外　1筆
	計	1,012.01	
丁ノ町寄附用地	丁ノ町（上木原・下木原・丁通り）用地	1,028.98	丁ノ町40-2　外　7筆
	計	1,028.98	
妙寺寄附用地	妙寺（井出谷西原）用地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東新町用地	東新町団地用地残地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清掃工場用地	清掃工場残地	2,018.00	大畑66　外　2筆
	計	2,018.00	
中飯降用地	中飯降用地	9,923.00	中飯降2082-1　外　2筆
	計	9,923.00	
柏木用地	旧池田池跡埋立地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町民プール用地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠田東町民プール跡地	1,450.23	笠田東603-1　外　3筆
	平沼田町民プール跡地	584.00	東渋田674-2　外　1筆
	中飯降町民プール跡地	831.00	中飯降1614-1
	高田町民プール跡地	401.00	高田746－1　外　1筆
	計	4,183.23	
東渋田用地	旧渋田駐在所跡地	128.97	東渋田60-2
	計	128.97	
笠田駅前用地	笠田駅前寄附用地	1,907.36	笠田東22-1　外　10筆
	計	1,907.36	
消防庫跡地	渋田消防庫跡地	108.66	東渋田68-1
	計	108.66	
小学校敷地残地	大谷小学校敷地残地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花園用地	北寺山手谷	313.00	花園北寺436-1
	梁瀬島小路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁瀬荒神小路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁瀬古川	7,376.00	花園梁瀬327-1　外　1筆
	計	8,471.56	

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
そ　の　他	笠田中寄附用地	88.12	笠田中210-5
	大谷山ノ谷山林	284.00	大谷614-1
	柏木集会所（山林）	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検察庁下側（南側）	179.00	妙寺539-1
	中飯降峯山連絡線代替地	320.40	中飯降1498-1　外　2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22　外　1筆
	城山児童遊園（公園予定用地）	613.00	中飯降611-1
	新町団地西側寄附用地	76.27	妙寺433-105
	志賀寄附用地	2,113.00	志賀167-1　外　5筆
	笠田駅前住宅寄附用地	1,090.36	笠田東14-1　外　1筆
	高田用地	336.00	高田706-1　外　1筆
紀の川高等学校跡地	紀の川高等学校跡地	8,782.50	新田120-1　外　10筆
関西電力(株)旧寄宿舎敷地	関西電力（株）旧寄宿舎敷地	1,189.16	佐野251　外　1筆
旧花園新子森林公園	旧花園新子森林公園	9,340.00	花園新子435-2
旧北寺キャンプ場	旧北寺キャンプ場	4,917.00	花園新子82-3
旧川上酒かつらぎ文化伝承館	旧川上酒かつらぎ文化伝承館	1,842.81	丁ノ町2467-1の一部　外　2筆
旧広口駐在所	旧広口駐在所	224.02	滝230-1
旧平沼田公園	旧平沼田公園	503.00	東渋田670-3　外　1筆
	計	33,068.33	
合　　計		122,740.97	

（　山　林　）

区　分	物　件　の　名　称	面　積（㎡）	所　　在
西飯降	白田谷	2,326.00	西飯降629-1
丁ノ町	上ノ芝生	284.00	丁ノ町1956
志賀	志賀西森	8,780.00	志賀1384
	志賀寄附用地	42,925.00	志賀211-1　外　12筆
久木	棒峠	402,773.00	花園久木323-1　外　9筆
	棒峠	21,596.00	花園久木323-6
	タワ浴	30,587.00	花園久木441-4　外　1筆
	コト胡	77,107.00	花園久木468-2
	小原	1,260.00	花園久木406-2　外　2筆
中南	谷ノ瀬	48,731.00	花園中南411-8　外　3筆
	有畝	2,265.00	花園中南8-1
新子	タンボ	1,298.00	花園新子549
	北原	1,894.00	花園新子366-1
	タンボ	92.00	花園新子316
	小西	60,030.00	花園新子435-1
	大号	62,904.00	花園新子265-3　外　1筆
池之窪	後口山	97,715.00	花園池之窪155　外　6筆
北寺	高野辻	396,689.00	花園北寺306-15　外　9筆
	高野辻	87,436.00	花園北寺307-14　外　4筆
	向井原	914.00	花園北寺189-2
	谷原	4,336.00	花園北寺346-1　外　2筆
	南垣内	877.00	花園北寺449

区　分	物　件　の　名　称	面 積（㎡）	所　　在
梁　　瀬	橋　　小　　路	4,135.00	花園梁瀬675-2　外　1筆
	清　　滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上デ・切谷・井戸垣内	675.00	花園梁瀬1257-2　外　3筆
	森　　ノ　　向	39,180.00	花園梁瀬816　外　5筆
	向　　イ　　垣　　内	2,615.00	花園梁瀬1553-1　外　1筆
	田　　ノ　　垣　　内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷　　横　　手	842.00	花園梁瀬345-1
	深　　瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大　　浴　　垣　　内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂　　原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小　　原	128.00	花園梁瀬1022
	古　　川	781.00	花園梁瀬338-4　外　1筆
	入　　谷	3,485.00	花園梁瀬954-1　外　1筆
	曽　　我　　岩	1,353.00	花園梁瀬1726　外　1筆
	空　　垣　　内	442.00	花園梁瀬1229
	河　　滝	1,104.00	花園梁瀬771-1　外　2筆
	大　　滝　　原	1,095.00	花園梁瀬1047-4　外　1筆
	赤　　滝　　原	518.00	花園梁瀬1813-1　外　1筆
	丈　　ノ　　尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅　　家　　谷	802.00	花園梁瀬2009-1　外　1筆
	フ　　ケ　　小　　路	58.00	花園梁瀬475
	角　　間　　木	5,865.00	花園梁瀬366-5
紀美野町	長　　谷　　宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合　　計		1,497,597.00	

総　合　計		2,408,335.32	

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
本庁舎	本庁舎	本館	事務所建	S35	非	1,663.31	丁ノ町2160
		書類倉庫	倉庫建	S46	非	578.28	
		東別館	事務所建	S46	非	1,353.91	
		西別館	事務所建	S47	非	566.72	
		機械室	倉庫建	S46	非	36.00	
		書庫	倉庫建	S52	非	19.96	
		住民ホール	事務所建	S34	非	33.00	
		単車車庫	雑屋建	S52	非	52.50	
		プレハブ事務所	事務所建	H1	非	67.34	
		バス停待合所	雑屋建	H1	非	6.83	
		プレハブ事務所	事務所建	H3	非	59.50	
		西事務所(電算室・書庫)	事務所建	S63	非	296.26	
		西事務所西側ガレージ	雑屋建	S56	非	195.99	
		西事務所(有線放送施設)	事務所建	S55	非	283.75	
		西事務所西側倉庫	倉庫建	S53	非	170.10	
			計			5,383.45	
支所	花園支所庁舎	庁舎	事務所建	S55	非	809.16	花園梁瀬645-4
		倉庫	倉庫建	S55	非	178.00	
		車庫	倉庫建	S54	非	190.60	
			計			1,177.76	
合計	非木造					6,561.21	
	計					6,561.21	

(公共用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
幼稚園	渋田幼稚園	教室	校舎建	S46	木	310.20	東渋田151-1
	笠田幼稚園	教室	校舎建	S44	木	726.70	笠田東558
	妙寺幼稚園	教室	校舎建	S44	木	751.25	西飯降28
	花園幼稚園	教室	校舎建	S48	非	112.00	花園梁瀬664-5
		便所	雑屋建	H5	木	10.15	花園梁瀬664-5
	計					1,910.30	(木 1,798.30) (非 112.00)
小学校	渋田小学校	本館	校舎建	H23	非	1,993.50	東渋田151-1
		屋体	屋内体操場	H24	非	626.00	
		体育倉庫	倉庫建	S53	非	26.00	
			計			2,645.50	(非 2,645.50)
	笠田小学校	本館	校舎建	H23	非	3,520.00	笠田東558
		屋体	屋内体操場	H23	非	890.00	
		体育倉庫	倉庫建	H23	非	27.00	
			計			4,437.00	(非 4,437.00)
	大谷小学校	本館	校舎建	H2	非	2,140.53	大谷338
		屋体	屋内体操場	H3	非	764.59	
			計			2,905.12	(非 2,905.12)
	妙寺小学校	本館	校舎建	H24	非	3,679.00	妙寺857
		教室	校舎建	S52	非	538.00	
		屋体	屋内運動場	H24	非	883.00	
		プール脱衣場	雑屋建	S44	非	25.50	
			計			5,125.50	(非 5,125.50)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
小学校	梁瀬小学校	校舎	校舎建	S37	木	551.22	花園梁瀬567-1
		講堂	講堂建	S37	木	161.93	〃
		職員住宅(上)	住宅建	S59	木	79.00	花園梁瀬546
		職員住宅(下)	住宅建	S60	木	35.00	花園梁瀬548
		職員住宅(風呂)	住宅建	S36	木	7.00	〃
		プール管理棟		H4	非	68.07	花園梁瀬1549-1
			計			902.22	(木 834.15) (非 68.07)
	計					16,015.34	(木 834.15) (非 15,181.19)
中学校	笠田中学校	教室	校舎建	S37	非	2,563.78	笠田東132
		教室	校舎建	S37	非	1,277.64	
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	
		屋体	屋内体操場	S38	非	818.00	
		寄宿舎	寄宿舎建	S39	非	348.30	
		寄宿舎	寄宿舎建	S49	非	401.50	
		部室	倉庫建	S50	非	137.00	
		倉庫	倉庫建	S39	非	98.17	
			計			6,004.39	(非 6,004.39)
	妙寺中学校	教室	校舎建	H24	非	156.00	妙寺581
		屋体	屋内体操場	H23	非	1,133.00	
		教室	校舎建	S55	非	2,858.00	
		教室	校舎建	S56	非	2,024.00	
		渡廊下	雑屋建	S56	非	42.00	
		プロパン庫	倉庫建	S56	非	9.00	
		部室	倉庫建	S58	非	221.00	
		プール付属室Ⅰ		S56	非	43.89	
		プール付属室Ⅱ		S45	非	13.50	
			計			6,500.39	(非 6,500.39)
	計					12,504.78	(非 12,504.78)
公営住宅	丁ノ町団地	10戸	住宅建	S50	非	530.00	丁ノ町478
		集会所	住宅建	S50	非	127.64	
	笠田団地	115戸	住宅建	S39	非	4,288.00	笠田東215
		集会所	住宅建	S43	非	164.00	
	渋田団地	49戸	住宅建	S44	非	1,666.00	西渋田28
		集会所	住宅建	S44	非	48.00	
	松山団地	25戸	住宅建	S47	非	1,125.00	佐野667
		集会所	住宅建	S50	非	63.00	
	大谷団地	15戸	住宅建	S51	非	840.00	大谷1208
		集会所	住宅建	S53	非	60.00	
	妙寺団地	66戸	住宅建	S36	木	2,394.00	丁ノ町817
		56戸	住宅建	S37	非	2,170.00	
		集会所	住宅建	S39	木	51.00	
	桃の木団地	10戸	住宅建	S53	非	510.00	東渋田651-11
		集会所	住宅建	S56	非	40.00	
	東新町団地	24戸	住宅建	S30	木	858.00	妙寺399
	西新町団地	6戸	住宅建	S32	木	212.00	妙寺399
	丁通災害住宅	1戸	住宅建	S27	木	30.00	新田34-7
	緑ヶ丘災害住宅	1戸	住宅建	S28	木	32.00	佐野373-16
	新城団地	2戸	住宅建	H11	木	149.86	新城227-1
	志賀団地	3戸	住宅建	H11	木	238.26	志賀1363
	妙寺東団地	6戸	住宅建	H13	木	475.14	妙寺1192
	渋田第2団地	12戸	住宅建	H14	非	823.20	西渋田20-2

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
公営住宅	新城第2団地	2戸	住宅建	H14	木	149.86	新城899-1
	花園団地	9戸	住宅建	S52	非	490.50	花園梁瀬1515-3
	花園団地	4戸	住宅建	H2	木	299.40	〃
	清滝団地	9戸	住宅建	H1	木	668.40	花園梁瀬1534
	北寺団地	6戸	住宅建	H5	木	447.90	花園北寺95
	臼谷団地	4戸	住宅建	H10	木	309.80	花園梁瀬1958－1
	妙寺団地1号館	24戸	住宅建	H27	非	1,683.45	丁ノ町817
	妙寺団地2号館	24戸	住宅建	H29	非	1,588.90	丁ノ町817
	妙寺団地集会所		事務所建	H29	非	163.27	丁ノ町817
			計			22,696.58	(木 6,315.62) (非 16,380.96)
公的賃貸住宅	北寺団地	6戸	住宅建	H7	木	447.90	花園北寺95
定住促進住宅	桜ケ丘定住促進住宅	60戸	住宅建	S41	非	2,316.13	佐野852
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	16戸	住宅建	H17	木	1,176.92	高田235-4
公園	かつらぎ公園	便所	雑屋建	H6	非	92.80	丁ノ町2527
		休憩施設	雑屋建	H6	木	20.00	
		便所	雑屋建	S42	非	12.00	
	御所地区農村公園	便所	雑屋建	H13	木	27.90	御所63-1
	妙寺駅前公衆トイレ	便所	雑屋建	H22	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河南公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	36.69	東渋田626-11
	河南公園東屋	休憩施設	雑屋建	H25	非	15.00	東渋田626-11
	佐野公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	6.07	佐野808-1
	佐野公園倉庫	倉庫	倉庫建	H25	非	1.90	佐野808-1
	中飯降公園公衆トイレ	便所	雑屋建	H27	木	13.73	中飯降1344-97一部
	かつらぎ西部公園	倉庫等	倉庫建	H30	非	49.59	背ノ山162-2
		トイレ棟	雑屋建	H30	非	8.73	
		休憩棟	事務所建	H30	非	20.06	
		四阿棟	雑屋建	H30	非	20.25	
			計			358.67	(木 138.34) (非 220.33)
不燃物中間処理場	不燃物中間処理場		工場建	S53	非	240.33	笠田東1271-10
し尿処理施設	し尿処理施設			H2	非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴミ処理場倉庫	ゴミ処理場倉庫		倉庫建	H5	非	68.40	花園梁瀬343－2
こども園	三谷こども園	園舎	校舎建	H14	非	2,417.75	三谷1650
	三谷こども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	14.70	三谷1650
	三谷こども園	支援室	校舎建	S33	木	225.16	三谷1650
	佐野こども園	園舎	校舎建	H27	非	2,230.69	佐野827-1
	佐野こども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	12.40	佐野827
	旧妙寺保育所	倉庫		H10	非	30.56	妙寺427-4
			計			4,931.26	(木 225.16) (非 4,706.10)
児童館(旧児童会館)	西渋田児童館		事務所建	H28	非	227.90	西渋田61-1
	山崎児童館		事務所建	S45	非	228.00	山崎184
	平沼田児童館		事務所建	S48	木	197.61	平沼田182
	高田児童館		事務所建	S46	非	300.03	高田67-2,68-2
	名山児童館		事務所建	S51	非	451.94	東渋田620-1
	丁ノ町児童館		事務所建	S41	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠田東児童館	本館	事務所建	S52	非	827.50	笠田東353-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	笠田東353-1
	中飯降児童館		事務所建	S56	非	382.80	中飯降284-1
	大谷児童館	教室	校舎建	S30	木	299.01	大谷147-1
	(旧)広口児童会館		事務所建	S44	木	45.36	広口1542
	(旧)星山児童会館		事務所建	S47	木	89.00	星山219
	(旧)短野児童会館		事務所建	S48	木	54.81	短野1144

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
児童館 (旧児童会館)			計			3,330.00	(木 883.43) (非 2,446.57)
老人福祉施設	老人憩の家		事務所建	S46	非	322.96	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム		事務所建	H4	非	291.84	妙寺146-2
			計			614.80	(非 614.80)
社会福祉施設	ひきこもり者社会参加支援センター		倉庫建	H8	非	169.23	西飯降613-1
地域福祉センター	地域福祉センター		事務所建	H5	非	1,294.75	丁ノ町2338-2
福祉センター	高齢者生活福祉センター		事務所建	H2	非	712.96	花園梁瀬1578-2
火葬場	かつらぎ斎場		事務所建	S57	非	1,035.75	妙寺1471-17
診療所	天野診療所		事務所建	H2	木	80.99	下天野942-1
消防庫	第1分団第1部納庫	1分団―1部	倉庫建	H19	非	115.36	妙寺433-88
	妙寺防災倉庫		倉庫建	S45	非	57.38	妙寺19-10
	中飯降消防庫	1分団―2部	倉庫建	S49	非	87.14	中飯降1620
	丁ノ町消防庫	1分団―7部	倉庫建	S55	非	79.20	丁ノ町403-2
	大谷地域コミュニティ消防センター	2分団	倉庫建	H11	非	83.00	大谷199-17
	佐野消防庫	3分団―1部	倉庫建	S47	非	97.58	佐野589
	笠田東消防庫	3分団―2部	倉庫建	H1	非	71.40	笠田東396-3
	高田消防庫	3分団―4部	倉庫建	S47	非	16.52	高田706
	四郷消防庫	4分団―1部	倉庫建	S63	非	70.89	広口1168
	三谷地域消防コミュニティセンター	5分団―1部	倉庫建	H12	非	95.07	三谷1637-5
	渋田コミュニティ消防センター	6分団―1部	倉庫建	H24	非	153.47	東渋田333-2
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	6分団―2部	事務所建	S43	非	281.67	西渋田124-1
	平沼田消防庫	6分団―3部	倉庫建	S53	非	75.51	東渋田661-1
	天野消防庫	7分団―1部	倉庫建	H3	非	73.40	下天野939
	西部地区消防センター	3分団―5部	倉庫建	H13	非	55.00	萩原340-1
	新子消防器具庫	8分団―2部	倉庫建	H14	非	73.41	花園新子96
	南垣内消防器具庫	8分団―2部	倉庫建	S61	木	14.50	花園北寺476
	久木消防器具庫	8分団―3部	倉庫建	S62	木	16.50	花園久木28
	中南消防器具庫	8分団―3部	倉庫建	H13	非	59.85	花園中南239
	梁瀬消防器具庫	8分団―1部	倉庫建	S52	非	69.30	花園梁瀬553
			計			1,646.15	(木 31.00) (非 1,615.15)
水防庫	三谷水防庫		倉庫建	S42	非	59.34	三谷1587-4
	笠田東水防庫		倉庫建	S44	非	50.00	笠田東603
	天野水防庫		倉庫建	S49	非	24.00	下天野940
			計			133.34	(非 133.34)
防災施設	防災センター		事務所建	H8	非	809.70	丁ノ町2336-3
	妙寺防災コミュニティセンター		事務所建	H30	非	477.37	妙寺445-1
			計			1,287.07	(非 1,287.07)
排水ポンプ車格納庫	排水ポンプ車格納庫		倉庫建	H30	非	383.59	丁ノ町2454-1の一部
文化会館	かつらぎ総合文化会館		事務所建	H5	非	5,563.50	丁ノ町2454
公民館	妙寺公民館	本館	事務所建	S52	非	713.75	妙寺445-1
		エレベータ棟	事務所建	H28	非	56.55	妙寺445-1
	笠田公民館(笠田ふるさと交流館)	本館	事務所建	H13	非	1,119.48	笠田東396-3
	笠田公民館佐野分館	本館	雑屋建	S49	非	720.00	佐野550-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	
	三谷公民館		事務所建	S46	非	364.35	三谷1670-2
	大谷公民館		事務所建	S57	非	505.82	大谷288-5
	天野公民館		事務所建	S53	非	228.56	志賀350
	見好公民館		事務所建	S53	非	516.00	東渋田50
	四邑公民館		事務所建	H10	非	2,174.72	御所8-2
			計			6,427.63	(非 6,427.63)
収蔵庫	文化財収蔵庫(大谷)	遊戯室	校舎建	S46	木	100.92	大谷147-1
便益施設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便所	雑屋建	H27	木	41.77	上天野797
地域文化振興施設	地域文化振興施設	図書館	事務所建	H15	木	57.28	花園梁瀬639-1

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
天然記念物	十五社の楠樹周辺保存事業物件		住宅建	S37	木	117.08	笠田東549-4
地域交流センター	大谷地域交流センター	本館	雑屋建	S56	非	315.00	大谷868-1
		倉庫	倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	中飯降地域交流センター		事務所建	S50	非	401.88	中飯降1448-1
			事務所建	S35	木	139.89	
	河南地域交流センター		事務所建	S52	非	280.51	東渋田667-1
			事務所建	H14	非	206.27	
	丁ノ町地域交流センター	旧館	事務所建	S53	非	284.00	丁ノ町459-1
		新館	事務所建	H13	非	214.00	
			倉庫建	S54	非	33.00	丁ノ町459-1
	四郷地域交流センター「ともがき」	集会場	集会所建	S46	非	1,043.24	広口1197
		集会場(講堂棟)	集会所建	S48	非	321.47	
		集会所(WC棟)	集会所建	S48	非	14.89	
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	本館	校舎建	H5	非	1,499.35	下天野930
		体育館	屋内体操場	H6	非	743.09	
	新城地域交流センター「水とみどりの美術館」(すぎのこ)	集会所	事務所建	H29	木	333.32	新城243
		プール更衣室	倉庫建	S44	非	17.64	
			計			5,883.76	(木 473.21) (非 5,410.55)
集会所	中飯降コミュニテイセンター		集会所建	S55	非	148.40	中飯降1646-4
	萩原コミュニティセンター	集会所	集会所建	H11	非	246.26	萩原353-2
	萩原コミュニティセンター	倉庫		H11	非	31.64	萩原353-2
	窪ふるさと館	集会所	集会所建	H12	非	167.49	窪140
	移レストハウス		集会所建	H13	非	186.60	移82-1
	移レストハウス	倉庫		H13	非	52.83	移82-1
	背ノ山ふれあいセンター		集会所建	H14	非	188.31	背ノ山391
	新町集会所		集会所建	S58	木	50.44	妙寺433-157
			集会所建	S63	非	41.17	妙寺433-157
	生活改善センター		集会所建	S44	非	277.00	花園梁瀬603
	南垣内集会所		集会所建	H9	木	56.21	花園北寺461
	臼谷集会所		集会所建	H15	木	65.39	花園梁瀬1958-1
	中越集会所		集会所建	H15	木	65.39	花園梁瀬1660
	滝谷集会所		集会所建	H16	木	41.51	花園梁瀬195
	池之窪集会所		集会所建	H12	木	27.50	花園池之窪76
	花園集会所		集会所建	S40	木	211.00	花園梁瀬548
	北寺集会所		集会所建	H10	木	54.94	花園北寺95
	清滝団地集会所		集会所建	H3	木	90.00	花園梁瀬1513
	梁瀬集会所		集会所建	S47	非	115.00	花園梁瀬1567
			雑屋建	S42	木	14.00	花園梁瀬1567
	御所観光休憩所		店舗建	H3	木	72.77	御所245
	妙寺団地第2集会所		住宅建	H15	非	103.00	丁ノ町817
			計			2,306.85	(木 749.15) (非 1,557.70)
体育施設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	S53	非	1,433.93	丁ノ町2527
	東渋田軽スポーツセンター		屋内体操場	H4	非	164.27	東渋田428-8
			計			1,598.20	(非 1,598.20)
町民プール	かつらぎ公園スポーツセンター	管理棟	雑屋建	H18	非	297.18	丁ノ町2527
		機械室	雑屋建	S63	非	20.54	丁ノ町2527
町民プール	かつらぎ公園スポーツセンター	便所	雑屋建	S63	非	13.94	丁ノ町2527
			計			331.66	(非 331.66)
共同育苗	水稲共同育苗施設		倉庫建	H11	非	1,556.90	大谷1190
共同作業場	丁ノ町大型共同作業場		工場建	S51	非	350.00	丁ノ町459-3
	乾燥調整施設		工場建	H13	非	75.16	大谷1190
	河南地区農産物加工施設		工場建	H12	木	166.70	寺尾54-168
			計			591.86	(木 166.70) (非 425.16)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
産業振興施設	産業振興センター		事務所建	S52	非	174.96	中飯降1684-1
	天野観光案内所		店舗建	H14	木	59.54	上天野786
	あんぽ柿加工処理施設		店舗建	H8	非	695.00	妙寺1846-4
	農産物処理加工施設		その他	H7	非	1,659.70	妙寺1839-1
	都市と農村の交流施設	農産物直売所	店舗建	H8	非	116.75	西飯降612-1
		公衆便所	雑屋建	H13	非	46.87	
	地域食材供給センター	物産販売施設棟	店舗建	H11	非	323.29	窪487-2
		レストラン棟	雑屋建	H29	非	188.75	窪487-2
	妙寺駅舎施設	駅舎・直売所	事務所建	H16	木	129.76	妙寺2226-4
		公衆便所	雑屋建	H16	木	12.67	新田95-1
	笠田駅前観光案内所		事務所建	H22	木	25.82	笠田東19-1
	花園生産物直売所	本館	店舗建	S55	非	198.94	花園久木364-26
		新館	店舗建	S63	非	234.50	花園久木364-26
		新館	店舗建	S57	木	24.64	花園久木364-26
		付属施設	雑屋建	H13	木	27.04	花園久木364-26
		FTV販売施設	店舗建	H3	木	43.00	
		便所	雑屋建	H15	非	30.00	
	軽企業誘致工場		倉庫建	H5	非	624.79	花園梁瀬1632
			計			4,616.02	(木 322.47) (非 4,293.55)
農機具格納庫	中飯降農機具格納庫		倉庫建	S58	非	87.91	中飯降1542-1
	丁ノ町農機具格納庫		倉庫建	S55	非	56.00	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫		倉庫建	S53	非	85.00	笠田東636-18
	大谷農機具格納庫		倉庫建	S55	非	80.30	大谷828-2
	大谷農機具格納庫別館		倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	平沼田農機具格納庫		倉庫建	S56	非	67.93	寺尾263-3
	佐野農機具格納庫		倉庫建	S57	非	210.74	佐野548-1
			計			624.09	(非 624.09)
選果場	かつらぎ町桃選果場		倉庫建	S54	非	1,094.57	寺尾54-168
地域振興施設	広口生活改善センター		事務所建	S55	非	197.95	広口476
	平生活改善センター		事務所建	S55	非	192.00	平93
	滝郷土文化保存伝習施設		事務所建	S56	非	234.52	滝872-4
	東谷ふるさとセンター		事務所建	S57	非	339.98	東谷1847
	大林共同作業所		工場建	S56	木	43.10	広口924
	大久保共同作業場		工場建	S56	木	57.28	平652
	茶屋出農業会館		事務所建	S55	非	105.20	妙寺1009-1
	下津川多目的集会所		事務所建	S58	非	63.00	平1373
	二の宮へき地集会所		集会所建	S56	木	45.13	広口1199
	宮本集会所		集会所建	S59	木	115.68	宮本13
	新城農作業準備休養施設		事務所建	S63	非	198.74	新城879-1
	新規作物地域ブランド定着施設		集会所建	H10	非	275.83	笠田中256-19
	広野地区高齢者活動促進施設		集会所建	H10	木	200.00	短野210-1
	ふれあい会館		住宅建	H10	非	970.71	志賀1347-3
	志賀加工・体験施設		事務所建	H12	木	163.00	志賀1348-2
	梁瀬内職場			S40	木	257.00	花園梁瀬539
	中南集荷作業所			H3	非	60.00	花園中南185-1
	奥高野道しるべ			H12	木	98.75	花園梁瀬750
	敷地共同作業所			H4	木	39.70	花園梁瀬539
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設		店舗建	H27	非	415.82	笠田東1271-28
	国道480号沿地域振興交流施設	物産販売施設棟		H28	木	524.45	滝53-1
		レストラン棟		H28	木	186.04	滝53-1
		カフェ・パン工房棟		H28	木	161.76	滝53-1
		トイレ棟	雑屋建	H28	木	114.69	滝53-1
		浄化槽機械室		H28	非	8.80	滝53-1
			計			5,069.13	(木 2,006.58) (非 3,062.55)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
水耕栽培施設	水耕栽培施設	管理棟	倉庫建	S61	非	144.00	大谷815-5
		ハウス	その他	S61	非	3,564.00	大谷814-1
			計			3,708.00	(非 3,708.00)
林業振興施設	磨き丸太倉庫	倉庫	倉庫建	H5	非	130.44	花園梁瀬818
	きのこ生産施設	茸生産施設	事務所建	S62	非	613.99	花園梁瀬818
		茸生産施設	事務所建	S62	非	310.18	花園梁瀬818
		倉庫	倉庫建	S62	非	85.00	花園梁瀬818
			計			1,139.61	(非 1,139.61)
観光施設等	公衆便所	町石道神田		H18	木	8.39	神田10-1
		久木		H8	非	14.40	花園久木288-3
		中南		H8	非	30.60	花園中南239
		北寺		H6	非	21.79	花園北寺6-1
		梁瀬		S63	木	23.52	花園梁瀬749
		臼谷		H16	木	12.60	花園梁瀬1958
		笠田駅前		H26	木	31.89	笠田東19-1
		大久保		H26	木	22.53	平433
		河南		H27	木	21.29	寺尾54-168
		中飯降駅前	雑屋建	H27	木	12.15	中飯降236
		宝来山観光	雑屋建	H27	木	25.10	萩原60
		ふれあい会館前		H27	木	33.12	志賀1347-3
			計			257.38	(木 190.59) (非 66.79)
	金剛緑地広場	管理棟		S58	木	73.56	花園新子256-1
		炊事棟		S58	木	27.30	〃
		管理棟		S62	木	101.08	〃
		便所		S59	木	8.23	〃
		便所		H4	非	51.11	〃
		交流棟		H3	木	41.37	〃
		焼肉小屋		S59	木	21.60	〃
		たるの家		S63	木	33.20	〃
		交流促進センター		H11	非	992.50	〃
		水害記念館		H1	非	99.75	〃
			計			1,449.70	(木 306.34) (非 1,143.36)
	花園守口ふるさと村	管理棟		S51	非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設		S57	木	72.00	〃
		体験宿泊棟		H1	木	278.87	〃
		総合研修棟		H1	非	100.00	〃
		シャワー棟		H1	木	19.20	〃
		バンガロー5棟		H7	木	167.00	〃
		コテージ3棟		H12	木	110.34	〃
		コテージ2棟		H12	木	121.28	〃
		休憩所		H10	木	79.17	〃
		浸水場		S51	非	20.00	〃
		山村体験交流促進センター		H14	木	99.72	〃
		守口屋内レクリエーション施設		S51	非	559.68	花園梁瀬783
			計			1,940.84	(木 947.58) (非 993.26)
	中南森林公園	管理棟		H12	木	54.00	花園中南42
		便所棟		H12	木	45.00	〃
		炊事棟		H13	木	48.00	〃
		便所棟		H13	木	64.00	〃
		四阿		H13	木	32.00	〃
			計			243.00	(木 243.00)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
観光施設等	花園恐竜館	本館		H6	木	470.75	花園梁瀬872
		休憩所		H6	木	16.00	〃
			計			486.75	(木 486.75)
	新子ふるさと村	宿泊施設		S46	木	209.80	花園新子96
		バーベキュー棟		S46	木	72.00	〃
		便所		S46	非	24.00	〃
			計			305.80	(木 281.80) (非 24.00)
	ゲートボール施設	ゲートボール場		H1	非	796.50	花園梁瀬781
		休憩所		H1	木	25.00	〃
		便所		H1	木	6.25	〃
			計			827.75	(木 31.25) (非 796.50)
	はなぞの温泉「花圃の里」	本館棟		H28	木	703.06	花園梁瀬779-1
		アネックス棟		H28	木	318.63	花園梁瀬779-1
		機械室棟		H28	非	31.42	花園梁瀬779-1
		プロパン庫棟		H28	非	5.44	花園梁瀬779-1
		バイオマスボイラー棟		H28	非	48.57	花園梁瀬779-1
		倉庫(花園老人憩の家)	事務所建	S49	非	308.78	花園梁瀬736-4
		温泉採取施設	倉庫建	S62	非	79.56	花園梁瀬1549
	辻ノ茶屋公園	作業場	倉庫建	H10	非	32.40	花園久木419
			計			1,527.86	(木 1,021.69) (非 506.17)
	計					7,039.08	(木 3,509.00) (非 3,530.08)
移住交流施設	天野体験住宅		住宅建	不明	木	77.60	下天野1042-2
	新城体験住宅		住宅建	S29	木	259.42	新城753-2
	四郷体験住宅		住宅建	不明	木	88.79	広口1193-2
			計			425.81	(木 425.81)
保健施設	保健福祉センター		事務所建	S40	非	1,860.18	丁ノ町2148-1
	花園保健福祉館		事務所建	S41	非	165.00	花園中南250
	花園保健センター		事務所建	H8	非	422.75	花園梁瀬1486-5
			計			2,447.93	(非 2,447.93)
情報通信施設	志賀移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H18	非	29.28	志賀1452-29
	池之窪移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H19	非	24.53	花園池之窪162
	東谷地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H20	非	24.44	東谷841
	下津川地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	9.00	平1585
情報通信施設	東滝地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	12.30	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H22	非	12.30	花園梁瀬1932-17
	星山地区移動通信用鉄塔施設		鉄塔	H23	非	2.00	星山182-1
			計			113.85	(非 113.85)
合計	木造					19,901.78	
	非木造					104,503.29	
	計					124,405.07	
総合計	公用財産					6,561.21	
	公共用財産					124,405.07	
	計					130,966.28	

（普通財産）

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積（㎡）	所在
旧保育所	旧丁ノ町保育所	保育室	校舎建	S29	木	485.11	丁ノ町280
		保育室	校舎建	S29	木	108.37	丁ノ町280
		遊戯室	校舎建	S58	非	115.90	丁ノ町280
		保育室	校舎建	H14	非	119.41	丁ノ町280
	旧笠田保育所		校舎建	S44	木	429.55	笠田東487-1
	旧妙寺保育所	保育室	校舎建	S51	非	821.02	妙寺427-4
		保育室	校舎建	H4	非	162.92	妙寺427-4
	旧四郷保育所		校舎建	S46	木	292.11	滝231-5
	旧渋田保育所		校舎建	S48	非	352.77	東渋田41-1
	旧中部保育所		校舎建	S50	非	699.00	大谷824
	旧中飯降保育所		校舎建	S53	非	594.15	中飯降1062-1
			計			4,180.31	(木 1,315.14) (非 2,865.17)
旧小学校	旧志賀小学校	本館	校舎建	S59	非	802.00	志賀1214
		講堂	講堂建	S59	木	173.63	
			計			975.63	(木 173.63) (非 802.00)
旧中学校	旧花園中学校	校舎	校舎建	S63	非	1,162.00	花園北寺189－1
		へき地集会室	校舎建	S63	非	548.68	
		金工木工室	校舎建	S63	非	63.00	
		器具庫	倉庫建	S63	非	29.43	
			計			1,803.11	(非 1,803.11)
旧職員住宅	旧中学校職員住宅	職員住宅（上）	住宅建	S60	木	21.37	花園梁瀬548
		職員住宅（下）	住宅建	S42	木	105.79	花園梁瀬538－2
			計			127.16	(木 127.16)
旧児童館	旧四郷児童館		事務所建	S45	木	290.48	滝231-2
旧公民館	旧四邑公民館		事務所建	S47	木	230.00	御所8-6
旧花園温泉施設	旧花園温泉施設		その他	S63	非	900.36	花園梁瀬762
旧町民プール	旧中飯降町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	67.05	中飯降1614－1
	旧丁ノ町第2町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	38.35	丁ノ町463－1
	旧平沼田町民プール	付属室	雑屋建	S49	非	24.84	東渋田674－2
	旧笠田東町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	53.50	笠田東603－1
	旧高田町民プール	付属室	雑屋建	S50	非	12.10	高田746－1
	旧久木プール	機械室	雑屋建	S47	非	17.49	花園久木281
		更衣室	雑屋建	S47	非	23.68	
			計			237.01	(非 237.01)
笠田駅前住宅	笠田駅前寄附住宅	診察室		S36	非	68.10	笠田東14-1
		居宅	住宅建	S36	非	161.48	
		居宅	住宅建	S36	木	53.92	
		居宅	住宅建	S45	木	79.06	
		入院室		S45	非	153.78	
		物置		S36	木	22.31	
			計			538.65	(木 155.29) (非 383.36)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
旧紀の川高等学校	旧紀の川高等学校	校舎	校舎建	S43	非	2,197.61	新田120-1
		校舎	校舎建	S44	非	1,242.79	
		校舎	校舎建	S47	非	360.00	
		体育館	屋内体操場	S44	非	769.61	
		更衣室	雑屋建	S53	非	79.12	
		物置	雑屋建	S41	非	16.60	
		ゴミ収集庫	雑屋建	S57	非	15.57	
		倉庫	雑屋建	S61	非	27.45	
		物置	雑屋建	H19	木	9.80	
		プロパン庫		H10	非	2.86	
		プロパン庫		H12	非	3.10	
			計			4,724.51	(木 9.80) (非 4,714.71)
関西電力(株)旧寄宿舎	関西電力(株)旧寄宿舎	寄宿舎	住宅建	S50	非	526.20	佐野251
		卓球室	雑屋建	S50	非	40.50	
		物置	雑屋建	S50	非	3.40	
			計			570.10	(非 570.10)
旧北寺キャンプ場	旧北寺キャンプ場	シャワー棟		H6	木	20.00	花園北寺111-1
		便所		H6	非	32.00	
		炊事棟		H6	非	21.60	
			計			73.60	(木 20.00) (非 53.60)
旧新子森林公園	旧新子森林公園	給水施設		H14	非	16.00	花園新子438
		便所棟		H15	木	27.25	
		管理棟		H16	木	132.00	
		あづまや		H17	木	18.00	
			計			193.25	(木 177.25) (非 16.00)
旧自然休養村	旧天野自然休養村管理センター		事務所建	S51	非	306.53	下天野935-1
旧伝承館	旧川上酒かつらぎ文化伝承館		事務所建	H9	非	532.80	丁ノ町2470-1
旧広口駐在所	旧広口駐在所		住宅建	S54	木	72.14	滝230-1
合計	木造					2,570.89	
	非木造					13,184.75	
	計					15,755.64	

総合計	行政財産					130,966.28	
	普通財産					15,755.64	
	計					146,721.92	

(2) 出資による権利

(単位 ： 千円)

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	備　考
出　資　金				
県農業信用基金協会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
㈱テレビ和歌山	5,890		5,890	
県文化財保護協会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人 畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
出資金計	10,079		10,079	
出　捐　金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県社会経済研究所	926		926	
県環境保全公社	570		570	
和歌山地域地場産業振興センター	120		120	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財) 和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出捐金計	9,798		9,798	
合　　計	19,877		19,877	

2　物品

(単位:個･台)

区　　分	前度末決算残高	決算年度中増減高	決算年度末決算残高
椅　　子　　類	7	0	7
箱　　棚　　類	21	0	21
台　　類	3	0	3
冷暖房器具類	4	0	4
厨房器具類	11	0	11
通信･視聴覚機器類	17	0	17
電気･機械器具類	57	0	57
雑　　品　　類	8	0	8
事務用器具類	9	0	9
電算用ハードウェア及び ソフト類	8	1	9
車両及び車両用具類	120	1	121
福祉･医療機器類	17	0	17
測量測定器具類	3	0	3
農業機械器具類	6	2	8
消防機械器具類	9	0	9
教養･体育器具	20	0	20

備考　取得価額が50万円(美術品は300万円)以上の重要な物品を記載。

3. 債権（住宅新築改修資金等貸付事業）

平成30年度決算（元金のみ）　　（単位：円）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額					決算年度末現在高
		貸付金	返済金			不納欠損	
住宅改修資金（国費）	594,632	0	計	現年	0		421,884
			172,748	過年	172,748		
				繰上	0		
住宅新築資金（国費）	1,608,574	0	計	現年	404,398		851,766
			756,808	過年	352,410		
				繰上	0		
住宅新築資金（県費）	24,455,022	0	計	現年	0	3,166,960	19,989,108
			1,298,954	過年	1,298,954		
				繰上	0		
宅地取得資金（県費）	2,240,616	0	計	現年	0		1,928,705
			311,911	過年	311,911		
				繰上	0		
計	28,898,844	0	2,540,421	現年	404,398	3,166,960	23,191,463
				過年	2,136,023		
				繰上	0		

4. 基　金

(単位 ： 円)

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	備　考
減債基金	3,496,800	29,290,342	32,787,142	
堀口晃教育振興基金	5,065,063	0	5,065,063	
文化財保護基金	19,175,361	△ 10,978,908	8,196,453	
財政調整基金	848,721,763	△ 48,103,157	800,618,606	
地域福祉基金	171,463,233	△ 24,000,000	147,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000	0	6,000,000	
地域食材供給施設整備基金	6,644,033	649	6,644,682	
物品調達基金	2,086,534	828,130	2,914,664	
災害対策基金	129,020,855	141,534	129,162,389	
まちづくり基金	625,000,000	△ 63,000,000	562,000,000	
公立学校施設整備基金	158,670,029	12,695,420	171,365,449	
ふれあい会館施設整備基金	2,080,507	207	2,080,714	
ふるさとかつらぎ基金	171,019,372	36,579,853	207,599,225	
定住促進住宅整備基金	33,033,986	7,746,237	40,780,223	
庁舎建設基金	230,754,732	253,134	231,007,866	
ふるさとの森づくり基金	8,510,880	837	8,511,717	
かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金	8,000,791	15,000,069	23,000,860	
介護保険事業基金	16,422,320	24,624,669	41,046,989	
国民健康保険事業基金	91,332,970	130,100,000	221,432,970	
合　　計	2,536,499,229	111,179,016	2,647,678,245	

５．物品調達基金運用状況計算書

（１）　基金の額　　300万円

（２）　運用状況

（単位：円）

区　分	前年度末 現 在 高	増　　減			年　度　末 現　在　高
		受入又は 振替収入	剰余金の繰出	払出又は 購入支出	
物　　品	913,858	2,974,930		3,802,550	86,238
現　　金	2,086,142	3,802,550	902	2,974,028	2,913,762
合　計	3,000,000	6,777,480	902	6,776,578	3,000,000

９．実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		10,161,482,953
2. 歳出総額		9,812,390,476
3. 歳入歳出差引額		349,092,477
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	11,394,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	11,394,000
5. 実質収支額		337,698,477
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

シビックセンター特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		67,248,517
2. 歳出総額		67,161,839
3. 歳入歳出差引額		86,678
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		86,678
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

国民健康保険事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		2,635,883,353
2. 歳出総額		2,601,237,837
3. 歳入歳出差引額		34,645,516
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		34,645,516
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

国民健康保険天野診療所事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		8,297,564
2. 歳出総額		8,072,419
3. 歳入歳出差引額		225,145
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		225,145
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

後期高齢者医療事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		553,442,379
2. 歳出総額		549,453,622
3. 歳入歳出差引額		3,988,757
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		3,988,757
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

介護保険事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		2,757,663,877
2. 歳出総額		2,668,079,708
3. 歳入歳出差引額		89,584,169
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		89,584,169
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

下水道事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		613,914,829
2. 歳出総額		597,084,559
3. 歳入歳出差引額		16,830,270
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		16,830,270
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		60,142,283
2. 歳出総額		60,047,324
3. 歳入歳出差引額		94,959
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		94,959
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		20,801,829
2. 歳出総額		20,801,829
3. 歳入歳出差引額		0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		0
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

(単位:円)

区分		金額
1. 歳入総額		5,431,098
2. 歳出総額		4,052,454
3. 歳入歳出差引額		1,378,644
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		1,378,644
6. 実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0